

令和6年6月定例会会議録（第1号）

令和6年6月4日 火曜日 午前10時00分開会

議長 佐藤 卓也

副議長 今田 浩徳

出席議員（18名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	亀井博人	議員
3番	今田浩徳	議員	4番	鈴木啓太	議員
5番	坂本健太郎	議員	6番	田中功	議員
7番	山科春美	議員	8番	鈴木法学	議員
9番	辺見孝太	議員	10番	渡部正七	議員
11番	新田道尋	議員	12番	八鍬長一	議員
13番	伊藤健一	議員	14番	山科正仁	議員
15番	高橋富美子	議員	16番	佐藤卓也	議員
17番	小野周一	議員	18番	小嶋富弥	議員

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山科朝則	副市長	石山健一
総務課長	西田裕子	総合政策課長	川又秀昭
財政課長	小関孝	税務課長	津藤隆浩
市民課長	伊藤リカ	環境課長	岸聡
成人福祉課長 兼福祉事務所長	横山浩	子育て推進課長 兼福祉事務所長	鈴木則勝
健康課長	佐藤朋子	農林課長	柏倉敏彦
商工観光課長	小関紀夫	都市整備課長	高橋学
上下水道課長	阿部和也	会計管理者 兼会計課長	加藤功
教育長	津田浩	教育次長 兼教育総務課長	渡辺政紀
学校教育課長	杉沼一史	社会教育課長	今田新
監査委員	須田泰博	監査委員 局長	伊藤幸枝
選挙管理委員会 委員長	武田清治	選挙管理委員会 事務局長	井上徹

農業委員会会長 浅沼玲子

農業委員会 局長 大江 周

事務局出席者職氏名

局長 山科雅寛
主事 小野一樹

局長補佐 高橋智江
主事 秋葉佑太

議事日程（第1号）

令和6年6月4日 火曜日 午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 日程第 2 会期決定
- 日程第 3 報告第2号令和5年度新庄市一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認について
- 日程第 4 報告第3号新庄市市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
- 日程第 5 報告第4号新庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
- 日程第 6 報告第5号新庄市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
- 日程第 7 報告第6号一般財団法人新庄市スポーツ協会の経営状況の報告について
- 日程第 8 報告第7号令和5年度新庄市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 9 報告第8号令和5年度新庄市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

（上程、提案説明、質疑、討論、採決）

- 日程第10 議案第30号財産の取得について

（一括上程、提案説明、総括質疑）

- 日程第11 議案第31号地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 日程第12 議案第32号新庄市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第33号新庄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

- 日程第14 議案及び請願の各常任委員会付託

（一括上程、提案説明）

- 日程第15 議案第28号令和6年度新庄市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第29号令和6年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

議事日程（第 1 号）に同じ

開 会

佐藤卓也議長 改めまして、おはようございます。
ただいまの出席議員は18名です。欠席通告者はありません。

これより令和6年6月新庄市議会定例会を開会いたします。

会議に先立ち、去る3月定例会において同意され、4月1日より教育長に就任されました津田 浩教育長並びに監査委員に就任されました須田泰博代表監査委員より御挨拶がございます。私から指名いたしますので、順に挨拶をお願いいたします。

最初に、津田 浩教育長。

(津田 浩教育長登壇)

津田 浩教育長 おはようございます。壇上から失礼いたします。

教育長を仰せつかりました津田 浩でございます。

このたびは生まれ育った新庄に恩返しをする機会を頂戴いたしまして、誠にありがとうございます。心から感謝申し上げます。

就任から2か月たちまして、改めて教育長という重責に身の引き締まる思いがしているところでございます。もとより微力ではございますけれども、新庄市の教育、文化、スポーツの振興、発展に寄与できますよう、精いっぱい努める所存でございます。何とぞお力添えよろしくお願いいたします。

佐藤卓也議長 続きまして、須田泰博代表監査委員。

(須田泰博代表監査委員登壇)

須田泰博代表監査委員 おはようございます。

須田泰博でございます。監査委員の選任に際しまして、一言御挨拶申し上げます。

これから、微力ではございますが、監査委員

として果たすべき職務の重要性に鑑み、皆様方の御協力を賜りながら誠心誠意努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

佐藤卓也議長 それでは、本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第1号）によって進めます。

なお、クールビズ期間でありますので、暑いときは上着を脱いでも構いません。

日程第1 会議録署名議員指名

佐藤卓也議長 日程第1 会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により議長において、辺見孝太議員、渡部正七議員のお二人を指名いたします。

日程第2 会 期 決 定

佐藤卓也議長 日程第2 会期決定を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長八鍬長一議員。

(八鍬長一議会運営委員長登壇)

八鍬長一議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会における協議の経過と結果について報告申し上げます。

去る5月28日午前10時から議員協議会室において議会運営委員6名出席の下、執行部から副市長及び関係課長の出席を求め、議会運営委員会を開催し、本日招集されました令和6年6月定例会の運営について協議をいたしました。

初めに、執行部から招集日を含め提出議案等についての説明を受け、協議を行った結果、会

期につきましては、お手元に配付しております令和6年6月定例会日程表のとおり、本日から6月14日までの11日間に決定いたしました。

このたび提出されます案件は、報告7件、補正予算2件、議案4件の計13件であります。

案件の取扱いにつきましては、本日、報告7件の後、議案第28号及び議案第29号の補正予算2件につきましては、本日は提案説明のみにとどめ、委員会への付託を省略して、6月14日、最終日の本会議において審議をお願いいたします。

議案第30号の議案1件につきましては、提案説明の後、委員会への付託を省略して直ちに審議をお願いいたします。

議案第31号から議案第33号までの議案3件につきましては、本日の本会議に上程し、提案説明の後に総括質疑を行い、所管の常任委員会に付託し、審査をしていただきます。

次に、一般質問についてであります、今期

定例会の一般質問通告者は11名であります。したがって、1日目4名、2日目4名、3日目3名で行っていただきます。なお、質問時間は、質問、答弁を含めて1人50分以内といたします。質問者並びに答弁者の御協力を特にお願いいたします。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げ、議会運営委員会における協議の経過と結果についての報告といたします。よろしくお願いいたします。

佐藤卓也議長 お諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおり、本日から6月14日までの11日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、会期は6月4日から6月14日までの11日間と決しました。

令和6年6月定例会日程表

会 期	月 日	曜	会 議 別	場 所	開 議 時 刻	摘 要
第1日	6月4日	火	本 会 議	議 場	午前10時	開会。報告（7件）の説明。議案（1件）の上程、提案説明、質疑、討論、採決。議案（3件）の一括上程、提案説明、総括質疑。議案の常任委員会付託。補正予算（2件）の一括上程、提案説明。
第2日	6月5日	水	本 会 議	議 場	午前10時	一般質問 辺見孝太、小嶋富弥、鈴木法学、鈴木啓太の各議員
第3日	6月6日	木	本 会 議	議 場	午前10時	一般質問 坂本健太郎、伊藤健一、佐藤悦子、山科春美の各議員

会 期	月 日	曜	会 議 別	場 所	開 議 時 刻	摘 要
第 4 日	6 月 7 日	金	本 会 議	議 場	午 前 10 時	一般質問 亀井博人、田中 功、八鍬長一の 各議員
第 5 日	6 月 8 日	土	休 会			
第 6 日	6 月 9 日	日				
第 7 日	6 月 10 日	月	常任委員会	総務文教 (議員協議 会室)	午 前 10 時	付託議案の審査
第 8 日	6 月 11 日	火	常任委員会	産業厚生 (議員協議 会室)	午 前 10 時	付託議案等の審査
第 9 日	6 月 12 日	水	休 会			本会議準備のため
第 10 日	6 月 13 日	木				
第 11 日	6 月 14 日	金	本 会 議	議 場	午 前 10 時	各常任委員長報告、質疑、討論、採 決。補正予算（2 件）の質疑、討 論、採決。

日程第 3 報告第 2 号令和 5 年度新 庄市一般会計補正予算（第 8 号） の専決処分の承認について

佐藤卓也議長 日程第 3 報告第 2 号令和 5 年度新
庄市一般会計補正予算（第 8 号）の専決処分の
承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

山科市長。

（山科朝則市長登壇）

山科朝則市長 おはようございます。

報告第 2 号令和 5 年度新庄市一般会計補正予
算（第 8 号）の専決処分の承認について御説明
申し上げます。

令和 5 年度におけるふるさと納税寄附金につ
きましては、令和 6 年 3 月定例会におきまして
歳入歳出それぞれ 3 億円の増額補正を行ったと

ころであります。その後、3 月定例会終了後
におきまして、ふるさと納税寄附受付を委託す
る事業者によるキャンペーンの影響もあり、想定
を超える寄附金を頂いたことにより、返礼品代
などの歳出予算が不足することになったため、
地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、ふる
さと納税事業費を増額補正する専決処分を 3 月
25 日に行ったものであります。

補正額であります。歳入歳出それぞれ 1 億
円を追加し、補正後の予算総額を 212 億 6,229 万
5,000 円といたしました。

以上、地方自治法第 179 条第 3 項の規定によ
り御報告いたしますので、御承認賜りますよう
よろしくお願い申し上げます。

佐藤卓也議長 ただいま説明のありました報告第
2 号について質疑に入ります。

質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） ふるさと納税 1 億円と
いうことですが、個人か企業か、お願いします。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 こちらにつきましては、
個人版のふるさと納税になっております。

以上でございます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） 報償費 3,000 万円の内
容はどうですか。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 こちらにつきましては、
ふるさと納税の返礼品に係る経費となっております。

以上でございます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） 返礼品の内容はどうい
うものですか。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 返礼品の内容につしまし
ては、これまで議会等でもいろいろと御説明申
し上げているとおり、米、牛肉を中心として
様々、細々とした商品が多数ございますので、
この場で全てを申し上げることができませんけ
れども、米、牛肉等々というふうなことでござ
っております。

以上でございます。

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 ほかに質疑なしと認めます。よっ
て、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ
討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討
論を終結し、直ちに採決したいと思います。こ
れに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

よって、報告第 2 号は討論を終結し直ちに採
決することに決しました。

これより採決いたします。

報告第 2 号令和 5 年度新庄市一般会計補正予
算（第 8 号）の専決処分の承認については、こ
れを承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、
報告第 2 号はこれを承認することに決しました。

報告 3 件一括上程

佐藤卓也議長 日程第 4 報告第 3 号新庄市市税条
例の一部を改正する条例の専決処分の承認につ
いてから日程第 6 報告第 5 号新庄市地方活力向
上地域における固定資産税の不均一課税に関す
る条例の一部を改正する条例の専決処分の承認
についてまでの報告 3 件を会議規則第 35 条の規
定により一括議題としたいと思います。これに
御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、
報告第 3 号新庄市市税条例の一部を改正する条
例の専決処分の承認についてから報告第 5 号新
庄市地方活力向上地域における固定資産税の不
均一課税に関する条例の一部を改正する条例の
専決処分の承認についてまでの報告 3 件を一括
議題とすることに決しました。

提出者の説明を求めます。

山科市長。

（山科朝則市長登壇）

山科朝則市長 報告第3号新庄市市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について御説明申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が3月30日に公布され、4月1日から施行されることに伴い、新庄市市税条例改正につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により4月1日に専決処分を行いました。

主な改正の内容であります。令和6年能登半島地震災害により住宅、家財等について生じた損失につきまして、その損失額を令和5年度分の総所得金額等から雑損控除として控除できることとするものであります。

また、令和6年度分の個人住民税につきまして、その所得割額から納税者及び配偶者を含めた扶養家族1人につき1万円の減税を実施するものであります。

さらに、固定資産税及び都市計画税につきまして、現行の土地に係る負担調整措置等を継続するものであります。

施行日は令和6年4月1日といたします。

次に、報告第4号新庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について御説明申し上げます。

地方税法施行令の一部を改正する政令が3月30日に公布され、4月1日から施行されることに伴い、新庄市国民健康保険税条例の改正につきまして、地方自治法第179条第1項の規定に基づき4月1日に専決処分を行いました。

主な改正の内容であります。国民健康保険税につきまして、後期高齢者支援金課税額の限度額を現行の22万円から24万円に引き上げるとともに、低所得者に対する保険税の軽減措置のうち、5割軽減及び2割軽減の所得要件を緩和するものであります。

施行日は令和6年4月1日といたします。

次に、報告第5号新庄市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の

一部を改正する条例の専決処分の承認について御説明申し上げます。

奄美群島振興開発特別措置法第38条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令が3月30日に公布され、4月1日から施行されることに伴い、新庄市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の改正につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により4月1日に専決処分を行いました。

主な改正の内容であります。事業者が県から地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定を受ける期限を令和8年3月30日に延長するものであります。

施行日は令和6年4月1日といたします。

ただいま御説明申し上げました件について、地方自治法第179条第3項の規定により御報告いたしますので、御承認賜りますようお願い申し上げます。

佐藤卓也議長 ただいま説明に対し、質疑に入ります。

初めに、報告第3号新庄市市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について質疑に入ります。

質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） この市税に関わって市には市民として何人該当するのか、それぞれお願いします。

津藤隆浩税務課長 議長、津藤隆浩。

佐藤卓也議長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 それでは、1つ目の令和6年能登半島地震災害により住宅、家財等について生じた損失について取り扱いました件数はありません。

続きまして、令和6年度分の個人住民税につきまして、その所得割額から納税者及び配偶

者を含めた扶養家族1人につき1万円の減税を実施するものにつきましては、減税対象者数は1万5,000人程度でございます。課税対象者が約1万7,000人ほどになっておりますので、約90%の方が対象となっております。

続きまして、固定資産税及び都市計画税につきましての現行の土地に係る負担調整措置等を継続するものについては、これまでの制度を延長するものでありますので、これからの制度になりますので、現在のところ取り扱っている件数はありません。

以上です。

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

よって、報告第3号は討論を終結し直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

報告第3号新庄市市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認については、これを承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、報告第3号はこれを承認することに決しました。

次に、報告第4号新庄市国民健康保険税の一部を改正する条例の専決処分の承認について質疑に入ります。

質疑ありませんか。

1 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番(佐藤悦子議員) これも市民何人ぐらいが対象になるのか、それぞれお願いします。

津藤隆浩税務課長 議長、津藤隆浩。

佐藤卓也議長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 国民健康保険税の課税限度額が現在の104万円から2万円上がりまして106万円になる改正につきましては、4月に試算しましたところ、該当する世帯はありませんでした。

次に、国民健康保険税の所得要件の緩和による影響ですけれども、こちらのほうも試算しましたところ、5割軽減では15世帯、2割軽減では3世帯の増加というふうに試算されました。

以上です。

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

よって、報告第4号は討論を終結し直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

報告第4号新庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認については、これを承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、報告第4号はこれを承認することに決しました。

次に、報告第5号新庄市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

質疑に入ります。

質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） 固定資産税の不均一課税ということで、本社が例えば東京から新庄になったりした場合に固定資産税が軽減されるという話ですが、現在それを受けている会社は何件ぐらいあるか、そして今後どうなるか、予定されているところはあるか、お願いします。

津藤隆浩税務課長 議長、津藤隆浩。

佐藤卓也議長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 これまでもこちらの制度につきましてはあったわけですが、その制度を延長するというふうな内容でございます。

これまでについて、利用された企業はありません。今現在、こちらの制度を利用して東京から本社機能を移転するような企業があるというふうなお話も現在のところありませんので、現在のところ、こちらの制度を利用するというふうな企業はございません。

以上です。

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

よって、報告第5号は討論を終結し直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

報告第5号新庄市地方活力向上地域における

固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認については、これを承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、報告第5号はこれを承認することに決しました。

日程第7 報告第6号一般財団法人 新庄市スポーツ協会の経営状況の 報告について

佐藤卓也議長 日程第7 報告第6号一般財団法人新庄市スポーツ協会の経営状況の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

山科市長。

（山科朝則市長登壇）

山科朝則市長 報告第6号一般財団法人新庄市スポーツ協会の経営状況の報告について御説明申し上げます。

この経営状況の報告は、地方自治法第243条の3第2項の規定により、同協会の令和6年度事業計画及び予算について議会に報告するものであります。

このたび御報告いたします令和6年度事業計画及び予算につきましては、同協会の令和5年度第4回理事会におきまして決議されたものであります。

令和6年度の事業計画といたしましては、別冊の令和6年度事業計画書・予算書の1ページ目にありますとおり、本市のスポーツを振興し、市民の体力向上と健康増進並びにスポーツ精神の高揚を図り、明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的に、スポーツ振興事業を一層充実させるとともに、市民ニーズに対応できるようスポーツ施設の適正管理をし、施設利用

者の安全確保とサービス向上に努め、公益法人として安定した法人経営を図るため、総額 1 億 7,921 万 9,000 円の算を計上しております。

なお、詳細につきましては、別冊事業計画書・予算書を御覧ください。

以上、一般財団法人新庄市スポーツ協会の経営状況の報告とさせていただきます。

佐藤卓也議長 ただいまの報告は、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定による報告でありますので御了承願います。

日程第 8 報告第 7 号令和 5 年度新庄市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

佐藤卓也議長 日程第 8 報告第 7 号令和 5 年度新庄市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 報告第 7 号令和 5 年度新庄市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

去る 3 月定例会におきまして、令和 5 年度予算の一部を今年度に繰り越して使用することのできる経費の限度額の御決定をいただきましたので、繰越明許費繰越計算書の御報告をするものであります。

繰越いたしますのは、3 款民生費、公立保育所施設整備事業や 8 款土木費、橋梁長寿命化事業など計 11 事業であります。

いずれも、関係機関との協議に時間を要したことや、施工に当たり不測の日数を要したことなどにより繰り越すものであります。

繰越総額は 7 億 1,704 万 9,562 円であります。財源につきましては、地方創生臨時交付金、社会資本整備総合交付金、地域経済活性化・物価高騰対策事業補助金など国・県の支出金、保育所建設事業債、流雪溝整備事業債など地方債のほか、一般財源として前年度繰越金を充当するものであります。

以上につきまして、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により御報告いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

佐藤卓也議長 ただいまの報告は、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定による報告でありますので御了承願います。

日程第 9 報告第 8 号令和 5 年度新庄市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

佐藤卓也議長 日程第 9 報告第 8 号令和 5 年度新庄市水道事業会計予算繰越計算書の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 報告第 8 号令和 5 年度新庄市水道事業会計予算繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

本案は、新庄市水道事業会計において建設改良費の一部を繰り越す必要があるため、地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定により、議会に繰越計算書を報告するものであります。

繰越いたしますのは、1 款資本的支出 1 項建設改良費の五日町地区配水管布設替工事、赤坂配水池受変電設備改修工事及び金沢橋・新田川橋・瑞雲院橋配水管橋梁添架設計業務委託の 3 事業であります。

五日町地区配水管布設替工事につきましては、主体の県道整備工事が遅延したことにより、赤坂配水池受変電設備改修工事につきましては、機器製作に時間を要したことにより、金沢橋・新田川橋・瑞雲院橋配水管橋梁添架設計業務委託につきましては、構造計算等に時間を要したことにより、令和５年度内に完成が困難となったためそれぞれ繰り越すものであります。

繰越総額は7,446万6,600円で、財源につきましては当年度損益勘定留保資金を充当するものであります。

以上、御報告いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

佐藤卓也議長 ただいまの報告は、地方公営企業法第26条第３項の規定による報告でありますので御了承願います。

日程第１０議案第３０号財産の取得について

佐藤卓也議長 日程第10議案第30号財産の取得についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 議案第30号財産の取得について御説明申し上げます。

本案は、除排雪事業において使用する車両の取得に当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により提案するものであります。

取得する財産は凍結防止剤散布車（2.5立方メートル級）であり、財源につきましては国の社会資本整備総合交付金を活用するものであります。

契約方法は指名競争入札による物品購入契約

とし、本市における指名登録業者及び本車両を取り扱っている業者２名を指名し入札を行った結果、新庄市大字鳥越字熊ノ沢1496番地31、寒河江重車輛株式会社新庄営業所から2,481万8,960円で取得するものであります。

以上、御審議いただき、御決定くださいますようお願い申し上げます。

佐藤卓也議長 ただいま説明のありました議案第30号は、会議規則第37条第３項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、本件は委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第30号財産の取得については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

議案３件一括上程

佐藤卓也議長 日程第11議案第31号地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてから日程第13議案第33号新庄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてまでの議案3件を会議規則第35条の規定により一括議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第31号地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてから議案第33号新庄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてまでの議案3件を一括議題とすることに決しました。

提出者の説明を求めます。

山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 議案第31号地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について御説明申し上げます。

本案は、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、新庄市監査委員条例及び新庄市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の2条例につきまして必要な改正を行うものであります。

改正の内容といたしましては、地方自治法に新たな条項が追加されることに伴い、職員が市に損害を与えた場合の監査の請求等に関する規定に生ずる条項ずれを解消するため、必要な規定の整備を行うものであります。

施行日は公布の日といたします。

次に、議案第32号新庄市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本案は、全世代対応型の持続可能な社会保障

制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令の施行に伴い、国の指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準が一部改正されることに伴い、必要な改正を行うものであります。

改正の内容といたしましては、国の基準のうち介護保険法施行規則の規定を引用している部分につきまして、介護保険法の規定を引用することとする旨の改正が行われたことに伴い、本市の条例についても同様の改正を行うものであります。

施行日は公布の日といたします。

次に、議案第33号新庄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について説明申し上げます。

本案は、国が定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、必要な改正を行うものであります。

主な改正の内容であります。小規模保育事業所等における保育士または保育従事者の配置数につきまして、入所する児童の年齢区分に応じ基準が設けられているところであります。この基準のうち、満3歳以上満4歳未満の児童及び満4歳以上の児童に係るものにつきまして配置基準の改善を行うものであります。

施行日は公布の日といたします。

以上、御審議いただき、御決定くださいますようお願い申し上げます。

佐藤卓也議長 これより、ただいま説明のありました議案3件について総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。よって、総括質疑を終結いたします。

日程第14議案の各常任委員会付

託

議案の委員会付託につきましては、お手元に配付しております令和6年6月定例会付託案件表によりそれぞれ所管の委員会に付託しますので、よろしくお願いいたします。

佐藤卓也議長 日程第14議案の各常任委員会付託を行います。

令和6年6月定例会付託案件表

付託委員会名	件名
総務文教常任委員会 議案（1件）	○議案第31号地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
産業厚生常任委員会 議案（2件）	○議案第32号新庄市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について ○議案第33号新庄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案2件一括上程

佐藤卓也議長 日程第15議案第28号令和6年度新庄市一般会計補正予算（第1号）及び日程第16議案第29号令和6年度新庄市国民健康事業特別会計補正予算（第1号）の補正予算2件について、会議規則第35条の規定により一括議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第28号令和6年度新庄市一般会計補正予算（第1号）及び議案第29号令和6年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の補正予算2件を一括議題とすることに決しました。

提出者の説明を求めます。

山科市長。

（山科朝則市長登壇）

山科朝則市長 今定例会補正予算案の説明に先立

ち、本市を取り巻く現下の情勢について一言述べさせていただきます。

まず、気象庁発表の直近3か月の予報によれば、本年も昨年同様、暑い夏になると予想されております。この4月1日に熱中症対策の強化を目的に改正気候変動適応法が施行され、これに基づき、本市においても新庄市熱中症対策会議及び同調整会議を設置し、市民の熱中症対策に万全を期してまいります。

また、高温による農作物の生育障害等に十分に留意するとともに、県や農業団体と連携しながら農家への情報提供や必要な対策に努めてまいります。

次に、景気動向については、企業の経営環境は緩やかに回復していると言われております。しかし、近年の物価上昇や人手不足、人件費上昇、コロナ禍の時期に行われた中小企業向け資金繰り支援の実質無利子無担保、いわゆるゼロゼロ融資の返済が始まり、厳しい状況にあります。

このような中、先日も地元企業の倒産事案が

ありました。今後、地域経済全体に与える影響が懸念されます。このため、市といたしましても、商工会議所や制度融資を所管する県や関係機関と連携しながら、新庄市内の企業の動向を注視し対応に当たってまいります。

それでは、補正予算案の説明をさせていただきます。

議案第28号令和6年度新庄市一般会計補正予算及び議案第29号令和6年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

今年度の事業を効果的に展開できるよう、国、県の動きに呼応するとともに、本市の課題に迅速に対応するための補正となっておりますので、よろしくお願いいたします。

補正予算書1ページ、議案第28号令和6年度一般会計補正予算であります。歳入歳出それぞれ1億1,995万1,000円を追加し、補正後の予算総額を196億1,995万1,000円とするものであります。

4ページの第2表債務負担行為補正につきましては、旧北辰小学校解体事業を追加しております。

また、第3表地方債補正につきましては、国庫補助金の内示等に伴い、地方債の金額を変更するものであります。

次に、7ページからの歳入についてですが、15款国庫支出金は、低所得者支援及び定額減税を補足する給付金支給事業の財源として地方創生臨時交付金を増額したほか、社会資本整備総合交付金の内示額に合わせて増額しております。

16款県支出金は、県補助金の内示に合わせ補正するものであります。

次に、10ページからの歳出についてですが、2款総務費及び3款民生費におきましては、低所得者支援及び定額減税を補足する給付金を支給するための費用をそれぞれ計上してお

ります。

11ページ、3款民生費の高齢者・子育て世帯熱中症緊急対策事業費は、熱中症対策として住民税非課税世帯に対する冷房機の購入補助を行うものであります。

また、12ページ、4款衛生費では、新型コロナウイルス予防接種による健康被害に遭われた方への給付金を計上しております。

13ページ、6款農林水産業費では、県補助金の内示を受けて新規就農者発展支援事業費補助金を増額しております。

7款商工費のうち観光費におきましては、新庄まつりに参加する若連の増加に伴う費用及び祭り期間中の熱中症対策に要する費用を実行委員会負担金として増額しております。また、台湾草屯鎮への表敬訪問に当たって、参加する民間団体へ補助を行う費用を協議会負担金として計上しております。

さらに、企業誘致費におきましては、工業用地の在り方について検討を進めていく上で必要な調査に係る費用を計上しております。

14ページ、8款土木費には、新庄インターチェンジ付近の道の駅の検討に当たって、最上8市町村の勉強会を開催する費用を負担金として計上しております。

15ページ、10款教育費では、新庄開府400年のさらなる機運醸成を図るため、作家今村翔吾氏による提案をいただいた事業に要する費用を実行委員会負担金として増額しております。

続きまして、17ページを御覧ください。

議案第29号国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ397万9,000円を追加し、補正後の予算総額を35億215万1,000円とするものであります。

私からの説明は以上であります。詳細につきましては財政課長に説明させますので、御審議いただき、御決定くださいますようお願い申し上げます。

佐藤卓也議長 小関財政課長。

(小関 孝財政課長登壇)

小関 孝財政課長 それでは、私より議案第28号一般会計補正予算(第1号)並びに議案第29号国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について御説明申し上げます。

最初に、議案第28号一般会計補正予算についてでございます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ1億1,995万1,000円を追加しまして、補正後の総額は196億1,995万1,000円とするものでございます。

各款、各項の補正予算並びに補正後の額につきましては、2ページ、3ページの第1表歳入歳出予算補正について御確認いただきたいと思っております。

4ページ、第2表債務負担行為補正は、旧北辰小学校解体事業を追加してございます。

また、第3表地方債補正は、国庫補助金の内示額に合わせた減額など5つの事業の変更を行ってございます。

7ページからの歳入について御説明いたします。

15款国庫支出金でございます。

1項3目衛生費国庫負担金は、新型コロナウイルスの予防接種による健康被害に遭われた方への給付金の負担金、こちらを計上するもので、歳出にも同額の給付金を計上してございます。

2項1目総務費国庫補助金の地方創生臨時交付金は、低所得者支援及び定額減税を補足する給付事業、こちらの財源として充てるものであります。また、デジタル田園都市国家構想交付金、社会保障・税番号制度システム整備費補助金につきましては、国の内示に合わせて増額してございます。

2項2目民生費国庫補助金の子ども・子育て支援事業費補助金は、児童手当の制度改正に対

応するための財源としまして、それから子ども・子育て支援交付金は、地域子ども・子育て支援事業の交付基準額の変更、これに伴う財源としてそれぞれ増額としております。

2項6目土木費国庫補助金と8目の教育費国庫補助金は、社会資本総合整備交付金の内示額に合わせた補正となっております。

16款県支出金であります。

2項2目民生費県補助金につきましては、地域子ども・子育て支援事業の交付基準額の変更に伴う県補助金の補正であります。

2項4目農林水産業費県補助金は、農業振興費におきまして、県の内示に合わせて補助額を増額補正としております。林業振興費につきましては、林業・木材産業成長産業化促進対策交付金の活用を予定していた事業者の方がほかの交付金を活用するようになったために、歳出と合わせて減額補正としております。

8ページに移りまして、19款繰入金につきましては、このたびの補正予算に充てる財源といたしまして市有施設整備基金繰入金を5,000万円増額補正いたしております。

また、20款の繰越金につきましては、こちらと同じく補正予算に充てる一般財源といたしまして前年度繰越金1,754万1,000円を増額としてございます。

続きまして、10ページからの歳出について御説明いたします。

初めに、2款1項15目定額減税措置費は、定額減税で減税し切れない方にその差額分を補足する調整給付金を支給するための費用、こちらを計上してございます。

11ページ、3款1項1目社会福祉総務費におきましては、昨年度に実施いたしました低所得者世帯への物価高騰対策支援給付金を補足する事業としまして、このたび新たに非課税などとなる世帯へ給付金を支給する費用を計上してございます。

また、高齢者や子育て世帯の熱中症への緊急対策として、住民税非課税世帯の方が家庭用冷房機を購入する際に市が購入補助を行うとして、事業に要する費用を新しく計上してございます。

12ページ、3款2項1目児童福祉総務費でございます。児童手当取扱事業費として、児童手当の制度改正に対応する費用を増額しております。それから、子ども・子育て支援制度事業費は、子ども・子育て支援交付金の交付基準の変更に伴いまして増額補正しております。

13ページ、6款農林水産業費でございます。1項3目農業振興費には、国、県の補助事業、新規就農者発展支援事業費補助金のほか、市の単独事業となります新規就農支援事業補助金を増額してございます。

7款商工費1項3目観光費でございます。新庄まつりへ参加する若連が増えたことへの対応、それから、祭り期間中の熱中症対策として、涼を取りながら休憩できる場所を設置する費用、こちらを実行委員会の負担金として増額補正してございます。

また、台湾草屯鎮への表敬訪問団の派遣に要する費用として、新庄観光まちづくり協議会への負担金を増額補正しております。こちらにつきましては、10ページ、1款1項1目の議会費、それから2款1項7目の企画費につきましても、関連する費用を計上してございます。

1項4目の企業誘致費におきましては、新工業用地整備の在り方を検討するための調査費を計上しております。

14ページの8款土木費でございます。

2項2目道路維持費の道路長寿命化事業費、2項3目道路新設改良費の一本柳檜葉沢線整備事業費、4項3目公園費の公園整備事業費、6項1目除排雪費の道路の除排雪業務費につきましては、国庫補助金の内示に合わせまして増額または減額としております。

15ページ、10款2項1目学校管理費の小学校管理運営事業費でございますが、旧北辰小学校の解体工事につきまして、令和7年度までの2か年で実施するとして、債務負担行為の限度額を減額しております。

最後に、16ページ、10款5項1目社会教育総務費の新庄開府400年記念事業実行委員会負担金につきましては、令和6年度に行う事業の拡大に伴いまして増額補正としております。

以上で一般会計を終わります。特別会計に入らせていただきます。

17ページを御覧ください。

議案第29号国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）ですが、歳入歳出それぞれ397万9,000円を追加しまして、補正後の予算総額を35億215万1,000円とするものでございます。

このたびの補正は、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けてシステムの改修などに要する費用の補正を行ってございます。

以上で一般会計及び特別会計の補正予算案の説明を終わります。

御審議いただき、御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

佐藤卓也議長 ただいま説明のありました補正予算2件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第28号及び議案第29号の補正予算2件につきましては、委員会への付託を省略し、6月14日金曜日、定例会最終日の本会議において審議をいたします。

散 会

佐藤卓也議長 以上で本日の日程を終了いたしました。

6月5日水曜日午前10時より本会議を開きますので御参集願います。

本日は以上で散会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時04分 散会

令和6年6月定例会会議録（第2号）

令和6年6月5日 水曜日 午前10時00分開議

議長 佐藤 卓也

副議長 今田 浩徳

出席議員（18名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	亀井博人	議員
3番	今田浩徳	議員	4番	鈴木啓太	議員
5番	坂本健太郎	議員	6番	田中功	議員
7番	山科春美	議員	8番	鈴木法学	議員
9番	辺見孝太	議員	10番	渡部正七	議員
11番	新田道尋	議員	12番	八鍬長一	議員
13番	伊藤健一	議員	14番	山科正仁	議員
15番	高橋富美子	議員	16番	佐藤卓也	議員
17番	小野周一	議員	18番	小嶋富弥	議員

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山科朝則	副市長	石山健一
総務課長	西田裕子	総合政策課長	川又秀昭
財政課長	小関孝	税務課長	津藤隆浩
市民課長	伊藤リカ	環境課長	岸聡
成人福祉課長 兼福祉事務所長	横山浩	子育て推進課長 兼福祉事務所長	鈴木則勝
健康課長	佐藤朋子	農林課長	柏倉敏彦
商工観光課長	小関紀夫	都市整備課長	高橋学
上下水道課長	阿部和也	会計管理者 兼会計課長	加藤功
教育長	津田浩	教育次長 兼教育総務課長	渡辺政紀
学校教育課長	杉沼一史	社会教育課長	今田新
監査委員	須田泰博	監査委員 局長	伊藤幸枝
選挙管理委員会 委員長	武田清治	選挙管理委員会 事務局長	井上徹

農業委員会会長 浅沼玲子

農業委員会
会長職務代理者 笹行也

農業委員会
事務局局長 大江周

事務局出席者職氏名

局長 山科雅寛
主事 小野一樹

局長補佐 高橋智江
主事 秋葉佑太

議事日程（第2号）

令和6年6月5日 水曜日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 1番 辺見孝太 議員
- 2番 小嶋富弥 議員
- 3番 鈴木法学 議員
- 4番 鈴木啓太 議員

本日の会議に付した事件

議事日程（第2号）に同じ

令和6年6月定例会一般質問通告表（1日目）

発言 順序	質問者氏名	質 問 事 項	答 弁 者
1	辺 見 孝 太	1. 消滅可能性都市について 2. 山形新幹線のまちづくりへの活用について 3. インバウンドの拡大と総合型リゾート（IR）について	市 長
2	小 嶋 富 弥	1. 学校教育について 2. 持続可能な街づくりについて 3. 市老人福祉センターについて	市 長 教 育 長
3	鈴 木 法 学	1. 「交通事故が起きにくい、環境整備」について 2. 「今後の地域情報発信」について 3. 「合併浄化槽」について	市 長
4	鈴 木 啓 太	1. 公共施設の統廃合について 2. 体育館の使用料について	市 長 教 育 長

開 議

佐藤卓也議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は18名です。

欠席通告者はありません。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第2号）によって進めます。

なお、クールビズ期間でありますので、暑いときは上着を脱いでも構いません。

ここで、税務課長より発言の申出がありますので、これを許可します。

津藤隆浩税務課長 議長、津藤隆浩。

佐藤卓也議長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 おはようございます。

昨日の報告第3号新庄市市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についてで、佐藤市議からの固定資産税及び都市計画税の現行の土地に係る負担調整措置等の継続による市民への影響についての質問に対し、ないとお答えいたしました。確認しましたところ、令和6年度は土地の負担調整措置適用者は延べ2万464人、課税標準特例措置適用者は367人となっております。

以上、訂正いたします。よろしくお願いいたします。

日程第1 一般質問

佐藤卓也議長 日程第1 一般質問。

これより一般質問を行います。

今期定例会の一般質問者は11名です。質問の順序は、配付しております一般質問通告表のとおり決定しております。

なお、質問時間は、答弁を含めて1人50分以内といたします。

本日の質問者は4名です。

辺見孝太議員の質問

佐藤卓也議長 それでは、初めに辺見孝太議員。

（9番辺見孝太議員登壇）

9 番（辺見孝太議員） おはようございます。

本日最初に質問に立ちます議席番号9番、新政・結の会の辺見孝太です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従い質問させていただきます。

まず初めに、消滅可能性都市についてです。

2024年4月24日に、民間組織人口戦略会議が将来的に消滅の可能性があるとのみなした市町村の一覧を公表し、新庄市をはじめ、最上郡内の全ての自治体が消滅可能性自治体と位置づけられました。新庄市は、分析の対象や時期が異なるものの、2014年に日本創成会議が公表した分析でも消滅可能性自治体と位置づけられており、若年女性人口の減少が長年にわたって指摘されています。こうした指摘を市としてどのように受け止めているかお伺いします。

続いて、山形新幹線のまちづくりへの活用についてです。

首都圏と新庄をつなぐ大動脈として交流人口の拡大に大きく貢献してきた山形新幹線に、25年ぶりとなる新型車両E8系が投入されました。これにより所要時間が従来よりも最大で4分間短縮され、東京新庄間が最速3時間7分で結ばれることとなり、利便性と快適性の向上が期待されています。

一方で、山形新幹線は、在来特急であり、設備面でフル規格新幹線に比べて劣るため、雪な

どの自然条件や野生動物との衝突等による運休・遅延も多発しています。また、各地で新幹線整備が進展したことにより首都圏からの所要時間の優位性が低下しており、こうした課題を解決するためにも、フル規格新幹線の整備や在来線の高速化などが必要です。

山形新幹線のさらなる発展への機運を醸成するためにも、新幹線や新幹線の終着駅効果を生かした地域活性化の取組を今後どのように展開していくかお伺いします。

最後に、インバウンドの拡大と統合型リゾート（ＩＲ）についてです。

円安の追い風もあり、４月の訪日外国人旅行者は304万2,900人となり、１か月の外国人旅行者が初めて300万人を突破した３月に続き、２か月連続で300万人を突破しました。訪日客の全体数が伸びているため、山形県内の観光地でもインバウンドが多い状態が続いていますが、新庄市への周遊や宿泊につなげるには、新たな観光資源の創出や観光コンテンツのさらなる充実が不可欠です。民間からは、新庄市や最上郡の若手経営者たちを中心となって統合型リゾート（ＩＲ）の誘致を目指すなどのインバウンドを意識した活動が生まれています。

統合型リゾートとは、Integrated Resort、通称ＩＲと呼ばれているもので、統合という言葉からもお分かりのとおり、カジノ施設、ホテル、ＭＩＣＥ施設、これは国際会議場や展示場のことです。アミューズメント施設、ショッピングモール、レストラン等が一体となったリゾート施設をいい、施設建設やインフラ整備にかかる費用は、税金を使わず、民間が支出します。

統合型リゾートの事業者が候補地として東北のいろいろな町を調査した結果、新幹線で東京から乗換えなしという首都圏からの良好なアクセスや東西南北を走る鉄道、道路が通る交通の要衝であること、山形空港や庄内空港、酒田港などが近くにあり、インバウンド集客に対応で

きることなどの地政学的優位性があることから、非常に魅力的だという高い評価を受けたと聞きました。

誘致委員会では、雪のシーズンに見ることができるハーフパイプやモーグルなどのスポーツエンターテインメントの提供や、地産地消を基本とした安全かつ高品質な地元産食材の魅力をアピールした飲食店などを設置し、観光客の誘致を行い、地域の発展とともに自分たちの仕事も伸ばしていきたいという考えです。

民間ではこうした動きが生まれておりますが、市としては伸張しているインバウンド需要をどのように捉えているのかお伺いします。あわせて、インバウンド拡大の施策についてもお伺いします。

以上、御答弁よろしくお願ひいたします。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 山科市長。

（山科朝則市長登壇）

山科朝則市長 おはようございます。

それでは、辺見市議の御質問にお答えします。

初めに、消滅可能性都市についてですが、本年４月に民間組織である人口戦略会議から、地域別将来推計人口に基づく消滅可能性自治体に関する報告書が公表されております。この報告では、全国の４割の自治体が、20代から30代の女性の人口が2050年までの30年間で半分以上に減少する消滅可能性自治体として分析されております。

山形県内においては、８割の自治体が消滅可能性自治体とされ、他の都道府県では県庁所在地も消滅可能性自治体とされている例もあったところです。

このような事態となった大きな要因は、大都市圏への一極集中と少子化であると分析されており、個々の自治体の努力だけでは抜本的な改善を図れるものではなく、国全体として対策を講じていく必要があると考えております。

また、若年女性が半減するという一面的な指標をもって線引きし、消滅可能性がある自治体として公表されることは、そこに住む若年層のさらなる流出を加速させてしまう可能性や、新たな居住先候補として選択されなくなる事態が懸念されるものであります。

その上で、市として取り組むべきことは、若年層の地域定着や地元回帰だけでなく、出生数の増加につなげる子育て支援策を継続することなど、若者や子育て世代が新庄市に住みたいと思うような取組を継続していくことが、人口減少ペースを抑制させる上で重要と考えております。

また、その一方で、人口減少後の本市の将来を見据え、持続可能なまちづくりのための公共サービスを効率化していく方策を講じることも非常に重要と考えております。

これらを踏まえて、将来にわたって住民が地域で安心して暮らすことができる持続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、山形新幹線のまちづくりへの活用についての御質問にお答えをいたします。

山形新幹線は、平成4年7月に東京山形間が開業し、平成11年12月に山形新庄間が延伸開業いたしました。山形新幹線の新庄延伸以降、これまで25年にわたり、首都圏と新庄市をつなぐ公共交通機関として地域住民の皆様をはじめ、ビジネス客、観光客など多くの人々に利用されてきているところであります。

御質問のとおり、本年3月16日からE8系の新型車両の運行が開始され、利便性や快適性の向上が図られているところでありますが、新庄駅の出発式やお出迎えなどのおもてなしの様子が広く報道され新庄をアピールできることにつきましても、始発・終着のターミナル駅における効果の一つと考えております。

この山形新幹線を活用した地域活性化の取組につきましても、JRが企画する各種ツアーな

どの支援のほか、地域の団体による駅周辺イベント開催など多様な取組がなされております。近年では、ゆめりあ鉄道ギャラリーでの県立神室産業高校の協力による最上8市町村のジオラマ展示が話題を集めているほか、本年4月から始まった山形県春の観光キャンペーンではレールバイク体験イベントが開催されるなど、鉄道のまちを切り口に様々な取組がなされております。

今後もJRや地域の企業、団体、教育機関、関係機関の皆様と連携しながら、ターミナル駅の強みを生かし各種取組を推進し、山形新幹線のさらなる利用への機運を醸成してまいりたいと考えております。

次に、本市のインバウンド誘客事業についての御質問にお答えいたします。

山形県の外国人旅行者受入実績調査において、コロナ禍の影響が大きかった令和3年度では1万7,000人ほどだった外国人旅行者は、令和4年度、5万6,000人を超え、コロナ禍以前の5割程度まで回復しております。

また、本市の旅行者数も、市内宿泊業者、観光施設等を対象に行っている受入実績調査において、コロナ禍の時期には年間延べ500人を割り込んでおりましたが、令和5年度には2,000人を超える見込みであり、近年、回復傾向にあります。

本市では平成23年度からインバウンド誘客事業に着手しており、台湾をメインターゲットとして受入基盤の整備や海外向けPRに取り組んでまいりました。

今年度に入り、酒田港に寄港する大型クルーズ船の集客に向け、ツアーの一部として、ふろさと歴史センターに立ち寄るコースの受入を既に3回実施し、総計で240人の訪問者を受け入れるなど、その効果は確実に現れていると捉えております。

日本政府観光局が今年1月に発表したビジッ

ト・ジャパン重点市場基礎調査の中では、台湾、タイ、フィリピンを中心とした東アジア・東南アジア圏からの外国人旅行者のうち、日本の大都市東京、大阪、京都以外の地方エリアへ訪問を希望すると回答した旅行者は8割を超える結果が出ております。この結果を踏まえ、本市といたしましても、観光トレンドの変化を敏感に捉えながら、その土地ならではの固有のコンテンツをさらに発掘するブラッシュアップを図っていく必要があると考えております。

民間において統合型リゾート誘致を目指す動きがあることは承知しておりますが、市民の十分な理解が重要であると考えております。

市といたしましては、昨年9月に国際友好交流協定を締結した台湾草屯鎮へ本市の表敬訪問を行う予定であります。この機会を捉え、新庄まつりや雪に関するアクティビティーなど季節に応じた本市の独自のコンテンツによる誘客につなげ、インバウンド観光事業の拡大に向けて取り組んでまいります。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

9 番（辺見孝太議員） 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 辺見孝太議員。

9 番（辺見孝太議員） それでは、消滅可能性自治体についての再質問からさせていただきます。

私が調べましたところ、消滅可能性都市や消滅可能性自治体という言葉の意味は、新庄に住む人がいなくなって地域そのものが消滅してしまう、誰もいなくなってしまうということではなくて、人の数が少なくなったら税収が乏しくなって、自治体の経営が破綻してしまうのではないかと提言です。このまま新庄に住んでいて大丈夫なのかなという声も聞こえてきそうですが、地域の消滅ではなく、あくまでも自治体経営の破綻の可能性の一つを指摘しているものです。財政の話であれば、行政サービスの効率化などによる財政状況の改善あるいは市町村

合併という手法もあるかと思いますが、消滅可能性自治体の提言では、そういった手法には触れず、あくまでも人口減少の深刻さを示す内容となっています。

今回、最初にお聞きしたいのは、若年女性人口が2020年から2050年までの30年間で50%以上減少すると推計した自治体を消滅可能性自治体としたこの指標について、どのように捉えているのでしょうか、お考えをお伺いします。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 おはようございます。

それでは、私のほうから、辺見議員のただいまの再質問にお答え申し上げたいと思います。

今回の消滅可能性のある自治体としている指標については、今お話しになっているとおり、2020年から2050年までの30年間で半数以上減る自治体を消滅の可能性のある自治体としているということでもありますけれども、この指標につきましては、市長も申し上げましたとおり、若年女性の減少という部分に焦点を当てるということについては、一つの指標としてはよろしいかなと思う反面、その一つだけを取って消滅の可能性があるというところ、人口が減っていくというところをそれだけをもって論ずるところは、少し無理があるのではないかなと感じております。

県内の自治体においても、今回3つの自治体が消滅可能性があると新たに入りまして、また、脱却したのが3自治体ありますけれども、中身を分析してみますと、新たに消滅可能性となった例えば山辺町については、マイナス50.3%ということで、半数より僅か3人だけ減っているのに消滅可能性となっております。また一方で、脱却した南陽市についてはマイナス49.6%ということで、11人半分より多いと、これいづれも30年後の推計でありますけれども、11人多いというだけで脱却という、その両極端の消滅

可能性、脱却というイメージになっていることについては、非常に自治体としてはマイナスイメージになっているのではないかと捉えております。

以上でございます。

9 番（辺見孝太議員） 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 辺見孝太議員。

9 番（辺見孝太議員） 若い女性の数で自治体の優劣が決まり、確保できなければ地域が消滅するというような確かに極端な指摘ですが、報道などでも取り上げるため反響が非常に大きく、不安に思う市民の方も多いかと思います。また、危機感をあおるのが狙いとも言われています。

もう少し新庄市の詳しい分析結果をお話ししますと、全国744の自治体とともに消滅可能性自治体に分類され、自然減対策が必要、社会減対策が極めて必要とされており、出生率向上などの自然減対策と人口流出を食い止める社会減対策の両方が求められています。前回との比較では、消滅可能性自治体には変わりはないが、若年女性人口減少率が悪化、若年女性人口減少率が10%未満悪化となっています。

本市においても、人口減少は社会保障費の増大や経済の停滞など様々な問題が発生し、市民生活に及ぼす影響も大変大きいものとの想定の上、非常に重要な課題としておりますが、人口減少対策のうち、若者の定着、特に極めて必要とされた社会減対策の重要性と施策について伺いたいします。

石山健一副市長 議長、石山健一。

佐藤卓也議長 石山副市長。

石山健一副市長 非常に重要な視点だと思っております。先ほど課長からも指標についてどう評価するかということもありましたが、議員からもお話しありましたように、自治体側の今の政策の危機感をもう一回取り出して、前向きにその改善策を早急に打っていくということが、ある意味この指標を打ち出した意味であるとい

うことも認識しております。

今、社会減対策についてどう考えるのかと、どう対応していくのかというお話がありました。一つは、社会減ということを考えれば、先ほどの大きな都市と地方の関係もありますけれども、一つ、私たち地方としては、やはり生活者あるいはその若い方々が外に出ていくのであれば、出ていかななくてもいい、あるいは帰ってきたいというふうな政策を当然打っていかなければいけないわけですが、その視点を持って施策を打っていくことが必要だろうと思っています。

幾つかの点を考えてみますと、一つは、やはり働くところというのは当然必要になりますが、これも働くところ、しかも、その働きがいがある、やりがいがある、働いて楽しい、こういう産業を今後ここにつくって集積していく必要があるんだろうと思います。先日、知事と新庄最上の若者の意見交換会がありましたけれども、その中でも、ITでありますとか化学の産業というのはないのだろうかというふうな若者からお話もありました。やはり、これからの若者が求めるような産業。

あとは社会の仕組みでも、先ほどもありました子育てしやすい、あるいは教育が非常に自分たちとして非常にいいなと思える教育、あるいは福祉とか医療、安心して暮らすにはこれは当然必要なわけですので、定着してもらうにはやはりそういったセーフティーネットのこういったものの仕組みを整えていく。それからもちろんインフラも必要です。こういう暮らしやすい便利なインフラ。

こういった幾つかの若者が定着したいという視点で見ると、政策の切り口の視点が見えてきますので、そういった視点で私どもも、一つの問題だけでは当然解決しませんので、これは今の様々の分野で、総合政策にもそういった視点ありますので、そこをしっかりと目に見える形

で進めていくというのが今後の大事な私どもの役目かなと思っておりますので、市としても、市を挙げてこういった視点で、人口減少を食い止めるために頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

9 番（辺見孝太議員） 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 辺見孝太議員。

9 番（辺見孝太議員） 分かりました。

この指標に関連して言えば、若い世代を引きつけている自治体は、将来にかけて若い女性が増えると言われています。外国人住民が増えたことによって若年女性減少率が改善している自治体もあります。

全国の自治体が、若者の定着、特に社会減対策に取り組むことによって、若年人口を近隣自治体が奪い合う地域間競争にさらされている。そうした面がある一方で、日本全体では少子化や人口減少の傾向は変わっていないという状況かと思います。

冒頭、市長からもありましたけれども、人口減少は地方だけの問題ではなく国全体の問題であるという意見もあります。しかし、政府の対策を待っている間に合わない状況があるのではないかと思います、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 政府の国の対策を待っている間に合わないのではないかという御質問ですけれども、確かに2014年に日本創成会議が消滅都市、10年前でありますけれども、そのときも896自治体ということで新庄市入っておったわけですが、その際に、国においては、地方創生ということで少子化対策、移住定住対策などを推し進めてこれまで来ておりますが、この間、国全体としても人口は減り続けている状況にあります。確かに国の政策に基づくものについては、新庄市としても粛々と取り組んで

まいりますけれども、ただいま副市長が申し上げましたとおり、新庄に住みたくなる、戻ってきたくなるような、就労対策なども含めて、将来にわたって新庄に住んでいる人が生活展望が描ける、そういう未来があってこそ、結婚したくなる、子供を産みたくなるというところになると思いますので、そういったまちづくりを目指して取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

9 番（辺見孝太議員） 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 辺見孝太議員。

9 番（辺見孝太議員） 分かりました。

山形新幹線のまちづくりへの活用についてに移らせていただきます。再質問させていただきます。

山形新幹線は、べにばな国体が開催された平成4年、1992年に福島から山形までの区間で開業しました。地域の発展に尽くした先人たちの大変な努力が実を結び、平成11年、1999年、山形新幹線は新庄駅まで延伸開業し、観光振興など大きな経済波及効果をもたらしました。現在では新庄駅が新庄最上地域の玄関口となっています。

一方で、この間、かなりの投資を行っております。平成22年、2010年の新庄市財政再建プランでは、財政悪化の主な要因として新幹線延伸関連等公共事業への投資を挙げており、山形新幹線終着駅としての新庄駅周辺広場整備、道路立体交差事業などに膨大な経費を要したとあります。また、山形新幹線延伸に関連し、新庄駅に併設した拠点施設ゆめりあ建設を行いました、これら施設建設の起債償還に係る部分が分担金の大きな割合を占め、重いものとなっていますとあります。

私は、それでも新幹線があって本当によかったと思います。新庄市民にとって新幹線は、もはやあって当たり前のものであり、ゆめりあも新幹線もない新庄は想像ができないという市民

が多いと思います。

過去に膨大な投資をしたからこそ、もっとまちづくりに活用できないのかなと思いますが、いかがお考えでしょうか。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

佐藤卓也議長 小関商工観光課長。

小関紀夫商工観光課長 新幹線のさらなるまちづくりへの活用ということでの御質問でございますが、議員、今、再質問の中でおっしゃられたとおり、新幹線やゆめりあは、もはやあることが当たり前と感じていらっしゃる市民の方々が大半だと私も思っております。中でも新庄延伸後に生まれた方については、物心ついたときから新幹線がある環境で育ってきたからこそ、まずは利用していただくことが重要と考えてございます。

そのため東根市神町の山形空港で行われています運賃助成なども一つの手法であるのかなとも感じてございます。

新幹線は、本来の高速交通網のインフラ整備に重要な役割を果たしてきました。今後もその重要性は変わらないものと考えております。高速交通網としての役目とまちづくりの一端を担う役割を十分に果たせるよう、その利活用について今後も検討してまいります。

以上でございます。

9 番（辺見孝太議員） 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 辺見孝太議員。

9 番（辺見孝太議員） 新幹線の終着駅効果を利用したイベントということで、出発式であったりお出迎え式をやっているという最初答弁をいただきました。

新幹線の車内でも新庄駅の言葉はよく聞きますので、新幹線の利用客を中心に、実は私たちが思っている以上に聞き慣れた新庄という地名を身近に感じていただいているのかなと思います。

延伸開業当初は、こうした効果や立地上の利

点への期待もあって投資が行われたのではないかと思います。新幹線の周年イベントなども行いやすい立地かと思いますが、引き続きよろしくをお願いします。

いろいろ聞きたいのですが、インバウンドのほうに移ります。

それでは、インバウンドの拡大と統合型リゾートについての再質問をさせていただきます。

新庄最上の若手経営者たちが中心となって、統合型リゾートの誘致を目指し、観光産業の発展と地域経済の活性化をしようとしていることは、先ほど述べさせていただいたとおりですが、そのほかにも、統合型リゾートを中心に、市役所や病院などを巡回する電気自動車のミニバスの運行など交通インフラの整備なども検討しているとのこと。

また、統合型リゾートを単純にカジノ施設のみと誤解している方もいるかと思います。しかし、法令で定められたカジノエリアの床面積は統合型リゾート全体の3%以下であり、97%以上はエンターテインメント施設やホテル、飲食店などで構成されます。一般的に言われている統合型リゾートイコールカジノと捉えるのは、とてももったいない誤解です。

日本では、世界の統合型リゾートの成功事例や失敗例を踏まえて制度がつくられており、ギャンブル依存症対策も世界最高水準の規制がかけられております。日本人は、連続する7日間で3回、28日間で10回の入場回数制限があり、1回24時間当たり6,000円の入場料がかかります。さらに、本人や家族の申告での入場規制を行うとしています。適切な規制と対策を行うことで、よい影響だけを残し、単に経済的なメリットだけではなく、若者の定着や高齢者の暮らしの足の問題など、地域課題の解決につながることを期待しております。

新庄においては、現状、通年型のキラーコンテンツが乏しいのかなというところで、インバ

ウンドは、最上、北村山地域では銀山温泉の独り勝ちとも言われています。また、新庄最上地域の観光入込客数は、戸沢村の最上峡芭蕉ライン舟下りへの観光客が大きく寄与しているとも言われています。

こうした周辺自治体との観光連携のさらなる強化はもちろん、新庄市が持つ豊かな自然や歴史、文化などの魅力を高めていくことに加えて、新たな観光資源の創出も必要かと思いますが、いかがお考えでしょうか。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

佐藤卓也議長 小関商工観光課長。

小関紀夫商工観光課長 インバウンドも含めまして新たな観光資源の発掘という部分の御質問でございますが、私から改めて申すまでもなく、ユネスコ無形文化遺産である新庄まつりが本市最大の観光資源であるものの、議員が今おっしゃられるとおり、通年型のキラークンテンツと言われる観光資源が乏しいという認識は担当課の商工観光課でも感じてございます。

また、先ほどおっしゃられました新庄最上地域における通年型の観光資源の部分につきましては、やはり最上川舟下りがすぐ思いつくところでございますが、先ほど市長答弁にもありましたとおり、大型クルーズ船のオプションルツアーでは、最上川舟下りを経由して歴史センターのほうに足を運んでいただいたという経過もございます。そのため、今後も、当然、周辺市町村との連携を強化していくのはもちろんのことでございます。

また、舟下りは最上川や最上峡といった自然の資源と、それから船で川を下るという体験型観光を併せ持つ観光資源でございますが、本市にもこうした観光資源は眠っているものと感じてございます。例えば、一時、物議を醸しましたが、山梨県の富士山ローソンなどのように、地元では観光資源として全く認識されてこなかったものが、SNSの拡散によりまして有力な

観光資源としてクローズアップされたわけですが、こうした状況が本市にも起こり得るものではないかとも感じてございます。

ですが、なかなかこのような地域資源を観光資源として築くことは、地元の中だけではちょっと難しいのかなあ、容易ではないのかなあとも感じてございまして、そのため外部のエージェントやアドバイザーなどの支援による第三者的な支援も取り入れながら、地域に埋もれた観光資源の発掘、創造に努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

9 番（辺見孝太議員） 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 辺見孝太議員。

9 番（辺見孝太議員） 新たなキラークンテンツの創出というところなのですが、漫画をキラークンテンツにできないかなと少し思うところがあります。漫画は、新庄でもいろいろ取組をしているかと思うのですが、昔は漫画やアニメが観光コンテンツになるという考えはあまり、私が小さい頃はなかったのかなと思いますが、人気漫画になると、日本中はもちろん世界中にファンがいますので、観光面で大きな効果が得られるのではないかなと思います。

一つ例なのですが、熊本県では、人気漫画「ワンピース」のキャラクター像に全国からファンが集まっており、主人公ルフィの像だけでも年間の経済波及効果は約27億円に上るとの試算があるそうです。この像は熊本県内で10体あるということでした。

ただ、企業が銅像を保有すると固定資産税がかかってしまうというところで、やはり行政で取り組む必要があるのかなと、そんなことを考えたりしております。

それは、そういう話でさせていただきまして、最初の若者の定着の質問に戻るような形の質問なのですが、統合型リゾートの誘致に関して、予定地である大阪で2023年に新聞社が行った情

勢調査があります。大阪市に住む有権者を対象にした調査では、賛成派37%で、反対の47%のほうが多かったのですが、年代別では、18歳から29歳の賛成が51%だったのに対し、70歳以上では反対が60%だったとあります。若い年代では賛成なことでも、全体にしてしまうとやや反対が多くなってしまうという一例ですが、若者の定着を目指すのであれば、若者の意見を聞く必要があると思います。この点はいかがお考えでしょうか。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 ただいま大阪でのIRリゾートのアンケートを例に御質問いただきましたけれども、確かに様々施策に取り組んでいく上で、ターゲットとする年代はばらばらでございまして、新庄市といたしましてもそれぞれ各課で取り組んでいる事業があります。例えば、子育て関係であれば、子育て世代にターゲットを絞った形できちんとアンケートを取らないと、きちんとした結果の集約ができないということには往々にしてあるかと思っておりますので、その辺については、各担当課において、きちんとしたターゲットを絞った形で様々情報収集に努めるところは非常に大事なのではないかなと思っております。

今年度から新たに市長と市民のまちづくりミーティングということでホームページにも掲げておりますけれども、任意の団体でありますとかグループ、高校生、中学生も10人から20人程度のグループで市長といろいろ政策のお話をさせていただくというミーティングの場面を新たに設定することとしております。アンケートのみならず、こういった機会も捉えながら、そのターゲット層の求めるところの情報をきっちりと集約していきたいと考えております。

以上でございます。

9 番（辺見孝太議員） 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 辺見孝太議員。

9 番（辺見孝太議員） やはり新庄の未来は若者と地域の子供たちが築いていく、担っていくものだと思いますので、やはり意識して、そういった意見を聞いていっていただきたいと思います。

質問が前後してしまうのですが、インバウンドに関連して、新幹線にも関わりますが、やはり銀山温泉までは観光客が来ているということがあって、本当にもう少し、距離でいうともう少し来ていただくと、例えば、有名な観光地では写真を撮っていただいて、宿泊は新庄で、魅力的な特徴的な飲食店を楽しんでもらうというような何か仕掛けが必要ではないかなと思っております。酒田港、戸沢村、あと銀山温泉という近くまで来ているインバウンドをもう一歩新庄まで呼び込むような仕掛けといいですか、そういったものについて一言、漫画についてもコメントいただければと思うのですが、よろしくお願いします。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

佐藤卓也議長 小関商工観光課長。

小関紀夫商工観光課長 まず、インバウンドの部分に関してでございますが、やはり先ほど最上川舟下りの部分について御質問、それから、私のほうでも答弁させていただきましたが、やはり台湾を含めた東南アジア系の方々はかなり戻ってきてございます。既に仙台空港には台湾の定期便が十何便、去年おとしあたりから入ってきておりますので、その恩恵をうまく活用したいと考えてございまして、最上川舟下りの部分については、先ほど申したとおり新庄のほうにまで足を運んでいただけるパターンも確立されつつあるとは認識してございます。

ただ、宿泊の部分については、やはり銀山のほうに立ち寄るという方もおられるのですが、その分、銀山のほうに宿泊ができない場合は、新庄の周辺の、例えば瀬見温泉辺りですと結構

なインバウンドの方が宿泊しているというお話も聞いてございます。

ですので、全く来ていないという形ではないとは思っておりますが、他の周辺の自治体の部分と比べるとまだ少し若干弱いのかなとは感じておるところでございます。

また、漫画の部分につきましては、議員も御存じのとおり、先月から、まちなか漫画ミュージアムということで再開をさせていただいております。当初はゆめりあのギャラリーのほうで様々展開をさせていただいておったんですが、鉄道ギャラリーという形の取組も広域のほうでしていきたいという話をいただいておりますので、一旦休止ということで、様々再開の方向性を検討しておったのですが、様々な方々から御協力いただいて、取りあえず町なかに漫画を分散して展示していただけるという形で提案書等々を頂きまして、こちらのほうも、県とも連携をいたしながら展示を始めたところでございます。当然そここのところもSNS等でも発信はしてございますので、既存のプラットフォームを使いながら効果的なPRに努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

9 番（辺見孝太議員） 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 辺見孝太議員。

9 番（辺見孝太議員） まだまだキラコンテンツになり得るポテンシャルが新庄には眠っているのかなと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

最後になりますが、国際化や情報化、そしてデジタル化などにより、世界はどんどん変化しております。働き方や仕事の仕組み、生活様式などが目まぐるしく変化し続けています。

一方で、新庄に古くから受け継がれ蓄積されてきた豊かな地域文化は、住民同士のつながりを育むとともに、新庄の個性として、時代が変化しようとも変わることのない新庄らしさ、言

い換えれば新庄のアイデンティティーとなりました。地域のアイデンティティーは、地域への愛着やまちづくりへの参画意識を育てる貴重な資源です。

そして、もう一つ、複雑化する地域課題や社会の変化に柔軟に対応するには、これまでにない新しい考え方や様々な視点を持つ人々が集まることによる多様性が不可欠になってきています。

これからの新庄のまちづくりには、こうした新庄らしさを失わないことと、少しずつでも多様性を受け入れる器を育てていくこと、私はこの両方が必要だと考えています。

少子化による人口減少や都市部への急激な人口流出によって、新庄市を取り巻く環境は大変厳しいものであると言えますが、民間では行政依存するのではなく、自分たちで考え、地域経済と仕事を伸ばしていこうとする動きが生まれています。ただ地方を再生するのではなく、地方創生ですので、今までなかったものを創り出すということも当然必要かと思えます。

そして、本日は若者の定着ということについて多くの議論をさせていただきましたが、新庄の若者は新庄が大好きです。親も友達もいる生まれ育ったこの新庄で、夢や目標を追い、あるいは何かに打ち込んで生き生きと暮らしていきたいのです。地域が消滅してしまわないために地域に残ってくれというのではなく、産業や伝統文化が衰退しないために若者が存在しているわけでもありません。新庄が大好きな青少年や若者のために、もっともっと若者が残れるような地域づくりを目指していかなければならないと思います。

若者には前向きなポジティブなメッセージが必要です。ぜひ、最後に、地域のためにではなく、若者のために、若者が大好きな新庄に残れるように、ポジティブなメッセージをいただければと思います。よろしく願いいたします。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 山科市長。

山科朝則市長 ただいま、いろいろ議員から提案と御意見をいただいたところであります。

いろいろこれからの時代に向けての取組というのは、変化の時代の中で取り組んでいかなければならないことが多いと思いますけれども、私も市長に就任して7か月ということで、市民の皆様といろいろお話をする機会がございますが、やはり市民の方々にいろいろなことを理解していただくというところからスタートして、今の時代の変革に対して市民の皆さんと共に向かっていくということが必要だと思っています。

そこにおいて、当然若者の方々も市民でありますので、その方のエネルギー、その皆さんのエネルギーが一つになってまちを変えていくという新たな時代に向けての取組が必要だと思っていますので、これからもその辺のところをしっかりと取り組んでまいりたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

佐藤卓也議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時49分 休憩

午前10時59分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

小嶋富弥議員の質問

佐藤卓也議長 次に、小嶋富弥議員。

(18番小嶋富弥議員登壇)

18番(小嶋富弥議員) 御苦労さまです。議席番号18番、新政・結の会の小嶋富弥であります。

瞬く間に田植も終わり、田んぼの水面に緑の苗が並び、田園都市としての新庄の風情が感じ

られる季節となりました。

それでは、令和6年6月定例議会一般質問初日2番目の質問を行わせていただきます。

まず初めに、学校教育についての質問であります。

今年度から当市の教育行政のかじ取りを託します津田教育長の当市の未来を担う児童生徒の健全育成に向けた抱負と、今後の新庄市における教育行政の目標をお伺いいたします。

昨今の世相と同様に、教育環境の多様化が顕著に進み、学習指導要領の改訂、ICT教育の学習、生徒の部活動の在り方、教員の働き方改革、または先生の成り手の教員を目指す人の希望者が少なくなるなど、大変な時代であると思います。

申し上げるまでもなく、教育長は、地元の小中高校を卒業、大学を終えられて高校教員を務め、その後、県の教育次長、学校長、青少年育成等の豊富な経験と見識を持ち、その手腕は市民各位の期待いたすところであります。

この6月定例議会におきまして、私は、津田教育長の当市における文化スポーツ等を通じ、未来を担う児童生徒の教育行政に対しての抱負と目指す目標のお考えをお伺いいたします。

次に、GIGAスクールにおける当市の現状や問題、課題点等についての質問であります。

国では、全国の児童生徒に1人1台の端末を用意するGIGAスクール構想を掲げ、5年ほど経過いたしました。全国的には24年度から一般的には端末の更新が必要とされる時期に入り、セカンドGIGAと呼ばれるそうであります。2020年度以降、小中高ではプログラミング教育が必要となり、デジタル化の波が教育現場に急速に押し寄せ、教員や児童生徒が使いやすい、使いたいと思われるような端末をそろえることが喫緊の課題とされております。そのためにも、

デジタル化の高速ネットワーク化や環境整備の計画が重要かと思います。セカンドG I G Aについての考えとネットワーク高速化とそれらについて、当市における教育委員会の見解をお伺いいたします。

次の質問をいたします。今年の夏も全国的に気温の高くなる異常気象が予想され、大変なことであります。それらにつきまして、学校における児童生徒の熱中症対策についてお尋ねいたします。

地球温暖化とされる夏の暑さは年々厳しさを増し、熱中症による死者は全国で年間1,000人を超えと言われております。国では熱中症への最大注意を呼びかけ、猛暑の被害軽減を図るために、過去に例のない危険な暑さが予想される際に環境省が発表する熱中症特別警戒アラートの運用が4月24日から始まりました。気温と湿度などから算出する指数、すなわち暑さ指数が都道府県内の全地点で35以上と予想されると、前日の午後2時頃、アラートが発表されるということです。

昨年は、米沢市で部活動から帰宅途中に女子中学生が路上で倒れ、搬送後、亡くなられた痛ましいことが起きました。このようなことが二度とあってはなりません。家庭はもちろん、学校等での命を守る対応が求められるのはもちろんですが、国や社会全体の責任だとも思います。

まずはそこで、学校生活における児童生徒の当市の熱中症対策対応についてお伺いいたします。

また、あわせて、新庄市の新庄まつりにおける児童生徒の対応の見解についてお伺いいたします。何といたっても、この新庄まつりは、当市の最大のイベントでありまして、市民の誇れる財産であります。誰しもが祭りばやしを聞くと心が浮き立ちます。ましてや、子供たちは弾むわけですが、そこで危惧されるのは、猛暑日になったときの対応対策についてであります。

当然、学校は休校であります。児童生徒は家庭の保護下になりますが、山車や神輿渡御行列に参加するときは、町内若連や祭り開催関係者各位の指導に入るわけでありまして。祭り当日を含め、今後の気象は読めませんが、大方の予想では暑い夏になると警戒をしております。転ばぬ先のつえ、また、備えあれば憂いなしとのことわざがありますが、事故なく、安心・安全で楽しい祭りができるように、教育委員会といたしまして、新庄まつりにおける熱中症対策のガイドラインを主催者側に示す時代になったのではないのでしょうか。児童生徒の祭り参加についての御見解をお聞きいたします。

次の質問をいたします。地域を支える育成を目指し、教育委員会は平成24年3月、新庄市立小・中一貫教育校基本計画を作成し、義務教育9年間を教職員の共通理解に立った計画的、継続的な指導を目指しております。命の尊厳を根底に据えたところの教育を9年間継続して取り組み、義務教育の学校として設置することの意義は大変大きいものがあると思います。

現在、市内5中学校区のうち、萩野、明倫は施設一体型で推進しておりますが、今後の新庄、日新、八向学区についての一貫教育整備の考え、方向についてお伺いいたします。よろしくお伺いいたします。

続きまして、発言の2番目の持続可能な街づくりについての質問をいたします。

今年の4月24日、有識者による人口戦略会議が、2020年度から2050年までで全国1,729の市町村自治体の4割に当たる744市町村で20歳から39歳の女性が50%減少し、いずれ消滅する可能性があるとの分析結果が公表されました。遺憾と言うべきか、残念ながら当新庄市もその中にあります。大いなる危機感を感じるのは私一人ではないかと思っております。

今定例会の一般質問でも複数の議員がこれらについて質問通告しております。

2014年に日本創成会議が消滅可能性リストを発表してから10年がたっても、今回の発表で県内の山形市、米沢市、寒河江市、東根市は該当しておりません。天童市、南陽市、三川町が前回のリストから脱却し、長井市、山辺町、高畠町が今回のリストに入りました。持続可能なまちづくりは、地域の特性に応じた人口減少対策が一丁目一番地の行政の政策と言っても過言ではないのではないのでしょうか。

人口問題は国全体での課題で、地方だけの問題ではないと思いますが、来年は新庄開府400年を迎えます。山形県で5番目に誕生した市として、また、まつりと雪のふるさとを標榜しておる新庄市が、消滅可能性自治体でなく、最上地方の中心都市として新庄市の持続可能なまちづくりをすべき施策の考えについて伺いたいすものです。

それでは、3番目の質問事項の市老人福祉センターにつきまして質問いたします。

この施設は、昭和49年12月に開設したと承知しております。かつてはこの施設内に入浴施設もありましたが、レジオネラ菌問題で入浴できなくなりました。しかし、今、カラオケ、吹き矢、お花、踊り、囲碁、けん玉、歌謡、太極拳等の多くの方々が利用、活用しております。

老人福祉センターは、社会福祉協議会が地域福祉の推進のための事業であります。土地も建物も市であると承知しております。この施設の閉所の話がありました。さきの3月定例議会におきまして、同僚議員の高橋富美子議員が今後の対応について質問をしております。市長答弁は、通いの場の一つである老人センターについては、運営母体の福祉協議会より閉所の考えがあると聞いていますが、現在、閉所の時期とともに、老人福祉センターを利用している利用者の受皿や入居団体の移転先などについては協議を進めているとの答弁でした。

しかし、最近、9月いっぱい閉所の話が利

用者、団体から聞こえてまいりました。このことにつきましては、閉所に関しまして、議会のほうに示されたのでしょうか。逆に、閉所の話を利用者、団体から、ある市民から聞かれておりますが、答えようがありません。

また、利用者からは、場所的にもよく、利用しやすく、高齢者の楽しみの場を奪うのかと、とても不安と憤りと高齢者福祉のないがしろの声が聞かれます。

この施設運営は、高齢者福祉にとっても大事なところであります。市民の心に寄り添った今後の在り方を質問いたします。

御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 それでは、小嶋市議の御質問にお答えします。

学校教育については教育長より答弁させますので、よろしくお願いいたします。

初めに、持続可能なまちづくりについてお答えします。

先ほど辺見市議の同様の御質問にお答えしましたが、本年4月に民間組織である人口戦略会議から地域別将来人口推計人口に基づく消滅可能性自治体に関する報告書が公表され、全国の4割の自治体が消滅可能性自治体とされております。10年前にも日本創成会議から同様の趣旨の報告がされ、本市においても、その当時に引き続き消滅可能性ありとされたものであります。

日本戦略会議の報告書では、全国的な少子化の状況は10年前と全く変わっておらず、特に東北地方では人口流出の是正と出生率向上の両方の対策が必要と指摘されております。

人口減少問題につきましては、国全体として対策を講じていく必要があると考えておりますが、本市といたしましては、若者の地域定着や地元回帰が促進されるような働く場の提供が重

要であると考えております。また、安心して子供を産み育てられる環境の整備をするなど子育て支援策を講じていくことで、出生率、出生数の増加を図り、人口減少のペースを抑制する取組に努めてまいります。

しかしながら、このような取組の一方で、国全体の人口は今後数十年にわたり減少が続いていくため、これまで行ってきた若者定着や子育て支援に加えて、今後、人口減少後の社会を見据えて、公共サービスの効率化をしながら持続可能なまちづくりに取り組んでいくことも、人口減少対策の大きな柱になると考えております。

これらのことを踏まえ、将来にわたって市民が地域で安心して暮らすことのできる持続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいります。

新庄市老人福祉センターに関する御質問にお答えいたします。

新庄市老人福祉センターは、新庄市社会福祉協議会が設置、運営を行っており、60歳以上の方を対象として、元気・ハツラツ予防体操や文化教室など各種事業のほか、地域ふれあいサロン、レクリエーション活動など、長年にわたり高齢者の触れ合いや憩いの場として利用されております。

本市といたしましては、これまで運営費や人件費の補助を通じ老人福祉センターの活動を支援してきているところであります。

しかしながら、オープンから49年が経過し老朽化が進んでいることや、社会福祉協議会の施設管理に係る財政負担が大きくなっている状況を踏まえ、運営主体である社会福祉協議会が、今年度、施設の閉所を決定したところであります。

本市といたしましては、現在、施設を利用されている皆様の受皿の調整など、利用者の立場に寄り添った丁寧な対応が必要であると考えております。このため、現在、社会福祉協議会と連携し、施設閉所後における利用団体の活動場

所の確保のほか、老人福祉センターに事務局を置く福祉関係3団体の移転先確保に向けた調整を進めております。

引き続き、運営主体である社会福祉協議会と協議しながら、高齢者の健康増進などを目的とした各種取組が継続できるよう努めてまいります。

以上、壇上からの答弁とします。

津田 浩教育長 議長、津田 浩。

佐藤卓也議長 津田教育長。

津田 浩教育長 それでは、学校教育についての御質問にお答えいたします。

初めに、私の教育長としての教育行政に対する抱負と目標についてでありますけれども、私は、学校教育の使命は、子供たちに次のステージに立ったときに困らない資質・能力を身につけさせることだと考えております。

一番重要な資質・能力について申し上げますと、それはコミュニケーション能力ではないかと思っております。このコミュニケーション能力の要素は、聞く力、見る力、話す力、考える力、ほかにも思いやりや道徳心、感性など要素は様々ございます。当然、論理的思考や読解力、これも高いコミュニケーション能力には必要で、教科の学習データ、知識・技能が全ての土台となって、人との関わりの中で身につけていくものだと考えております。

また、私は、学力とは、文字どおり学ぶ力だと捉えております。昔から、一を聞いて十を知るという言葉がありますけれども、それができる学ぶ力を培っていきたいと思っております。そして、その学ぶ力を身につけるには、調べて終わりにせずに、自分の頭で考えることが重要だと思います。本市の子供たちには、単に答えだけを求めずに、自分の頭で考えることによって学力を得た上で、多くの人と関わることによってコミュニケーション能力を身につけてほしいと思っております。

次に、G I G Aスクールについての御質問にお答えいたします。

本市では、文部科学省のG I G Aスクール構想を受け、令和3年度から市内の小学校、中学校、義務教育学校全ての児童生徒に1人1台、また、教員用予備機を合わせて合計2,574台のタブレットを各校に配備し、調べ学習のみならず、クラス全員での資料の共有や、動画を活用した学習、デジタル教科書や各種学習支援ソフトの活用など、授業や家庭での学習に幅広く活用しております。

問題点といたしましては、破損や自然故障を含む維持管理費が年々増加傾向にあるということでございます。

文部科学省が5年ごとの端末の更新を推奨しておりますことから、令和7年度を目途に、端末の更新やネットワークの高速化について検討してまいります。

次に、学校生活と新庄まつりにおける熱中症対策についてお答え申し上げます。

本市では、昨年8月に策定しました新庄市立小中義務教育学校熱中症対策ガイドラインに基づきまして、各活動の際に定期的に暑さ指数を計測し、熱中症予防運動指針と照らし合わせて活動の可否や内容について判断しております。体育の授業や部活動時においては、適度な休憩を設け、適切に水分補給をするなど予防対策を実施するとともに、活動後はクールダウンの時間を取り、体調に変化がないかを確認するなど、一人一人の体調を適時確認しております。

また、遠距離通学における熱中症等の危機対策としまして、保護者の申出に応じて携帯電話の所持を認めるようにしております。

新庄まつりにおける対策につきましては、各校で児童生徒及び保護者に対して、体調に不安があるときには決して無理をしないこと、適度な水分補給や塩分補給を行うこと、朝食をしっかり取って臨むことなど、事前に熱中症対策の

指導を行ってまいります。また、新庄まつり実行委員会に対し、熱中症等についての安全対策の徹底を依頼し、学校で行っている熱中症対策を示し、可能な限りの対応を取っていただくよう依頼しているところでございます。

児童生徒には、自分の命は自分で守るという危機回避の考え方を持つようにしていくとともに、教職員と保護者、そして地域の大人が、改めて熱中症は命に関わる病気であるということを確認し、予防対策を徹底するとともに、適切な対応ができるよう努めてまいります。

次に、小中一貫教育校の整備の方向性についての御質問にお答えいたします。

本市におきましては、平成27年に市内1校目となる義務教育学校萩野学園を整備し、その後、市内2校目となる義務教育学校明倫学園が昨年8月に竣工いたしました。

今後の学校の施設整備につきましては、人口減少の影響により、直近10年間で市内の児童生徒数が約1,000人も減少するなど急激な少子化が進んでおりますので、今後10年、20年先の児童生徒数の推移を見据えながら、学校区の再編、学校の統廃合を含め、地域の皆様の御意見を伺いながら様々な検討を進めてまいります。

18番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

佐藤卓也議長 小嶋富弥議員。

18番（小嶋富弥議員） 多岐にわたる御答弁いただきました。

まず、学校のほうからお聞きします。

今、端末が2,574台ということで、一番学校当局で危惧されるのは、やはり壊れる。子供ですから、少々無理をかけるとかなった場合のことなんですね。そうするとなかなか、貸し渋りという言葉がいいか分かりませんが、ペナルティー等々を課するしかない。

あともう一つは、全部の家庭でW i - F iがないんですね、環境、その端末、システム。その辺の問題が現実的にあると思うんですけど

も、要するに、子供たちの機会均等という場合によく使うのですけれども、そういった家庭に対する配慮というのは、どのように考えているのでしょうか。お聞きます。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 議長、渡辺政紀。

佐藤卓也議長 渡辺教育次長兼教育総務課長。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 それでは、私からはタブレットの修繕等についての対応でございますけれども、基本的には個人の方にその修繕費等を請求することはございませんで、市のほうで修繕に対しては対応しているところでございます。

ただ、やはり年々数も増えておりますし、1台当たり数万円という修繕費もかかっていることから、学校を通して子供たちのタブレットの取扱いの指導をしていただくことは当然でございますけれども、保護者の方に対しましても、その取扱いについて子供さんに丁寧に扱うようなことでお願いするということをしているところでございます。

以上でございます。

18番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

佐藤卓也議長 小嶋富弥議員。

18番（小嶋富弥議員） 先般、山形県政懇談会の最上支部のところに講師として鮭川出身の前文部省官房審議官の安彦広斉さんという方がお見えになってお話を聞きました。壊れることは心配するな、じゃんじゃん使えと。それで、この端末、国では実際5万5,000円なのですね、補助金。その3分の2が交付金で来るんですよ。それであと、もう一つは、国では、今言ったように壊れた何とかということで、予備費として15%措置になるんです。だから、要するにぎりぎりじゃなくて、15%以内で、例えば壊れたとか何とかという場合にも貸すような。やっぱりちょっと聞いてみると厳しい、貸出し厳しいなあというような保護者の声ですよ。線を

引っ張らないと、何でもかんでもということで、貸与されるからなのでしょうけれども、やっぱりそういった意味でやはり、これ使ってもらわないと駄目なんですね。我々だってなかなか難しい。携帯でも。でも使わないと分からないから、やっぱり使うことが先決だと思いますので、やはりそういった意味で普及していただきたいと思います。

もう一回確認します。これ令和7年度から書き換えと、今、教育長、御答弁になったけど、令和7年度から学校現場では、今のものではなくて新しいもの、日進月歩進んでいますから、学校のほうでもやっぱり、いつから書き換えてもらえるかなという声があるんですね。その辺いかがなのでしょう。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 議長、渡辺政紀。

佐藤卓也議長 渡辺教育次長兼教育総務課長。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 議員おっしゃったような形で大体端末は使ってから5年をめどに更新ということを国でも出しておりますので、国の補助事業を活用した上で、令和3年度導入でございますので、令和7年度を目途に更新については考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

18番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

佐藤卓也議長 小嶋富弥議員。

18番（小嶋富弥議員） そういったことで、やはり、教育現場のほうでもそのような心積もりで運用していくと思います。

もう一つは、授業の場合、この高速ネットワーク化というんだけど、大型モニターのプロジェクターが足りないのではないかなあと。現実的に。やはり、もう少し使い勝手というか、各教室1台ぐらいはやっていきたいという現場の先生方の声があるのではないですか。その辺いかがでしょう。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 議長、渡辺政

紀。

佐藤卓也議長 渡辺教育次長兼教育総務課長。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 それもおっしゃるとおり、各学校サイドからは、各教室に普通教室に1台ずつあれば、このタブレットを使った授業として活用をうまくしていくことができるということは言われているところでございます。（「必要だという認識はあるんでしょう」の声あり）

必要だという認識はございますので、そちらについては計画的に導入を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

18番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

佐藤卓也議長 小嶋富弥議員。

18番（小嶋富弥議員） ぜひ、ひとつ御配慮いただきたいなと思います。

あと、学校の先生方、最上郡内で転勤します。そうした場合、このソフトというか仕組みが各自治体によって違うそうなんです。そうすると、その先生、そちら市町村で置いていたソフト的なものを持ってくると、新庄市の場合使えないと。要するに互換性がないと。これ本来は国すべきなんです。全国的に同じようなソフトみたいなものをすべきだと思うのだけれども、各自治体に早く導入しろ、国からやれというようなことで各自治体ごとにやっていますので、使えないと。せめて最上郡の学校現場、市町村統一のような共同的なものが大事ではないかな。もっと言えば、山形県全部同じ統一のような仕組み、ソフトというのが大事ではないかなと思うんですけれども、せめて最上郡だけでも、先生が異動しても使えるというシステムが、やっぱり最上は一つで、これを基にできないのかなということと、あと、お聞きするのは、校務支援ソフトを活用すると、出欠の管理や通知表、指導要録の作成が一括でできるらしいんですね。現状、市内では数校のみでしかやっていないと。そういった遅れがあるんじゃないで

すか。その辺いかがなんでしょうか。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 議長、渡辺政紀。

佐藤卓也議長 渡辺教育次長兼教育総務課長。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 おっしゃるような形で校務支援ソフトというか、先生たちの学校における事務並びにそのほか授業支援のソフトの部分において、端末は整備したものの、そのソフトの部分の導入が遅れている部分もございますので、そちらも計画的に進めていきたいと、なるべく早い段階で計画を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

18番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

佐藤卓也議長 小嶋富弥議員。

18番（小嶋富弥議員） 金次第、投資だと思うのだけれども、財政課の課長、ひとつ御配慮お願いしたいと思います。やはり現状が現状です。

あと、今の子供たち、やはり端末を利用して、活用しているのです。ITを活用した授業によって、挙手して発言しなかった生徒でも、パソコンを使った共同編集など自分の意見が表現できると。やはりこういう現代的なメリットもあるわけです。私は、いろいろなことを言いましたが、やはりこういういい点を、実際あるわけですので、そういったことをぜひ、あるわけですから、伸ばしていただきたいなと。

やはりタブレットの持ち帰りによって、自分のペースでドリル等を行ったり、レポート等の課題に家庭学習として取り組んだりするとき、また児童生徒の発表の原稿の添削などを行うことができる。やっぱりこういうメリットもあるわけです。だから、これを伸ばすために、やっぱり設備整備というのは欠かせないと思うんです。教育長から、学びのことで大変心強い分、かなりやすい御答弁いただいたわけですので、ぜひそれに沿って、ひとつ子供の将来、やっぱり

この地域の子供は宝と言えるわけですので、ぜひ御尽力賜りたいなと。お願いします。大丈夫でしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは、老人センターの件でお聞きます。

老人センターもそうですけれども、老人福祉法という法律の下で運用なされておるわけであります。老人福祉センターは、地域の老人に対して、各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に提供し、もって、老人に健康で明るい生活を営ませることを目的とすると。そういった意味からすれば、とても大事なんですね。本当にこの閉所の話が、9月でやめるとかやめないとかいろいろ心配あるんだけど、まずこの問題に関して、なぜ、このいきさつとか成り行きを議会のほうにお示しにならなかったのかなあと。逆に、利用者のほうから、逆にそういうやめるんだと、なしてやとかっていろいろな声が聞かれますけれども、答弁のしようがないんですね。やっぱりもう少し利用者に対して、私どもにとってもというよりも、説明つくように、心に寄り添ったような対応がいささか欠けるのではないかなと危惧いたします。そして、例えば、具体的に、閉めるは閉める。では、その行き場所とか使用料とか、そういったものはどうなっていくか、まずお聞かせいただきたいと思います。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、横山 浩。

佐藤卓也議長 横山成人福祉課長兼福祉事務所長。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 老人福祉センターについての御質問をいただきました。

まず、老人福祉センターにつきましては、運営が社会福祉協議会でございますので、閉所する等の報告につきまして私のほうで皆様に報告することにつきましては、昨年、成人福祉課に異動になったときに一番最初に聞いた話が、閉所したいという考えがあるということでござい

ました。その旨を皆様のほうに報告させていただくにしても、やはり市の私の立場からしますと、高齢者の方の活動の場所がなくなるということは考えられなかったということ、また、社会福祉協議会が今利用されている方の活動の場所の受皿等の考えを特に持ち合わせていなかったということで、閉所に当たりましては、私のほうで優先順位を整理させていただきました。ですので、今現在、受皿として利用されている方の活動の場所の確保、また、事務所として利用している団体の移動先の確保につきまして社会福祉協議会のほうに提案させていただいて、現在、社会福祉協議会のほうでその団体等の協議を進めているというような状況でございます。市の施設であれば、当然、皆様方のほうに逐次経過を御報告するところでございますが、あくまでも運営主体は社会福祉協議会だということで、そのタイミング等いろいろ考えておりました、ある程度方向性が見えましたので、今議会中の産業厚生常任委員会のほうで報告させていただくことを計画していたところでございます。以上でございます。

18番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

佐藤卓也議長 小嶋富弥議員。

18番（小嶋富弥議員） 社会福祉協議会は、これ民間ですからね、あくまでもね。これは分かります。ただし、社会福祉協議会の回覧、5月はいろいろな町内、税外負担みたいな部分けれども、令和6年度社会福祉協議会会費の納入と来ているんですね。800円。市民は会員なのね。会員。社会福祉協議会の会員。会員が使っているわけ。

そして、あまり面倒くさいことを言ってもしょうがないんだけど、老人福祉法に基づいて設置される老人福祉センターですので、民間といっても、やっぱり行政との関わりはかなり深いわけです。やはりその辺を密にして、新庄市も今年度は大幅予算、福祉協議会のいろいろ

な要望を聞いて増やしているわけでしょ。前年度から76万円ぐらい増やして、運営やってくださいという誠意を示しているわけよね。そういういろいろなもろもろあるわけだから、やっぱりそうした中で、やはり行き場所というのは、行き場所じゃないんだけど、今まで活用している部分の方に対して、やっぱりもう少し寄り添う部分が不足しているんじゃないかな。やっぱりその辺をお互いに、民間といっても福祉の法律の中でやっている、行政の関わりが大きいわけですので、もう少し丁寧というか、分かりやすいように、そして、なお、今、行き先場所、困っているような話も聞くし、やはりしっかりとお互いに協議しながらやってもらいたいと思いますので、その辺もう一度お考えをお聞かせいただきたいと思います。これ、お年寄り、本当に困っているんだ。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、横山 浩。

佐藤卓也議長 横山成人福祉課長兼福祉事務所長。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 確かに老人福祉法に基づいた施設ということで、長年、市内の高齢者の方には利用されている本当に大切な施設だということは認識しております。ですので、老朽化に伴う閉所ということもありまして、次の活動の場所の確保につきましては、本当にこれからの高齢化社会を支えていく上でも大切な場所の確保につながると考えております。ですので、将来的なこともありますので、今後、社会福祉協議会と一緒に協議を密にしながら対応していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

18番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

佐藤卓也議長 小嶋富弥議員。

18番（小嶋富弥議員） ぜひお願いいたします。

時間も押してまいりましたが、持続可能な街づくりについてお尋ねします。

これは、子育てから、雇用から、教育から、

福祉から、大変な問題です。各課でやっても、ちょっと厳しい、総合政策課でやれといっても厳しい。

そこで、副市長にお願いするのだけれども、総合戦略というのをつくって、一つ、大きな下で総合戦略的なプロジェクトをつくる考えが私は大事だと思うのですけれども、副市長は、いろいろな行政経験もあるし、尾花沢でも今の地位やってきたし、やっぱり合庁の支所長もやってきたわけですので、私は一番の適役でないかなと思うんだけど、総合戦略をつくって、新庄市の持続可能な定住人口を増やす、減らさない、そういうことでリーダーシップを発揮していただけないか。

石山健一副市長 議長、石山健一。

佐藤卓也議長 石山副市長。

石山健一副市長 ただいま非常に重要な課題、かつ非常に今後の進め方として非常に大事な視点をいただいたと思っています。

総合戦略というお話がございましたけれども、実は総合戦略自体は2021年にできて、国の旗振りの下、各自治体でそういう戦略をつくっておりますが、またそれをつくってプロジェクト的にやっていくというような手法というのは、手法としては考えられると思いますが、この人口減少をどうやって食い止めるかと考えた場合に、プロジェクト的にやるという話については、一般的に行政では、一定の目標の下に組織的に横断的に特にその部分を集中的にやっていくというのが一般的なやり方になっています。

今、若者の定着なり回帰なりということが一つ人口減少の最大の課題になっていますけれども、それには、先ほど辺見議員にもお話しした点であります、どうやったら若者がこの新庄に戻りたい、定住したいと思うようなまちになるかという視点だと思います。そう考えると、若者が自分のライフデザインを実現できる、自分の思い描いた生き方がこのまちでできるんだ

という思いを持てるようなまちにしていくというのが大事だと思います。要素としては、先ほど申し上げましたように、働きたいと思うような産業から子育て、教育から、医療、福祉、それからまちづくり、いろいろあります。

ただ、行政にとって今一番これが最大の課題に実はなっておりますが、今申し上げました全部の部局にまさにまたがる。しかも、その2021年に総合戦略、実はそういうものをつくっております。なかなか今、人口減少、簡単に食い止められないというところにあるんですけど、やっぱり、その2021年つくった総合戦略なり今の総合計画の中で、何が先ほど言ったような視点で、自分たちが若者になったとしての視点を持って、しかもスピード感を持って具体的にやっていくことが必要だと思っておりますので、何とか、一つでも早く目に見える形になるように、そういう形では全部局にまたがるので、もう一度、新たにもう一回総合戦略をつくり直して、そのプロジェクト的にやっていくのが、手法としていいのかどうかはありますけれども、でも、小嶋議員おっしゃったような、まさにその大事な部分というのはそのとおりだと思いますので、私も行政のほうの事務方のほうの取りまとめ役にもなっておりますので、全部の課を見渡ししながら、しっかりと取り組めるように、今後、全力で取り組んでまいります。しかも全庁的に取り組んでまいります。よろしくお願いします。

18番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

佐藤卓也議長 小嶋富弥議員。

18番（小嶋富弥議員） 本当にこれ大変な問題ですね。おなか空いたので、御飯食って満足というふうにはいかないことなんです。やはり選択定住、新庄に住みたい、選びたいまちというような選択定住的なものをやっていかないと、私どもも御先祖があるから、田畑があるから、やっぱり守っていかなきゃならないという宿命的定住と申しますけれども、そういった宿命的

定住なんていうことではなくてやはり選択定住をするようなまちづくり、副市長、せいぜい御健闘いただいて、新庄の未来に御尽力いただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

終わります。ありがとうございました。

佐藤卓也議長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時49分 休憩

午後 1時00分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

午後より、農業委員会会長が欠席のため、農業委員会より笹会長職務代理者が出席しておりますので、御了承願います。

鈴木法学議員の質問

佐藤卓也議長 次に、鈴木法学議員。

（8番鈴木法学議員登壇）

8番（鈴木法学議員） 本定例会3番目に質問させていただきます新政・結の会、議席番号8番鈴木法学です。改めて、この発言できる議場に立てることに感謝し、市民の皆様のため、市勢発展のために、しっかりと行動に示したいと思っております。少々お聞き苦しい点ございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告書に従いまして、3つの項目の一般質問をさせていただきます。

本市では、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるとともに、様々な課題に対して各施策を総合的かつ計画的に実行するため、令和3年度以降のまちづくりの指針となる第5次新庄市総合計画を策定しています。

まずは項目1の質問、「交通事故が起きにく

い、環境整備」についてです。

1) この第5次総合計画の中のまちづくりの柱となる生活環境の施策として、交通安全の推進とありますが、交通事故が起きにくい環境整備について、どのような施策を実施しているのかをお伺いいたします。

また、交通事故が起きやすい危険箇所の選定、見回り、対策等を行っているのかお伺いします。

2) 市民の方が交通の危険箇所の改善を本市に求めたい場合、どのような手順を踏めばよいのかお伺いします。また、東北農林専門職大学や明倫学園、新県立病院などその周辺地域での交通障害、交通事故の発生状況をお伺いします。

項目2の質問として、「今後の地域情報発信」についてです。

1) 同様に、まちづくりの柱となるシティプロモーションの施策として「伝わる」情報発信の充実とありますが、現在の行政情報の主な情報提供媒体がどのようになっているのかお伺いします。

2) 市で運用しているホームページの閲覧件数の近年の推移をお伺いします。また、情報提供媒体となる各SNSの登録件数を同様にお伺いします。

3) 新庄市の準公式ポータルサイト、こちらのほうが株式会社サイネックスとの官民協働事業として実施し、7月に公開予定と聞いております。この事業者を選定した経緯と、今後どのように活用等していき、そして発信していくのかをお伺いいたします。

項目3の質問として、「合併処理浄化槽」についてです。

山形県の第三次山形県生活排水処理施設整備基本構想（改定版）には、浄化槽の整備について、個人負担軽減を図るため、浄化槽本体や宅内配管等に対する国の交付金事業を活用するとともに、県と市町村で連携して財源の確保に努め、効果的な支援制度を検討し、重点的に取り

組んでいくとあります。

本市においても、まちづくりの柱となる都市基盤施策、生活排水の適正処理として、河川の公共用水域の水質を保全するため、生活排水処理施設普及率の向上を目指し、合併処理浄化槽の整備促進を行っております。

また、新庄市一般廃棄物処理基本計画によりますと、合併処理浄化槽設置整備事業、こちらのほうを推進する地域は、公共下水道の事業計画区域及び農業集落排水事業計画区域以外の地域とし、新たに浄化槽処理促進区域を定めました。

1) 現在、生活排水処理施設である公共下水道施設、農業集落排水処理施設、合併処理浄化槽、それぞれの普及率をお伺いします。また、3つの処理施設を合計した生活排水処理施設普及率は、令和7年度目標に対し現状はどうなっているのかお伺いします。そして、今後の生活排水の適正処理を推進していくためには、市ではどのようにお考えか、お伺いします。

2) 合併処理浄化槽設置整備事業費補助金、内容といたしまして、国庫3分の1、市が3分の2プラス加算額、こちらについて、近年の交付状況、設置基数をお伺いします。また、令和7年度で補助制度を終了する予定と広報されておりますが、こちらの終了する理由をお伺いします。

以上、3つの質問について、答弁のほうよろしくお伺いいたします。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 山科市長。

（山科朝則市長登壇）

山科朝則市長 それでは、鈴木法学市議の御質問にお答えします。

初めに、交通事故の起きにくい環境整備として、主な取組につきましては、高齢者向け交通安全教室の開催、街頭での啓発活動、児童を対象とした自転車教室の開催、カーブミラーの設

置など、多岐にわたる取組を交通安全対策として講じております。

交通事故が起きやすい危険箇所につきましては、新庄警察署が作成している交通危険箇所マップを活用し、管内の交通事故多発地点の注意喚起を行っているところであります。

また、区長をはじめ、市民の皆様から危険箇所の情報提供があった場合、現地を確認し、担当部署や県、国などの関係機関への通報や情報提供により、危険箇所への対応を行っているところであります。

市民の方が交通の危険箇所を発見した場合、警察署や市環境課に情報提供をいただくことで、速やかに関係機関に通報し、市民の安全確保に努めてまいります。

また、県立新庄病院の移転や東北農林専門職大学の開学など、人や車の流れが大きく変化することで、交通事故が発生しやすくなる場合があるため、新庄警察署と連携して必要な対策を講じることにより、交通事故の防止に努めてまいります。

次に、今後の地域情報発信についての御質問でございますが、初めに、本市における情報提供媒体についてお答えいたします。

現在、本市では、広報紙、チラシ、案内文、ポスターなどの紙媒体によるものと、LINEやInstagram、ユーチューブなどのSNSやホームページ等のデジタル媒体による情報提供を実施しております。このほか、新庄新聞放送記者会などを通じてマスコミの皆様へ情報を提供しております。

次に、市公式ホームページの閲覧件数についての御質問でございますが、令和2年度は182万件、令和3年度はホームページリニューアルの関係により249万件、令和4年度は196万件、令和5年度は230万件と推移しております。

また、公式LINEにつきましては、令和3年6月に開設した後、令和3年度末には友だち

数が2,588人、令和4年度末には3,252人、令和5年度末には3,665人と登録人数が年々増加しております。

次に、準公式ポータルサイトについての御質問でございますが、以前から広報紙のお知らせページにつきましては、紙媒体という都合上、紙面に限りがあるため、市民の方々からの要望に沿えず、記載をお断りすることがございました。このような中、株式会社サイネックスよりこのポータルサイトの御提案をいただき、また、運用資金が広告収入により賄えるということもあり、導入を決定したものであります。

本サイトは、市民の誰もが自由にイベント情報などを投稿することができるため、市民同士の情報のやり取りが可能となるものであります。市民の方々はもちろん、広報などの情報が届かない周辺自治体の方々が本サイトを活用していただくことで、より効果的な情報発信が期待されるものであります。さらには、新庄市の観光情報や特産情報が得られることで、本市の誘客につながるものと期待しております。

このポータルサイトを活用し、企業や市民の皆様への多くの投稿によって市全体を盛り上げ、官民連携による情報発信に取り組んでまいります。

次に、合併処理浄化槽についての御質問にお答えします。

本市では、公共用水域の水質保全及び良好な生活環境の改善を図っていくため、公共下水道事業、農業集落排水事業及び合併処理浄化槽の普及促進に取組を進めているところでありますが、令和5年度末時点における各処理施設の普及率は、公共下水道が57.5%、農業集落排水処理施設が6.0%、合併処理浄化槽が19.1%となっており、3つの処理施設を合計した生活排水処理施設普及率は82.6%となっております。

今後、生活排水の適正処理を推進していくためにも、令和7年度末の目標値84.5%の達成に

向け、浄化槽処理促進区域における積極的な普及啓発に取り組んでまいります。

次に、合併処理浄化槽設置整備事業費補助金の交付の状況及び設置基数についてであります。令和元年度から令和5年度までの直近5か年で7,887万3,000円を補助金として交付しており、整備総数は168基であります。

補助制度のうち国庫補助金及び市の補助金が財源となる合併処理浄化槽設置整備事業費補助金に関しましては、現時点において終了の予定はございませんが、山形県による上乗せ補助であります浄化槽整備促進事業費補助金につきましては令和7年度で終了する予定となっております。合併処理浄化槽を普及促進する上で重要な財源でありますので、令和8年度以降も継続実施されるよう、山形県浄化槽普及推進協議会を通じて強く要望してまいります。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

8 番（鈴木法学議員） 議長、鈴木法学。

佐藤卓也議長 鈴木法学議員。

8 番（鈴木法学議員） ただいま項目1の質問、交通事故が起きにくい環境整備に関して答弁いただきました。やはり、通年を通しての安全対策のキーとなるのは、交通安全の意識の向上と交通事故の抑止効果をいかにするかです。交通安全専門員による交通安全教室や交通指導員による街頭指導など常日頃の啓発運動を子供たちの世代の頃に体感していただくことが重要だと感じます。そして、その子供たちを守るため、大人たちがしっかりと交通ルールを守ることに結びついていきます。

再質問としては、こちらに関して様々な関わりがあるのは、やはり交通安全母の会やかもしかクラブのボランティア団体なのかなと思っております。また、新庄警察署と密に連携することで、交通事故が起きやすい危険箇所の情報収集ができると思っております。先ほど、新庄警察署の危険箇所のマークを参考にしていると話

がありましたが、実際に新庄警察署とそういった危険箇所の情報収集する際には、そういった連絡手法、例えば、毎月の定例会を行っているとか、そういった手法を行っているのかお伺いいたします。

岸 聡環境課長 議長、岸 聡。

佐藤卓也議長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 警察との連絡調整の機会の御質問でございますけれども、定例的な会議というものは開催してございません。様々な機会におきまして警察関係者を講師に招きまして、様々な交通安全講座等を開く際に、必ず警察の方から交通事故の発生状況の説明等がございます。そういった中でお話を聞くような機会がございますので、そういった機会の折にお話しさせていただいているというような状況でございます。よろしく申し上げます。

8 番（鈴木法学議員） 議長、鈴木法学。

佐藤卓也議長 鈴木法学議員。

8 番（鈴木法学議員） ぜひ、警察署と密に連携を取っていただきたいと思います。

さて、昨年ですが、明倫学園の体育館側の駐車場に入る際、ちょっと小さいのですが、こちら明倫学園の構内の地図でございます。こちらのほう、体育館側の駐車場に入る際、学園に面したクランクする道路での車の擦れ違いがとても危険だと市民の声が多くありました。町内の区長に寄せられる声、保護者から学校側へ伝える声、または警察署、そしてまた私個人のほうにも届くほど多方面から要望があり、道路反射鏡、カーブミラーの新設が求められました。このカーブミラーの設置は、昨年度の年度初めから話があり、実際設置された時期が昨年暮れだと伺っております。このように要望がありまして設置するまでの期間、時間を要する理由を教えてください。

岸 聡環境課長 議長、岸 聡。

佐藤卓也議長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 議員御指摘の箇所のカーブミラーの新設でございますけれども、議員おっしゃるとおり、昨年の春ぐらいに学校関係者、教育委員会または地域の方々から環境課のほうに、あそこの部分危ないので、ぜひともカーブミラーのほうを設置していただきたいとの要望をいただいたところであります。

全般的に言えることにつきましては、カーブミラーの設置要望あった場合につきましては、まず、環境課の職員が現地に赴きまして現場の状況を把握してございます。場所によっては、カーブミラーを設置することによって見通しが悪くなり、さらに危険度が増すという事例もございますので、必ず環境課のほうで現場のほうは確認させていただいております。

明倫の場合につきましては、そこについては特段問題がないということで、どこに設置したらいいのかという部分がございますので、そちらにつきましては学校のほうとも協議をさせていただき、場所を選定した後、底地の地権者など確認させていただいて、設置についての了承いただいたり、そういった様々な手続きがございましたので、結果として若干時間を要しましたけれども、何とか年内には設置できたという状況でございました。

以上でございます。

8 番（鈴木法学議員） 議長、鈴木法学。

佐藤卓也議長 鈴木法学議員。

8 番（鈴木法学議員） 理由含めまして承知いたしました。

新しい病院や学校が建てられることで、周辺地域の交通の便は変化していきます。ぜひ、今まで以上の交通安全施設整備事業の推進をお願いいたします。

また、令和6年度、今年度は、交通災害共済事業特別会計清算金の諸収入を用い道路維持関係の修繕や整備を広く行くと聞いておりますが、こちらのほう交通安全につながる主な事業内容

を教えてください。

岸 聡環境課長 議長、岸 聡。

佐藤卓也議長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 交通災害共済が終了したことに伴います余剰金の活用の御質問でございます。

こちらにつきましては、およそ8,150万円ほどの財源がございまして、そのうち8,000万円ほど、ハード事業ということで、除雪機の購入でありますとか道路のガードレール、大分劣化している部分を交換したり、あとスクールゾーンと舗装の色染めになっている部分、大分取れてきたので色染めしたり、区画線を再度引き直したりというハード事業に8,000万円ほど財源のほうを充当してございます。そのほかソフト部分といたしまして、環境課のほうで行っております、先ほどもありましたけれども交通指導専門員、学校なり町内会等々に出向きまして交通安全教室を行っているわけですが、その際に使用します紙芝居でありますとか大型絵本、こちらのほうがなかなか更新これまでできなくて劣化しておりましたので、そういった部分を新規に購入したりですとか、あと、最近ですとDVDとかパソコンを使つての講習等もございますので、これまで環境課のほうにプロジェクターがなく、ある課からわざわざ借りて講習のほうを実施していたという部分がございましたので、そちらは新たにスクリーンとともに購入したり、また、交通安全母の会でありますとか交通指導員の被服関係、実際活動するとき皆さん同じ格好をしますので、そういった部分に財源を充てるので150万円ということで、今年度予算計上してございます。

以上です。

8 番（鈴木法学議員） 議長、鈴木法学。

佐藤卓也議長 鈴木法学議員。

8 番（鈴木法学議員） 内容は承知しました。

ちなみに、今お話しありましたハード部分、例えばスクールゾーンの修繕などは今年の4月

から着工していると見てよろしいでしょうか。

高橋 学都市整備課長 議長、高橋 学。

佐藤卓也議長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 市道の修繕または工事ということで、私のほうからお答えさせていただいております。

市道の特に小学校、中学校、義務教育学校周辺における区画線またはゾーン30の路面の標示ということで、既に発注されているものもございます。また、数多くございますので、これから発注するものもございますけれども、できるだけ早く、速やかにやりたいと思っているところでございます。よろしくお願いいたします。

8 番（鈴木法学議員） 議長、鈴木法学。

佐藤卓也議長 鈴木法学議員。

8 番（鈴木法学議員） これから着工ということで承知いたしました。

その際に、先ほどの明倫学園の件も含めまして思うところがございます。やはり市民の方々は、交通安全に関して、こういったことができないのかという要望が、私をはじめとして様々なところから聞こえてきてまして、ここにいる議員にも届いていると思います。その際に、交通安全に関する窓口を明確にしたほうが、交通の危険箇所の改善を本市に求めたい市民の声を受け止めやすく、今年度の交通安全整備に生かせると感じますが、どうでしょうか。市民の声を受付する窓口についてです。

岸 聡環境課長 議長、岸 聡。

佐藤卓也議長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 交通安全に関する部分の窓口でございまして、今も環境課であることは間違いのないところであります。気軽に当課のほうにおいていただきなり電話をいただいて、御意見賜ればと思います。

ただ、なかなか一般の方で市役所に来るのがハードルが高いというのであれば、それはいろいろな手段を使っていただいて、メールでも構

いませんし、言っていただければと思います。

また、なかなかその窓口が周知されていないのではないかという御指摘だと思いますけれども、そちらについては今後検討していきたいと考えております。

以上です。

8 番（鈴木法学議員） 議長、鈴木法学。

佐藤卓也議長 鈴木法学議員。

8 番（鈴木法学議員） ぜひそういった広報もしていただきながら、先ほどもお話に出しました、例えば交通安全母の会やかもしかクラブなど、お母様方等に気軽に、そしてお気づきの点があれば、環境課あるいは直接お電話くださいと言っていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

また、新庄市は4町3村の中心都市で、8つの市町村で生活圏、交通網を形成しています。ゴールデンウィークやお盆、お祭り等イベントでは、帰省や観光で訪れる方々もおります。交通安全対策は、新庄に住む市民のみならず、対外的に広く機能するよう、環境整備のほう今後ともよろしくお願いいたします。

項目1の質問は以上となります。

項目2の答弁、現在の行政情報の主な情報提供媒体を伺いました。情報提供媒体を大きく2つに分けますと、1つは、先ほど申されたとおり、地方お知らせ版のような紙媒体、もう一つは、SNSを含むウェブサイトとなるようです。

市民が知りたいことが伝わる情報発信としては、当初はより分かりやすいホームページの整理をして閲覧件数を増やすことを目標にした施策、取組だったようですが、現在はLINEやInstagram、フェイスブックなど多様な情報媒体による情報発信を推進し、コンテンツごとの情報整備を強化していると感じます。

再質問になりますが、先ほどお聞きしましたホームページの閲覧件数、令和5年度は230万件。一般的に見れば、こちらのほうアクセス数

は多いのでしょうか、少ないのでしょうか。

また、各SNSの登録件数についても、新庄の人口を踏まえれば、令和5年度の後半ですか、新庄市LINE公式アカウントは3,665人とお伺いしました。かなり少ないと感じますが、どうでしょうか。重ねて、アクセス数や登録件数を増やすための取組や周知は今までどのようにされていたのかお伺いします。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 ホームページ等のアクセス数に関する御質問ですけれども、ホームページのアクセス数、令和5年度230万件、多いのか少ないのかというところではありますが、客観的に指標等を用いて多少のほうの判断をしているというところはございませんけれども、過去に遡りますと、平成29年、30年あたりが130万件、40万件であったことを考えれば、230万件という数字については、相当数伸びてきているのではないかと捉えております。

また、LINEの3,665人、令和5年度末の数字につきましては、議員おっしゃるとおりかなり少ないのではないかと御指摘のとおり、市といたしましても、1割強ということで非常に少ないと捉えております。これを受けた形で、今現在、LINEの機能の拡張ということで取り組んでおりますので、アクセス数を増やす取組といたしましては、様々な媒体を用いて取組を進める一方で、LINEにつきましても、機能拡張後につきましては、様々な手段を用いてアクセス数、友だち数を増やす取組に努めていきたいと考えております。

8 番（鈴木法学議員） 議長、鈴木法学。

佐藤卓也議長 鈴木法学議員。

8 番（鈴木法学議員） 御返答、承知いたしました。

その点を踏まえまして、4月公開予定のこちらのポータルサイトに話を移します。株式会社

サイネックスとの官民協働事業は、私も事前にいろいろと調べてみました。地域一体となって発信するこのシティプロモーションは、まさに新庄市のまちづくりの指針とマッチしていると感じております。

その上で再質問ですが、令和6年度の広報の事業費には一切このポータルサイトの予算が反映されておきませんが、先ほど答弁では広告収入というお話もございましたが、自治体の公費負担は、初期費用、維持管理費用とも永続にゼロ円となるのでしょうか。

また、サイト管理はサイネックスのみで行うのでしょうか。その場合、不適切な書き込みの削除などセキュリティ対策もサイネックスが行うのでしょうか。

御返答よろしく申し上げます。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 ただいまの御質問のわが街ポータルサイトのサイトですけれども、ポータルサイトの広報費での市の予算につきましては、維持管理経費も含めまして一切ございません。企業と協定を結びまして、企業側の営業によります広告収入で費用のほうを賄っていただくという内容になっております。したがって、将来にわたりまして永続的に費用は発生することがないものと捉えております。

また、サイト上の不適切な表現等を用いた場合にはサイネックス側とするのかという部分につきましては、サイトの構築も含めて、市とサイネックスとで、権利は部分的にはサイネックス側で不適切表現の削除とかの権限は出てくるのかなと思いますけれども、市と協働でそういった不適切部分も含めて管理していきたいと考えております。

以上でございます。

8 番（鈴木法学議員） 議長、鈴木法学。

佐藤卓也議長 鈴木法学議員。

8 番（鈴木法学議員） 御返答、承知いたしました。構築含め、協働で行うということですね。了解いたしました。

ただ、やはり、先ほど話に出しました市で管理するオフィシャルサイトであるホームページ、こちらのほうがあってサイネックスの準オフィシャルサイトとなるポータルサイト、それぞれの相互関係がこれからの情報発信の鍵となると思います。ぜひ、ポータルサイトの内容には内部にしっかりと新庄市の担当者をつけまして、サイネックスと連携していただければと思います。よろしくお願いします。

さて、次の質問になりますが、新しいサイトを立ち上げることは歓迎します。ただ、先ほど閲覧件数や登録人数などを聞きました。そのためには、市民の活用の周知はもちろん、ユーザーとしての確保が重要となってきます。ポータルサイトを閲覧または利用していただくために、これからどのように市民に伝えていくのかお伺いいたします。

また、昨年10月、私のほうで質問しました飲食店の情報発信につながる施策、広報事業の拡充のお願い、こちらの答えがこのポータルサイトになるのかと思う部分があるのですが、どうでしょうか。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 こちらの新しいポータルサイトにつきましては、民間と行政と市民が一緒になってつくり上げていくサイトということで、市民、企業の投稿というのが必要不可欠になってまいります。このことにつきましては、今月の市報で特集ページを組む予定でおりまして、その中で7月1日からサイトの完全なオープンを目指しておりますが、6月24日まで、そのコンテンツの材料となる様々な市民からの事前投稿を募集するそのやり方も含めて記事として市報のほうに掲載する予定としております。

これも含めまして、活用の仕方につきましては、市民とか企業の投稿があって成り立つサイトがありますので、随時お知らせをしたいと思いますし、総合政策課のほうにお問合せいただければ、その活用の仕方についても丁寧な説明に努めてまいりたいと考えております。そういったことを積み重ねて、多くのユーザーの皆様を開設後に募ってまいりたいと考えております。

また、昨年、御質問いただいた飲食店のネット上での拡充についての質問ですけれども、こちらのポータルサイトでも様々なコンテンツの中で飲食店等のページが検索できるようになるかと思えます。今のところの情報ですけれども、インターネット上にあるグーグル等で検索できる飲食店につきましては、サイネックス側のほうでサイトを構築するときに、こちらのサイトにそれを一括して網羅できるような形で構築を進めると伺っておりますので、また、漏れているものについては随時追加でということになるかと思えますが、市内の飲食店については一定程度このポータルサイトで情報が収集できるのではないかと捉えております。

以上でございます。

8 番（鈴木法学議員） 議長、鈴木法学。

佐藤卓也議長 鈴木法学議員。

8 番（鈴木法学議員） 御返答、承知しました。

市の広報で特集ページを行うということで、また、やはり企業側だったり市民の皆様が、気さくにといいですか、気軽に投稿したり、あとは求人募集などもできるというページもあると聞いておりますので、そういった利用ができるよう、ぜひ広報ページ、私もこれから見ながら、これは一時的なものではないと思っております。これから徐々に活用できるような広報の手段、ぜひ私も協力しながら御相談したいと思いますので、よろしくお願いします。

そういった対外的な市民の活用の周知があって初めて、対外的な市外への情報発信となりま

すので、ぜひ、今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

また、観光資源となる新庄市の飲食店の情報発信、これが活性化していくのがとても楽しみでございますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、現在の行政情報の主な情報提供媒体として、先ほど市報、お知らせ版のような紙媒体についても触れましたので、こちらのほうも少々触れたいと思います。

昨年度の区長と市長のまちづくり会議でも話がありました。高齢者世帯が多くなることで、足腰の衰えやその他の理由で回覧板を隣の世帯まで回せなくなっているという話を聞いております。負担の軽減や業務の効率化を図り、次代を見据えた町内会運営の手助けとなるためには、回覧以外の方法で情報提供、つまりは電子媒体を用いた電子化への移行が求められていくと感じます。

そこで再質問ですが、今年度新たな事業となる市公式LINEアカウント機能拡張事業、特に、居住区ごとに分類できるセグメント配信機能は町内会ごとに範囲設定が可能だと聞いております。回覧に代わる新たな手法として電子化移行への大きな試験紙と捉えてよろしいでしょうか。または、その他の狙い等あれば教えてください。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 区長と市長のまちづくり会議で回覧板を隣に運ぶのが困難だという高齢者の方の意見が出たということは、昨年の会議の中で承知しているところであります。

その中で、紙媒体のデジタルの移行というところは非常に課題だと捉えておりますが、大蔵村のように少数の住民であれば、タブレットを配布して一気にデジタル化に市報等、お知らせ等をするということの切替えは可能だと思いますが、やはり新庄の人口ですと、なかなか膨大

な経費がかかってくるのではないかと捉えています。

そういった中で、議員の今御質問にありましたLINEの居住エリアごとの配信ができるという部分については、一定程度ごみの収集日の事前連絡でありますとか、そういったところは必要な人には必要な情報が届くのかなとも思っておりますが、市全体でのデジタル、そういう媒体への移行につきましては、こういったLINEの登録者数もある一定程度相当数増えないと一気に切り替えられないかなという部分も感じておりますので、そういった便利な使い方を周知しながら、登録者数を増やしていった、順次切替えのほうも検討していきたいと思っております。

以上でございます。

8 番（鈴木法学議員） 議長、鈴木法学。

佐藤卓也議長 鈴木法学議員。

8 番（鈴木法学議員） 御返答、承知しました。

近隣の例を挙げれば、大蔵村の防災アプリからうちでは、防災以外の村の情報提供として、紙媒体の配布物、安全チラシの回覧板を全てアプリでお知らせします。これにより、区長さん方の業務の軽減をお手伝いするという明言した広報を行っております。新庄市もぜひ近い将来、電子化への明言ができればと思いますので、よろしくお願いします。

以上で項目2の質問を閉じます。

項目3の答弁、生活排水処理施設の普及率と今後の生活排水の適正処理を推進していくための市の考えをお伺いしました。

再質問となりますが、水質汚濁に関わる環境基準によるBOD、生物化学的酸素要求量75%値について、一級河川升形川の現在の最新数値をお伺いします。

また、これらの生活排水施設の整備により、公衆衛生の向上や河川の公共用水域の水質が目指すべき状態となっているのか、保全されてい

るのかお伺いします。

阿部和也上下水道課長 議長、阿部和也。

佐藤卓也議長 阿部上下水道課長。

阿部和也上下水道課長 水質汚濁に係る環境基準でありますBOD75%値につきましては、直近5か年の数値でございますが、令和元年度におきましては1.7ミリグラム、令和2年度で1.3ミリグラムです。令和3年度で2.2ミリグラム、令和4年度で1.6ミリグラム、令和5年度で1.3ミリグラムと、おおむね1.3ミリグラムで推移しているということで、水質的には適正に処理されていると認識しているところです。

以上です。

8 番（鈴木法学議員） 議長、鈴木法学。

佐藤卓也議長 鈴木法学議員。

8 番（鈴木法学議員） 御返答、承知しました。

生活排水処理施設の普及率の向上が求められております。中でも整備計画、事業の見直しを行い、下水道から浄化槽へ整備手法を変更した区域を有する新庄市としては、令和7年度を迎えるに当たって普及率の現状を検証していかなければいけない時期に入ったのではないかなと感じます。合併処理浄化槽は、家庭から出るトイレの汚水と台所、風呂、洗濯などの排水、生活雑排水を処理します。トイレの汚水だけを処理する単独処理浄化槽では、生活排水はそのまま河川に流れ、水環境に大きな負担をかけてしまいます。快適で安全な生活や美しい自然環境を守っていくためには、環境に優しい合併処理浄化槽に転換していく必要があります。そして、まさに新庄市はそれを推進しております。

ただし、浄化槽整備は設置時の個人負担が高額で、設置者個人の大きな費用負担がネックとなります。ゆえに、先ほど市の合併処理浄化槽設置整備事業費補助金の近年の交付状況、設置基数をお聞きしまして、補助制度の必要性をかなり高く感じました。

再質問ですが、合併処理浄化槽の浄化槽処理

促進区域では、令和7年度まで計画整備人口の目標6,090人となっておりますが、現在の整備済み人口をお伺いします。

また、生活雑排水、水洗化をしていない未普及人口、つまりは単独処理浄化槽の現在の使用人口も分かればお願いします。

阿部和也上下水道課長 議長、阿部和也。

佐藤卓也議長 阿部上下水道課長。

阿部和也上下水道課長 令和5年度末時点での整備人口は5,907人となっております。

生活水処理の未処理区域に当たります単独処理浄化槽につきましては2,814人、くみ取りとかにもなるわけですがけれども、非水洗化人口といたしまして2,870人という数値となっております。

以上です。

8 番（鈴木法学議員） 議長、鈴木法学。

佐藤卓也議長 鈴木法学議員。

8 番（鈴木法学議員） 御返答、承知しました。

これらの現状を踏まえた考えを改めて述べさせていただきます。

先ほど、家庭処理浄化槽整備設置事業費補助金に関しては、令和7年度、補助制度終了予定ではないというお話もございましたが、こちらのほう、新庄市の広報を読み取りますと、令和7年度終了予定と記載されております。こちらは市民の多くの方々は、新庄市の補助制度が終了すると思っております。また、これに関わっている、設備屋、業者も、令和7年度までにはとてもじゃないけど間に合わない、まだまだ整備すべき未使用人口が多いというふうに先ほど聞きましたが、人口も単独浄化槽、未使用人口2,870人というところで考えますと、まだまだ期間を要します。このような状況を踏まえて、改めて広報で令和7年で終了と間違った認識を持っている市民の方々へ、しっかりと伝えるような、合併処理浄化槽設置整備ができるような補助制度はまだまだ期間があります。期間延長

ではないですけれども、期間がありますよという広報をお願いしたいなと思っております。

新築や改築のタイミングとなる各家庭の世代交代や事業承継は、まだまだこれからございます。また、水場は快適な暮らしを支える都市基盤の実施基盤となり、定住人口に直結します。ぜひ、補助制度、こちらのほうしっかりと皆さんに伝わるような協議をしていただければと思います。

また、先ほど話がございました。山形県のほうでは、単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽へ改築した場合に浄化槽整備促進事業費補助金、いわゆる県の補助金、こちらが交付されておりますが、市がどうするかという場合に、県の交付事業が終了するようなお話もあるとお伺いしました。こちらのほうなのですが、ぜひ新庄市としては、やはり全てに対して下水道設備が難しいと判断した手前、しっかりと合併処理浄化槽を市民の皆様に提供していく義務がございます。県への呼びかけ、こちらのほうをぜひお願いしたいのですが、県の補助金のまだまだ必要性の呼びかけのほうお願いしたいと思っております。どうでしょうか。

阿部和也上下水道課長 議長、阿部和也。

佐藤卓也議長 阿部上下水道課長。

阿部和也上下水道課長 先ほど市長の答弁にもございましたけれども、山形県の浄化槽設置推進協議会を通じまして、令和8年度以降も引き続きこの補助制度が継続しますよう強く要望していきたいと考えております。

以上であります。

8 番（鈴木法学議員） 議長、鈴木法学。

佐藤卓也議長 鈴木法学議員。

8 番（鈴木法学議員） よろしく申し上げます。

先ほど申しましたが、こちらの広報、チラシ、ぜひ、まずはこのチラシの広報の協議を、まずはよろしく申し上げます。それだけお約束できますでしょうか。

阿部和也上下水道課長 議長、阿部和也。

佐藤卓也議長 阿部上下水道課長。

阿部和也上下水道課長 大変申し訳ないといいますが、市民の皆様に間違ったようなイメージといたしますか認識を与えるような広報となってしまうことを大変申し訳ないと考えております。早速改めまして、新しくそういった周知について努めさせていただきたいと考えております。以上であります。

8 番（鈴木法学議員） 議長、鈴木法学。

佐藤卓也議長 鈴木法学議員。

8 番（鈴木法学議員） ぜひよろしく願います。

以上で私の本日の一般質問を閉じさせていただきます。

佐藤卓也議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後1時50分 休憩

午後2時00分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

鈴木啓太議員の質問

佐藤卓也議長 次に、鈴木啓太議員。

（4番鈴木啓太議員登壇）

4 番（鈴木啓太議員） 6月定例会一般質問、本日最後4番目に質問いたします新政・結の会の鈴木啓太です。今回質問する内容は2項目で、公共施設に関連した質問になります。1つ目は公共施設のうち、建物系公共施設の統廃合に関する質問です。2つ目は、市の体育施設の使用料に関する質問です。

それでは、通告書に従い質問いたします。

初めに、公共施設の統廃合に関する質問です。

本市では、1970年から80年代にかけ、集中的に整備された公共施設などが改修・更新の時期を迎え、それに伴い多額の費用が必要になると見込まれています。

また、人口減少や少子高齢化の進展により市税などの減少が予想されることから、財政状況の逼迫が懸念されます。その傾向は、新庄市中長期財政計画の財政見通しにおける経常収支比率の上昇などからも読み取れます。

こうした現状を踏まえ、公共施設、建物系の統廃合を計画的に進めるべきと考えますが、市長のお考えを伺います。

次に、体育施設の使用料についての質問です。

本市の体育施設は、令和2年より小中学生の使用料が一律無料となり、本市に暮らす子供たちのスポーツ振興に貢献しております。また、市外の小中学生も無料の対象となっており、市外のスポーツ団体も多く利用しているようです。

関係人口の促進という観点から見れば利点がある一方で、施設の維持管理などを市の予算から支出している点を踏まえると、その効果を検証し、無料の対象範囲を見直す必要があるのかなと考えますが、市長のお考えを伺います。

以上、2項目についてよろしくお願いします。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 それでは、鈴木啓太市議の公共施設の統廃合についての御質問にお答えいたします。

本市では、高度経済成長の人口増加や社会環境の変化に伴う市民ニーズの高まりに対応するため、学校、公営住宅、体育施設や文化施設などこれまで多くの施設を建設してまいりました。今後、これらの施設の老朽化が顕著となり、改修や建て替えの時期を迎えるときに、多額の費用が必要となってまいります。今後、人口減少が進展していく中、現在の公共施設等を全て維

持管理し、改修や建て替えへの投資的経費を確保していくことは非常に難しく、公共施設等の維持管理にかかる費用を低減していくことが重要であると考えております。

このような背景を踏まえ、施設の改修や建て替え、統廃合などを計画的に行うとともに、市民のニーズの変化に対応したサービスの見直しを図り、施設の適正な配置と有効的な維持管理を実現することが必要と考えております。

本市といたしましては、新庄市公共施設等総合管理計画を基本に、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題等を客観的に整理し、公共施設の維持管理を行っているところであります。

公共施設の統廃合に関しましては、小規模施設の更新に当たっては、大規模施設への統合を基本とし費用の低減を進めるとともに、まちづくりの観点を踏まえた上で、機能の複合化により利便性の向上を目指すことが必要と考えております。

今後、施設の維持管理、修繕、更新に関して、利用状況を踏まえて、施設の運営目的と市民ニーズにずれが生じていないか検証し、施設の廃止を含め、ほかの施設との統合化、複合化や集約化を視野に検討を進めてまいります。

体育施設の使用料につきましては、教育長より答弁させますので、よろしくお願いします。

以上、壇上からの答弁といたします。

津田 浩教育長 議長、津田 浩。

佐藤卓也議長 津田教育長。

津田 浩教育長 それでは、体育施設の使用料について御質問にお答えいたします。

初めに、現行の体育施設の使用料につきましては、令和元年12月議会で御可決いただき、翌2年の4月1日より施行されております。

概要といたしましては、市が策定した使用料等の見直しに関するガイドラインに基づいて、市民ニーズに対応した利用しやすい施設を目指

し使用料を算定したことに加え、今後の本市におけるスポーツ振興を一層推進していくため、そして、次代を担うジュニア世代の育成と競技力の向上を図るため、中学生以下の児童生徒の使用料を無料、高校生の使用料を半額としたものであります。この中身は、議員御指摘のとおり、市外在住の小中学生も無料の対象となっております。

一方、施設の維持管理につきましては、経年劣化により多くの修繕すべき箇所を抱えている状況であり、定期的な点検の実施や、利用者からの意見、要望を踏まえ、緊急性、安全確保を第一義的に考え対応しているところでございます。

これまでコロナ禍における活動制限や児童生徒の減少の中、一定の利用者数を維持することができたのは、小中高生の使用料減額の効果の一つと捉えておるところでございますが、快適に施設を利用していただくために維持管理に多額の費用を要しており、大きな課題となっております。

前回使用料の見直しを行った令和元年当時は、子供たちのスポーツ振興を推進する目的で小中学生の使用料を無料と設定いたしました。が、市外の方の利用増加や本来の目的と異なる使用のされ方などが施設運営の課題の一つとなっております。

今後、体育施設の使用実態を調査した上で、受益者負担を原則としながら、無料の範囲を含めた使用料の見直しを検討してまいります。

以上でございます。

4 番（鈴木啓太議員） 議長、鈴木啓太。

佐藤卓也議長 鈴木啓太議員。

4 番（鈴木啓太議員） 今それぞれ御答弁いただきました。それぞれに対して再質問させていただきます。

まず初めに、公共施設の統廃合についてですが、市長答弁であったように、全て更新するの

は難しいというのは共通認識なのかなと思っております。ただ一方で、市民ニーズの変化には対応しなければいけないという中で、計画的に進めていくというのは理解いたしました。

答弁の中にもありました平成29年に策定された新庄市公共施設等総合管理計画では、建物系とインフラ系施設について記載がありますが、今回は特に建物系に焦点を当てて再質問して議論を深めたいと考えております。

計画内では、更新にかかる費用を試算しております。長寿命化を前提とした更新費用は、2015年から54年までの40年間で年間平均14億6,100万円必要としております。一方で、その試算の中の財政見通しが9億円になっておりますので、単純に差引きすると毎年5億6,100万円が財源不足になる見込みです。この不足分を解消するためにこの計画を策定し、公共施設の更新を取捨選択し、持続可能なまちとなるように、本計画期間では公共施設の面積を5%減らすとありますが、この計画の期間が令和8年までとなっております。

そこで再度伺いするのは、現時点でこの進捗率何%になっているのか、教えていただきたいと思います。

小関 孝財政課長 議長、小関 孝。

佐藤卓也議長 小関財政課長。

小関 孝財政課長 それでは、私からお答えさせていただきます。

まずは、公共施設の総合管理計画では、人口減少による利用数の減少ですとか財政負担の増加を考慮しまして、人口1人当たりの延べ床面積が増えることのないよう縮減するとしており、計画期間の10年間に合わせて延べ床面積を5%削減すると計画しております。議員おっしゃったとおりでございます。

現在の施設の縮減率でございますけれども、計画初年度の平成29年度に対し、今現在で3.5%減でございます。

以上です。

4 番（鈴木啓太議員） 議長、鈴木啓太。

佐藤卓也議長 鈴木啓太議員。

4 番（鈴木啓太議員） 現在3.5%減っているということですが、残り3年間ありますが、この期間で残り1.5%はどのように達成していくのかお伺いいたします。

小関 孝財政課長 議長、小関 孝。

佐藤卓也議長 小関財政課長。

小関 孝財政課長 今後の見通しということも含めてお答えさせていただきたいと思います。

ただいまの3.5%、まずどういった中身かといいますと、小中学校3校の統合、明倫学園ですね。それから、新庄青果物卸売市場を譲渡したこと、それから、堀端町の市の物品倉庫を解体廃止したことが大きいです。ただし、今後、新しい中部保育所が完成しますと、今の中部保育所の面積よりもかなり大きなものとなります。それから、エコロジーガーデン道の駅の情報発信施設、こちらを加えると、現状、令和8年度まで3%程度の減少になるものと考えております。

そこで、5%の削減目標を達成できないときということになるのでしょうかけれども、こうした中で、計画上2040年までに人口の減少に合わせた10.8%、延べ床面積を縮減すると計画してございます。もし当該5%の目標を達成できないということになれば、今後、次の10年間の計画の目標数値を見直して、今まで以上に積極的な集約化を行っていくということになると考えてございます。

以上です。

4 番（鈴木啓太議員） 議長、鈴木啓太。

佐藤卓也議長 鈴木啓太議員。

4 番（鈴木啓太議員） 3.5%の詳細と今後の見通しについて今教えていただきましたが、今回の期間で達成できない場合は次の期間で挽回するという今御回答をいただいたのですが、総

合計画の中には、どのぐらいの量を減らせば、財源不足が解消をするかという過不足がなくなる点として、40年間で78%を更新すると記載があったかと思います。つまり22%を減らすところが分岐点になるのかなと思うのですが、この40年間というのが、次期計画という言葉もあったのですが、その40年間というのが最終的な目標値になって、そのうちのフェーズワンの感じで今回の5%の計画があるのか、そのこの整理をしたいので、確認させてください。

小関 孝財政課長 議長、小関 孝。

佐藤卓也議長 小関財政課長。

小関 孝財政課長 まずは40年間で78%更新か、22%削減するというところでございますが、この考え方は、建物を縮減して削減された維持管理経費を建物の更新費用に充てるという考え方で、それがどのぐらい削減すれば財源不足が解消されるか試算したものでございます。管理運営経費の削減額と財政の不足額はプラス・マイナス・ゼロで一致する点、これが更新する施設の量が78%、縮減率は22%ということで計画してございます。

御質問にありました計画の分岐点となるものかということについては、やはり計画、2040年までの40年間という計画でございますけれども、その一区切りとは考えてございます。令和8年度に向けて、これから計画の見直しを行うところでありますので、収支の事情を鑑みて、今後、計画の精度を高めていく必要があるだろうと考えてございます。

以上です。

4 番（鈴木啓太議員） 議長、鈴木啓太。

佐藤卓也議長 鈴木啓太議員。

4 番（鈴木啓太議員） とすると、長期的な目標としては40年後を目指しているということで承知しました。今から2054年に向けて公共施設を統廃合して22%減らしていく。この割合だけの話でいけば、市営住宅全棟分が大体21.2%と

いう記載があったので、市営住宅全部がなくなるぐらいの面積なのかなと思います。

一つの施設をどういうふうに対応するかというふうに決めるのも、それ相応の時間が必要になってきます。現状、今の計画期間での達成が難しいような状況を鑑みると、市として必要な施設機能などはどういうものが必要なのかという議論、整理が必要になるのかなと思っています。その機能として、庁内横断的な組織として新庄市公有財産管理活用検討委員会というものを設置していると計画では見たのですが、この検討委員会ではどういった検討をされているのかお伺いします。

小関 孝財政課長 議長、小関 孝。

佐藤卓也議長 小関財政課長。

小関 孝財政課長 ただいま議員がおっしゃいました組織につきましては廃止となっておりまして、現在では、新庄市公共施設総合計画の計画推進委員会でございます。計画上に記載が残っていますけれども、修正、誤りでございます。大変申し訳ございませんでした。

なお、新庄市公共施設総合管理計画推進委員会でございますが、公共施設の整備や将来的な在り方など、総合的、計画的にマネジメントに取り組むことを目的とした組織でございます。

なお、公共施設の計画、管理計画の策定、見直し、検証自体もこの委員会の中で行われることになります。

以上です。

4 番（鈴木啓太議員） 議長、鈴木啓太。

佐藤卓也議長 鈴木啓太議員。

4 番（鈴木啓太議員） 検討するような内容は今は確認しましたが、この検討状況というのは実際どうなのかというと、3.5%に今なっているというので、令和8年に向けて進捗状況の管理とかペース大丈夫かみたいなそういった議論はこの委員会ではならなかったのか、お伺いしたいと思います。

小関 孝財政課長 議長、小関 孝。

佐藤卓也議長 小関財政課長。

小関 孝財政課長 委員会の開催状況ということによろしいでしょうか。

では、開催状況ですけれども、令和3年度2回開催してございます。議題としては、新中部保育所の整備、それから、総合計画の改定について。令和4年度が2回、これが新中部保育所について、それから、エコロジーガーデン道の駅の関連で開催してございます。令和5年度は、計画の軽微な見直しということで、書面でもって行ったところでございますが、具体的な施設をどうしようかということに関しては、近年では議題として上がっていないということでございます。

以上です。

4 番（鈴木啓太議員） 議長、鈴木啓太。

佐藤卓也議長 鈴木啓太議員。

4 番（鈴木啓太議員） 令和3年2回、令和4年2回で、中部保育所と道の駅と、あと計画の改定という内容が主だったと今お伺いしましたが、建設に関する内容が中心になっていたのかなという印象を受けました。減らす目標なので、減らすような議論もしなければいけないのかなと思うのですが、先ほども申し上げましたが市の進むべき方向性のある程度決めないと、検討しにくいというか、ある程度制限というか、こういうふうな方向を目指しますというものがないと話しにくいのかなと感じました。例えば、スポーツ振興、これからすごく頑張るんだっていうのであれば、体育施設を中心にした維持とかになるだろうし、新庄市の住宅を充実させるというようなことであれば、市営住宅に財源を配分するといったある程度方向性がないと、統廃合進めにくいのかなという印象がありました。例えば、どこかの施設を解体した後に、あれがあればこういうことができたとかでは、ちょっと時既に遅しになってしまうので、こういっ

たことがないように、市として人口減少対策が最重要というような位置づけとしていれば、それを解決するための進むべき方向を決め、その条件の下で公共施設の統廃合を検討していただきたいなと思います。

この統廃合の本質的な目標、目的は、財源確保になると思います。持続可能なまちにするためにも、そういったところを大切にしてほしいなと思っています。

今回の一般質問でも消滅可能性都市に関する質問も多くあり、この人口問題というのは非常に心配な点であると同時に、人口減少だけでなく財政破綻という面でも心配されることがありますので、財政面での消滅を回避するためにも、この公共施設マネジメントというのは進めていかなければいけないことだと思います。

その総合管理計画方針、計画の方向性がこの総合管理計画になると思うのですが、これの下位計画として市の建物系施設の個別計画があります。新庄市公共施設最適化長寿命化計画、これによると、例えば市民プラザは、方向性は継続、市庁舎継続といったように各施設ごとの方向性が記載されているのですが、この個別計画の方向性の期間についてお伺いします。この計画期間は令和8年までとなっているのですが、令和8年までの方向性なのか、向こう40年を見通した方向性なのか、どちらかお伺いします。

小関 孝財政課長 議長、小関 孝。

佐藤卓也議長 小関財政課長。

小関 孝財政課長 こちらの計画につきましては、2019年から26年度までの8年間、総合管理計画の見直しと合わせたものの期間となっております。

以上です。

4 番（鈴木啓太議員） 議長、鈴木啓太。

佐藤卓也議長 鈴木啓太議員。

4 番（鈴木啓太議員） とすると、令和8年までの計画ということでよろしいですか。

これまでの討論、話の中で、最終的な目標値が40年後になる、正確には三十数年後になるのですが、今後、長期的な目標に対する方向性も必要だと思います。というのも、内部的な方向性か、その計画に落とし込むのかは別として、10年間だけの計画だと、例えば市役所はこの期間は継続だけれども、建て替えというものが将来あるというものを考えると、その期間は継続だから更新費用にお金をかけて修繕するけれども、次の計画期間では廃止となってしまうと、それまでかけたお金の部分が、全部が無駄とは言わないのですけれども、効果的な使い方ではないと思っています。途中途中で見直しとか施政方針の転換などもあると思いますが、大きな時間軸で各施設の方向性を検討するということも大切だと思いますが、この個別計画については長期的な視点を含めた方向性というのを定めて、長期的な視点も入れて方向性を決めているのかどうか伺います。

小関 孝財政課長 議長、小関 孝。

佐藤卓也議長 小関財政課長。

小関 孝財政課長 まず、こちらの長寿命化計画ですが、大前提としてその上に施設の総合管理計画がございます。それに基づいた個別計画ということになるのですが、総合管理計画上において、施設関係ですが、例えば、文化施設ですとか学校など施設の性質別に分類してございます。その分類の中で、更新時期が実際に来る施設ですと、ほかの施設に統合するとか集約するとかこういった流れになるかと思いますが、それについて今後協議が必要だと認識しております。同じ分類の中のどれかの施設が更新になれば、どこに集約するの、ほかの施設をそのときにどうするの、こういった計画になるかなと思っています。

そうした中で令和8年度見直しという期間を迎えるわけですが、その個別計画である長寿命計画もその時々に応じて見直しが必要だ

と考えております。

以上です。

4 番（鈴木啓太議員） 議長、鈴木啓太。

佐藤卓也議長 鈴木啓太議員。

4 番（鈴木啓太議員） 今の話だと、更新の時期が来たときに、そのカテゴリーの施設の見直しをかけるという理解でよろしいですか。

小関 孝財政課長 議長、小関 孝。

佐藤卓也議長 小関財政課長。

小関 孝財政課長 説明が足りなかったかもしれません。申し訳ございませんでした。

実際に更新時期が来たときに協議しているようでは間に合わないんだろうなと思います。実際、市民のニーズですとかまちづくりですとか、例えば学校のお話をするのであれば、学校の再編とか、1年や2年で済む問題ではないと考えております。

公共施設の管理委員会としましては、関係課に対して、更新時期と現状を明らかにしまして、いつから検討に取りかかって、それからどのような手法で、どのぐらいの期間をかけてやっていくのか、こうしたやり取りを繰り返しながら、計画の見直しですとか個別計画の策定に当たるものだろうと考えてございます。

以上です。

4 番（鈴木啓太議員） 議長、鈴木啓太。

佐藤卓也議長 鈴木啓太議員。

4 番（鈴木啓太議員） そうすると、ある程度内部的にはいついつぐらいまでにこの施設を検討するみたいなものがないと、さっき言ったみたいな1年2年で決まるような話じゃないというのもあるので、ある程度そういう段取り、段取りという言葉が適切か分からないのですけれども、段階的にやっていくような内部的な検討も必要だと思うのですけれども、そういった検討は今後されていけるのでしょうか。

小関 孝財政課長 議長、小関 孝。

佐藤卓也議長 小関財政課長。

小関 孝財政課長 今議員がまさにおっしゃったとおりの検討を、公共施設の推進委員会で今後行っていきたいと考えております。

以上です。

4 番（鈴木啓太議員） 議長、鈴木啓太。

佐藤卓也議長 鈴木啓太議員。

4 番（鈴木啓太議員） 統廃合を計画的に進めるというのは非常に大変な作業だと思うのですが、そういう段階的な検討というのを今されるということでしたので、ぜひ進めていただきたいなと思います。

前提として全部の施設の維持というものは極めて難しい、計画にもそう記載しております。会派の先輩議員であります小嶋議員もスクラップ・アンド・ビルドというふうにおっしゃっております。こういった視点を持って、公共施設においても、その時代における役割を果たしたものはしっかりスクラップし、次の時代に求められる新たなニーズに対応するものをビルドしていくということも必要だと思います。

最初の市長答弁でも、市民ニーズの変化に対応しということもお話しになっていたと思いますので、そういったところを大切にしてほしいと思います。特に市長は、子育て施設、子供の遊び場の整備を公約に掲げておりますので、公共施設の統廃合を進め、子供の遊び場の整備に係る財源の見通しを立て、未来に向けた投資の財源を確保する必要があると思います。なので、定期的な見直しあるいは次期計画の策定時に、子供の遊び場、本当に整備するというお気持ちがあれば、必要額を織り込んだ形で総合管理計画を策定してはいかがかと思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

小関 孝財政課長 議長、小関 孝。

佐藤卓也議長 小関財政課長。

小関 孝財政課長 それでは、若干お答えさせていただきます。

そもそも大前提が人口減少が進むことです。

公共施設の市場規模が縮小すれば、仮の話ですけども、民間の事業者が業務を請け負うことすら難しいという問題ももしかするといずれは浮上してくるんだろうなと。

私が調べた研究機関で言われている一つが、I o T技術の活用で、例えばお話しさせていただけますと、図書館で電子図書館サービスを開始して民間に委託するんだそうです。これをやり始めている自治体が増えているそうです。こうしてその施設の面積規模を縮小する方法のようでございます。また、コロナ禍を機に、コンサートもオンラインで参加する方が増えた。実際にコンサートホールが閉館になったというお話もあるそうでございます。

何が言いたいのかといいますと、新庄市でもこれをやっていくかは別にしまして、I o T技術の進歩など社会情勢の変化に注目する必要もありますし、この地域のニーズに合わせた機能面での見直しもやっていく必要があると考えております。例えば、高齢者が多い地域では、少ない人数で集まれる施設を望んでいるでしょうし、民間機能を再考するとか、コンサートホールは、新庄最上の中心ですから、大きなものを残して小さなものを集約していくとか、それから議員ありました子育て施設であれば、そういった機能もほかの施設に集約していくとか、そういったことが考えられるかなと思っています。具体的に今現在でどこをどうするという具体的なものはございませんけれども、総量を減らすことが前提であっても、個々の施設の機能の充実を考えて市民ニーズに対応していく、こういったこともしていかないとなかなか建設的な意見というのもしないと考えてございます。

今後こうしたことも含めて様々検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

4 番（鈴木啓太議員） 議長、鈴木啓太。

佐藤卓也議長 鈴木啓太議員。

4 番（鈴木啓太議員） 市民ニーズを酌んでという内容だと思いますが、市民ニーズを酌んだ結果、公約として子供の遊び場が必要だというふうに掲げられたのかなと思いました。それを整備するには当然お金がかかるので、公共施設の統廃合を進める中で、例えば、幾らかかるかわからないのですけど、10億円、20億円かかるとすれば、それを生み出すために、今は22%減らすと言っているものを30%減らさなければいけないのか、もしかしたら40%かもしれない。それを織り込んだ形で次の計画を策定してはどうかと考えているのですが、市長はどうお考えですか。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 山科市長。

山科朝則市長 鈴木市議から、前回も子育て施設の在り方についての御質問がございました。前回は、要するに子育て施設を充実させれば、ほかの地域からもいろいろな人が来るのではないかと御提案もいただいたところであります。

私今いろいろ考えていることもございますけれども、子育て施設と高齢者施設を一緒にしたらどうかとか、いろいろな組合せがあると思っています。これも今後の私どもの市の形づくりとして、やはり単体ではお金がかかってしまうということは申し上げたとおりでありますので、そのような検討を進めながら、何が市民にとって一番有効で幸せかということを、しっかりと進めるに当たって、今ここで返事をしろと言われてもなかなかできないところでありますので、鋭意検討してまいりたいと思ひているところでございますので、御理解ください。

4 番（鈴木啓太議員） 議長、鈴木啓太。

佐藤卓也議長 鈴木啓太議員。

4 番（鈴木啓太議員） いろいろ御検討されているということでしたが、いずれにしてもお金はかかると思うので、その分をあらかじめ見込

んで計画を策定してはどうかという事で質問させていただきました。ぜひ公約実現に向けた前向きな検討であってほしいなと思います。

もう一つ質問させていただきたいのですが、公共施設マネジメントの考え方に、民間活力の導入という考え方があります。以前、市長が民間活力の一例として、山形市の山形商業高校の例を引き合いに出してお話しされていたのをお聞きしたと記憶しています。そういった民間活力、民間の力を公共施設に生かすアイデアなどお持ちでしたら、お聞かせいただきたいと思います。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 山科市長。

山科朝則市長 確かに私、いろいろPFIだとか、いろいろな方法で民間のエネルギーを使って公共施設を運営されている事例の紹介をいたした記憶がございます。そのとおりだと思っていて、それも今すぐ我々が必要とする施設が民間に合致するかという、そこもマッチングの問題がありますので、今ここで答えを出せと言われてもなかなかできませんが、前向きにそういうふうな原資を使いながら、民間と連携して公共施設の運営をしていくということも、議員おっしゃるとおりの大きな大きなこれからの時代の方法であると認識しておるところでございます。

4 番（鈴木啓太議員） 議長、鈴木啓太。

佐藤卓也議長 鈴木啓太議員。

4 番（鈴木啓太議員） もしアイデア等あればお伺いしたいなという思いで御質問させていただきました。

総合管理計画の具体的な取組の中に、公営住宅の今後の方針として、更新を行う場合は、施設整備から管理まで民間活力の導入を含めた効率的な手法を検討するとありましたので、市長が以前お話しされていたのと近いのかなと思い、市営住宅や学校などについて何かアイデアがあ

るのかなと思いお伺いいたしました。

いずれにしても、4月の市報にも、公共施設の修繕費などの上昇は今後の財政運営に大きな影響があると思込んでいる。しかし、将来に向けた魅力あるまちづくりを実現するためには、未来への投資も必要とありましたので、未来を生きる子供たち、また、これから生まれてくる子供たちのためにも、投資という部分を踏まえた公共施設の統廃合を進めていただきたいと思います。今後も、一般質問などを活用してこの進捗状況というものを確認していきたいと考えております。

公共施設の統廃合については以上で、次に、体育施設の使用料について再質問させていただきます。

教育長の答弁で、無料の範囲を検討するという内容があったかと思うのですが、この範囲というのが、市内と市外なのかなと思うのですが、年齢とかそういったところまで含めての検討になるのでしょうか、お伺いします。

今田 新社会教育課長 議長、今田 新。

佐藤卓也議長 今田社会教育課長。

今田 新社会教育課長 社会体育施設の使用についてということで、私のほうからお答えさせていただきます。

教育長がお答えになったとおりでございますが、検討する範囲というのは、市内・市外、今現在無料としている部分につきましてですので、御利用いただいている現状としましては、村山地域、東根、天童を含め秋田県からの御利用もあつたりします。そのような内容を鑑みまして、それから、地域内でのスポーツクラブの利用も含めると、もしかすると混合している部分もあるだろうということもございますので、その辺、使われ方を検討した上で範囲と考えているところです。

年齢についてという部分は、さほど問題視しておりませんで、ジュニアスポーツの育成、そ

れから、競技力の向上というところは変わらな
いと考えているところです。

以上でございます。

4 番（鈴木啓太議員） 議長、鈴木啓太。

佐藤卓也議長 鈴木啓太議員。

4 番（鈴木啓太議員） 年齢について、私は現
行のままでいいのかなと。小中学生が自由にス
ポーツできるような環境というのは非常にいい
取組だなと思っておりますので、一応確認させ
ていただきました。

いろいろ市外・市内のところで議論あるとい
う、検討するところがあるということでしたが、
最初の回答で、本来と違う使われ方をされてい
るみたいな内容だったかと思うのですけれども、
この本来と違うとは具体的にどういうことを指
すのか伺います。

あと、現行の制度上で課題等、今把握してい
る課題と捉えているものあれば、併せてお伺い
いたします。

今田 新社会教育課長 議長、今田 新。

佐藤卓也議長 今田社会教育課長。

今田 新社会教育課長 それでは、本来と違う使
われ方ということについてお答えさせていただきます。

ふだんから、日常、毎週のように使われる内
容とは違って、遠隔地からおいでになるという
ことが少し影響しているかと思いますが、も
予約はしてみたものの当日おいでにならなかつ
たことが、これは無料であるからこそ簡単にで
きてしまうということがあるんだろうなあと思
っておりますし、逆に予約時間を超えて利用す
ることも、その場限りで簡単にできてしまうとい
うお話をいただいたことがございます。

そういう部分が一つございますが、スポーツ
施設には、もう一つ、直営で山屋セミナーハウ
スがございます。スポーツ施設とともに宿泊が
できる振興施設になっているわけですが、そこ
に関して、ただ宿泊目的で安価に泊まって

いかれるということで、移動手段の一つ、ある
いは新庄市での宿泊施設のの一つという考え方を
されているとすれば、その辺のところも考え直
さなければいけないだろうと課題として捉えて
いるところでございます。

以上です。

4 番（鈴木啓太議員） 議長、鈴木啓太。

佐藤卓也議長 鈴木啓太議員。

4 番（鈴木啓太議員） 今、課長からお答えい
ただいた内容が、私も問題だなと思っていたと
ころでした。やっぱり無料であるがゆえに、す
ごいいっぱい予約して、ちょっと都合が悪いか
ら来ないやみたいなことも起こり得るのかなと
思いますので、やっぱりそこら辺、課題として
捉えていただいてよかったなと思います。

山屋セミナーハウスのほうも、無料で泊まれ
るということもあって、例えば村山地区のスポ
ーツ少年団がそこに泊まって酒田とかに遠征に
行ってしまえば、市内での経済効果もほぼない
ような状態で、市で管理しているところに無料
で泊まるみたいな形になってしまうのも非常に
問題だなと思いますので、ぜひこういったこの
辺の課題として捉えているところは解消してい
ただいて、改定のほうに向けて進んでほしいな
と思います。

もう一つお伺いしたいのが、今年から休日部
活動が地域移行しています。将来的に新庄市は
クラブ化に進んでいくと3月議会でお聞きしま
した。

地域クラブでは市町村をまたいだチームもあ
れば、あるいは県をまたいでも組織できるよう
なチームも想定されますが、そういった場合に
ついて、今、課題として捉えていることや対策
など、もし検討されているのであれば教えてい
ただきたいなと思います。

今田 新社会教育課長 議長、今田 新。

佐藤卓也議長 今田社会教育課長。

今田 新社会教育課長 ただいま部活動の地域移

行のお話での対策という御質問いただきました。

今、早急に受皿となる地域クラブを募集し、求めているところでございますので、一旦このように社会体育施設、スポーツ施設の利用というのが分散化されて、増えていくんだろうなと考えております。

なお、スポーツ、それぞれの種目によっては、団体種目であれば編成できるかできないかという問題もございますので、市町村をまたいだ組織ができるということも想定されておりますので、そのことの利用について、この無償化も含めて検討していくべきものだと考えております。

今のところ、この無償化について、小中学生が半数以上であれば無償だと。そうでない、逆に大人のほうが多ければ無償じゃないよというふうな境をしているということがまず一つありますということでお答えさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

4 番（鈴木啓太議員） 議長、鈴木啓太。

佐藤卓也議長 鈴木啓太議員。

4 番（鈴木啓太議員） 現行制度における課題や、今始まり始めた地域クラブへの移行によって出てくる新たな課題など検討すべき事項は多岐にわたるかと思いますが、現状の課題として捉えている点を解消していただいて、市民にとって、また子供たちにとって、より使いやすくなるように検討を進めていただければと思います。

以上で私の6月定例会の一般質問を終わります。ありがとうございました。

散 会

参集願います。

本日は以上で散会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時46分 散会

佐藤卓也議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

6日午前10時より本会議を開きますので、御

令和6年6月定例会会議録（第3号）

令和6年6月6日 木曜日 午前10時00分開議

議長 佐藤 卓也

副議長 今田 浩徳

出席議員（17名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	亀井博人	議員
3番	今田浩徳	議員	4番	鈴木啓太	議員
5番	坂本健太郎	議員	6番	田中功	議員
7番	山科春美	議員	8番	鈴木法学	議員
9番	辺見孝太	議員	10番	渡部正七	議員
11番	新田道尋	議員	12番	八鍬長一	議員
13番	伊藤健一	議員	14番	山科正仁	議員
16番	佐藤卓也	議員	17番	小野周一	議員
18番	小嶋富弥	議員			

欠席議員（1名）

15番 高橋富美子 議員

出席要求による出席者職氏名

市長	山科朝則	副市長	石山健一
総務課長	西田裕子	総合政策課長	川又秀昭
財政課長	小関孝	税務課長	津藤隆浩
市民課長	伊藤リカ	環境課長	岸聡
成人福祉課長 兼福祉事務所長	横山浩	子育て推進課長 兼福祉事務所長	鈴木則勝
健康課長	佐藤朋子	農林課長	柏倉敏彦
商工観光課長	小関紀夫	都市整備課長	高橋学
上下水道課長	阿部和也	会計管理者 兼会計課長	加藤功
教育長	津田浩	教育次長 兼教育総務課長	渡辺政紀
学校教育課長	杉沼一史	社会教育課長	今田新
監査委員	須田泰博	監査委員 監事	伊藤幸枝

選挙管理委員会
委員長

武 田 清 治

選挙管理委員会
事務局長

井 上 徹

農業委員会会長

浅 沼 玲 子

農業委員会
事務局 局長

大 江 周

事務局出席者職氏名

局 長 山 科 雅 寛

局 長 補 佐 高 橋 智 江

主 事 小 野 一 樹

主 事 秋 葉 佑 太

議 事 日 程 （第3号）

令和6年6月6日 木曜日 午前10時00分開議

日程第 1 一 般 質 問

1 番 坂 本 健太郎 議員

2 番 伊 藤 健 一 議員

3 番 佐 藤 悦 子 議員

4 番 山 科 春 美 議員

本日の会議に付した事件

議事日程（第3号）に同じ

令和6年6月定例会一般質問通告表（2日目）

発言 順序	質問者氏名	質 問 事 項	答 弁 者
1	坂 本 健太郎	1. デジタル社会に対応した読書環境の整備について 2. 看護師の確保対策について 3. 公共事業の入札について	市 長 教 育 長
2	伊 藤 健 一	1. 新庄まつりと東北農林専門職大学との積極的な関わり構築について 2. 新庄市の義務教育の方向性について	市 長 教 育 長
3	佐 藤 悦 子	1. 平和都市宣言の趣旨を生かし、市民を啓蒙し、平和を守る市長としての見解を伺う 2. 最低賃金を大幅に引き上げ、暮らせる賃金の補償を 3. 公衆用道路の固定資産税は免除すべきではないか 4. 子どもは宝として、日本国憲法にそって、義務教育は無償とすべきではないか 5. 高齢者を守るために	市 長 教 育 長
4	山 科 春 美	1. 住民ニーズにあった地域公共交通体系の構築について 2. 女性活躍の推進と「女性リーダー」の育成について	市 長 教 育 長

開 議

佐藤卓也議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は17名です。

欠席通告者は、高橋富美子議員の1名です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第3号）によって進めます。

なお、クールビズ期間でありますので、暑いときは上着を脱いでも構いません。

日程第1 一般質問

佐藤卓也議長 日程第1 一般質問。

本日の一般質問者は4名です。

これより2日目の一般質問を行います。

なお、質問時間は、答弁を含めて1人50分以内といたします。

坂本健太郎議員の質問

佐藤卓也議長 それでは、初めに坂本健太郎議員。

（5番坂本健太郎議員登壇）

5 番（坂本健太郎議員） おはようございます。

6月議会、一般質問2日目、議席番号5番、共に創る市民の会の坂本健太郎です。本日1番目となります。通告に従って3点質問いたします。御回答をよろしくお願いいたします。

初めに、デジタル社会に対応した読書環境の整備についてです。

新庄市のデジタル社会に対応した読書環境の整備について伺います。

令和5年度、国において第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されました。そこには、コロナ禍も踏まえ、急激に変化する時代に必要とされる資質・能力を育むため、基本方針において、デジタル社会に対応した読書環境の整備が柱として置かれました。

山形県においても、令和6年度から推進される第4次山形県子ども読書活動推進計画が策定されました。ここでは初めて「デジタル社会」という言葉が使われております。

本市においては、令和3年度から新庄市子ども読書活動推進計画が策定されました。急速に進む社会のデジタル化、GIGAスクール構想の進展を踏まえ、本市における公立図書館や学校図書館におけるデジタル社会に対応した今後の読書環境の整備の方針について伺います。

2点目、看護師の確保対策についてです。

高齢社会では、年齢に伴い疾病が多くなり、また、身体的に不自由になるなど医療や介護の必要性が高まります。そのような中において、医療の質を保ち、患者の健康と福祉を守るためには、地域における適切な数の看護師の確保は不可欠と考えます。

県が策定した令和6年度から始まる第8次山形県保健医療計画によると、最上地域の人口10万人当たりの看護師数は1,298人と山形県の1,464人より少なく、県内4地域で最も少なくなっております。今後の看護職員の需給推計では、2025年、令和7年に県全体で需要数1万7,412人に対し供給数は1万6,768人と、644人が不足すると見込んでおります。最上地域においても、実際に従事している看護師は、令和2年で917人となっておりますが、県保健医療計画によれば、2029年、令和11年まで977人に増やす目標を掲げております。

新庄市においては、直営の病院はないものの、県立新庄病院の機能を維持するためにも、地元からの看護師輩出は最重要と考えております。

そこで、本市における看護師確保対策についてお聞きします。

1点目、看護師の充足状況など市の現状と今後の需要について伺います。

2点目、看護師確保の現在の施策について伺います。

大きな3つ目、公共事業の入札についてです。

公共事業の入札制度については、社会全体の利益を最大化するために重要な役割を果たしており、そのため、常に公正で透明な運用が求められ、必要に応じて改善が行われるべきと考えております。透明性を確保しながら、競争を通じてコストの削減が期待できる一方で、品質の確保や、参加事業者の公正性の確保が求められます。

また一方で、持続可能な地域経済を維持するためには、地域内で発生する需要を地域内で賄う経済循環が生まれることが必要です。地域内の人、物、資金、情報、自然など、資源を地域内で円滑に循環させ、経済的付加価値を創造して地域内に再投資することで、地域経済を活性化することも重要と考えます。

投資額としては大きい当市における公共事業の入札制度について伺います。

1点目、一般競争入札と指名競争入札の基本的な考え方について伺います。

2点目、市内業者を優先して発注すべきと考えますが、市としての考えはいかがでしょうか。

以上3点です。よろしくお願いいたします。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 おはようございます。

それでは、坂本議員の御質問にお答えします。

デジタル社会に対応した読書環境の整備につきましては教育長から答弁させますので、よろしくお願いいたします。

初めに、看護師確保対策についての御質問で

ありますが、看護師充足状況につきましては、山形県保健医療計画において、令和2年度末の最上地域における人口10万人当たりの保健師、助産師、准看護師を含めた看護師等の人数は1,298.2人であり、山形県の1,464.3人、全国の1,315.2人と比較して看護師等が少ない地域となっており、医療機関や施設等において看護師不足の状況にあると思われます。

今後、高齢化率の上昇や在宅医療と介護サービスの利用増加などの社会的変化により医療や介護のニーズがさらに増大するものと見込まれ、その担い手である看護師の需要が高まると推測されることから、看護師確保対策は重要な課題であると認識しております。

本市独自の看護師確保対策といたしましては、市内の医療機関や介護施設等に看護師や助産師として勤務した場合に奨学金の返還金に対する助成制度を実施しております。

今年度の新規事業として、市内へのUIJターンを希望する看護師、看護学生に対し、医療機関や介護施設等でインターンシップを行う際の交通費、宿泊費を対象とした補助金の支給制度を実施しております。

また、最上地域8市町村、県医師会、公立病院等で構成される最上地域保健医療対策協議会において、地域の看護師など医療従事者の人材確保のため、小中高校生向けの動機づけ学習会や、看護学生を対象とした研修会、地域の医療情報の発信など様々な取組を実施しております。

今後につきましては、安定した地域医療を維持するため、関係機関と協力、連携を図りながら、看護師確保対策の事業を推進してまいります。

次に、公共事業の入札についての御質問にお答えいたします。

初めに、一般競争入札と指名競争入札の特徴ですが、一般競争入札につきましては、

広範囲の参加機会や手続と、透明性の確保等が図られるなど利点もあります。

なお、本市におきましては、一定の入札参加要件を設けた条件付一般競争入札を実施しております。

一方で、指名競争入札につきましては、施工実績等を勘案し、施工能力に応じた業者の選定及び手続等事務の簡素化、契約締結までに多くの日数を要しないなどの利点がある反面、その運用が形骸化すると業者選定の不透明さにつながったり客観性に欠ける懸念が生じます。

本市におきましては、入札の透明性及び公正性の確保、経済性などを高めるため、一般競争入札を原則としておりますが、全ての工事等に当てはめると多くの時間等を要するため、設計金額に応じた指名競争入札も導入し実施しております。

続きまして、市内の業者を優先して発注すべきではとの御質問であります。入札参加者の要件につきましては、各工事内容及び規模等に応じて定めておりますが、競争性及び公正性を確保するため、大半は市内に本社または営業所を有する事業所としております。過去3年間の受注状況を見ますと、土木工事では、市内に本社のある事業所が全て受注しております。管工事や電気工事の業種は、市内に営業所を有する事業所が年間に数件受注しております。これは、市内に本社を有する事業所の割合や、業種ごとの格付の業者数の違いなどによるものと考えられます。

なお、国からは、公共事業の円滑な施工の確保といたしまして、地元建設業者が地域経済や雇用の重要な担い手となっていることを踏まえ、受注機会の確保に努めるよう要請されております。

また、県内13市における入札参加資格の動向を見ますと、市内に本店を有するとする動きが見られる状況にあります。

本市といたしましては、以上のことを踏まえ、今後、入札のあるべき姿、受注機会の確保について総合的に研究してまいります。

以上、壇上からの答弁といたします。

津田 浩教育長 議長、津田 浩。

佐藤卓也議長 津田教育長。

津田 浩教育長 それでは、デジタル社会に対応した読書環境の整備についての御質問にお答えいたします。

デジタル社会に対応した読書環境の整備・充実につきましては、国や県の計画において推進されているところでございます。

本市におきましても、令和3年度に策定した新庄市子ども読書活動推進計画で、市立図書館における今後の取組として電子書籍等の多様な形式の図書資料の充実を目指すとしており、デジタル社会に対応した読書環境の整備の重要性を認識しているところでございます。

今後、市立図書館におきましては、先進自治体での取組を参考にしながら、負担面も含めて、より効果的な読書環境の充実について検討してまいります。

また、学校図書館におきましても、1人1台のタブレット端末の有効な使い方など、どのような読書環境を提供できるのか、先進自治体での取組を参考に、早急に研究してまいります。

以上でございます。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎議員。

5 番（坂本健太郎議員） ありがとうございます。

再質問させていただきます。デジタル社会に対応した読書環境の整備のほうから再質問させていただきます。

国でも県でも、読書活動の推進において、「デジタル社会に対応した」という言葉が初めて今回の計画で出てきたと思われます。前のものを調べましても出てこなかったのも、今回の

計画から初めて「デジタル社会に対応した」という言葉が出てきました。

新庄市の計画においては、先ほど教育長がおっしゃったのは、電子書籍ということで対応ということでしたが、「デジタル社会」という言葉は出てきていないと思われます。このデジタル社会に対応したというものと電子書籍というものがイコールではないと認識しておりますけれども、令和8年度から新庄市においても新しい計画を策定すると思われませんが、2年後からの取組では、この間のデジタル社会に対応したという整備については若干遅れるのかなという思いがありますが、いかがでしょうか。

今田 新社会教育課長 議長、今田 新。

佐藤卓也議長 今田社会教育課長。

今田 新社会教育課長 公立図書館への質問ということで、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

現状、デジタル社会に対応した活動としましては、今のところ予約検索システムを行いながら、学校図書館とも連携して検索できるということになっております。蔵書数が約15万冊ほどある中、検索システムの御利用は22万3,000回ということで、当然、年間の延べの数字なわけですが、このような検索機会を捉えて御利用いただいております。

現状としては、移動図書館事業であったり、あるいは読み聞かせ事業であったりというコミュニケーションを大事にした足で稼ぐ事業が大変好評でありまして、そのほか、高校生ボランティアが読み聞かせをすることは最上方式と言われ、県内でも評価を受けているという現状がございます。

そのような中から、今後、当然、電子書籍に関して研究はしていくべきだと思って今検討しているところでございますが、そのような状況で、令和8年の計画に向けて情報を収集して検討してまいりたいと思います。よろしくお願い

します。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎議員。

5 番（坂本健太郎議員） 今の答弁ですと、図書の検索システムが、まずはデジタル社会に対応したというか、新庄市の対応として受け止めたのですけれども、もはやその検索をするというのは一般の方々も児童生徒も既に行っているということで、それが基盤ではないかと私は思いました。今回の「デジタル社会に対応した」ということの本質的なところをもう少し考えていただければと思います。

国の計画では、GIGAスクール構想等の進展を踏まえ、言語能力や情報活用能力を育むとともに、緊急時を含む多様な状況における図書への継続的なアクセスを可能とするため、図書館及び学校図書館のDXを進めると記載されております。この意味するところは、やはりコロナ禍ということもあって、実際その紙に触れる、先ほど足で稼ぐというお話もありましたが、そこに行けない状況、自分の身体障害などがあった場合に、図書館にも行けない、ページをめくれないというようなところでも、デジタル図書、デジタル社会に対応したということは、それを音で聞くオーディオブックというものもありますし、文字が見えづらい色覚障害があるといったときには、色を変えられる、文字の大きさを変えられると、そういうことがこのデジタル社会に対応した図書という私は認識でございました。

1人1台のこのタブレットを既に整備されている学校図書館から整備するのが効率的と思いますが、いかがでしょうか。

杉沼一史学校教育課長 議長、杉沼一史。

佐藤卓也議長 杉沼学校教育課長。

杉沼一史学校教育課長 ただいまの質問にお答えいたします。

今、議員のほうからお話いただいたように、

1人1台タブレットが整備されまして、お話があったように、今後、書籍についても電子書籍等の活用ということが期待されていることを承知しております。

そういった中で、実際に電子書籍を活用する上でのメリットまたはデメリットという点につきましては、まだまだ学習不足だなあと感じているところがございます。

今お話があったように、実際に読むだけでなく聞くこともできることですか、または、文字を大きくしたりできるとか、そういったメリット等についてはおおむね理解はしているものの、それらを実際に学校で活用するためには、一般の業者等との話もありますけれども、こういった活用方法があるのか、または予算的にどれぐらい必要なのかというところについては、本当にまだまだこれからしっかり学習すべきだなと考えているところです。

先日、市の図書館研修会におきまして、市の図書館、また、各市内の公立学校の図書館担当者一同が集まりまして、今後、紙媒体の書籍と電子書籍と、こういったものが学校図書館、また市の図書館の中では混在するような形で、その必要性、個人個人の目的に応じて使われていくということで、初めてその学習会をさせていただきました。非常に新しい部分でもあり、また、活用によってメリットも十分あるということが分かりました。

現在、全国的に見ても、まだまだ大学、一部の高校という部分ではスタートしているようでございますが、公立学校においてはまだまだ小中学校はこれからという話も聞いておりますので、ぜひ今後もしっかりと研修してまいりながら、適切な活用に向けて進んでまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎議員。

5 番（坂本健太郎議員） 既に勉強会などをし

ているということで、このデジタル社会に応じた電子書籍等のメリット・デメリットも研究しているということでした。

令和8年度から新しい読書活動推進計画、新庄市で計画されると思いますが、今令和6年度で来年度が令和7年度で、あと2年の中でどのようにその研究を形にしていくのか、もしくはその計画に落とし込んでいくのか。令和8年度から策定されるものに、仮にデジタル社会に対応したということで「電子書籍等の活用」という文字が入るならば、令和8年度から実施するためには前もって準備が必要だと思いますが、次期計画を策定するその工程において、このデジタル社会に対応したというところをどのように盛り込んでいくのか、工程など、分かれば教えていただければと思います。

今田 新社会教育課長 議長、今田 新。

佐藤卓也議長 今田社会教育課長。

今田 新社会教育課長 令和8年度に向けた新庄市子ども読書活動推進計画の内容に盛り込むというふうなお話でございました。

電子書籍を導入するに当たっての費用を調べさせていただいた中でございますが、デジタル田園都市国家構想における補助事業として2分の1の補助が得られるということですが、全国で補助額の用意は1億円だということを聞いております。その中で、仮に1,000万円の補助要求をした場合、500万円の補助が頂けると仮にしますと、全国で20か所ということになるんだろうと考えておりました。1,000万円の費用を用意した上で導入できる図書は、1冊3,000円規模のものが1,000冊分ということでスタートできるということでございます。現在、それにしても4社ほど大手の企業がございまして、その中で検索した中で1企業のお答えでしかないわけですが、そうした場合、初期導入費用として1,000万円でございますが、2か年計画で、それからランニングコストもその8割

ぐらいは用意が必要だという見方をしております。その費用を投じて進めていくかどうか。現在、懸案としている施設整備に充てる費用も、今年も9,000万円の当初予算の中、施設整備を4,000万円ほど計上しているところでございます。そのような状況の中を見比べていく必要がございますし、山形県内での市立図書館での導入は東根市1件のみでございまして、東根市としては、指定管理制度において大手ブックメーカーとの指定管理制度の契約をしているという状況でございました。

そんなことも含めると、今現状の新庄市での方式をどれだけ伸ばすことができるかということと、電子書籍を取り入れてどのように組み合わせるかということを検討していくべきなんだろうなと思っております。それが、どの規模でやっていくかということも含めて検討してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

杉沼一史学校教育課長 議長、杉沼一史。

佐藤卓也議長 杉沼学校教育課長。

杉沼一史学校教育課長 あわせまして、今後、新庄市の読書活動推進計画の検討に向けまして、現在、先ほど申し上げましたように、図書館研修会のみならず、読書推進委員会ということで各関係機関の方に集まっていたいて、子供たちの読書について話し合いも行っております。

そういった中で、これまではどちらかと申しますと、やはり紙媒体の本、書籍の読書について数値目標を掲げて、何%の子供たちが独自の読書ができるかというところを目標に話し合っただけで検討してまいりましたが、やはり今後は、電子書籍も併せて、また、その方法としても、全て学校のほうが、例えば朝読書ですとか様々な機会を設けて読書を進めていくということだけでなく、今、家読書ということで家庭の読書、そういったところも必要ではないかという話も出ております。そのような形で、学校だけでな

く、例えば、民間の書店なども含めながら、社会全体、地域全体として読書というものの、本というものの、紙媒体のみならず電子も含めながら多様な形で読書というものを検討していかなければならないと考えておりますので、今年度のそういった今後の研修会や推進委員会においても、これから来年度以降行われます推進計画の検討委員会に向けて話は進めてまいりたいと思っております。ぜひ様々な御意見も頂戴しながら進めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎議員。

5 番（坂本健太郎議員） ぜひ、あと2年間という中で、新しい計画を進めていく中で、研究したり、皆さんで意見を合わせて話し合っただけだとは思いますが、よろしくお願いいたします。

もう少しお聞かせください。小中学校の図書費なのですけれども、先ほど、図書館においてはデジ田交付金という話もありましたが、小中学校の図書費について、新庄市ではどのぐらいの予算を毎年使っているのでしょうか。

佐藤卓也議長 暫時休憩いたします。

午前10時29分 休憩

午前10時30分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 議長、渡辺政紀。

佐藤卓也議長 渡辺教育次長兼教育総務課長。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 申し訳ございません。その数値につきまして、ただいま手元にございませぬので、後ほどお伝えしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。申し訳ございませんでした。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎議員。

5 番（坂本健太郎議員） すみません。急に予算の件で質問してしまったのですが、地方交付税交付金において、小学校1クラス当たり約4万円、中学校では約6万円が算定されているということで文科省のホームページには載ってありました。新庄市内、義務教育学校もあるので正確ではないのですが、500万円以上、600万円弱ぐらいは交付税で賄われているとこちらでは試算したところです。

デジタル田園都市国家構想交付金、先ほど出しましたけれども2分の1ということもありますし、それぞれの機器等の準備に1,000万円というお話もありましたが、次期計画に向けてモデル事業で実証実験など、全体で一気にということではなくて、できるところから、使い勝手、どのようなことができるのかというものをしていくという考えはないのでしょうか。

今田 新社会教育課長 議長、今田 新。

佐藤卓也議長 今田社会教育課長。

今田 新社会教育課長 先ほどお答えさせていただきましたデジ田の交付金の活用についてということで、公立図書館において導入するような実証実験というお話でございましたので、お答えさせていただきますけれども、これからどのような活用が効果的かということを含めまして検討させていただきたいと思います。予算規模にもよると思いますし、つまらない蔵書ばかりで、金額を下げると古いものばかりになるかというそのような形にも見えたりしておりましたので、そのようなところ、効果的な導入ということを検討してまいりたいと思います。よろしくお願いします。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎議員。

5 番（坂本健太郎議員） 図書館と学校図書というのは全く別物で、図書館で整備するとなれば市民全員が使えますけれども、学校図書となれば学校の中での図書ということで、学業に対

してどのように活用していくかと、全く違うものではあるのですが、新庄市、これまでも図書館と学校図書の連携というところでは先進的な取組をされてきたと思っております。国でも読書推進においてDX、デジタルトランスフォーメーションを進めることが重要であり、その際、学校図書と図書館が連携すること、個々の発達段階や状況に応じて紙媒体や電子媒体を柔軟に選択できる環境を求めていくとあります。

学校図書と図書館の連携について、今どのような連携が図られているのでしょうか。

今田 新社会教育課長 議長、今田 新。

佐藤卓也議長 今田社会教育課長。

今田 新社会教育課長 学校図書館との連携を公立図書館でということですが、蔵書数については、やはり大変大きなものになっておりますので、学校図書館への貸出しであったり、あるいは当然読み聞かせとして出向くということもございますし、足りないものは補えるかということもいつも念頭に置いて事業をしているということで認識しております。よろしくお願いします。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎議員。

5 番（坂本健太郎議員） 学校図書館と図書館の連携というところで、蔵書の検索など、市内にある図書という資産をどういうふうに活用していくかという全体大きなところで見るところがこの連携になると思うのですが、これまでネットワークのシステムで蔵書間の検索ができていたのが、令和6年度からできなくなっているようなのですが、この辺の連携をする推進が後退しているのではないかと懸念もあるのですが、そのところはどうか。

今田 新社会教育課長 議長、今田 新。

佐藤卓也議長 今田社会教育課長。

今田 新社会教育課長 全国の検索システムによる利用とは別に、市立図書館での検索システムを利用しているということでございます。

そのような中で、活用していただけている人の数が増え、20万件を超えたという実績を報告いただいておりますので、その辺のところ移行してきたものだと感じておりますが、そのような中で独自のシステムを検索していただいているということで御認識いただきたいと思います。

以上です。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎議員。

5 番（坂本健太郎議員） 令和8年度からの計画において入ってくるものだと思いますが、ぜひこの2年間、研究なり様々なことを話し合いをして、もしできるのであれば、まずは試してみようと、小さなところからやってみようというところでの令和8年度の計画を迎えていただければと思います。

こちらのデジタル社会に対応した図書の整備というところは、質問は終わらせていただきます。

続きまして、看護師の確保対策についての再質問をさせていただきます。

これまでも看護師確保の対策ということで新庄市でも様々されてきたということで先ほどお話ありました。

看護師の確保対策といった場合、最上8市町村で協議会をつくってやってこられているということですが、新庄市として単独としてできることというのは、大きく私は2つあると思います。もう既にやっていることですが、1つは、看護師になる動機をつけるために市が所管する小学生、中学生へのアプローチ、これは新庄市ができることの大きな一つだと思います。2つ目は、看護師になろうとする人に直接的な支援、これは奨学金の返還助成金が含まれると思いますが、この2つが大きなところであると

思っております。

小学校、中学校、働きかけということで毎年実施されていると思いますが、工夫されている点など教えていただければと思います。

佐藤朋子健康課長 議長、佐藤朋子。

佐藤卓也議長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 それでは、看護師確保対策につきまして、動機づけということで小中学生へのアプローチ、働きかけという御質問でございました。

御承知のとおり、最上地域保健医療対策協議会におきまして動機づけ学習会を実施しているところでございますが、これまで拡大ということで、最初は中学生を対象にしておりました。その後、小学校高学年を対象に拡大しますとともに、近年では高校生まで拡大して動機づけ学習会を行ってございます。

また、市内学校へのアプローチということでございますが、私のほうでもお話を伺ったところ、保医協の事業の学習会だけではなくて、市内の学校におかれましては、独自にそういった医療従事者の方の学習会等を実施されているということでございましたので、保医協の事業も含めまして、さらにそうした取組をお願いしたところでございます。

今後につきましても、そういった動機づけというのは大変重要な長期的な視点の一步であると考えておりますので、周知広報も含めながら取り組んでまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎議員。

5 番（坂本健太郎議員） 今までもやられてきて、中学校から小学校ということで、その機会を拡大してきたというお話でした。

中学生なり高校生なりに動機づけをするときに、看護職の仕事の魅力とか、看護職ってどういう仕事で、どういう給与体系というか賃金で、

どういう生活があるのか、やりがいとかというのがすぐ浮かぶのですけれども、その中でも、その本人、生徒さんへの伝え方次第でやはり変わってくるのかなと思います。毎年やっておられるということであれば、毎年そこに何らかの検証といいますか、生徒がどのように心が動いたのかとか、去年と同じものをしたからいいのではなくて、毎年、そこに改善なり、生徒がどのように思ったのかというのを知っていくことが大切かなと思うのですけれども、その辺のアプローチはどのようにされていますでしょうか。

佐藤朋子健康課長 議長、佐藤朋子。

佐藤卓也議長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 実習後の生徒さんへのアンケートであったりというのは直接的には実施してはございませんけれども、結果としまして、参加いただくように、より多く呼びかけているところではありますが、今後ともどういった感想でいらっしゃったかといったところは大変検証していかなければならないと思いますので、そうしたところに努めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎議員。

5 番（坂本健太郎議員） ぜひお願いしたいと思います。授業は、やったというだけではなくて、やった後の生徒さんがどのように感じたのか、これで看護師を目指すという意欲が湧いたのか、湧いていないのか、そのようなことも検証しながら、一つ一つの授業を行っていただければと思います。

なぜ、このように申すかということ、やはり1回のその方との出会いというものが人の人生を変えるということが多々ありますので、それが看護師の動機づけの授業を聞いたときに、これだったら私はなりたいというようなそういう感動が生まれるようなアプローチ、授業を行って

いただければなと切に思います。

もう一つなのですけれども、この協議会、中心となるのが、新庄市も事務局をしておりますし、最上保健所も一つあると思います。最上保健所に聞いてきたところ、児童生徒の数は、絶対数が少なくなる人口減少、少なくなるという中で、新しいアプローチをしていかなければ、今までと同じようなアプローチでは確保対策というものは難しくなるというお話でした。全くそのとおりかなと思っております。その中で、一つ新しいアプローチが、男性看護師の確保、志願者を増やすという取組をおっしゃっていました。

現在、日本の看護職の約8%が男性となっております。山形県では7.4%で、最上地域は4.4%の半分程度でした。実人数は40人となっております。諸外国を見てみると10%程度ということで、依然として女性の職場という認識があるのですが、確実に男性も看護職ということに対して魅力を感じ、増えている実態があります。

男性へのアプローチ、非常に有効だと思われませんが、いかがでしょうか。

佐藤朋子健康課長 議長、佐藤朋子。

佐藤卓也議長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 議員御指摘のとおり、男性看護師の確保というのは大変重要であると認識しております。

お話にありましたとおり、最上地域の男性職員の占める割合は、令和4年末で4.4%、県の平均7.4%と比較しましても低いということで、2年ごとの集計でありますので、令和2年におきましても4.03%ということで低い状況であると認識しております。

動機づけ学習会の講師におきましても、これまでは医療機関へ派遣依頼をしておりますが、特に性別に限った御依頼というのはしてございませんでしたので、バランスを見ながら、ぜひ、

男性看護師の方を講師として派遣していただき、そうした姿を児童皆さんに見ていただきたと考えております。

また、保医協で実施しました看護学生実習におきましては2名の男子学生も受講していただきましたので、そうした様子などを広く皆様に、学校含めて情報発信してまいりたいと考えております。よろしくお願いします。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎議員。

5 番（坂本健太郎議員） ぜひお願いしたいと思います。

さらに再質問させていただくのが、看護師を目指す方への直接的な支援ということで、先ほどもお話しいたしました奨学金制度、奨学金の返済免除などいろいろありますけれども、さらに踏み込んだ施策はできないかなと思っております。

県内、山辺高校を除いて8つ看護師の養成機関があるのですが、県内入学生、県外入学生おりますが、この養成機関にはほぼほぼ県内の生徒が入学しております。大学ではないという意味での養成機関と言っているのですが、令和4年度の卒業生を例に挙げますと、看護師養成の専門学校は246名卒業しまして、216名が就業しております。このうち県内就業は82%ということで178人が県内に就業しております。最上地域の生徒も県内への養成機関へ入学することで、地元定着、地元就職の道が一步近づくのではないかなと考えております。これらの学校への働きかけも一つのアプローチかなと考えています。

鶴岡市の議会でも、看護師学校への生徒の確保ということでこの前市長が答弁しておりました。

入学者の確保、どこでも大変だと思います。具体的に地域枠など、最上地域と連携してそのような制度、連携協定など考えられますけれど

も、このようなアプローチはどのように思っておられますでしょうか。

佐藤朋子健康課長 議長、佐藤朋子。

佐藤卓也議長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 さらなる直接的な支援と、連携した協定も含めた視野に入れてという御質問でございました。

最上8市町村の開業医の約8割は新庄市内に集中しているということと、また、県立病院でも患者さんの約4割は新庄市外の方ということも伺っておりますので、看護師確保対策事業についても、最上二次医療圏内の最上地域全体で取り組んでいくことが重要であると考えております。

保健医療対策協議会の今年度の事業計画におきましても、郡内の関係機関の幹事の皆様にお集まりいただきました際に、さらなる情報発信の強化というところも含めて連携した取組を御提案させていただいているところではございますが、直接的なアプローチという視点も大変重要であると考えておりますので、県では独自に実施しておられる山形県方式サポートプログラムがございまして、さらに最上総合支庁では、最上プラスということでポータルサイトを開設されております。本市の独自事業2つも加えてはおりますけれども、感想として、今そういったばらばらな情報が発信されているということもございますので、本市の独自事業を加えた情報発信ということに努めてまいりたいと考えておりますとともに、保医協の事業に含めた取組ということは、今後検討してまいりたいと考えております。よろしくお願いします。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎議員。

5 番（坂本健太郎議員） 直接的なアプローチ、直接的な支援、重要だと思いますので、新庄市単体ではなくて、協議会ありますので、ぜひほかの市町村、県、保健所なりの協力もいただき

ながら、していただければと思います。
今までと同じアプローチでは、なかなかやっぱり結果というか、これから厳しいことになっていくと思いますので、ぜひ、次の積極的なアプローチをよろしくをお願いします。

最後になりました。時間配分を間違えましたが、公共事業の入札について再質問1点だけさせていただきます。

先ほど研究するということで市長からも答弁ありました。ぜひ、市内の業者が取りやすくなる環境をそろえていただければありがたいと思っております。

具体的に申しまして、私も、昨年度の入札案件69件あったと思いますが、それを調べていきました。9割以上が本店が地元にある業者ということで、こちらは地元にお金が落ちているということで大変評価できると思います。そのあとの1割なのですけれども、ここが事業所ということで本店がないということだったと思います。市内に本店を置くということで1回縛って、それでできないのであれば営業所も加えていくという段階的に広げていくということも可能なのではないかなと考えたところでした。そのようにやっているところはほかの市でもございますので、このような場合分け、市内の本店、市内の事業者ができないのであれば、ほかへ広げていくという考えもあると思いますが、いかがでしょうか。

小関 孝財政課長 議長、小関 孝。

佐藤卓也議長 小関財政課長。

小関 孝財政課長 もう少し議員と議論を深めたかったのですが、時間がないので。

ただいまの質問に関してですけれども、通常、市内の業者ということで決めております。これは規程でもって決まっておるので、それと地方自治法の関係があるので、今どうこうということは研究を深めないと申し上げることもできませんが、例えば災害が起こったとき、広範囲の

業者にインフラの復旧をお願いしなくてはいけないし、新庄、大雪に見舞われるという特殊事情もございます。その中で、ふだんはこの要件から外しているのに、何かあったときだけ頼むといった都合のいい契約ができるのか、こういうことも含めて総合的に研究していかなければならないと考えます。

後ほど機会がありましたらまた議論を深めてまいりたいと考えますので、よろしくお願いします。

以上です。

佐藤卓也議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前11時02分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

ただいま今田社会教育課長より、先ほどの一般質問における発言の申出がありましたので、議長においてこれを許可いたします。

今田 新社会教育課長 議長、今田 新。

佐藤卓也議長 今田社会教育課長。

今田 新社会教育課長 先ほど御答弁させていただきました内容につきまして、電子書籍の導入に際して、費用対効果をはかってお話ししている中で、つまらない図書の導入という発言をしてしまいました。これに関して訂正させていただきたいと思います。効果的な選定を行う上ではかってまいるので訂正させていただきたいので、よろしくお願いいたします。

佐藤卓也議長 渡辺教育次長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 議長、渡辺政紀。

佐藤卓也議長 渡辺教育次長兼教育総務課長。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 先ほど坂本市議から学校における図書購入費の御質問がござ

いましたので、その件についてお答えさせていただきます。

令和6年度の当初予算ベースでございますけれども、小学校4校に対しまして189万7,000円、中学校3校につきまして181万6,000円、義務教育学校2校におきまして228万7,000円、合計600万円につきまして、各学校の生徒数、クラスなどによって配分をさせていただいて、図書購入に充てさせていただいてございます。よろしく申し上げます。

佐藤卓也議長 先ほどの今田社会教育課長の発言における訂正箇所については、議長においてこれを許可しますので、よろしくお願いいたします。

伊藤健一議員の質問

佐藤卓也議長 次に、伊藤健一議員。

(13番伊藤健一議員登壇)

13番(伊藤健一議員) 議席番号13番、共に創る市民の会の伊藤健一でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、山科新市長の実質上の新年度のスタートを迎えるに当たり、副市長、新しい教育長も迎えさせていただきました。及び市の執行部も当然ながら新しい顔ぶれで、皆さんが新しい気持ちで新年度を迎えてスタートしております。あわせて、私ども議員たちも去年の4月に選挙の上8名が新しく議員とならせていただきました。もう新人という時期はとうに過ぎましたので、これからは私どもの新顔8人も一刻も早く、さらに精進してまいりたいと思います。新執行部側も議会側も、そういう意味では新しい気持ちで、気持ちを込めながら、共によりよい明日の新庄市づくりに、共に協力してまいりたいと思っております。

では、発言通告書に従って、一括方式にて2点質問いたします。

初めに、発言事項の1、新庄まつりと東北農林専門職大学との積極的な関わり構築について。

新庄まつりは、来年度、270年の大きな節目を迎えますが、本年も市民総参加でつくり上げる新庄まつりの原点を基軸に、全市を挙げて、歴史と伝統の継承と今後のさらなる発展のための各種取組を予定しております。

御存じのとおり、新庄まつりは、国重要無形民俗文化財、また、ユネスコ無形文化遺産に登録されております。長年の歴史が紡いだ価値ある祭りは、その形や規模のみならず、我々市民が子供の頃からなれ親しみ、魂にしみ込んだ文化でもあり、その伝統は何物にも代え難いものと思っております。

しかし、担い手不足、財源不足、熱中症対策など、近年、新たな課題も山積しております。これらの対応策の充実を図りながら、祭りのさらなる継続、持続発展に取り組んでいかなければならないと思っておりますし、それを目指していると思います。全ての祭りの関係者と、それを支える我々市民の思いを一つにしていきたいものだと願います。

また、今春、東北農林専門職大学が開学し、早速、各地から多くの若者が集い、新たな学生生活を始めております。40名ずつ毎年、4年後には160名の学生と多くの職員が、この新庄地域を中心拠点に置いて過ごす見込みです。大学の教育機関としてのノウハウ、産学官連携による新たなビジネスの誕生やスタートアップに向けた人材の育成が期待され、また、学生や職員の居住により町なかのにぎわい創出など大きなチャンスが訪れると施政方針にも掲げられており、新庄市も大学との様々な連携をうたっております。また、大学側におきましても、地域と学生の積極的な関わりを基本方針としております。

ここで新庄まつりの課題の一つとなっている担い手不足対策の一つとして、新庄まつりへ学生が参加する仕組み、仕掛けをつくっていくことが一つの作戦であると考えます。既に最近、囃子の団体や山車づくりの製作の町内の団体の中で、学生を受入れしたいということで学校側に提案を行っている団体もあります。そのような話を聞いて大学側も、まだ粗筋とはいえ、学生の気持ちを優先にして考え、前向きな検討を始めたと聞いております。

あくまでもこれは1団体対数名の希望者がいればという個人対単体のスタートの始まりではありますが、これを新庄市として、ぜひとも組織と組織、つまり、新庄市を中心とする祭りを運営する団体と母体、まつり委員会と大学組織のそれなりの窓口という組織と組織の仕組みまで組合せが進めば、単に個人の祭りに参加したぞというだけでなく、その学生が卒業しても先々の仕組みとして残れば、新庄まつりの発展として非常に大きな魅力になると考えました。このことは、その学生とのマッチングというだけではなくて、ひいては観光客誘客にもつながる視点が生まれるものだと考えます。

そのようなことで、市の考えを、私としては強く、新庄市全体として一刻も早く仕組み構築にお力をいただきたいと考えて提案いたしますが、市の考えを伺います。

続きまして、発言事項の2、新庄市の義務教育の方向性について。

教育委員会に今年から新しく津田教育長を迎えました。新教育長は、これまで主に高校教育現場から県教委の教育次長という重要なポストを経て新庄市の教育長に着任していただいたと伺います。

新庄市における教育現場の課題とその対策について、どのように取り組むお考えなのかを伺いたいと思います。

①中教審特別部会が、公立学校の教員確保に

向けて処遇改善と働き方改革を検討する提言をまとめたということであります。これにのっとり、山形県としても各市町村教育委員会に指針を伝えることになると思いますが、これを受けて新庄市としては、教員の働き方改革並びにもろもろの示される方針が出たときに、どのような考えを持って臨むという今のところお考えであるか伺いたいと思います。

続きまして、②義務教育学校の現在までの成果と課題を伺います。

9年制小中一貫校の2つ目の萩野に続いた明倫学園の状況報告もおととい、昨日、伺ったところではありますが、御存じのとおり、5学区新庄にはございまして、残りの3つの学区は今までどおりの6年・3年の6・3制、これと新しい一貫教育の2本柱で現在走っております。この2つのスタイルを同時に進めるに当たり心がけている運営の基本方針は、どのようなところですか。その成果と課題は、どういうところを今把握してございますか。

次に、③当市の小中学生の学力向上に向けた対策はどう考えているか伺います。

今年度の全国学力・学習状況調査が4月に実施され、結果は7月に発表予定だと認識しておりますが、昨年の前教育長からの報告を聞いておりまして、その段階では、山形県は国語を除いた算数・数学などが全国平均より下回っているということでありました。さらには、そこから先の比較は公表されておりましたが、私たちの最上地域はどうかということに関しては、教育者の世界、内面の教育に携わる方々の中では周知の昔から知っている常識と言っては言葉は違いますが、客観的な事実のようではありますが、最上地域は山形県のほかの3地域と比べた場合、下がっているよと、成績はあまりよろしくないというのが、長年の教育者たちの間では周知の事実のようであります。ただ、それを正式に順番づけとか、県内で公表するようなもの

ではないにせよ、そのようなことは教育現場の人たちは課題としてずっと長年抱えているものだ」と聞き及びました。

繰り返しますが、順位づけはないにせよ、県内でも、また、全国平均を上回って優秀な成績で頑張っているということはない実態があるとすれば、新庄市は学力向上に向けてどのようなことを心がけてその向上に努めるべきなのか。そのようなお考えが具体的に例えばという方策があれば教えていただきたい。そのことは、高校や大学への進学、その先の進路とやはりつながってくるものなので、基礎学力たる向上は、まさに望みたいものだと思っております。

ちなみに真室川町では先日、新聞報道もありましたが、小学校の5・6年生、中学生を対象としたオンライン化も加えた無料公営塾を実施するというのもありました。同じことを新庄市に行うにしても、例えば塾を経営している事業者とか、そういう兼ね合いもありますので、同じ形をしてはどうかとは申し上げませんが、本当に教育に力を入れるということで、あらゆる創意工夫、工面をもう一回、学力を実際に上げるためにどのようなことを考えるのかと、考えてもらいたいものだとお願い申し上げます。

最後に、④部活動において、指導を外部の方をお願いする地域移行の取組について、当市の進捗状況はどうなっているかを伺います。

以上、よろしくお願いします。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 それでは、伊藤議員の御質問にお答えします。

初めに、新庄まつりと東北農林専門職大学との積極的な関わりの構築についての御質問であります。新庄まつりにつきましては、昨年、コロナ禍を経て、令和元年以来4年ぶりとなる通常開催として全ての行事を実施したところで

あります。アビエスの有料観覧席を再開したこともあり、祭り期間中の人出もコロナ禍以前の7割程度まで回復し、今年もさらなる集客が期待されるところであります。

一方、少子高齢化に伴う祭りの担い手不足など、各団体の抱える課題は年々深刻化してきており、新庄まつり実行委員会においても課題解決に向けた検討を始めております。

その検討会におきましても、東北農林専門職大学の学生参加について積極的に進めていくべきとの意見が出されており、まつり実行委員会としても、大学側と協議し、積極的に呼びかけていくこととしております。

本市といたしましても、専門職大学の学生が地域の歴史や文化、伝統に触れ、理解を深めるとともに、地域との関わりを持っていただくことが、新庄まつりの保存、継承のみならず、地域コミュニティの活性化につながるものと考えておりますので、大学との連携を強化しながら、学生と地域の積極的な関わりが持てるような取組を進めてまいります。

本市の義務教育の方向性につきましては、教育長より答弁させていただきますので、よろしく申し上げます。

以上、壇上からの答弁とします。

津田 浩教育長 議長、津田 浩。

佐藤卓也議長 津田教育長。

津田 浩教育長 それでは、新庄市の義務教育についての御質問にお答えいたします。

初めに、教員の働き方改革に向けた取組についてでございますけれども、最大の課題であります教職員の超過勤務につきましては、校長会等を通じて、学校業務の見直しや削減を図るよう指導しているところでございます。

各校においては、会議や打合せ時間の短縮を図るとともに、行事や諸活動の内容を見直ししながら進めているところでございます。

また、今年度より保護者連絡アプリを市内全

校で導入しており、電話対応だった毎朝の欠席連絡や緊急時の保護者への一斉連絡、それから、学校からのお知らせの配布などについても、本アプリを利用することで業務の一層の負担軽減を図っております。

あわせて、今後、校務支援システムの導入拡大についても検討し、学校事務のさらなる負担軽減を図っていきたいと考えております。

ほかにも、教員業務の補助や児童生徒への支援を目的に、個別学習指導員や特別支援教育支援員、部活動指導員を配置するとともに、山形県の事業としてスクール・サポート・スタッフ配置事業なども実施し、教職員の負担軽減につなげてまいります。

このような取組により、教職員が一人一人の児童生徒に向き合う時間が確保され、効果的な教育活動を進めていくよう支援してまいるところでございます。

次に、義務教育学校の現在までの成果と課題についてお答えいたします。

義務教育学校の萩野学園は開校10年目、明倫学園は4年目となりました。成果といたしましては、大きく環境が変わる中学1年生が不安に直面するいわゆる中1ギャップが見られないこと、このことから不登校やいじめが大幅に減少しているということがあります。また、9年間を見通した教育課程による指導を行うことや、小学校課程における一部教科担任制度の導入など、全教職員が中高の垣根なく、共に授業研究に臨んで日々の授業改善を目指すことで、学力の向上も見られております。

課題といたしましては、5・6・7年次、7年制の中期ブロックが校内においてどのような役割を担っていくのかをさらに具体化していくことや、教員が持つ従来の6・3制の考えから脱却し、ブロック制の意義を確認していくことなどが挙げられます。

今後も施設一体型の義務教育学校をはじめ、

単線連携型、複線連携型それぞれにおける成果と課題を共有しながら、中高一貫教育を推進してまいります。

続いて、本市児童生徒の学力向上対策についての御質問にお答えします。

学力向上に最も大切なものは授業だと考えております。授業を充実させ、児童生徒が学ぶ意味を感じたり、日常生活とのつながりを知って意欲的に学習に取り組むことが重要だと捉えております。

そのために、教育委員会としても、学校を訪問し、授業づくりに向けた助言・指導や授業改善に向けた研修を行っているところです。

また、中学校区ごとに小中学校の教員が合同で研修を行う日を定期的に設定し、中高連携した授業改善を行っております。

算数・数学については、市内統一の教科テストを実施し、評価を行いながら、授業改善、弱点克服につなげているところでございます。

また、英語については、大学教授をアドバイザーとして配置し、現状の課題整理を行いながら指導の改善・充実を図っております。

また、各学校においても、大学の先生を招いて授業研究会を行うなど、外部機関の力も得ながら学力の向上に努めているところでございます。

今後も児童生徒の資質・能力を育成しながら、学力向上につながる取組を継続してまいります。

次に、部活動の地域移行の進捗状況についての御質問にお答えいたします。

市では、国や県の方針を受け、令和4年度に学校、保護者、各競技団体などで構成する新庄市休日の部活動の地域移行検討委員会を立ち上げ、市としての方針を定めました。今年度からは、原則として休日の部活動を行わず、地域クラブでの活動を行っているところでございます。

現在登録している地域クラブの数は21団体となっておりますが、競技によっては地域クラブ

の設立に至っていないところもございますので、競技団体、文化団体、それから、部活動の保護者会の方々との協議の中で問題を解決しながら進める必要がございます。

今後も、休日の活動を希望する生徒のために、選択肢を広げ、スポーツ、文化など様々な地域クラブでの活動ができる環境づくりを進めてまいります。

以上でございます。

13番（伊藤健一議員） 議長、伊藤健一。

佐藤卓也議長 伊藤健一議員。

13番（伊藤健一議員） ありがとうございます。

再質問をさせていただきたいと思います。

新庄まつりと大学という1番目のことにつきましてですけれども、このことは質問通告書を約2週間前に作成して締切りの関係で提出してから、本当に見事なまでに前向きな動きがあるので、現在、本当にこの2週間前の書面と、若干そこから発展しているようなうれしい話も聞いております。現在は、御報告しますと、最新の状況ということですが、最初は、申し上げたとおり、一囃子団体とかまつりの町内若連が個別で受入れを希望して、大学生に来てもらえないかというような話をしたところから始まっております。総論としまして、個別な動きなので、大学側としても、希望者がいればぜひそのような形もいいねと、できる応援はしようよと、そのぐらいが2週間前でございました。ただ、それと相談したわけでもないのですが、やはり同じような考えでまつりの実行委員会としても、大学側に同じような提案を正式に、総論の段階ですけれども、このようなことで関わりを持って一緒に学生さんを招き入れたいということを5月の末に提案なさったようです。そのようなこともあって、その前の個別の学生の受入れ希望という動きと、まつり実行委員会たる商工会議所のほうから直接大学のほうに打

診をしに行ったということが相乗効果となりまして、非常に前向きに考えてもらっているようでございます。ですから、そうしたときに個人とか単体の団体がどうのこうのというものはあくまでも競争するものではなくて、その望みの中に、実行委員会として、組織として新庄市が後ろ楯となるような、構成メンバーの大きな一員となるようなものとして昇華して組織が出来上がっていることですが、そのようなことに発展してくれば、なおさらよろしいわけであるなと思っているところでございます。

まつり実行委員会というものの理解を、私、改めてさせていただきたく、御説明願えればと思う次第です。その背景には、新庄まつりはいろいろな団体がいろいろなところで頑張る大きな祭りなのですが、それを総まとめにするところにまつり実行委員会というものがあるのか、そういう理解でよろしいのかということも含めて再度整理させていただきたいと思います。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

佐藤卓也議長 小関商工観光課長。

小関紀夫商工観光課長 まず、新庄まつり実行委員会の構成団体等の部分について御説明いたします。

まず、新庄の山車連盟、囃子連盟、神輿渡御行列等々、各関係団体、それから、機関の各委員といたしまして事務局を商工会議所、観光協会、それから、私ども商工観光課で構成してございます。

財政的には市の負担金が大部分を占めておりますが、様々有料観覧席等々も販売してございますし、様々なほかの財源も入れて、主催団体として、あくまでも新庄まつりの実行委員会が主催団体という形になってございます。

以上でございます。

13番（伊藤健一議員） 議長、伊藤健一。

佐藤卓也議長 伊藤健一議員。

13番（伊藤健一議員） ありがとうございます。

いろいろな組織から成り立つ新庄まつりではございますが、総括といいますか、事務方の取りまとめの窓口としてまつり実行委員会があると。その中でも商工観光課はもちろんメンバーの一つ、事務局としての一つですが、どちらかというと事務方的なところだと。残りの商工会議所、観光協会は、どちらかというと、すみ分けをして、実行部隊といいますか、実践を指揮する、そのような理解でよろしいでしょうか。違ったときは後で御指摘ください。違いますか。ではその整理でいかがでしょうか。

佐藤卓也議長 暫時休憩いたします。

午前 11 時 34 分 休憩

午前 11 時 35 分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

13 番（伊藤健一議員） 議長、伊藤健一。

佐藤卓也議長 伊藤健一議員。

13 番（伊藤健一議員） それでは、重ねてお伺いします。ただいま、まつり実行委員会というお話がありましたが、この組織として、大学と話が進んでいったときに取りまとめのような代表窓口になるのがまつり実行委員会であるという理解でよろしいでしょうか。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

佐藤卓也議長 小関商工観光課長。

小関紀夫商工観光課長 大学側の協議の窓口という御質問だと思いますが、当然、様々な窓口といいますか、各団体でも学生さんの協力を得たいという部分が往々にしてあると思います。その中で、一応、主催団体としてはまつり実行委員会になってございますので、第一義的には実行委員会が動くという形になろうかと思いますが、当然、各団体のほうの御意向等々もございますので、行政のバックアップという体制も考えながら商工観光課で動く場合もあると考えております。

以上でございます。

13 番（伊藤健一議員） 議長、伊藤健一。

佐藤卓也議長 伊藤健一議員。

13 番（伊藤健一議員） ありがとうございます。

ただいま御説明いただきましたとおり、基本的には相談にせよ、ケース・バイ・ケースでこの窓口も対応に当たるといことが考えられると、そういうことで理解しました。

では、続きまして、大学と新庄市を中心としたまつりの関わりの方向づけの提案の総論になりますけれども、これまでは、長年にわたり、観光客の誘客の主な方法として、とにかく人数を増やすということを大きな目標として、長年、取り組んできたことだと理解しております。30万人を超えたとか、40万人を超えたぞと。数年前にはついに50万人を超えたというような報告を聞いて、私どもも一緒にうれしかったような思い出があります。

ただし、再度考えたときに、その人数とは何ぞや。実際にキャパシティとして、宿泊受入れの施設が新庄市では間に合わないから、瀬見温泉はまだ最上郡内ですけれども、例えば一つの考え方として、大型バスで来たものを天童温泉に泊めるとか、秋田県の何とか市に泊めても、バスで新庄まつりに来て人数を増やすような、乱暴な言い方ですけれども、そこをあまり疑問に持たないでとにかく人数を目指したという理解を大きく私は受け止めたことがあります。ただし、その人数というのは、人数ではありますけれども、お金はどこに落ちるんでしょうかということを、改めて観光というものを素朴に素直に考えたときに、その人数増だけが果たしていいのだろうか。今の時代には。ましてや、大量輸送型から小さいスモール旅行に変わっているような時代ですので、改めてそう感じました。

では、そのときにこの学生の参加というものはどういう考え方をするのか。そうしますと、

観光バスでその日だけ連れてくる作戦ではなくて、ここで、学生、将来160名、教職員などを含めると200名以上の人間が新庄で過ごす。住民票をほとんどの人が移して過ぐすと。その中で、町なかに、または郡部の囃子に溶け込んで交流が始まって、このような提案が走り出すとすれば、その学生にとりましても、私どもは自分の学生時代を振り返ったときに思い当たるのですが、自分の思い出が、一生懸命過ごせば過ごしたほどその学生時代のアパートの場所とか、一生の宝になる経験とか物だと思います。そのような第二のふるさと新庄と思ってもらえるような深い思い出づくりになり得る新庄での暮らしを経験してもらえるものとして、まつりを製作段階から関わるとか、お囃子を練習から関わるとか、そのようなことによって、観光客がその日来たときだけ山車を引っ張るというものと全く違う心に残る何物にも代え難い財産となるような仕掛けであると思いますし、そのようになってほしいものだと願います。つまり、まとめると、ギャラリーではなくて、プレーヤーとして新庄まつりに一緒にどうですかと、そのような背景を、思いを込めての提案を考えた次第でした。

長くなりましたけれども、以上でございます。

続きまして、2番の義務教育の方向性ということでございます。

給与の残業手当を増額する方針とのことですが、新庄市として、先ほどざっくりとしたお話をいただきましたが、新庄市教育委員会として独自にできる取組はほかにございますでしょうか。

津田 浩教育長 議長、津田 浩。

佐藤卓也議長 津田教育長。

津田 浩教育長 先ほどの答弁で一部誤りがございましたので、訂正させていただきます。小中一貫教育あるいは小中連携と申し上げなければいけないところを、中高一貫教育、中高連携と

申し上げたようでございます。訂正させていただきます。申し訳ありませんでした。

杉沼一史学校教育課長 議長、杉沼一史。

佐藤卓也議長 杉沼学校教育課長。

杉沼一史学校教育課長 ただいまの質問にお答えいたします。

国の中教審で教職員の調整額につきまして、これまでの一律4%から10%以上へという答申があったこと、承知しております。そういった中で教員の働き方改革について、独自の働き方改革という御質問をいただいたと思います。

その中で、基本的に働き方改革につきまして、本市のみの課題ではなく、全国全ての学校における課題でございますので、いろいろな市外の情報などもしっかり入れながら、これまで取り組んできたところでございます。

そういった中で、超過時間等も含めまして、しっかりとまずは把握すること。その超過時間も、どういった内容、どういった業務に時間が割かれているのかというところ。また、実際に教職員の声をしっかりと聞くということをもちまして、校長会等においてこれまで取り組んできたところでございます。

そういった中で、やはり教職員というものは、子供のためであれば幾らでも時間を費やしなうらというような責任感も強い職業でございます。ですので、一律に簡単に業務を減らして時数を減らすということをしただけでは、今度はその時間をさらに使って、また子供たちのためにと頑張ってしまう先生方が多いものですから、教職員の意識改革というところも行っています。

そういった中で、実際に働き方改革として、業務の精選をするだけでなく、御自身のタイムスケジュールもしっかりと行っていたいただきながら、御自身の健康、そして、それが子供たちへの関わりにつながっていくというところ、そういった面も含めて現在指導させていただいております。よろしくお願いします。

13番（伊藤健一議員） 議長、伊藤健一。

佐藤卓也議長 伊藤健一議員。

13番（伊藤健一議員） ありがとうございます。

引き続きまして教員の働き方の範囲でございますが、現在、教員になりたいという人が非常に不足している状況だと思っておりますが、新庄市において教員の成り手不足という実情はあるのでしょうか。様子はいかがでしょうか。

杉沼一史学校教育課長 議長、杉沼一史。

佐藤卓也議長 杉沼学校教育課長。

杉沼一史学校教育課長 教員の成り手不足ということで、全国的にも問題となっていることを承知しております。実際、公立学校の教員の採用につきましては県が行っておりますので、実際の細かい数字まで全て分かっているわけではございませんが、全国と同じように山形県も、実際の教員採用の倍率はこれまで数年引き続き下がっているという状況を承知しています。

そういった中で、強いて、働き方改革も含めながら、教職員を目指す人たちが増えるために行っておりますのは、先ほど申し上げました教職員の働き方改革でございますが、やはり今、子供たちの中にも教員を目指すという人材がどれぐらいなのかということを考えると、もしかすると減少しているかもしれません。そういった理由については、やはり学校がブラックとか、そういったマイナスの話がマスコミ等でも当たり前のように聞かれるようになっておりますし、そういった影響もあるかと考えれば、先ほど申し上げましたように、教職員一人一人がもっとも御自身の時間を大切に費やしていただいて、子供たちの前で疲れた表情を見せるのではなく、一人の大人として魅力のある、余裕のある、そういった表情で過ごしていただきたいということで働き方改革を進めております。

以上でございます。

13番（伊藤健一議員） 議長、伊藤健一。

佐藤卓也議長 伊藤健一議員。

13番（伊藤健一議員） ありがとうございます。

それでは、続きまして、義務教育学校、いわゆる小中一貫校ということで、現在までの成果と課題をお願いいたします。

佐藤卓也議長 暫時休憩いたします。

午前11時47分 休憩

午前11時48分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

13番（伊藤健一議員） 議長、伊藤健一。

佐藤卓也議長 伊藤健一議員。

13番（伊藤健一議員） それでは、義務教育学校に関しまして、4・3・2のブロック制の制度上、新庄市として5学区のうちの残りの3学区をにらんだときに、全面的に同じような制度に移行するお考えはおありでしょうか。その背景には、今までの学園2つは、建物も新しくして、そこに複数の学校が統合になっていますが、箱物から先に考えようとする予算とかありますから、とてもそんなことはないと思いますが、建物は、例えば、日新学区にしたときや新庄学区にしたときは、既存の建物を使いながらも、中の生徒たちの指導をいろいろな意味で流動的に、制度を同じように近づけるのかという意味です。そのような運営上の考えはいかがでしょうか。

杉沼一史学校教育課長 議長、杉沼一史。

佐藤卓也議長 杉沼学校教育課長。

杉沼一史学校教育課長 ただいま義務教育学校の4・3・2のブロック制について、他の小中連携の中においてもということで御質問いただいたと存じます。

本市のまず目的の部分として整理しなければならないのが、本市の教育目標の実現のために、小中一貫教育をもって具現化していくということがございます。この小中一貫教育の方策といたしましては、小学校、中学校の連携型、そ

して、今お話しいただいております施設一体における義務教育学校という形、この2つの小中一貫教育の型を持って行っておりますので、全ての学区を義務教育学校にすることが最終的な目的ではなく、先ほど申し上げましたように、目標達成のために小中一貫教育をしっかりと推進していくことが目的でございます。その中の方策として、小中連携、そして、義務教育学校、4・3・2のブロック制については、義務教育学校の特色としてこのような形を設けております。よろしくお願いします。

13番（伊藤健一議員） 議長、伊藤健一。

佐藤卓也議長 伊藤健一議員。

13番（伊藤健一議員） ありがとうございます。

再確認ですが、ある程度暫定期間を置いて将来統合というビジョンではなくて、2つの方針で当面進むと、そういうことのお考えということでよろしいですね。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 議長、渡辺政紀。

佐藤卓也議長 渡辺教育次長兼教育総務課長。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 今の御質問につきましては、学校の施設整備という考えでよろしいでしょうか。（「運営です」の声あり）運営の部分でございますか。

運営につきましても、今、学校教育課長申し上げたような形で進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

13番（伊藤健一議員） 議長、伊藤健一。

佐藤卓也議長 伊藤健一議員。

13番（伊藤健一議員） 分かりました。ありがとうございます。

次に、小中学生の学力向上に向けた対策ということで全国学力・学習状況調査につきまして、先ほど述べたとおり、最上郡の学力が低いと言われていると聞き及んでいるということを申し上げましたが、これにつきまして、具体的な何か対策とか、またはその前の大前提で、そうは

把握していない、違うというお考えなのか、最上地域の義務教育の学力の状況、また、それに対してどうするのかというビジョンがあれば伺いたいと思います。

杉沼一史学校教育課長 議長、杉沼一史。

佐藤卓也議長 杉沼学校教育課長。

杉沼一史学校教育課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

最上地区全体として県よりも学力が低いのではないかというお話でございました。そのようなお話があるのかもしれませんが、本市といたしましては、本市の平均値が県の平均値よりもどうかというところは詳しく知ることができますが、他の町村につきましては詳しいところは存じ上げないところでございます。

そういった中で、仮にそういった平均的な部分が低いという部分で御指摘いただいたとすれば、やはりその低い部分については改善ということがもちろん必要ではございますが、まずもって、平均値より高かったからそれで手放して喜んで、低かったからこれはもう駄目だというようなそういった考え方は、また違うのかなと考えております。

以前もこういった御質問でお答えしたことがございますが、この学力・学習状況調査の目的は、それぞれの地区におきまして、学校におきまして、さらにはそれぞれ個人におきまして、こういった分野が力がついており、こういった部分がまだまだついていないのかということを適切に知ることができます。そういった意味で、これからの授業の在り方、それを各教員が、その結果をもって足りないところについては改善できるように、もちろん力がついて平均を超えているところについては自信を持って今後もやっていけるようにということで使っていきたいと思います。

また、今新しい学力観ということで、授業の新しい改革も求められています。そういった意

味で、この学力・学習状況調査の問題というのは、教員の授業の在り方の指標にもつながってまいりますので、そういった意味でも大いに研修しています。

もちろん下がっている部分については、改善の余地が必要でございますので各学校頑張りますが、点数のみで学力がついている、ついていないという見方はなかなかできないのではないかなと考えております。よろしくお願いいたします。

13番（伊藤健一議員） 議長、伊藤健一。

佐藤卓也議長 伊藤健一議員。

13番（伊藤健一議員） ありがとうございます。

最後になりますが、不登校に関しまして、最近、ある保護者から声をかけていただきました。地方においては、学校に行けない子供に義務教育学校の選択肢以外ないのだが、大都市などではフリースクールとか、いろいろなほかの選択肢もある場合があると。新庄においてはその1択になってしまうので、親御さんと本人共々、行けないという事実に対して非常に悩みを深くお持ちの場合があるということでございます。

教育委員会としては、フリースクールがあるよとか、そこまで踏み込んだ発言はないとは思いますが、そのような児童が非常に増えていると。児童数は減少して、子供の出生率は下がっているにもかかわらず、不登校は物すごく人数が増えているという実態だったということこそ保護者から教えていただきました。

以上のことを、質問ではなくて、最後に御報告して私の今日の質問を閉じたいと思います。ありがとうございました。

佐藤卓也議長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後 1時00分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

佐藤悦子議員の質問

佐藤卓也議長 次に、佐藤悦子議員。

（1番佐藤悦子議員登壇）

1番（佐藤悦子議員） 日本共産党を代表して一般質問を申し上げます。

初めに、今、国においては、政治資金問題、パーティー券の裏金問題などが大変話題になっております。このたび、自民党の政治資金を調査した山添 拓事務所の調査結果を見ますと、軍需産業の中で受注額トップは三菱重工で、この企業の最近10年間の契約高3兆円を超えています。同時期に自民党への献金額も毎年3,000万円を超えて、この10年間で約3億円を超える献金をしておりました。これとは別に、各議員の政治資金団体への献金や政治資金パーティーのパーティー券も収入に自民党はなっております。自民党への巨額の献金が、それを上回る多額の政府の発注として私たちの税金が還流している。今の政治がそういうことになっていると思って見ております。そういう意味では、私は、本当の政治改革は、企業団体献金の全面禁止をすべきだと考えます。日本共産党は参議院にもその法案を提出しています。その立場でやってこそ、今の裏金問題を解決できる政治改革だと私は思います。

さて、一般質問の内容ですが、1番として、平和都市宣言の趣旨を生かし、新庄市民の平和を守るための市長の見解を伺います。

①として、本市の平和都市宣言の趣旨と市民啓蒙について伺います。

②として、東南アジア諸国連合ASEANは、もめごとがあっても戦争はしないという東南アジア友好協力条約を結び、50年間、平和な地域

をつくり、経済も大きく発展してきました。その鍵は、年間1,500回、1日平均4ないし5回にも及ぶ対話の習慣だそうです。政治体制も習慣も民族も違って、対話によってお互いの理解を深め、共存共栄を築いています。

ASEANは、その流れを北東アジアにも広げようと、2019年6月、タイのバンコクでASEAN独自のインド太平洋構想AOIPを提案しました。これに賛同し参加したのが、ASEAN10か国プラス日本、中国、韓国、アメリカ、ロシア、インド、オーストラリア、ニュージーランドの8か国です。構想の中心の考えは、対抗ではなく対話と協働でした。

さらに2022年には、各国の首脳が集まり東アジアサミットを開催し、この流れに賛成し、合意されました。

東アジアの平和のために、日本は大軍拡や敵基地攻撃などという戦争準備ではなく、北朝鮮や韓国、中国、ロシアと対話、平和外交を進めるのが政治の責任ではないでしょうか。

ASEANの国々の代表は、我が党の代表団に対して、大国とはどの国とも仲よくする。しかし、一方の側につくことはしない。平和こそ国の繁栄だと述べました。

平和都市宣言の立場で、強力に平和外交を進めるよう国に求めるべきではないでしょうか。

2番目の質問は、最低賃金を大幅に引き上げ、暮らせる賃金の補償について伺います。

①として、我が国の人口減少の原因は、お金の心配なく結婚や子育てできる環境にない日本になっているからではないでしょうか。特に、山形県、この地域は、最低時給が900円と低く抑えられ、若者を流出させる大きな原因になっているのではないのでしょうか。

日本共産党は、最低時給、全国一律1,500円にすべきだと主張しております。最低賃金を引き上げするために、市独自の補助はどうでしょうか。岩手県で実施していることはどう見ている

のでしょうか。

②として、公務労働における正職員と会計年度任用職員の賃金格差の解消について伺います。

市職員の約4割を占める会計年度任用職員、そのうち女性の占める割合が7割です。正採用と変わらない仕事をこなし、市民の人権を守る専門性の高い仕事なのに、賃金は低く、雇用は不安定です。自治労連のアンケート調査から、4人に1人が世帯の主となる生計維持者です。1年雇用の方でも1日7時間勤務という短時間勤務では、退職金は出ません。市政に必要な仕事であれば、正採用を増やして配置すべきではないでしょうか。

3番目の質問は、公衆用道路、生活道路の固定資産税は免除してはどうかについて伺います。

新庄市では、生活道路の固定資産税免除は、5軒以上の連檐が条件となっているようです。連檐する家の数が少ないと、固定資産税が課税されることになります。共同名義となっている場合、毎年相談しながら応分の納税となります。しかし、高齢化になり負担できなくなったり、死亡または転居などで連絡できない関係になることがあります。

通行に何も制限していない公衆用道路、生活道路の固定資産税の免除要件を2軒以上に緩和すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

4番目の質問です。子どもは宝として、日本国憲法に沿って、義務教育は無償とすべきではないでしょうか。日本国憲法第26条は、すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育は、これを無償とするとあります。

そこで、①学校給食費、全ての教材費、修学旅行費などを無償化し、義務教育に係る保護者

の負担をなくすべきと思いますが、いかがでしょうか。

②として、長期休みも希望する子供には無償で給食を提供し、長期休みに痩せるなどという子供がいないようにすべきではないでしょうか。

5つ目の質問は、高齢者の生活を守るためにということでお聞きします。

①訪問介護報酬の引下げの影響を市ではどう見ておられるでしょうか。

②デマンドタクシーと高齢者タクシー券の復活をすべきではないでしょうか。特に、市長は選挙公報にこのことを公約されておりました。実現に向けての進捗状況、どうなっているか伺います。

以上です。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 それでは、佐藤議員の御質問にお答えします。

義務教育の無償化につきましては、教育長より答弁させますので、よろしくお願いします。

初めに、平和都市宣言の御質問につきましては、昨年6月定例会におきましても同様の趣旨の御質問をいただいております。本市におきましては、永遠の平和と明るい明日の世界の実現を理念とする平和都市宣言を昭和59年に行い、この宣言に関する意識を高揚するため、市及び市議会をはじめとする関係団体により組織する新庄市平和都市宣言推進会議を設置しております。

この推進会議におきましては、毎年、終戦記念日である8月15日に平和都市宣言旗の掲揚式を行い、戦没者の追悼を通じて平和の重要性に関して市民の皆様の意識の啓発を図るとともに、各団体の平和推進活動の支援を行っております。この掲揚式には、小中学校校長会など教育関係団体のほか多くの市民団体の皆様に御出席をい

ただいております。また、市内の児童生徒の皆さんにも宣言旗の掲揚と宣言の唱和のリード役を務めていただき、幅広い年代の皆様に平和都市宣言の趣旨を御理解いただいているものと認識しております。

また、外交政策につきましては、国の専管事項であり、一地方公共団体として具体的に国に申入れを行うことは、基本的に極めて慎重であるべきと考えます。したがって、本市が平和都市宣言を行ったことをもって、国への申入れを行うことは考えておりません。

本市といたしましては、今後も引き続き、平和都市宣言の理念に基づいた市民活動の推進や理念の醸成に努めてまいります。

次に、最低賃金についての御質問にお答えをいたします。

最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者はその最低賃金以上の賃金を支払わなければならないとする制度であります。

この最低賃金は、社会経済等の状況を調査した上で決定されているものであり、全国的には上昇傾向で、山形県でも令和5年10月14日より地域別最低賃金は900円となり、改定前より46円上昇しております。

また、ハローワーク新庄の求人賃金、求職者希望賃金情報によると、令和6年3月時点で、正社員求人賃金の下限平均は18万6,523円となっております。週5日8時間労働で換算すると時給約1,165円になり、パート求人賃金についても下限平均で1,072円となっております。

最低賃金は都道府県ごとに設定されるものであり、県単位での課題と捉えております。

また、賃金につきましては、本来、企業の成長と地域経済の発展の中で賃上げを実現するという好循環をつくることによって初めて持続可能なものになると認識しております。

このようなことから、本市といたしましては、

賃金を引き上げるための市独自の補助をとというようなことは考えておりませんので、御理解願います。

次に、正職員と会計年度任用職員の賃金格差解消に関する御質問にお答えします。

会計年度任用職員は、令和2年4月1日施行の改正地方公務員法で制度化され、その後も関係法令の見直しなどが行われています。

本市における会計年度任用職員の現状といたしましては、市職員に占める割合や女性の割合は議員御指摘のとおりであります。その処遇につきましては、全国的な流れを注視しながら改善に取り組んでいるところであります。

また、一般事務補助から資格職まで様々な職種の会計年度任用職員がおりますが、来年度、新たな定員管理計画の策定に向け適正な職員数について検討していくことに併せ、会計年度任用職員につきましても、雇用人数や職種、業務内容等について、改めて検討してまいります。

次に、公衆用道路の固定資産税の免除についての御質問にお答えいたします。

本市の公衆用道路に関する固定資産税の取扱いにつきましては、道路として使用することについて何ら制約がなく、かつ、他の公道への連絡の状況や周囲の土地との利用状況から客観的に広く不特定多数の方が利用に供されている道路を公衆用道路と認定し、非課税としております。

また、公衆用道路以外の私道のうち、登記地目が公衆用道路となっており、かつ、当該私道を利用しなければ出入りができない土地にある家屋がおおむね5戸以上ある場合は公衆用道路と認定し、非課税としております。

広く不特定多数の利用に供されていることを客観的に判断するための基準としておおむね5戸の利用を要件としておりますので、現時点で取扱いを変える予定はございません。

今後も適正・公平な課税に努めてまいります

ので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

次に、訪問介護報酬の引下げの影響についてお答えいたします。

介護報酬につきましては、3年に一度、国において改定されるもので、今回の改定で訪問介護の基本報酬は引き下げられたところでありますが、処遇改善加算を行うことにより、介護職員の賃金を上げることが可能とされております。

訪問介護サービスにつきましては、在宅で介護を必要とする方の生活を維持する上で必要不可欠なものでありますが、介護報酬は本年4月から改定されたばかりでありますので、引き続き国の動向を注視してまいります。

次に、デマンドタクシーと高齢者の方のタクシー券についてお答えいたします。

令和4年度、市内の2つのエリアにおいてデマンド型乗合タクシーの実証運行事業を実施したところでありますが、実証運行の結果、タクシー事業者において、運転手不足等の課題によりデマンドタクシー事業の本格実施は難しいと判断し、実証運行事業を終了したところであります。

また、高齢者の方のタクシー券につきましては、昨年9月定例会でもお答えしておりますが、80歳以上の高齢者の方を対象として、通院用のタクシー利用券を平成16年まで交付しておりましたが、事業効果などを検証の結果、現在は制度を廃止しております。

今後、地域公共交通の方向性を検討していく中で、高齢者も含めた住民の移動手段の確保を図ることが重要な課題であると捉えております。運行形態や料金設定、デジタル技術の活用など先進事例の調査研究を行うとともに、ライドシェアなどの国が進める新たな制度の動向も注視しながら、地域の実情に合わせた地域公共交通サービスの在り方を検討してまいります。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

津田 浩教育長 議長、津田 浩。

佐藤卓也議長 津田教育長。

津田 浩教育長 それでは、学校給食費及び教材費の無償化についての御質問にお答えいたします。

学校給食費につきましては、令和5年度より支援内容を大幅に拡大し、第3子以降無償化や第2子半額免除、第1子への一部補助を実施し、学校給食費の負担軽減を図っております。

また、経済的理由により小中学校への就学が困難と認められる世帯に対しては、就学援助費の中で学用品や校外学習費、給食費など必要な援助を行っております。

学校給食費につきまして、今年度、県内13市町村で完全無償化が実施されております。本年3月議会でも答弁しましたが、全国的にも完全無償化を実施する自治体が増加している実態がありますので、国の動向を注視しながら、市の子育て支援施策の中で総合的に検討してまいります。

教材費の無償化につきましても情報収集に努めてまいります。

次に、長期休業期間の給食による児童生徒の食事支援についての御質問にお答えいたします。

長期休業期間に限らず、家庭環境的に食事の準備が難しい家庭につきましては、庁内で連携を取りながら、家庭生活全般の支援につながるよう対応しております。

今後も、学校や関係機関と連携を取りながら、子供が安心して学び育つ環境づくりを行ってまいります。

以上でございます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） それでは、後ろのほうから再質問させていただきます。

5番目についてですが、高齢になっても住み慣れた自宅で暮らしたいと願う人々を支えるの

が訪問介護です。その事業所の2023年度倒産件数が、NHK2024年1月25日放送によれば、過去最多の67件でした。原因は、3年ごとの見直しによる利用負担増と介護報酬の改定、そして、人手不足と言われています。

今年度の介護報酬の改定では、訪問介護の基本報酬が減額されました。その結果、東京リサーチの調べでは、今年になって訪問介護事業所が22件倒産しました。山形県では倒産はないのですが、市内の事業所にお聞きしますと、物価が上がっている中で、経営が厳しくなっているそうです。そして、若い人は応募してくれないということで、人手不足だということでした。

このままでは訪問してくれるヘルパーがいなくなる可能性が大きいです。そうなれば在宅で暮らすことが困難になります。訪問介護職員の居住費支援で人材確保はどうでしょうか。東京都では、今年6月から訪問介護職員に月1万円の特別手当を支給します。国に訪問介護職員の人件費引上げを求めつつ、それまでの間、自治体独自に人材確保のために支援をすべきではないかと思いますが、いかがですか。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、横山 浩。

佐藤卓也議長 横山成人福祉課長兼福祉事務所長。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 訪問介護事業に関する御質問でございます。

訪問介護事業に携わる介護職員を自治体独自で確保する支援についてということですが、市内で訪問介護を行っている事業所に今回の報酬改定について意見をお聞きしたのですが、確かに基本報酬が下がるということは、事業所に対してはマイナスになるという意見がほぼほぼでしたが、従業員の賃金に関しては、処遇改善加算を行うことによってカバーできるというほとんどの御意見でしたので、現在、特に人手不足という状況には陥っていないという御

意見をいただいているところでございます。

今、議員から東京都の事例、御紹介いただきましたが、今後も、どうしても必要なサービスだと認識しておりますので、事業所と協議しながら、そういう手だてができるのかどうか研究してまいりたいと考えております。

以上です。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） 事業所に意見を聞いて、そして、これからも協議して研究していくというこの姿勢は素晴らしいと思います。ありがとうございます。ぜひ、事業所がなくなるようなことのないように、支援できることを真剣に考えていただきたいと思います。それは高齢者の生活を守るためにですので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

次に、舟形町の例を聞きました。デマンドタクシーと高齢者タクシー券、両方ともやっている町です。舟形町では、満80歳以上に1枚700円という券を年間24枚支給しているとのことでした。また、デマンド乗合タクシーを平成30年度から実施して、市外へ行くには片道500円で、市内は片道300円で行けるということで、デマンドの場合は自宅から自宅までですので、大変、足腰の弱い方にとってはありがたいものようです。

誰でも高齢者になるわけですし、高齢者が閉じ籠もりになってしまうことは介護が必要になる可能性が非常に高いので、それを防ぐ意味でも、支える交通手段を確保できる手だてというか補助というのは非常に重要と思うのですが、どうでしょうか。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 ただいま公共交通の件について御質問いただきました。高齢者を中心としたというところで、舟形町の事例を今御説明

いただきましたけれども、やはり町村といった少人数だからこそできる施策というものがその町村にとってはありますけれども、それを新庄市の面積、規模に当てはめたときに、果たして全体をカバーできるかといったところが非常に課題と捉えております。

人口減少問題などもこの議会の中で御質問をほかの議員の皆様方よりいただいておりますけれども、高齢者の運転免許の返納だったり、それに相対して運転手不足、事業所等の運転手不足の課題だったり、公共交通を取り巻く課題というのが非常に厳しくなっておりますので、その中で、どのような形が一番望ましいのかといった部分も、今後、議員の皆様方にも相談させていただきながら、望ましい形になるように努めていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） 課長からは、運転手不足、デマンドタクシーのことだと思いますが、これが課題だという、市長からもあったし、そういうことが重ねてありました。これは運転手の人件費、今それぞれ家庭で、車社会なので、車を持っているところは車を使うわけで、そういう意味で車のない方に対してのこの公共交通的な在り方について見たときに、その中だけで見ると、利用が少ないためになかなか運転手の人件費を上げることができない、確保できない、そのことが不足につながっている、成り手がいないということになっているようです。そういう意味では、運転手の人件費を補償する市独自の持ち出しというか補助が必要なのではないかな。人件費を補償する立場が必要なのではないかと思いますが、その点はどう考えていますか。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 人件費を補償する考えと

いうことの御質問でありますけれども、このたびの佐藤議員からの御質問にもあります賃金の補助という部分にも関連してくる部分ありますけれども、やはり企業の独自の成長があってこそ、タクシー事業者であれば、その運転手たちの賃金を上げられる好循環をつくり出せるのかなと思っております。そのためにもタクシー事業者の利用する頻度が高まっていかなければ運転手に還元するだけの賃金に循環していかないと捉えております。

そういった意味では、直接的にその人件費に対して補助をするということになってしまいますと、企業努力といったものも後退してしまう可能性もありますので、いかにしてタクシー事業者、バス事業者を利用してもらう仕組みをつくっていくかといったところを含めて検討していきたいと考えております。よろしくお願いたします。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） 4 番目について質問いたします。学校給食無償化、県内の実施状況。13市町村で完全無償化が進んだということですが、近隣のところでは、最上郡ではどうですか。

杉沼一史学校教育課長 議長、杉沼一史。

佐藤卓也議長 杉沼学校教育課長。

杉沼一史学校教育課長 それでは、ただいまの質問にお答えいたします。

教育長の答弁にございました県内の市町村を確認いたしますと、13市町村ということでお答えしております。地区の中につきましては、検討または実施ということで進んでいるところもございします。具体的にどの町村がということをお答えできず申し訳ございませんが、最上地区内においても、完全無償または一部補助ということで進んでいるということをお存じ上げております。お願いします。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） 鮭川村は6年前から給食無償化を行って、さらに、鮭川村村長がおっしゃるには、地域内の産物を最大限利用し、食文化を伝えるという立場で頑張っているそうです。また、真室川町は今年から無料になりました。さらに内容をよくするために調理師を正採用で今年採用したと。そして、その得た知識などを、給食をよくするように使えるように、正採用を雇わねばならないといって増やしたそうです。町費です。戸沢村も始めました。戸沢村でも、子供たちのことを考えたときに、少子化対策もあり無料にしたんだと、村長がおっしゃっていました。子供たちを守り、そして、地域の食文化を伝えるという立場で頑張っている郡内の町村が無償化を同時にやっているというのはすばらしいことだと思います。

私は、新庄市の子供たち全員に対して、その立場で無償化をぜひやるべきだと思いますが、市長は、これは公約にもなっております。そういう意味でも、いつやるつもりでいるのかお聞きします。

杉沼一史学校教育課長 議長、杉沼一史。

佐藤卓也議長 杉沼学校教育課長。

杉沼一史学校教育課長 新庄市の現在の給食費の補助につきましては、議員も御存じのとおり、第1子から第3子までそれぞれの形で補助させていただいております。これにつきましては、学校給食運営協議会の中でもPTAの代表の方からも、非常に保護者負担の軽減につながっているということで評価をいただいております。

なお、市長の方針といたしましては、今後も無償化について検討を推進していくということでお話しさせていただいておりますので、現在もこの補償について継続しながら、国でも無償化についての話題も出ておりましたので、国の考え方も注視しながら、無償化についても今後とも検討してまいる所存でございます。よろし

くお願いいたします。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） 次に、教材費についてですが、情報収集に努めるという先ほどのお答えでありました。

教材費の無償化については、例えば大蔵村の村長は、これは大事なことだと、みんなから言われていると言って、無償化に頑張っているという話を伺いました。そのように保護者の負担、教育費負担を軽減する立場で、教育関係者は頑張っています。

新庄市でも考えるべきだと私は思います。

さらに、義務教育学校の小学校5年から制服がありますけれども、中学3年まで制服は間に合いません。つまり、最低2回、制服代がかかります。義務教育学校として制服を求めるのであれば、全額無償で提供すべきだと考えますが、どうですか。

杉沼一史学校教育課長 議長、杉沼一史。

佐藤卓也議長 杉沼学校教育課長。

杉沼一史学校教育課長 ただいま御質問いただきました、まず1点目教材費についての御質問でございました。

これにつきましては、県内の他市の状況を調べさせていただきますと、教材費を無償化している市はございませんでした。

本市におきましては、経済的に困窮する世帯につきましては、就学援助費の中で学校給食の無償も含めまして支援しておりますので、こちらをこれからもしっかりと継続してまいりたいと思っております。

そして、義務教育学校の制服につきまして、中期ブロックの5年生から制服を着用するというので、そういった部分、前回の議会におきまして議員から、5年生段階からそういった補助についても進めるべきではないかということで、現在、その方向で検討を進めておりました。

なお、体が大きくなって中学校課程に入れば、また新たな制服が必要ではないかということで今お話しいただきました。これにつきましては、他の中学校も同様でございまして、入学したときの制服がそのまま卒業まで着れるとはなかなか限らず、やはり途中で購入したりということもございます。そういった中で、現在、各校の中におきましてリユースというような活動が広く始まっておりまして、卒業してその制服を無駄にすることなく次の世代へ譲り渡せるような活動が非常に広く広まっております。補助金という面だけではなく、そういったリユースの部分もしっかり大切にしていきたいと思います。各学校でしっかり行っておりますので、御報告申し上げます。お願いいたします。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） 制服のリユースということで頑張っているというのは大変いいことだと私は思います。それをぜひ広げていただいて、物を大事に使っていただき、保護者の負担も減るようにしていただきたいと思います。

次に、公衆用道路のこと、生活道路の固定資産税免除についてです。

地方税法第348条第2項第5号、公共の用に供する道路、これが公衆用道路となっております。これが所有者において何らの制約を設けず、広く不特定多数の人の利用に供するものと解するのが適当ということで、これは非課税にするというのが法律で出ているようです。一応、生活道路の中で、新庄市では5軒以上が非課税となっておりますが、実際5軒までいかなくても、何軒か共同で私道を公衆用道路として使っているところがあります。そういう方々にとって、先ほど質問したように、連絡できない関係になる可能性があるわけです。そのとき、どうやって固定資産税を納めるのかというので悩まねばならない。そういうのは私は不公平だと感じま

す。そういう意味では、変える予定はないなどということでもいいのかなと思うのですが、もう一度お願いします。

津藤隆浩税務課長 議長、津藤隆浩。

佐藤卓也議長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 今の御質問に対してお答えいたします。

まず、税の納付については、地方税法におきまして、持分に応じて納付書を分割することはできないことになっております。共有物件の場合は、共有者の中から納税管理人を1名選任していただき、その方に納税通知書を送付することになっております。

また、市長の答弁にもありましたが、新庄市としては広く不特定多数の利用に供されていると客観的に判断するための基準として、おおむね5戸の利用を要件としておりますので、繰り返しになりますが、現時点での取扱いについては変更する予定はございません。

以上です。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） とても残念な答えだったと思います。

次に、2番目についてです。山形県独自の賃上げ補助が今年4月から行われます。市内でこれを周知し、活用見込みはいかがですか。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

佐藤卓也議長 小関商工観光課長。

小関紀夫商工観光課長 ただいまの御質問についてですが、県独自の賃上げを目指す制度であるならば、こちらでも周知等は協力していきたいと考えてございます。

以上でございます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） ぜひ、多くの市内の中小企業の皆さんに、賃上げできるということを

お知らせし、活用させていただきたいと思います。

しかし、時給900円で、山形県でこれで暮らせということでの最低時給になっていますが、最低時給で暮らせるのかということです。この間6月1日の赤旗新聞で、全労連東北地方協議会が調査しました。25歳の一人暮らしの最低生計費、山形市においては、時給に換算すると1,684円必要でした。2016年の時点では1,469円、時給換算ででした。この物価高で約1,700円にまで上がっているのです。そういう意味で900円という最低時給は、とても一人暮らしのできない賃金です。実際に社会保険料や国民健康保険税など、この時給900円で1日8時間、月20日間働いた人の場合を計算してみますと、様々な税金などを引いてみますと、生活費は約9万円しかありません。ここに家賃が来たり携帯代が来たりするわけで、服を買う金も、医者に行く金も、車を持つ金も全然出ません。そうであれば、若い人たちが時給の高いところに出ていくというのは当然ではないでしょうか。せめて住居手当が欲しいという切実な声があります。そういう意味では、最低時給を上げるように国に対して言うべきではないかと。全国最低時給にして、新庄市から出ていかななくても、この地域で東京と同じ賃金が最低でももらえるんだと。そうであれば出ていきません。最低時給を1,500円、最低でも1,500円は必要だと、国に対して全国一律最低時給を求めるべきだと思いますが、どうでしょうか。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

佐藤卓也議長 小関商工観光課長。

小関紀夫商工観光課長 先ほどの市長答弁にもございましたとおり、ハローワークの賃金情報ですと、ハローワークの管内の状況ですと、全て900円以上という形になってございます。

先ほど住居手当等々のお話もありましたが、そういったところも全て含めまして、企業でも

様々賃金体系の改正等々努力しておられると聞いてございます。

ですので、そういった形で、先ほど市長答弁、それから総合政策課長の答弁にもありましたが、企業の成長と、それから賃上げという好循環をつくり出すようなシステム、形のほうが、今後の成長については必要不可欠だと考えておりますので、御理解いただければと思います。

以上でございます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） 企業の成長というお話でした。

市内の中小企業は、さっき出ていたパートの賃金であったり正職員の賃金だったりしますが、1,500円にもなっていない。時給1,500円には全然なっておりません。市内の多くの中小企業では、お聞きすると、社会保険料の負担が重くて時給を簡単に上げられないんだと。上げてもらって困るという社長の皆さんの話です。

しかし、資本金10億円以上の大企業の内部留保は、現在537兆円となっているということが、新聞赤旗6月3日付で報道されています。財務省の法人企業統計から独自に試算しておりました。12年前の第2次安倍政権発足前は316兆円でした。12年で210兆円も大企業の内部留保が増えています。この増えた分に2%ぐらい、ほんの僅かの課税をし、全額それを中小企業に補助ということができれば、社会保険料の事業主負担が埋められます。それを中小企業の社長さんにお話ししてみますと、それならできると、それなら中小企業でも最低時給1,500円払えるよと言ってくださいました。

財源を示して、全国一律で直ちに最低時給1,500円の実現を、市長として本市の若者定着のため国に要望すべきではないかと思いますが、市長のお考えをお聞きます。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

佐藤卓也議長 小関商工観光課長。

小関紀夫商工観光課長 先ほど議員の御質問の中で内部留保というお話が出てきましたので、確認させていただきたいと思うのですが、初めに、内部留保という言葉につきまして、内部に蓄積されたお金と誤解されている方も多いかと思うのですが、実際は内部に蓄積された過去の利益の額の総トータルを示しているものでございます。決してそのまま現金・預金としてたまっているわけではございません。企業の決算書を見ればお分かりのとおり、バランスシート上では、資本の部に計上されている内部留保は、資産の部に計上されている現金・預金とは連動しておりませんし、設備投資による固定資産、それから、手形決済や売掛金などによる債権など様々な資産に変化してございます。

さらに、預金・現金の残高が一定程度あるという企業につきましては、短期借入金の返済準備金として保有している場合もあるかと思えます。

また、内部留保の課税というお話が出ましたが、内部留保は、一般的には、一度、法人税が課税されておって、その支払った後の利益でございまして、さらにまたこの部分に課税するということは二重課税に当たるものではないかとも考えます。

いずれにいたしましても、国への要望という形では、内部留保の課税という形ではなく、市長答弁にもありましたとおり、企業成長と地域経済の発展によってさらなる賃金上昇につなげ、その好循環を生み出す支援策の実現について国に要望してまいりたいと思えます。

以上でございます。

佐藤卓也議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後1時50分 休憩

午後2時00分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

山科春美議員の質問

佐藤卓也議長 次に、山科春美議員。

(7番山科春美議員登壇)

7 番(山科春美議員) こんにちは。6月定例会2日目、4番目に質問させていただきます議員番号7番、新政・結の会の山科春美でございます。お疲れのこととは思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、通告に従い質問をさせていただきます。

1つ目は、住民ニーズに合った地域公共交通体系の構築についてということです。

今年4月より、日本でも日本版ライドシェアが解禁となり、大きな話題となっていますが、道路運送法第78条第2号による自家用有償旅客運送を活用した自治体ライドシェアの導入が進んでおります。交通空白地域に適用されていたものが、今年1月からさらに規制が緩和され、過疎地以外での活用も認めるといったことや、交通サービスが限られる時間帯が生じる場合も交通空白地として認めることなどの方向が示されております。

本市においても、本年度、地域公共交通網形成計画が更新される予定とのことですが、団塊の世代が後期高齢者になる2025年問題もあり、免許返納率も増えてくる中、持続可能な形で住民の移動手段の確保ができるような地域公共交通体系の構築が必要とされます。

そこで質問ですけれども、持続可能な観点から、現在の本市におけるまちなか巡回バス、市営バスをめぐる財政状況をどのように分析していますか。

2つ目として、本市の交通空白地域における自治体ライドシェアの導入は考えていますか。

3つ目として、令和2年に行った高齢者の通院・買物・雪処理に関する意向調査のうち、移動支援サービスへの参加、協力意向の項目で、支援を行う組織、NPOや支援団体が協力者を募集した場合、構成メンバーとなって協力いただけるかの質問に、「協力します」「興味・関心があります」と答えた方が853人以上いらっしゃいました。地域協働の観点から考えて、このような協力的な方が潜在的にいますので、地域の交通インフラを維持、改善していくために、今ある資源をどれだけ有効に活用できるかが大切となってきますが、地域公共交通の今後の方向性について伺います。

そして、大きな2つ目の質問です。女性の活躍の推進と「女性リーダー」の育成についてです。

女性の活躍が注目されていますが、その推進は、地域の活性化に欠かせないものであるとともに、女性にとっても魅力ある地域をつくっていくことは、地方創生や少子化対策を考える上で重要な鍵となります。

当市においても、婦人会、交通安全母の会、女性消防隊、更生保護女性会等で、地域の安心・安全を守るために活躍されている方がたくさんおられます。

今後も女性の活躍も一層期待されると思いますが、中には後継者不足も懸念されているところもあり、地域と連携した形で女性リーダーを育成していくことが今後必要であると思われます。

そこで質問ですが、1つ目、女性の活力を推進していく際にどのような課題が発生しますか。また、今後どのような取組や仕組みづくりが必要とされますか。

2つ目、市の取組において女性の活躍や女性リーダーの育成を行っているものはどのような

ものがありますか。

3つ目、市の主催で女性リーダー養成講座のようなものを開催してはいかがでしょうか。

以上、質問ですが、答弁のほうよろしく願いたいします。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 それでは、山科春美議員の質問にお答えします。

初めに、地域公共交通についての御質問ですが、現在、当市における市営バスは、まちなか循環線と土内線、芦沢線を運行しております。

令和5年度の本市の市営バス運行事業費につきましては、2,468万円の支出に対して使用料収入が82万円となっております。毎年多額の費用が生じておりますが、市町村負担の額のうち約8割が特別交付税により措置されており、国全体で地域の公共交通を支える仕組みが構築されているものであります。

次に、自治体ライドシェアにつきましては、交通空白地域において一般ドライバーが自家用車を利用して行う有償旅客運送であり、今後、本格的な実施に向けて、現在、国において法整備や運用体制の整備が進められているところであります。

今後、具体的なライドシェアの仕組みが示される予定となっておりますが、地域の交通事業者の協力が不可欠でありますので、交通事業者や関係機関と協議しながら、交通空白地域における公共交通の取組の一つとして検討を重ねてまいりたいと考えております。

次に、本市の今後の地域公共交通の方向性についてであります。地域における運転手不足の深刻化が懸念される一方、交通弱者の増加が見込まれる状況に対応し、地域住民の移動手段を確保するために、公共交通の運行形態や料金

設定、デジタル技術の活用など、地域の実情に合わせた地域公共交通サービスの在り方を検討してまいります。

女性活躍推進と女性リーダーの育成につきましては、教育長より答弁させますので、よろしくお願いいたします。

以上、壇上からの答弁とします。

津田 浩教育長 議長、津田 浩。

佐藤卓也議長 津田教育長。

津田 浩教育長 それでは、女性活躍の推進と女性リーダーの育成についての御質問にお答えします。

初めに、女性活躍を推進していく際の課題でございますけれども、現在、地域活動においては、女性に限らず、担い手の確保及び高齢化などが大きな課題となっております。

また、多様化する地域の課題やニーズに対応していくために、様々な視点から課題解決できる多様な人材を育成することも課題の一つとなっております。

そうしたことから、地域活動推進させるためには、多様な個性と能力を持つ人材が、社会のあらゆる活動に積極的に参加し、その意思決定に主体的に関わって自立して活動するなど、地域コミュニティで男女ともに活躍できるように意識転換を促すための取組が必要であると考えております。

次に、本市の取組につきましては、令和5年3月に第2次新庄市男女共同参画計画を策定し、市民一人一人が性別にかかわらずその個性を発揮することができる社会づくりのための取組を推進することとしており、これまでも、男女共同参画の意識醸成のための啓発活動などについて、県の男女共同参画センターチェリアと連携しながら取組を進めてきておるところでございます。

最後に、議員御提案の女性リーダー養成講座などの開催につきましては、自治会、PTA、

地域づくりなど各分野におけるリーダーの担い手を育成するための有効な手段の一つと認識しておりますので、今後も県や関係団体と連携しながら、地域における男女共同参画を推進してまいります。

以上でございます。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美議員。

7 番（山科春美議員） 御答弁いただきありがとうございます。

最初に、住民ニーズに合った地域公共交通体系の構築についてというところで再質問させていただきます。

令和5年度、2,468万円かかって、使用料が82万円ということで、なかなか厳しいけれども、なくてはならない地域公共交通なんだなと思いました。

まちなか循環バスは、本当に市民の方から言われるのですけれども、待っている人も停留所でよく見かけるのですけれども、結構空のときが多いということで、採算が取れているのか、大丈夫かという話もあります。

そこでなのですけれども、まちなか循環線の運行負担金ということで今年度も1,665万5,000円ということですが、採算は全てではないけれども、やっぱり無視ができないということで、赤字が増え続けると将来ももたないということもありますので、少なくとも利用者を増やせる設定にする必要があると思いますが、将来、利用者が拡大する必要性に対して、今何をすべきとお考えでしょうか。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 市営バス、特にまちなか循環線を例に挙げての採算性というところでありまして、やはり最近といいますか、乗り方教室などを市民の皆様からの要望によりまして開催させていただきまして、ここ数年、乗

車率が、人数が増えてきている状況ではありません。

ただ、御覧になると空で走っているようなときもあるのかなとは思っておりますけれども、採算という話になれば、先ほど市長も答弁申し上げましたが、赤字額といいますか、負担金の額の8割が特別交付税で措置されるということで、国全体で公共交通の重要性をそこで構築していると捉えております。

ただ、これから人口がますます少なくなっていく中で、それと反比例して乗車人数を上げていくというのはなかなか厳しいという部分と、採算が取れるようであれば、やはり民間が本来やるべき部分ではありますので、赤字で、乗らない部分を走らせているので行政が担っているというところはあると思いますので、その辺についてはぜひ御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美議員。

7 番（山科春美議員） 本当に課長が言うのもそのとおりで、本当にもうかっているようだった民間がどんどん入ってくるわけですが、大変なところは本当に行政が担っているんだと思います。大変ですが、何か少しずつ利用が増えるような方向で検討していただきたいと思います。

次に、公共交通空白地帯の解消というところなのですが、こちらの地域公共交通網形成計画、38ページにもあるのですが、公共交通ネットワークの将来イメージで示されたように、市内10か所ぐらい空白地域が丸になって描かれているんですね。そして、私の聞くところ、新庄市の北部の地域なのですが、何か困っていることがないかと聞くと、昭和地区の方で、やはり一番近いのだと13号線の赤坂のほうまで行かなければいけないのですけれども、何

キロもかかるということなので、家族から乗せてもらえないときは、往復6,000円とか7,000円かけてタクシー呼ぶんだという話をしていられしゃる方もおりました。また、仁田山地区の方ですけれども、土内線を利用しているのですけれども、新庄市内の歯医者に行きたいということで、歯医者に土内線のバスに乗って行っていたのですけれども、県立病院が新しくなって運行ルートが変わったんですよ。だから、歯医者に行けなくなったという話なんです。でも、今回、運行ルートが変わったのですけれども、泉田のほうを通るようになったから、泉田のほうの歯医者さんに行ったらと言ったら、そうしますということで、何か工夫を加えて行けるようになったのですけれども、そういった声も聞きます。

あと、私の地域とは違うのですが、松本地区の人も意外と市内まで遠いということで、公共交通も乗れないということなので、タクシーの利用者が多いとも聞いております。

そういったことなのですが、ライドシェアの導入を検討しているということですが、もし始めるとしたらどのような手順が必要とされるのか。また、利用者とかドライバーのマッチングシステムや配車システム、どんなイメージなのか教えていただきたいと思います。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 ライドシェアを導入するという方針を定めているわけではありませんけれども、6月頃に国のほうでライドシェアを法整備といいますか制度をお示しするという話がありますので、今現在は、4月からタクシー事業者の管理の下で一般のドライバーが運転できるということになっていますけれども、全面解禁がどのようになるのかの部分を見させていただいて、その中で、やはり一般のドライバーが確保できるかというところが一番重要なところ

になってきますので、そこも含めて、まず、どのような制度内容になるのかということを見て、詳細については検討していきたいと考えております。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美議員。

7 番（山科春美議員） これから、ライドシェアのシステムのところが決まってくると思うのですけれども、新庄市で導入するかもまだ検討ということなのですが、高齢者のニーズとして、自分の時間帯に自由に指定場所に行けるのが一番理想で、理想はドア・ツー・ドアということで、時間が決まっていることに不便を感じている方がすごく多いと思います。そうしたらもうタクシーしかないということになってしまっているのですけれども、タクシーだと高いということでもあります。そういったいろいろなニーズもありますので、AIを活用した配車システムなどで無駄を省いて、乗り合わせしながら一定無駄をなくすようないろいろな検討をこれからしていただけたらと思います。

あと、本年度、地域公共交通網形成計画が更新される予定になっているということですが、新庄市地域公共交通活性化協議会、また、新庄市地域公共交通会議の構成メンバーや直近の開催日時、どういったことをするのか内容について教えてください。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 公共交通関係の会議の内容ですけれども、地域公共交通活性化協議会と申しますのは、計画を策定する際の会議になっております。公共交通会議につきましては、バス等の旅客輸送に関し必要となる認可の部分での会議となっております。

令和5年度につきましては、7月に新庄病院移転に伴う市営バスのルート変更などそういった部分で開催させていただいております。また、

令和6年2月には、山交バス株式会社の会社としての運賃改定も議案として協議するという部分と、新庄市の基本計画につきましては、本来、法定協議会、この協議会で計画を立てるところはありますけれども、交通事業を取り巻く背景が目まぐるしく変わってきていますので、法定協議会を通すような計画ではなくて、1ランク落とした基本方針で策定したいといった旨のお願いをして、基本方針を策定することで今年度予定しているというところになります。

以上でございます。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美議員。

7 番（山科春美議員） 本当に目まぐるしいいろいろなことが公共交通に対してもありますので、本当にいろいろまたこれからもあると思いますけれども、メンバーの方々には、本当によりよい形で示していただければと思います。

新庄駅に行かせてもらったのですが、新庄駅は、ある意味、新庄駅から全部バスが出ているということで、バスのターミナルといえばターミナルだと思うのですが、以前、山交のバスターミナルみたいなものがあつたのですが、ああいうイメージだと、ここに行けばどこにでも行けるという形で分かりやすくいいなと感じます。

そして、この間行ってみたのですが、バス乗り場のところに時刻表がば一つとあって、すごく分かりづらいんですね。山交金山線の鳥越線の看板と、市営バス土内線、芦沢線の看板、また大蔵線、鮭川線、48ライナー仙台行きは東からですとか、あと陸羽西線、JRの代行バスとか、あとまちなか巡回バスのいろいろな看板があって、多分、昨日の話にもあつたのですが、これからインバウンドの方とか旅行の方とか新庄を訪れる方があって、地域公共交通を利用して行きたいというところが、すごく分かりづらいのではないかなと思います。新

庄駅を本当にバスターミナル化して、ここに来ればもう放射状にどこにでも延びるんだということで分かりやすい案内板にして、駅前に行けば、この地域のところ、どこにでも行けるような形の案内板の構築も必要ではないかなと思いました。

この地域公共交通形成計画の49ページにも情報が手元に届く機会の充実とありますけれども、そういった件、いかがでしょうか。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 新庄駅のバスターミナルが非常に分かりにくいという御指摘いただきましたけれども、私も生で確認していないので大変申し訳ない部分ありますが、確かに今、山科議員おっしゃるとおりなんだろうなと。やはり新庄駅というのが一番、鮭川であり大蔵であり山交バスであり、うちの市営バスでありが全部一堂に会するといいますか、通過する部分でありますので、そういった部分にそれぞれが時刻表を置いているんだろうというところで考えますと、多分そういう分かりにくい状況になっているんだろうと思います。

そういった今の御指摘を踏まえまして、今後、そういった部分を整理できないかというところも踏まえて、今後、できるところから、分かりやすいターミナルとなるように検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美議員。

7 番（山科春美議員） ぜひ観光客が増えますように、そして、いろいろなところ、新庄最上のいいところに行っていただけるように構築していただきたいなと思います。

あと、今、民間の方々の移動手段の民間の事業者というか、例えば地域的美容院とか理容室なのですが、予約の電話とともに、お迎

えに行くからとか、そして、床屋とか美容のあれが終わったらまた送っていくという形で、まさに、まず無料なのですけれども、ドア・ツー・ドアという形で玄関から入ったところまで送っていくというふうにやっている方々がすごく多いなと思っております。

また、私立の病院でも無料送迎バスを出しておりますけれども、民間ではまさに本当にドア・ツー・ドアのサービスを行っているところがあって、買物にも寄ってくれたりして、民間もそのお客様のニーズに合わせて仕事をしているなと思っております。

公共交通は、時間が決まっている方にはいいと思うのですけれども、高齢者にとって、病院などに行くときはもう予約制で、路線バスだと目的地に行けないとか、便数が少ないとか、運行時間が合わないといった回答がここにもすごく示されていますけれども、決まった公共交通機関に乗ることはできないのですけれども、そこに当てはまらない方々のニーズに対して民間の方々が行っている努力についてどのようにお考えか、お聞かせください。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 山科議員から御説明ありました民間事業者、美容院なり、あと病院での送迎等をドア・ツー・ドアで無償でされているという部分につきましては、それぞれの企業でのサービスといいますか、お客様確保という獲得するためのサービスというところでされているんだろうと思います。それが、結果として交通手段がない方にとっては非常に便利な仕組みとセットでなっているということについては、民間の方々の努力としては大変素晴らしいものだと感じています。

ただ、無償でという部分が、民間としてできると思いますか、要するに有償でしてしまうと白タク行為になってしまうという、白ナンバー

で利益をもうけてしまうということから言いますと、無償でしか当然できないと。実際に自分の本当の商売のほうで収益を上げるというところとセットでされているんだろうなと思います。

これを市に置き換えてみた場合に、以前、挑戦いたしました地域の協議会で、住民の方々がボランティアでやっていただけないかといった部分の取組、これがなかなかうまくいかなかったわけですが、議員の御質問でもあります以前令和2年に行ったアンケートで、853人の人が公共交通に協力してもいいよといった潜在的な方がいるという部分はありますけれども、本当にそういった方々の協力を得て、行政だけではなく民間の人たちの協力の下に、無償あるいは収益を上げない形でサービスをしていく共助の輸送ができれば一番最高だなと考えておりますので、その可能性も含めて今後検討していきたいと思っております。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美議員。

7 番（山科春美議員） 本当に課長の言うとおりだなと思うのですけれども、やっぱり共助という形で細かく民間でやっているんですよね。おばあちゃん乗せていくとか、いろいろ、美容室利用者でなくてもやっていますので、そういったところが本当に新庄のいいところでもあると思いますのでね、そういった方向性も、またいろいろな形で、地域の団体などもやろうという形になれば一番いいと思いますけれども、そういった方々もいるということで、今後も見えていっていただきたいと思います。

あと、2025年問題というと2025年が来年になるのですけれども、団塊の世代が後期高齢者、75歳になる世代ということです。そして、令和16年まで10年間は高齢者が増え続けるというお話がありますけれども、高齢になってもまだまだもう元気な方が本当にすごく多くおられると思います。

そして、特に団塊の世代の経験されたその時代背景なのですけれども、その年代の方たちが、高校、大学への進学率が増加した時代であって、すごく競争意識も強いのですけれども仲間意識も強い、また、努力は報われるという思考を持っていて、あと流行のものが好きということで、現代の高齢者は本当にお茶飲みだけでは駄目で、運動、カラオケ、遊び、卓球、旅行、そういった形で、わくわくしながら飲んで食べたりしながらみたいな感じで自由に移動できるという方々たちが団塊の世代の方たちの特徴だと聞きます。

75歳ですと、運転などもまだまだやれると思うのですけれども、その5年後、10年後、移動手段が、まだまだ生涯現役で頑張ってもらいたいのですけれども、でも車に乗れなくなったら移動手段がないということで、孤立してしまうというところもあると思うんですね。

そして、こちらの地域公共交通形成計画にもあるのですけれども、そういった方々、本当に元気な方々なのですけれども、まずそういうふうになった場合、乗りたくなる仕組みづくりの中で公共交通の利用を促すためのサービスの展開、民間企業との連携したサービスの展開などの工夫というのが、こちらの53、54ページにも載っておりますけれども、そういったところはどのように考えていますか。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 ただいまの乗りたくなるような工夫の、今、お手元に持っている計画のところの議論までは実際進んではない状況ではありますが、議員おっしゃるとおり、これから免許返納の方々も増えてくる中で、どうしてそういった方々を空白地域、あとは不便地域の方々を、問題を解決していくかというところが、非常に今様々な公共交通を取り巻く情勢が変わってきている中で非常に課題だと認識しており

ますので、そういった部分、乗りたくなる仕組みを構築できるかどうかという部分はありますけれども、次の基本方針を立案する中で、コンパクトな立地適正化計画の中でのまちづくりの中でもありますし、公共交通についても、それに合わせてコンパクトにしていくような形でできないかという部分も含めて検討していきたいと考えております。

以上でございます。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美議員。

7 番（山科春美議員） 本当にコンパクトな、そもそも車に乗らなくても、徒歩圏内で衣食住を賄えるまちづくりみたいなものがあれば、本当に一番いいなと思っております。

交通ジャーナリストの鈴木文彦さんという方のお話の中で、これだけは知っていただきたい今後の公共交通の在り方について考えていこうというお話で面白いのがあったのですが、車しか使ったことのない人たちは公共交通が移動の選択肢にないということとか、だからバスの存在自体が分からないとか、まずは存在を知らせて上手な使い方を分かってもらうことが必要とか、誰もが安心して安全に暮らせるまちづくりは、公共交通を上手に配置し、車と使い分けることが重要と書いてありましたので、そもそも公共交通の移動手段が分からないというお話で、本当にそのとおりだなと思わせていただきました。本当にコンパクトなまちづくり、ぜひやっていただきたいと思います。

あと、市民の方の声なのですけれども、すごい発想でおおって私もびっくりしたのでしたけれども、公共交通に詳しい市民の方が、新庄の未来に対してこのような構想を立てていたんですね。今、若者を増やそう、子供の出生率を高めようとやっているのですけれども、元気な高齢者を増やして人口増にしたらいいのではないかとということで、新庄はもともと新幹線の終着駅

なので、日帰りもできるので、東京辺りから、本当に新庄に、県立新庄病院もありますし、災害もないし、終着駅だし、いいところなので、雪はあるのですけれども、春夏秋冬もはっきりしているし、高齢者の方もコンパクトなまちづくりのところに来てもらって、そして、本当に健康で頑張ってもらってやったらいいのではないかと、そうすれば、人口が増えると交付税も増えるということで、そういった形で言っている発想もあって、おおと。でも、もしかしたらいいのかもしれないと思いました。そういった新庄の未来構想もあるのですけれども、市長はどのように未来構想をお考えでしょうか。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 山科市長。

山科朝則市長 先ほど来、御議論を伺ってありました。

本当に公共交通というのは欠かすことのできないものだと思っております、答弁でも申し上げましたとおり、時代のいろいろな進化を見ながら、国との制度上のいろいろな法律的な問題をクリアした上で、私ども地域といたしましても、しっかりと新しい時代の公共交通のあるべき姿をしっかりと検討してまいりたいと考えていること。

そして、議員おっしゃいました、高齢者の方を呼び込んだらどうだというお話でありますけれども、それも大変ヒントになったなと思っております。

私、実はいろいろな話の中で、これは具体的なものではないんですが、2拠点生活ってどうかということをしていろいろ友人と議論したことがありまして、東京におうちがあって、新庄にもおうちがあると。それで都合のいいときに行ったり来たりするようなライフスタイルでもいいのではないかという話をしたこともございます。新たな時代の変化の中で、そのような多様ないろいろな選択肢も一つにはあるのかなと思って

います。

いずれにしろ、今後、様々な形で公共交通をしっかりと支えていくように、私ども行政といたしましても、ひとつ一生懸命勉強してまいりたいと思いますので、よろしく御指導お願いします。

以上でございます。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美議員。

7 番（山科春美議員） 御答弁いただきありがとうございます。ぜひよりよい形で公共交通を充実していただきたいと思います。

それでは、女性活躍推進の女性リーダーの育成について再質問をさせていただきます。

昨年度、第2次新庄市男女共同参画計画が立てられまして、示されましたけれども、その中で印象的に思ったのは基本目標Ⅰ、男女共同参画の意識を高めるまちづくりの施策の方向ということで、固定的な性別役割分担意識と社会的慣行の変革ということで、施策の背景の中で、アンケート結果で、「男女の立場は平等になっているか」という問いに対して、「習慣、しきたり、社会全体を通して男性が優遇されている」、「どちらかといえば男性が優遇されている」というのが70%という高い回答率があったと改めて見させていただきましたけれども、これらの回答からも本市の市民の意識にも表れておりますけれども、そういったことも通して、昨日、結構一般質問で、若い女性の首都圏流出という話がたくさん出ていましたけれども、そういったのを変えたいなというところで、流出してしまうことも多いのかなと感じております。

その中で、基本目標Ⅲの「お互いが認め合いともに協力し活躍できるまちづくり」の施策の方向で、女性の政策・方針等の決定の場への参画の推進のところで、本市においては審議会等に占める女性の割合について、全国よりも高い傾向が見られるということが書いてありました。

すごくいいことだと思うのですが、成功例でもあると思いますけれども、どのように施策を進めていっているのか教えていただけたらと思います。

今田 新社会教育課長 議長、今田 新。

佐藤卓也議長 今田社会教育課長。

今田 新社会教育課長 ただいま御質問ありました女性の政策・方針等決定の場への参画の推進ということで、令和5年3月に策定しました新庄市男女共同参画計画の中の資料についての御質問でした。このような中、全国よりも高いというのは、全国的には二十数%なのですが、新庄市においては、令和4年度の数値で30.1%という数字を出させていただいております。この中身としましては、地方自治法に基づく審議会、いろいろな審議会がございます。それから、条例に基づく附属機関の委員会、協議会など市が関係する決定機関において、その人数が全体の中の割合として30.1%だという数字が出されたものでございます。これに関して、山形県の数字は52.9%と出ております。一方、県内の全体の35市町村の数字は24.6%と出ておりました。このときに調査した結果ということで、令和4年度の数字になっております。

そのような中、本市の割合は全国よりも平均も高く、県内市町村よりも高いということでしたが、いずれにしてもまだ30.1%という数字的には低いものだということで、計画の推進を進めているところでございます。お願いします。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美議員。

7 番（山科春美議員） 審議会のメンバーに女性が多いということで、私も幾つかの審議会に出させてもらっているのですが、本当に女性ってすごく生活に密着したお話、料金体制もそうなのですが、すごくいいなと思ったところでもありますので、これからいろいろな

ところで女性に活躍していただきますように、声かけをしていただきたいと思います。

女性リーダーの活躍について質問させていただこうと思った理由なのですが、今まで地域の上に立っていた方、例えば交通安全母の会の方とか、本当に皆さんをまとめてくださっていた女性リーダーの方が、間もなく70歳近くなるから、もう辞めて後進の方に譲りたいという声を二、三いろいろなところから聞いたんです。でも、よくよく話を聞くと、自分たちは元気である限りやってもいいんだけど、いつまでも自分たちがここにいることによって、若い人がリーダーとして出てこなくなるのではないかという不安も抱えているということが分かりました。ですので、次なる若い方を育てていきながら、今まで頑張ってきた方には本当にそれこそ生涯現役で活躍していただける方向で頑張っていただきたいと思います。そのような声を市としてはどのようにお考えでしょうか。

今田 新社会教育課長 議長、今田 新。

佐藤卓也議長 今田社会教育課長。

今田 新社会教育課長 それでは、地域活動の中で後継される方がなかなか少ないというお話でしたけれども、男女共同参画という意味合いでもありますし、女性リーダーの活躍という部分でもございますが、教育長答弁にもございましたとおり、山形県の男女共同参画センターチェリアと申し上げました。そこが県内全体を取りまとめる男女共同参画センターとなっております。そこに女性の人材育成の事業が集約されておりまして、そこに、年間5回受講した上で男女共同参画推進員になれるという講座がございます。御自身の活躍もさることながら、地域に帰って推進員として進めていくことが可能になるということで、今年も基本コースin最上ということで事業を展開するということになっております。市報等、それから、お知らせ版でも広報させていただきましたが、ちょっとの紹介

とはなっておりますが、地域にいらっしゃる委員の方が地域の方にお話しする機会なんていうことも可能になっておりますので、そのような取組を捉えながら、もっと進めていきたいと考えております。

以上です。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美議員。

7 番（山科春美議員） ぜひそういう研修会に若い方にも参加していただきまして、次なるリーダーを育てていただきながら、また本当に今までやっていた方は本当に頑張ってもらおうという形で、ぜひ推進していただきたいなと思います。

リーダーシップの不足は世界的な大問題なのですけれども、その中で、地域の安心・安全を守るために活躍されている女性も新庄市にいっぱいいるなと思っております。私も消防委員をさせていただいて、先日、女性消防隊の総会に出席させていただいて、活動報告を聞かせていただく機会があったのですが、若いお母様方が積極的に活動している新庄市女性消防隊の皆様方の働きは、本当にお話を聞かせていただきますと、まさに地域の女性リーダーの希望の星だなと思いました。20代の若い女性も入団されたようなので、このような方々がいて本当に頼もしいなと感じました。

現在の団員数、年齢構成、役割について、また、市として新庄市女性消防隊の働きをどのように見てらっしゃるのか、また、団員数を増やしていくためのPRなどお聞かせください。

岸 聡環境課長 議長、岸 聡。

佐藤卓也議長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 女性消防隊のことに関して御質問いただきました。

今現在、団員数につきましては、23名の方が活動されております。

年齢構成につきましては、20代から60代まで

幅広く在籍されていらっしゃいまして、ボリュームゾーンとしては30代の方が10名ほどということで、今議員がおっしゃいましたお母様方、御婦人方が活動されているということでございます。

活動内容につきましては、防火活動に伴います広報活動が主なものになりますけれども、消防本部からAEDの訓練などを受けまして、各地域から要請があったときには応急手当の普及指導も行っております。また、最近、山菜取り等におきまして遭難事例が発生しておりますけれども、その際、朝早くから活動することになるわけですが、その際、食事を事務局で準備するわけですが、朝早くということではなかなか手配が難しく、急なものですから、事務局が早朝から市内のコンビニを走り回っておにぎりを買って占めるという状況があったものですから、こういったところで、消防団と相談しまして、女性消防隊が後方支援で何かできるのではないかとということで、炊き出しができるのではないかとということで、今年度6月1日に山屋のセミナーハウスにおいて炊き出し訓練を行ったところでした。ですので、こういったところで、いろいろな女性の方々が活躍されているような状況にございます。

また、募集につきましては、お決まりとなりますけれども市報やポスター等で啓発しておりますし、市報につきましては昨年12月に載せてございます。

以上です。

散 会

佐藤卓也議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

7日午前10時より本会議を開きますので、御

参集願います。

本日は以上で散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2 時 5 1 分 散会

令和6年6月定例会会議録（第4号）

令和6年6月7日 金曜日 午前10時00分開議

議長 佐藤 卓也

副議長 今田 浩徳

出席議員（17名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	亀井博人	議員
3番	今田浩徳	議員	4番	鈴木啓太	議員
5番	坂本健太郎	議員	6番	田中功	議員
7番	山科春美	議員	8番	鈴木法学	議員
9番	辺見孝太	議員	10番	渡部正七	議員
11番	新田道尋	議員	12番	八畝長一	議員
13番	伊藤健一	議員	14番	山科正仁	議員
16番	佐藤卓也	議員	17番	小野周一	議員
18番	小嶋富弥	議員			

欠席議員（1名）

15番	高橋富美子	議員
-----	-------	----

出席要求による出席者職氏名

市長	山科朝則	副市長	石山健一
総務課長	西田裕子	総合政策課長	川又秀昭
財政課長	小関孝	税務課長	津藤隆浩
市民課長	伊藤リカ	環境課長	岸聡
成人福祉課長 兼福祉事務所長	横山浩	子育て推進課長 兼福祉事務所長	鈴木則勝
健康課長	佐藤朋子	農林課長	柏倉敏彦
商工観光課長	小関紀夫	都市整備課長	高橋学
上下水道課長	阿部和也	会計管理者 兼会計課長	加藤功
教育長	津田浩	教育次長 兼教育総務課長	渡辺政紀
学校教育課長	杉沼一史	社会教育課長	今田新

監査委員	須田泰博
選挙管理委員会 委員長	武田清治
農業委員会 会長	浅沼玲子

監査委員 局長	伊藤幸枝
選挙管理委員会 事務局長	井上徹
農業委員会 事務局 会長	大江周

事務局出席者職氏名

局長	山科雅寛	局長補佐	高橋智江
主事	小野一樹	主事	秋葉佑太

議事日程（第4号）

令和6年6月7日 金曜日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

1番	亀井博人	議員
2番	田中功	議員
3番	八鍬長一	議員

本日の会議に付した事件

議事日程（第4号）に同じ

令和6年6月定例会一般質問通告表（3日目）

発言 順序	質問者氏名	質 問 事 項	答 弁 者
1	亀 井 博 人	1. 持続可能な新庄に 2. 入浴施設（温泉）について 3. 名誉市民について 4. 市民対応について 5. グラウンドの照明について	市 長 教 育 長
2	田 中 功	1. スクールバスの運行状況について 2. 新中部保育所（仮称）建設の進捗状況について	市 長 教 育 長
3	八 鍬 長 一	1. 水は命だ 2. 新庄インターチェンジ付近道の駅について	市 長

開 議

佐藤卓也議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は17名です。

欠席通告者は、高橋富美子議員、1名です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第4号）によって進めます。

なお、クールビズ期間でありますので、暑いときは上着を脱いでも構いません。

日程第1 一般質問

佐藤卓也議長 日程第1 一般質問。

本日の質問者は3名です。

これより3日目の一般質問を行います。

なお、質問時間は答弁を含めて1人50分以内といたします。

亀井博人議員の質問

佐藤卓也議長 それでは初めに、亀井博人議員。

（2番亀井博人議員登壇）

2 番（亀井博人議員） 一般質問3日目、本日も最初に質問させていただきます。議席番号2番、亀井博人です。よろしくお願いいたします。

1 番目、持続可能な新庄に。

この4月、人口戦略会議から消滅可能性都市の内容が公表されました。県内35市町村のうち、本市を含む28市町村が該当。10年前、消滅可能性都市であった天童市、南陽市、三川町の3市町は脱却しました。

今回の公表は、2050年までの30年間に20代から30代の女性が5割以下に減少するとの推計によるものです。

持続可能であるために様々な事業が実施されていますが、①今回の公表を受け、人口推移の現状認識について、②毎年500人ほど人口が減少しています。現在約3万2,000人の人口が今後10年間で5,000人減少すると、財政規模や行政サービスはどのようになると想定されますか。県内で同程度の人口は上山市の2万7,353人のようです。③今後の方向性や改善策、重点対策等の考え方について、④10年後の見通しについて、お伺いいたします。

2 番、入浴施設（温泉）についてです。

昨年6月定例会で、温泉施設の整備について質問しました。県内35市町村の中で、唯一温泉がない自治体となり3年が経過したと思われます。新庄の魅力を上げる、市民の声を市政に反映させるなどの観点から、昨年6月の議会答弁も踏まえ、入浴施設（温泉）の開設に向け、今後どのように事業を推進する考えか伺います。

3 番、名誉市民について。

名誉市民の推挙についてお伺いいたします。

前回は市制施行50周年の25年前に、3名の方に名誉市民の称号が贈られています。今年度は市制施行75周年、来年度は開府400年、新庄まつり270周年と、記念すべき年を迎えます。

名誉市民の推挙に当たり、手続や基準はどのようになっていますか。また、どのように検討がなされ、現時点でどのようにお考えか、お伺いします。

4 番、市民対応について。

職員の親切的な対応を含め、市民の身近な要望がかなう魅力ある新庄市になるよう、スピード感のある対応についてお伺いします。

①職員の接遇向上について、研修はどのように行い、成果としてはどう捉えていますか。②市民から様々な要望があると思います。道路の

舗装や区画線、安全標識、公園の樹木管理等の要望の際、内容・状況によると思いますが、どのような手順になっていますか。③市のホームページにも多くの情報がありますが、イベントカレンダーの内容は施設の展示がほとんどのようです。行政情報など14項目の区分がありますが、市長の日程など様々な市の情報についても掲載と小まめな更新をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

5番、グラウンドの照明について。

小中学校グラウンドの照明の明るさについて、学校によって差があり、特に野球の練習時に必要な明るさが不足しており、照明灯の増設等の要望がありました。現在の状況についてお尋ねします。

①夜間照明のある学校は何校ありますか。②練習に支障を来しているような学校はありますか。

以上です。よろしくお願いいたします。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 おはようございます。

亀井市議の御質問にお答えします。

初めに、消滅可能性都市につきましては、辺見議員、小嶋議員にも御答弁させていただきましたが、本年4月、民間組織である人口戦略会議から地域別将来推計人口に基づく消滅可能性自治体に関する報告書が公表され、本市を含む県内8割の自治体が消滅可能性自治体として分析されたものであります。

本市につきましては、20代から30代の女性人口が2020年からの30年間で59%減少すると分析されたものであります。

国立社会保障・人口問題研究所による約10年後の2035年における本市の人口は2万6,320人と予想されており、その時点での本市の財政規模につきましては、建設事業などの投資的経費

の規模にもよりますが、人口減少に伴い市税や地方交付税が減少するため、歳入に見合った財政規模になるものと想定しております。

また、行政サービスにつきましては、市民の安心安全な生活を最優先としながら、より効率的な行政運営が必要と考えております。

本市といたしましては、若年層の地域定着や地元回帰などだけでなく、出生数の増加につながる子育て支援策を継続することで、人口減少のペースを抑制させることが重要であると考えております。

このような取組の一方で、今後は人口減少後の新庄市の将来を見据え、持続可能なまちづくりのための公共サービスを効率化していく方策を講じることも非常に重要であると考えております。

これらのことを踏まえ、将来にわたって住民が地域で安心して暮らすことができる持続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、入浴施設についての御質問にお答えいたします。

入浴施設等につきましては、市民の健康の保持増進を推進する観点からも重要と考えており、また、市内に入浴施設等を要望する市民の声があることも認識しております。

民間事業者による既存の入浴施設の再開につきましては、昨年度、整備に向けた協議を行ったところでありましたが、様々な課題があり、折り合いがつかず、再開には至らなかったものであります。

このような状況の中、新たな経営者による奥羽金沢温泉の再開についてマスコミ報道があり、関係機関から情報収集を行ったところであります。

現時点では、温泉施設の再開のための各種手続や準備が進められていくと認識しており、引き続き、山屋地区での温泉再開に関する情報収集に努めてまいります。

次に、名誉市民についての御質問にお答えします。

名誉市民につきましては、新庄市名誉市民に関する条例及び同条例施行規則に基づき、市民または市に特別縁故の深い方であり、広く社会の進展に貢献された方や市に特段の功労がある方の中から、議会の同意を得て定めることとしております。

名誉市民の推挙に当たりましては、議長をはじめとする市議会議員のほか、副市長、教育長及び識見者をもって構成する選考委員会による審査を経て推挙することとしております。

新たな名誉市民の推挙につきましては、現在のところ具体的な検討には至っておりませんが、新たに候補者を推挙するに当たりましては、時期や候補者について熟慮させていただき、しかるべき時期に議会の御協力をいただきながら執り行ってまいりたいと考えております。

続いて、市民対応についての御質問ですが、まず、職員の接遇能力の向上につきましては、人材育成の観点からも重要視しており、毎年、庁内研修の実施や外部研修への派遣を行っております。

具体的には、新規採用職員を対象に採用前に実施する事前研修や採用半年後に実施する後期研修において市独自に接遇研修を実施するとともに、県市町村職員研修所において実施される接遇研修に若年層の職員を複数派遣しております。

研修の効果につきましては、外部の講師養成研修を修了した職員が市独自の研修の講師を務めることなどもあり、若年・中堅層を中心に接遇能力は向上しているものと捉えております。

また、外部研修においては、専門の講師の講義・指導により、さらなる能力向上が図られているものと考えております。

さらに、派遣研修だけでなく、いわゆる職場内でのOJTにより知識やスキルを習得させる

など、人材育成に努めております。

今後も職員の能力向上のため、様々な派遣研修、職場内研修に取り組んでまいります。

次に、市民から要望があった際の手順についての御質問であります。日頃の地域の要望につきましては、区長と市長のまちづくり会議の際に、区長の皆様より議題として提出いただいているほか、まちづくり会議以外でも、随時、区長を通じて地区の様々な要望をいただいているところであります。

また、このほか電話やメールなどで市民の皆様からの御意見、御要望をいただいた場合には、各担当課においてできる限り速やかに回答するとともに、必要に応じて現場確認を行うなど丁寧な対応に努めることとしているところであります。

次に、市公式ホームページ内のイベントカレンダーについての御質問であります。イベントカレンダーには、市が主体となって実施する催しのうち、広く市民の皆様に周知が必要となるものについて記載しております。

公式ホームページは、市の情報発信の中でも重要な役割を担っておりますので、イベントカレンダーのさらなる活用を図りながら、効果的な情報発信に努めてまいります。

グラウンドの照明につきましては、教育長より答弁させますので、よろしくお願いします。

以上、壇上からの答弁といたします。

津田 浩教育長 議長、津田 浩。

佐藤卓也議長 津田教育長。

津田 浩教育長 それでは、小中学校のグラウンドの照明についてお答えいたします。

夜間照明は、市内9校のうち7校に設置されてございます。市といたしましては、夜間照明を整備していますのは、基本的に教育活動の一環である部活動を行う中学校を対象に整備しておるところであり、グラウンドのみならずテニスコート等においても部活動の練習への支障は

ないものと考えているところでございます。

以上でございます。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人議員。

2 番（亀井博人議員） それでは再質問させていただきたいと思います。

1 番の人口関係です。何点かお願いしたいと思います。

最初は、イメージ的なものと気持ち的なものの部分ということから質問させていただきたいと思います。

消滅可能性都市というタイトルになっているわけですが、一応私は今回の質問の見出しとして持続という言葉を使っています。消滅か持続かということで、かなり大きくイメージは変わるのかなと私は思っております。また、最近、市外ですが、スローガンとか看板等で目にしたもので気になるものが2つありました。

1 つ目は、尾花沢市役所の新しい庁舎の壁面に「子育て日本一への挑戦」という大きな垂れ幕が掲げられていました。また、寒河江市では「全国最高水準の子育て環境のまちへ」というスローガンをうたっております。見たときには、本当にできるだろうかと思ったりする反面、そこに私はやる気をすごく感じたところです。

今回、消滅可能性都市から脱却した3市町等あるわけですが、確かに僅かな差で脱却したり、また消滅の範囲に移った市町村はあると思いますが、やはりイメージとして市民が受ける差というのはかなり大きいと思いますが、いかがでしょうか。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 おはようございます。

脱却と消滅とで、数字的には僅かな差ですが、イメージとしては差は大きいのではないかと、今般の辺見議

員の質問のときに、私のほうでも数字を説明してお示ししたとおり、数字の差は僅かな差でありますけれども、消滅か脱却かというところについては、議員おっしゃるとおり、イメージとしては非常に大きいものと捉えております。

以上でございます。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人議員。

2 番（亀井博人議員） 次に、人口推移の関係です。

平成2年、今から34年ほど前ですが、そのときの国勢調査で、新庄市と同規模の東根市の人口が4万2,751人、寒河江市が4万2,076人、新庄市が4万2,894人ということで、この時点では新庄市が東根市、寒河江市よりも人口が多かったという状況がありました。

今年4月の人口です。東根市が4万7,494人、寒河江市が3万9,007人、新庄市は3万2,215人と、かつて新庄市がこの3市の中では人口が一番多かったわけですが、現在その2市とはかなり差が開いております。東根市とは約1万5,000人、寒河江市とは約7,000人の差があるようです。これについてどのような理由等が考えられるかについて教えていただきたいと思います。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 今、東根市と寒河江市の人口の数字を示して、平成2年から現在に至るまでの差ということで、東根市につきましては人口が県内でも増加している市になっておりますけれども、ほかのいずれの都市にしても、人口減少のスピードは差はあるにしても、いずれの都市も減少していると捉えております。

平成2年のときに同規模だったところが、今現在、相当差がついているのではないかと、部分につきましては、まずは東根市、寒河江市につきましては、県都山形市に対して非常に近

く通勤圏内であると捉えております。ベッドタウンとして住まわれている方も非常に多いのではないかなというところで、やはりそこには産業構造の格差があると捉えております。山形を中心とした圏域の中で、やはり若い人たちから選ばれる、マッチする仕事が非常に多いのではないかなと捉えております。

そういう意味で、このたびの一般質問でもいろいろと御答弁申し上げましたけれども、新庄市が一旦出ていった大学生から選ばれない理由については、ここで働きたいと思う職業の質というものが合っていないのではないかなと捉えておりますので、そういった部分が解決できるような施策に今後取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人議員。

2 番（亀井博人議員） 次に、財政力と人口の関係について調べてみました。

人口が約2万7,000人の上山市の今年度の当初予算は約159億円ということで、本市、新庄市の当初予算は195億円となっております。これに対して、東根市は約261億円と、新庄市とは66億円ほどの差があるようです。中学生の給食費無償化であったり、小中学校に入学する子供1人につき5万円給付といった事業等を予定しているようです。

また、寒河江市の当初予算は約218億円となっておりまして、こちらも小中学校の給食費完全無償化の継続などを予定しているようです。また、寒河江市では今年度、チェリーランドの敷地に屋内型の子供の遊び場をオープンさせ、昨年については市民浴場をオープンさせるといった事業が特徴的なものであると思います。

さて、今朝の新聞には、合計特殊出生率が1.22となったことを受けまして、吉村知事が人口減少の克服に向けて、政府や市町村とも連携

し、若者の定着・回帰、結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援など、実効性のある施策にしっかり取り組むといったことを述べられておりました。

新庄市でもこれまで様々な事業が実施され、今また、異次元の少子化対策といったものが実施されようとしております。数字だけ見ると、これまでの政策や事業が必ずしも成果に結びついていない部分があるとすればですけども、事業を見直したり、アプローチの仕方を見直したりするなど、部分的に方向転換するといったことも必要ではないかと思われまいます。また、ほかの市や町の政策を参考にすることも必要かと思ひます。

少子化対策、子育て支援に力を入れるのは当然のことですし、よいと思いますが、昨日もお話がありましたが、例えば対象を高齢者に重きを置くといった意見も市民の中にはあります。その辺についてどのようにお考えでしょうか。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 必ずしも様々やっている取組が成果に結びついていないのではないかといい部分で、ほかの市や町を参考にして方向転換というふうな今の御質問ですけども、こちらにつきましては、毎年やっております行政評価の中で、きちんと自分の今やっている仕事を評価して新たな取組につなげていくという作業をやっております。

今年度、議会の中でも度々申し上げましたけれども、行政評価、これまで形骸化していたものを実効性のあるものに見直しして、しっかりと職員一人一人が今やっていることを振り返って、効果があるのか、新たなやり方ができないか、そういった部分について見直しをしていく作業をまさに今やっているところであります。

副市長も今般の一般質問で御答弁申し上げましたけれども、人口減少対策、全庁的な全課に

わたるような関わりになりますので、各課においてできることを見直ししながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人議員。

2 番（亀井博人議員） 人口関係では一旦最後の質問になります。

施政方針の中で、新庄最上地域の住民の生活圏域は一体的なものとなっており、産業・交通・公共施設の政策など広域的な視点で検討していくことがますます重要とされています。

最上郡7町村の人口も毎年約1,000人が減少しているようで、7町村では3万3,000人ぐらいかと思います。この広域的な視点で具体的に何らかの人口減少対策としての対応や協議についてはされておりますでしょうか。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 7町村と一緒の取組ということで、最上8市町村での取組といたしましては、定住自立圏共生ビジョンの中で、毎年、協議を行いながら進めてきておりますけれども、それプラス、皆様御存じのとおり、道の駅の勉強会を7町村で立ち上げたということについては、まさに人口減少対策の目玉といってもいいのではないかなというふうに捉えております。何らかの対応や協議というふうなことで言えば、まさに今現在進めている道の駅、それがそのまま当てはまるのではないかなと捉えております。

以上でございます。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人議員。

2 番（亀井博人議員） 次に、入浴施設（温泉）の関係について再質問させていただきます。

奥羽金沢温泉が7年ぶりに夏に再開の見通しとなり、県内35市町村で唯一温泉がない新庄市にとってはうれしいニュースがありました。

5月下旬の新聞やミニコミ誌等で、8月1日、奥羽金沢温泉が再開するといった内容のニュースを見ましたけれども、この再開予定の奥羽金沢温泉について、施設の内容や再開の日付等について把握されておりますか。

佐藤朋子健康課長 議長、佐藤朋子。

佐藤卓也議長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 報道を受けまして、新しい施設の概要について把握をしているかという御質問でございますけれども、市長答弁でも申し上げましたとおり、関係機関からの情報収集を行いまして、報道にありました内容でオープン予定であると認識しております。

以上です。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人議員。

2 番（亀井博人議員） 分かりました。

次に、温泉施設の経済効果的な部分で、寒河江市で昨年4月に移転新築した市民浴場湯りさがえの入場者が、約1年後の5月21日で30万人突破というニュースを見ました。簡易的な計算では、入湯税が1人75円として2,250万円、入浴料、寒河江市民ですと1人250円で約7,500万円ほどの売上げもあるようです。

民間の温泉施設が開業することで課税される税目、また入湯税等について、その内容を教えてください。

津藤隆浩税務課長 議長、津藤隆浩。

佐藤卓也議長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 温泉施設が開業することで課税される税目、入湯税についてお答えいたします。

温泉施設が開業することで、固定資産税、法人市民税などが課税されます。温泉施設を利用したときは、入湯客に入湯税が課税されます。入湯税の課税時期は、鉱泉浴場経営開始申告書が提出された後に温泉施設の経営者が入湯客から徴収し市に納付します。入湯税の額は、宿泊

した入湯客 1 人 1 泊について150円、日帰りした入湯客 1 人について75円です。

入湯税は、環境衛生、鉱泉源の保護管理、消防などの各施設の整備や観光の振興に役立てるための目的税となっております。

以上です。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人議員。

2 番（亀井博人議員） 次に、入浴施設についてです。

昨年 6 月定例会では、健康福祉の増進のみならず、大雨等災害時の公衆衛生の重要性が増しており、市としても市民が安心して入浴できる施設の確保が必要であると考えているとの答弁がありました。

特に、災害時対応や家庭のボイラー等が壊れたときなどにも温泉が一番助かる、入浴施設が欲しいといった市民の声が多数あります。

新庄の魅力を上げる観点から、昨年の答弁を踏まえ、入浴施設について、これまでの経過、今後どのようにお考えか伺います。

佐藤朋子健康課長 議長、佐藤朋子。

佐藤卓也議長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 昨年の答弁を踏まえてという御質問でございますが、市長答弁でも申し上げましたとおり、温泉施設につきましては大変重要と考えてございます。

昨年度、民間事業者の入浴施設の再開に向けて協議等、対応を行ってまいりましたが、諸事情があり、様々な課題があって再開には至っておりません。

今般の報道を受けました山屋地区の温泉再開につきましては、引き続き情報収集に努めてまいりたいと考えております。よろしく願います。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人議員。

2 番（亀井博人議員） 次に、4 番についてお

願いします。

挨拶は仕事の基本でもあると思います。これまであいさつ運動を実施した成果について、どのような内容で実施し、どのように結果を評価し現在生かしているか、伺います。

西田裕子総務課長 議長、西田裕子。

佐藤卓也議長 西田総務課長。

西田裕子総務課長 あいさつ運動についての御質問でございます。

あいさつ運動につきましては、令和 2 年度から 4 年度の間の期間におきまして、第 7 次の新庄市の行財政改革大綱の中の市民への接遇力の向上といったようなことを目的として実施したものであります。

この中で、令和 2 年度につきましては 4 月の約 1 か月ほど、それから令和 3 年度につきましては 5 月の約 1 か月ほど、それから令和 4 年度につきましては年間の中で 5 か月ほどをその期間として捉えまして、特にあいさつ運動について力を入れてきたというものであります。

具体的には、朝 8 時 30 分から 8 時 50 分にかけて市の正面玄関に職員が立ち、来庁される方へ声かけや挨拶を行う。あるいは庁舎内で市民の方が迷っていらっしゃるような場合には積極的に声をかけて、どちらに御用ですかといったようなことで御案内するというようなことを意識づけるといったことを行ってきたものです。

そうした中で、意識づけという点では大変効果的ではなかったかと思っております。やはり、挨拶につきましては基本でございますので、そういったところは非常に重要だと思っておりますが、玄関先に立っての挨拶につきましては、やはり朝早いということもあって入庁される方も少ないということと、それから、その時間を利用して業務に早く取りかかったらいいのではないかというような、一方ではそんな御意見もあったところでございます。

そういったところを踏まえまして、挨拶ある

いは接遇に関しては、基本的な職員として重要なことですので、職場内でのOJTというところ、職員同士の声かけも含めて、市民の方には対応していくような指導をしていくというふうに考えているところです。

以上です。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人議員。

2 番（亀井博人議員） 次に、多くの市民の方は、市役所に来るのは年1回程度かと思います。まずどこに行けばいいかわからない方が結構多く見受けられます。

また、各課の窓口には新採職員の方とか会計年度職員の方が多く配置されていると思いますけれども、多分70名から80名ぐらいの職員が主に窓口業務に当たっているのではないかと思います。

業務内容や申請内容等、様々な対応が求められると思いますけれども、庁舎内ではどのような工夫や指導をされていますでしょうか。

西田裕子総務課長 議長、西田裕子。

佐藤卓也議長 西田総務課長。

西田裕子総務課長 職員の窓口対応についての工夫といった御質問でございます。

窓口の対応につきましては、新規採用職員も含め、異動したばかりの職員という場合もございます。

特に、新規採用職員につきましてはサポーター方式を取っておりまして、その職員に年の近い先輩職員を指導職員と位置づけまして、業務の書類の書き方から、コピーの仕方から、あるいは電話対応、それから市民の方への対応といったきめ細やかな指導をしているところでございます。また、サポーター制については採用職員が何でも相談できるというようなことも行っているところです。

また、窓口対応につきましては、やはりその場での対応が求められるということもあります

ので、やってみないと分からないという部分もございます。

ただ、市民の方にとっては、その時、時間を要していらっしゃっているということもございますので、できる限り確認をしながら、曖昧なことをせず2人対応で行うとか、そういった工夫をしているところでございます。

以上です。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人議員。

2 番（亀井博人議員） 事業所等で見られる、ネームプレートに小さな初心者マークを一定期間つけて新採職員等だと分かるような工夫であったり、またテレビで見かけるわけですが、名前の名字の部分だけ表記するといったことが、今、多くなっているようです。こちらについても検討をお願いしたいと思います。

次に、4番目です。

市民から様々な要望があると思いますけれども、市民としては要望しなくても担当課の日々のパトロールだったり、職員の皆さん約300名による日頃の確認等をしていただき、担当課に伝え、予防的にやってくれるということが理想ではないかと思います。その辺はどうでしょうか。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 ただいまの亀井議員の御質問につきましては、主に要望しなくても職員自らやってもらえばいいというふうな部分でのパトロール、巡回ということからいうと、ハード系の道路だったり、そういった部分の気づきというところかと思います。

様々な要望ということからいえば、そういった道路とかハード的な部分の要望だけではなくて、様々各課にわたって取り組んでいる所管している業務について要望があるということになりますので、そういったことも全て含めれば、

要望しなくても職員が自ら対策を取るというところよりは、気づかないところを随時要望いただいて、そして改善していくといったところが望ましいのかなとは思っております。

なお、道路等のハード部分のパトロール等での部分につきましては、今現在、LINEの機能を拡張している業務といいますか手続を進めておりますけれども、その中で、オプションではありますが、市民からの通報機能ということで、気づいたことを市に通報していただける機能があります。このオプション機能をつけるかどうかという部分も、今内部では検討しておりますけれども、そういった部分も含めて、いろいろと逆に市民の皆様方から様々な小さなことを情報提供いただいて、それに対して市として取り組んでいくというサイクルのほうが、こういった部分ではよろしいのかなと思っております。

以上でございます。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人議員。

2 番（亀井博人議員） 一口に要望といってもやはり様々ありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、4の③です。ホームページへのアクセス数は約230万回ということで、かなりあるなと思ひました。

今回新たに、市長関係のメッセージだったり、週間日程も追加していただいたようで、より見やすくなったと思ひます。

一つ私が改善していただきたい点がありまして、新着情報に來るものと來ないものがあります。その辺を新着、新たに入力した場合は新着情報に來るようにお願ひしたいと思ひます。

次に、5番です。

グラウンドの照明関係ですけれども、理想としては、市内9校を一斉に新築されて、建物や設備面で差がないことが理想ではありますけれども、それは無理だということは誰しも分かっていると思いますが、開校4年目の一番新しい明倫学園と一番古い新庄小学校、こちらは昭和60年完成で、既に57年が経過しているのかなと思ひます。

やはり、学校の建築完成年によって差がある部分と差がない部分があると思ひますけれども、設備面等において可能な限り同じような教育環境であることが望ましいと思ひます。例えばどのような対応をされているかお伺ひします。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 議長、渡辺政紀。

佐藤卓也議長 渡辺教育次長兼教育総務課長。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 議員のおっしゃったように、学校の建設年度において建物の老朽化が進んでおりまして、それに伴って設備も古くなっているという部分については認識しているところでございます。

それゆえに、やはり、そこで学校生活を送っている児童生徒の皆様のお安全安心をもう最優先に、学校からいろいろお話を聞きながら、必要な部分については修繕を計画的に進めておりますし、また備品などにおいても、必要な備品については購入するようにしておりますので、よろしくお願ひいたします。（「終わります」の声あり）

佐藤卓也議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時44分 休憩

午前10時54分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

田中 功議員の質問

佐藤卓也議長 次に、田中 功議員。

(6 番田中 功議員登壇)

6 番(田中 功議員) おはようございます。

本日 2 番目に一般質問させていただきます議席番号 6 番の共に創る市民の会、田中 功でございます。よろしくお願いいたします。

早速、質問通告書に基づきまして質問させていただきます。全体で 2 項目ございますが、一括質問でお伺いいたします。

質問事項 1 ですが、スクールバスの運行状況についてでございます。

少子化が進み、人口減少が社会問題になっている現況下で、子供の登下校時の安全確保と保護者負担軽減などを考慮して、地域の実情に合わせたスクールバスの柔軟な運行の要望が各地域から数多く上がっております。あわせて、近年の気候変動から、熱中症による児童生徒の事故も発生しております。

昨年、米沢市の女子中学生が、部活動から帰宅途中に路上で倒れて、その後、亡くなるという痛ましい事故も発生しました。

また、熊の出没も数多く見られるようになり、人家のない通学路を歩行により登下校する児童生徒にあっては、緊急時に助けを求めることもできない環境にあることも事実です。

このような中で、安全安心に通学できる手段としてスクールバスの存在がございます。

①現在のスクールバスの現状と課題についてお伺いいたします。

②自宅から学校までの距離で乗車基準がありますが、座席に空きのあるバスも見られます。そのスペースを利用して、歩行児童を乗車させることができないか、お伺いいたします。

③他県では、スクールバスの交通事故なども発生しております。ドライバーの業務前点検や健康管理について、本市ではどのようにされているのかお伺いいたします。

次に、質問事項 2 番ですけれども、新中部保

育所(仮称)建設の進捗状況についてお伺いいたします。

令和 5 年度に着工を予定しておりました新中部保育所建設について、設計上のミスが発見されて、本年 2 月の入札が中止、延期され、令和 6 年度早々に設計図書を整えて発注の意向を説明されておりましたが、4 か月を過ぎてもその兆しが見えません。

建設予定地は、春のカド焼きまつりの臨時駐車場や文化会館の催物の駐車場として使われておりましたが、本年度は遺跡発掘調査を行ったため、掘削・盛土状態のままとなっており利用できず、来場者も駐車場の確保に苦労されておりました。従来の駐車場としても利用できず、周辺環境にも影響しているため、早い工事着手が望まれます。

そこで、①現在の工事発注状況についてお伺いいたします。

②発注の遅れは工事費の高騰にもつながることが危惧されます。あわせて、令和 7 年度の開所予定にも影響すると思いますが、その見通しについてお伺いします。よろしくお願いいたします。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 それでは、田中議員の御質問にお答えいたします。

スクールバスの運行状況については、教育長より答弁させますので、よろしくお願いいたします。

初めに、新中部保育所の工事の発注状況についてであります。今年 1 月に入札公告を行い、入札参加受付をしておりましたが、設計図書の積算内容の一部に誤りが確認されたことから、2 月 8 日に入札手続を中止し、設計業務委託業者に対し設計・積算の具体的な精査を求め、第三者機関からの調査を受けた上で、修正図書を提出するよう求めたところであります。

委託業者からは 2 月末までに修正内容を提示

されましたが、当初の設計金額を大幅に上回ることから、事業費全体について保育所の機能やコンセプトに影響のない範囲で見直しの検討を行ってきたところであります。

設計・積算の修正と調査に時間を要しておりますが、修正図書が提出され次第、市として設計内容を確認した上で、できる限り早期に工事発注に向けた手続を進めてまいります。

次に、工事の発注遅れが工事費の高騰につながるのではないかと危惧されている点であります。物価高騰や諸経費率の見直しを含めて精査してきたところであります。

また、開所の時期についてであります。入札の遅れにより、開所の予定に遅れが生じております。入札や工事請負契約の時期により、今後も予定が変わってまいりますので、修正図書の提出を受けましたら、開所の時期を含め、今後、予定をお示ししたいと考えておりますので、御理解くださいますようお願いいたします。

以上、壇上からの答弁とします。

津田 浩教育長 議長、津田 浩。

佐藤卓也議長 津田教育長。

津田 浩教育長 それでは、スクールバスの運行状況についての御質問にお答えいたします。

現在、市で運行しているスクールバスは、新庄中学校区で2台、日新中学校区で3台、明倫中学校区で3台、萩野中学校区で3台、八向中学校区で1台の計12台のバスで児童生徒を送迎しております。

主な課題といたしましては、運転手の高齢化や成り手不足などによって、直営での運行が難しくなっていることから、今後、外部へ委託することも検討していく必要があると考えているところでございます。

次に、スクールバスの乗車につきましては、学校までの通学距離などによる基準を設けて運用しておりますが、今後、児童生徒の減少が想定されることから、児童生徒が安心安全に登下

校できるよう、必要に応じて乗車基準の見直しの検討も必要であると認識しております。

次に、運転手による運行前点検についてでございますが、運行前にはテストハンマーによる足回りの打音点検をはじめ、18項目の点検・確認を確実にを行い、運行しております。

また、健康管理につきましては、毎年の健康診断を義務づけており、さらに毎朝、アルコールチェッカーを用いたアルコールチェックを行うなど、日々、安全安心な運行に万全を期しております。

以上でございます。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番（田中 功議員） ありがとうございます。

最初に、スクールバスの運行状況について再質問させていただきたいと思っております。

①の課題について、運転手不足、新庄市内で運行しているスクールバス関係は12台だと。最低12人必要。それから、サポートといいますか、不測の事態とかも含めて予備の方々も必要になるかと思っております。

そんな中で運転手不足、併せて外部委託を考えているということでございますが、現状、具体的にどのような人数配分になっているのかお伺いしたいと思います。ドライバーの人員の数字を教えてくださいたいと思っております。

それから、安心安全の観点から見直しも考えていただくということで見解をいただきましたけれども、実際、今をもって保護者の心配などがある内容でございますので、いち早く見直しなり運行の拡大なりを検討していただけないものか、お伺いしたいと思います。

それから、テストハンマーによる機械器具の点検、これについては新庄市のスクールバス整備管理規程などで規定されているようです。機械器具、バス、車の点検などは、やはり事故の可能性もありますので十分行っていただきたい

んですが、運転者の例えば始業前のアルコールチェッカーによる点検、これは誰がどのような形で確認しているのかあるいはその日の運転に入る前にどのような面談なり、ドライバーに任せてやっているのか、その点、確認させてください。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 議長、渡辺政紀。

佐藤卓也議長 渡辺教育次長兼教育総務課長。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 3点ほど御質問をいただいていると思います。

まず、ドライバーの人員の構成でございますけれども、スクールバスの運転手といたしまして会計年度任用職員を16名配置しております。隔週勤務ということで、1週置きに勤務していただく運転手が8名、毎週運転業務に携わっていただく方が8名で、16名でございます。

あと、年齢的な部分でございますけれども、最高齢者は73歳、最低の年齢の方は47歳の方でございます。平均年齢は66.4歳という状況でございます。

先ほどの16名の方に12台の車を運転していただいているという状況でございます。

実際の運行の拡大につきましては、学校の状況、通学の状況を勘案しながら、先ほど教育長が申し上げたような形で、基準の見直しについては検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

あともう一点の運転手の始業前の点検につきましては、基本的に同じような時間に運転者、ドライバーが集まってきます。車庫がそれぞれございますので、その中でお互いにアルコールチェックなどをしていただいております。直接、委員会のほうに来ていただいてチェックなどはしていませんけれども、自分たち、またドライバー同士の中でアルコールに関してのチェックは行っている状況でございます。

以上でございます。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番（田中 功議員） ドライバーに関して、今まで事故は発生していないと思うんですが、それは管理が行き届いている結果なのかなと思っております。

ただ、これから起きないとも限らないことも含めて、例えば主任とか、アルコールチェックとかあるいは体調の不良などの確認について、お互いドライバー同士で確認し合っているんだというイメージをいただきましたけれども、主任なり、それぞれチェック日誌などがあるのか、お伺いいたします。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 議長、渡辺政紀。

佐藤卓也議長 渡辺教育次長兼教育総務課長。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 運転者につきましては、確認の日誌はございます。ただ、チェックについては、自分たちの車庫ごとに、その方をお願いしているところでございます。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番（田中 功議員） 多分、日誌については運行日誌かなと想像するんですけども、体調上のチェック項目なんかもその中に入っているんでしょうか。要するに、ただいま回答ありました年齢で、最高齢者が73歳、若い人で47歳だと。平均66.4歳、若い人は40代の方なんですけれども、この60代までの中で何人もおりますか。40代なり、60代以下の人は何人ぐらいいるんですか。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 議長、渡辺政紀。

佐藤卓也議長 渡辺教育次長兼教育総務課長。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 それでは、運転手の年齢構成をもう一回説明させていただきます。16名のうち70代の方が7名、60代の方が

8名、40代の方が1名という状況であります。
以上でございます。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番（田中 功議員） ほとんどが60歳を上回る方が15名、1人の方が平均年齢を下げているようですが、そんな状況があつて、非常にやはり運転手の不足も心配されます。高齢だから体調の不具合はイコールにはならないかもしれないんですけども、健康診断もそれぞれやってもらって管理ということのようですけども、もうちょっと健康面で再度注視をしていただきたいという観点から、体制の今後の取り方を伺いたいと思います。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 議長、渡辺政紀。

佐藤卓也議長 渡辺教育次長兼教育総務課長。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 今現在の体制からいろいろ心配な部分もあるということもございまして、内部のほうでどのような体制にしていけるのがよろしいかということについて検討していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番（田中 功議員） 了解しました。

一つ、外部委託という方策も考えられているようですけども、具体的には台数とかも含めまして、どのような構成なり、直営、外部委託の比率なんかも含めて、考え方を教えていただきたいのですが。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 議長、渡辺政紀。

佐藤卓也議長 渡辺教育次長兼教育総務課長。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 スクールバスの運行についての外部委託につきましてはこれからの課題というふうに捉えておりまして、具体的などころまでは、まだ考えに至っていない

という状況でございますので、よろしくお願いします。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番（田中 功議員） 了解しました。

当面は直営形式で、運転手も高齢になりつつ、上限の年齢は何歳までとか決まっておりますか。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 議長、渡辺政紀。

佐藤卓也議長 渡辺教育次長兼教育総務課長。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 内規的には74歳というふうに考えておりました。これにつきましては、県内で山交バスのドライバーが75歳までの年齢ということでドライブ業務に携わっているということでございましたので、市におきましても基本的に74歳までの方をお願いしているという状況でございます。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番（田中 功議員） ありがとうございます。

市の規程の中で、スクールバスと通学用バスと2種類、私たちはスクールバスという捉え方で、分けられているという理解していなかったんですが、2つの種類で仕分けされているようです。その考え方と、それから、距離で乗せられる人、乗せられない人、あるいは冬の間と夏の間でその距離も変わっているようですが、その実態を教えてください。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 議長、渡辺政紀。

佐藤卓也議長 渡辺教育次長兼教育総務課長。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 スクールバスにつきましては、その導入経過といたしまして、補助事業を活用して、バスについては導入しておりまして、実際、その補助事業において国の基準の中では、やはり統廃合によって子供の遠距離通学が必要になったと。また、法の下で、学校の適正配置の中で、中学校であれば6キロ

以内、小学校であれば4キロ以内に学校を配置するという国の基準がございますので、その辺の中から、小学生においては4キロを超えた児童が登校する場合にスクールバスの補助要件に該当しておりますし、中学生については6キロ以上と。

ただ、こちらにつきましては、新庄市においてはその基準よりももう少し緩和いたしまして小学生につきましては3キロ、中学生については5キロ以上の通学を要する方についてバスを利用いただいているところでございます。

先ほどの通学バスとスクールバスの違いにつきましては、本来、統廃合があつてということでスクールバスを導入しておりますけれども、同じような基準の中でも、子供さんたち、学校に通学している方もいらっしゃいますので、その方については、通学バスという呼び名の下でバスを運行しているという状況でございます。

あと、夏・冬の基準につきましては、冬の基準につきましては小学生2キロ、中学生3キロにつきましては、これも国の僻地における豪雪地帯のスクールバスの導入の基準として距離数もございますので、そこに合わせたところで、その基準以上の通学を要するお子様方についてバスに乗りさせていただいている状況でございます。

以上です。

6 番(田中 功議員) 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番(田中 功議員) 了解しました。

それで、夏は小学生の場合3キロ、それから冬の場合は2キロに下がるんだということで、冬のキロ数の関係で乗る方が多くなっていると思いますが、その運行については12台のバスのやりくりで現在のところ問題なく運行されているのでしょうか。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 議長、渡辺政

紀。

佐藤卓也議長 渡辺教育次長兼教育総務課長。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 夏場というか、4月から10月までのスクールバスの利用においては、小学生3キロ、中学生5キロとなっておりますけれども、その中では、大体、乗車率が61%程度で乗ることができますけれども、ただ冬期間というか11月以降、2キロ、3キロの基準になりますとお子様方も増えておりますので、通常のスクールバスで足りない部分については、やはり登校の部分については同じ時間帯にどうしても学校に着けなければいけない等ございますので、外部のほうにマイクロバスを2台委託したり、スクールバスだけでは足りない部分はございます。

ただ、下校におきましては時間帯がずれますので、特にそこまではしていないんですが、登校の部分だけは2台、業者に外部委託して運行している状況でございます。

以上です。

6 番(田中 功議員) 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番(田中 功議員) 了解しました。

登校については、冬期間は外部のほうに増車をして運行していただいていると。それが子供たちの安全安心な通学体制になっていると思います。

私は、その冬期間の運行を、先ほどの理由、例えば熱中症であつたりあるいは熊とかの害獣の関係であつたり、心配される保護者が多くおります。子育て支援の観点からも、運行規程あるいは運用をしていただけないかという思いでございます。その見解をお伺いします。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 議長、渡辺政紀。

佐藤卓也議長 渡辺教育次長兼教育総務課長。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 さきに教育長の答弁でもございますけれども、基本的に空席

があるから乗せるということとはできないと思っておりますけれども、やはり児童生徒の通学においてかなり問題があるというか、危険であるとか安全安心に通学できないという状況であれば、この基準の見直しも考えていかなければいけないのではないかと考えておりますので、よろしく願いいたします。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番（田中 功議員） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

次に、質問事項2番の新中部保育所建設の進捗状況についてでございます。

先ほど市長からの答弁で、外部調査といいますか、当初、設計を請け負った業者以外でも入っているようでございますが、大幅に金額が上回るという状況でございました。それについては正直驚いた状況でございます。

その前段の設計上での、私たちに知らされているのは、ミスがあったというふうに伺っております。その設計について、どこで誰がいつからいつまで設計業務を受託したのか教えてください。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 議長、鈴木則勝。

佐藤卓也議長 鈴木子育て推進課長兼福祉事務所長。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 設計業務の受託についての御質問でございますけれども、設計業務の委託先の選定の方法ということにつきましては、公募型プロポーザル方式ということで、提案を求めまして業者の選定を行ってきたという経過がございます。

令和4年1月に、実施要領等を示しまして、参加要件あるいは審査項目などを示しまして、参加申込みを受付してきたところですが、提案書の内容につきましては、令和4年2月に審査を行いまして、審査の結果としまして設計

候補者として株式会社ヤマムラに決定したという経過でございます。

審査結果等につきましては市のホームページ上でも公表しているところでございます。

以上であります。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番（田中 功議員） 設計、私、ちょっと詳しく見ていないので教えていただきたいんですが、設計上の委託金額は幾らで、それから工期についてはいつからいつまでだったんでしょうか。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 議長、鈴木則勝。

佐藤卓也議長 鈴木子育て推進課長兼福祉事務所長。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 委託の金額につきましては2,772万円となっております。工期につきましては、令和4年2月25日から令和4年12月20日までとして当初契約してございますけれども、その後、変更などもございまして、最終的な工期としましては令和5年7月31日となっております。

以上です。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番（田中 功議員） 了解しました。

最初の契約内容2,772万円については変更があったか、あるいは工期変更も変更の一部ですので金額も変わったものなのでしょうか。その変更の内容についてお聞きします。なぜ令和5年7月までずれ込んだのか、お伺いします。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 議長、鈴木則勝。

佐藤卓也議長 鈴木子育て推進課長兼福祉事務所長。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 契約の変更という点につきましては、基本的には工期

の延長ということでございますが、設計の内容につきましては相手方と協議しながら進めてきたところであります。

変更に至った理由は何点かありまして、1つが埋蔵文化財の発掘調査がございまして、その点で基礎の部分などの見直しが必要になったということがございます。

また、物価変動ということで、様々な機械器具等を設置しておりますが、やはり変動で価格が変わっているというところで、見積りなどの取り直しが必要になったといったところで、その時間を要してきたということもございます。

また、空調システム、雪処理対策の検討をしたところにも時間を要したということで、協議をしながら工期については変更させていただいております。

なお、基本的に設計仕様の変更はなかったということで、金額の変更といったことはございませんでした。

以上であります。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番（田中 功議員） 了解しました。

それでは、工期が確かに当初予定もしていなかった遺跡発掘調査とかで工期が延びたということも私たち聞いておりますので承知しますけれども、それによつての内容とか金額変更はなかったと、委託業務の費用変更はなかったと。その中で、2月に発注しようとした全体金額としては8億円を超える事業費の設計ができていますよね。それで発注されれば問題はまずはありません。いろんな遅れた事情はあったんですけども問題はなかったと思いますが、現在に至って、再度その内容を精査してみたところ、金額が大幅に上回る予定になってきたという実態だと。ちょっとそこら辺、現状を教えてください。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 議長、

鈴木則勝。

佐藤卓也議長 鈴木子育て推進課長兼福祉事務所長。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 当初、入札を発注しようとした段階では、予算でいえば建築工事で8億5,300万円程度の金額でございましたが、実際、入札発注しようとしたときには、内容に一部不備があったということが確認されております。

その内容につきましては、工事内訳書、設計・積算の内容になりますけれども、工事内訳書の中で、仮設経費や実工事の部分で計上数量の誤りあるいは単価の誤りということが発見されましたので、実際の予算で見ていた金額では足りるかどうか確認できないということで、入札を中止させていただいたということでありす。

その後、業者のほうには修正を求めておりますが、途中経過の段階でも、やはり予算額を上回るような状態でもございましたので、この間、そういった予算を上回る部分につきましては、どこか見直しできるところがないかということで、単純に増やすということではなくて、保育所の機能やコンセプトなりを崩すことのないような形で一部減額できるところがないかという見直しなどもこれまで行ってきたということでございます。

以上であります。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番（田中 功議員） 今まで、設計図書、図面など、姿を見せてもらっております。その中で、非常に都市公園の中にある保育所としては、木造とか環境に配慮したような構成になっておりましたので、周辺になじむなと私も思っておりますけれども、実際、設計を積み上げていく上で非常に大事な部分なんです、仮設の数量とかあるいは実質主要部材の数量が違って

るという内容は設計上で基本的な要件かなと思うんですが、それに伴っての発注者側で成果品を受け取っていると思うんですが、設計業者側の瑕疵責任なんかは発生するものなのでしょうか。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 議長、鈴木則勝。

佐藤卓也議長 鈴木子育て推進課長兼福祉事務所長。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 瑕疵責任というか、相手方に対する責任ということだと思いますけれども、このたび入札中止、そして工事の発注が遅れているということにつきましては、先ほど申し上げたとおり、設計業務の成果品として受け取りました設計図書に一部誤りがあり、その修正を行っているという状況になってございます。

責任ということになってきますけれども、現在、設計図書に不備があったことに対して修正を求めているわけですが、その内容につきましましては契約の条項に基づきまして、瑕疵という言葉ではございませんけれども、契約不適合に対する受注者の責任ということがありますので、その制度に基づきまして設計・積算の全体的な精査、そして修正した図書の提出というところを今求めている状況でございます。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番（田中 功議員） 私はこの遅れを非常に心配しているというか、もう大変な状況を目の当たりにしたということで質問をさせていただいております。

執行部の中で、現中部保育所の状態を確認されている市長はじめ副市長、教育長を含めて、今の状況を確認されておりますか。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 議長、鈴木則勝。

佐藤卓也議長 鈴木子育て推進課長兼福祉事務所

長。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 中部保育所の現状ということで、今一番ひどいのが、雨の降りが強くなると雨漏りするときがあるということで、そこら辺は担当のほうも随時確認しながら、状況を見て対応に当たっているところであります。

建物自体も築四十数年たちまして、大分、躯体も老朽化してきてございます。その都度都度、修繕をしながら使っているという状況でございますので、早く改築をしなければならないということでこれまで取り組んできているという認識でございます。

以上です。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番（田中 功議員） 早くが遅くなっているわけですね。それが問題になっていると。

当初は、令和3年8月に公立保育所等の整備計画が策定されて、同年に中部保育所の整備計画に切り替わって具体化していったと。今は令和6年、当初は令和6年、今年の4月に開所を見込んで事業を進めたはずなんです、いろいろな事情、さっきの事情もあって遅れていると。

当時、中部保育所の問題点、すぐ改築に進めたのかあるいは補修とか改善とかを議論して、結果的に改築のほうに持っていったのか、その経過をお聞きしたいと思います。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 議長、鈴木則勝。

佐藤卓也議長 鈴木子育て推進課長兼福祉事務所長。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 中部保育所につきましても、長年、施設の整備については議論されてきたことだと思います。施設の状態が非常に悪いということで、大規模な修繕ということではなく改築の方向でと結論づけて今に至っているという認識でございます。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番（田中 功議員） 私、施設を見せていただいて、2つのエリアに分かれるんですね。お遊戯室と、それから保育室と。お遊戯室のほうは漏水、雨漏りはない。保育室のほうがもう大変ですよ。屋根裏に雨漏りしてきて、今日は晴れているのであれなんです、これから梅雨に入ってしまった場合、ビニールをかけてチューブで、冗談で中部保育所だからチューブ使っているんだと言われたんですが、チューブで漏水を受けて、ペットボトルとかバケツとかで受けているんですよ。そんな環境の中で子供たちを保育している。トイレを見れば、壁面が皆だらだらになっちゃって落ちている。課長と私と一緒に、同僚議員も一緒に現地を確認させていただきましたので、正直驚きました。そんな状況で保育させている。している先生たちも大変なことだと思います。

それを見た保護者といいますか、養育、保育をお願いしている保護者、なるべく保護者の目につかないように配慮しているようなんですけども、大変な状況なんです。その実態を共有しなければ、いつまでもいいのだというふうにはならないと思う。当然、いつまでもいいとは思っていない。私は代替案を考えるべき、そんな考え方も持ったんですが、差し当たり、先ほど言った保育室の屋根、構造が普通のトタンじゃないんです。特殊なシートみたいなものが貼られていましたのでそこを、方法が何かあるか分からないんですけども、保護してくれるだけで雨漏りが改善しますよ。

今言ったように、これがまだ、これから発注段階取りして、金も伴いますので補正も組んだりとかかなと思います、ますます遅れますよ。ところが、1日1日、現場では保育されているんですよ。だから、そのところをどういうふうに認識されているのか伺います。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 議長、鈴木則勝。

佐藤卓也議長 鈴木子育て推進課長兼福祉事務所長。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 保育所の雨漏りしている状態等につきましては、私も昨年度から何度も行って見ております。チューブという話もございましたが、昨年度まではバケツを置いていたところが、それでは保育にも邪魔になるということで、いろいろこちらで工夫をして、今の雨漏りの受け方については工夫させていただいて何とかやってくるところでございます。

私も昨年度から気になっておりまして、屋根の雨漏りしている箇所さえ特定できれば、そこを塞ぐとかなり抑えられるのではないかとということで様々検討して、業者さんにも見ていただいたりもしたのですが、やはりなかなかその特定ができないということで、根本的な改善策は去年からも検討はしてきていたのですが、ちょっとできなかったというところでございます。

なお、これから建て替えするということもございましたので、そう大きな大規模改修みたいなものはこれまで検討もしてこなかったというところで、やはり悩ましいところで、なるべく早く進めていきたいという思いでは進めてきているところですが、なかなかうまくいっていませんというのが現状でありますので、その辺については大変申し訳なく感じているところでございます。

以上です。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番（田中 功議員） 大規模改修は、多分、もう改築に動いていますので、それは無理だと思う。ただ、どこから漏れているか分からない。当然、分からないと思います。普通の民家でも同じ環境にありますので。それを、例えば

シートで覆うとか、屋根の面積がどのぐらいあるのか、保育室のほうの2階の屋根の面積がどのぐらいあるとかは、突然の質問なんですけど、把握していますか。

佐藤卓也議長 暫時休憩いたします。

午前11時38分 休憩

午前11時39分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 議長、鈴木則勝。

佐藤卓也議長 鈴木子育て推進課長兼福祉事務所長。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 すみません、屋根の面積につきましては持ち合わせがございませんでしたが、建物面積については把握してございました。建物の面積は、延べ861平方メートル、1階、2階の部分の面積もございしますが、2階の部分が屋根にかかるかと思いますが、2階の面積では447平方メートルという面積となっております。

以上であります。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番（田中 功議員） 2階の部分、470ですか47ですか。47平方メートルですか。400ですよ、470平方メートル。それは特段大事な要件じゃなくて、部分的な補修を考えたんだけど、特定ができなければ、次の段階で、例えば何がしかで覆うとか、場所が分からないんだから全体を覆えば何とかしのげるのかなという思いがありました。そのような検討はなされたんでしょうか。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 議長、鈴木則勝。

佐藤卓也議長 鈴木子育て推進課長兼福祉事務所長。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 検討したということでは、全体を覆うということではなくて、雨漏りする箇所がどこかという点検という形での検討の仕方を昨年させていただいたところでありました。

以上です。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番（田中 功議員） そうだと思います。

ただ、これからいわゆる新保育所の発注準備、期間が延びると。今は6月で梅雨状況に入る、冬もまた越すということを考えれば、何がしか覆いを、対策は考えられないものか。でないと、今の状況では劣悪で大変なことだと思います。ぜひ検討の考え方を教えてください。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 議長、鈴木則勝。

佐藤卓也議長 鈴木子育て推進課長兼福祉事務所長。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 開所の予定も遅れているということもございまして、あの状況はやはり黙って見ているわけにはいかないというふうには感じております。

どういった対策の仕方ができるかというのは改めて考えさせていただいて、予算的にもどうなのかといったところも含めまして、今後、検討の時間を持てればなというふうに考えております。

以上であります。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番（田中 功議員） 現在の都市整備課長、高橋課長が建築関係に詳しいと伺っておりますので、そのような方法が可能か不可能か、お伺いいたします。

高橋 学都市整備課長 議長、高橋 学。

佐藤卓也議長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 改修の方法が可能かどうか

かということの御質問でございます。

私も現場は何度か見させていただいております。ただ、屋根面だけではなくて壁であったりというところも老朽化してございますので、やはり水はどこから伝ってくるのかというところの原因究明にはかなり、その方法であったり時間であったりというところはかかるのかなと思ってございます。どういったことが可能なのかということは今後また改めて検討する必要があるかなと思います。

6 番(田中 功議員) 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番(田中 功議員) 私の思いとしては、屋根が何かしらで保護されれば雨漏りは当面しのげると。そうなれば、内部でそれぞれ悪いところをお金をかけて修繕していますので、まずはビニールとかチューブとかが取れるような環境になるのかなと。そこで応急対策、何がしか保護、雨漏りの対策ができないかお伺いしたところです。ぜひとも検討していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

佐藤卓也議長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時43分 休憩

午後 1時00分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

八鍬長一議員の質問

佐藤卓也議長 次に、八鍬長一議員。

(12番八鍬長一議員登壇)

12番(八鍬長一議員) 12番、勁草21、八鍬長一でございます。お疲れでしょうが、よろしく

お願いいたします。

本日は、大きくは2点について市長の考えをお聞きしたいと思っております。水とインターチェンジ付近道の駅の2つであります。

初めに、災害列島に住む私たちにとって、まず水を確保することが命をつなぐ第一である。まさに水は命だと思います。東日本大震災、そして能登半島地震でもこのことを強く感じました。

そこで、市民に命をつなぐ水を毎日供給している公営企業である上水道について、大変な御苦労もあると思うんですが、中長期的な課題について、5点にわたって質問いたします。

新庄市上水道の配水管ですが、その耐震化率と延長距離はどのくらいまで延びているのでしょうか。

2つ目に、将来的にどのくらいまでの耐震化率を目指しているのでしょうか。

3点目です。人口減少ということは、利用者が減っていくわけですから、安くて安全安心な水を供給するために、中期的または当面、何が必要と考えているのでしょうか。

4点目、本市、新庄市は県内でも水道料金が高いと言われています。安く市民に提供するためには、どんな手だてが必要と考えているのでしょうか。

それとも関連しますが、5点目について、山形県企業局が経営する最上広域水道は、新庄市、金山町、そして真室川町の1市2町、この3つの団体を受水団体としています。その中で新庄市が一番人口が多いわけですから、大口の受水団体である新庄市は今後の課題をどう捉えているかお聞きしたいと思います。

次に、新庄インターチェンジ付近の道の駅について質問いたします。

新庄インターチェンジ付近道の駅は、新庄最上地域にとって100年に1度くらいのビッグチャンスであると思っております。そして、

市民の多くの方々がこの道の駅に大変な期待をしていると感じています。

昨年3月に中断した新庄インターチェンジ付近道の駅、いわゆる検討会ですが、中断なのか休止なのかよく分かりませんが、その後1年を過ぎています。再開に向けていろいろ動いているようですが、具体的にどう進んでいるのか、また、その準備の中で何が課題になっているのか、お尋ねいたします。

以上です。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 それでは、八楯議員の御質問にお答えします。

初めに、新庄市上水道配水管の耐震化率とその延長距離についての御質問であります。新庄市の水道管は全体で393.1キロメートル、そのうち基幹管路は92.2キロであります。基幹管路の耐震適合性がある管の割合、耐震化率は、令和5年3月31日時点で66.2%、その延長は62.4キロとなっております。

耐震化につきましては、令和3年3月に策定した新庄市水道ビジョンにおいて、令和12年度までに耐震化率を67.8%以上に向上させる目標を掲げて取組を進めております。

最終的に基幹となる幹線管路の耐震化率が100%となるよう、経営基盤を強化しながら引き続き検討してまいります。

次に、人口減少社会に対応した水道の安定供給につきましては、令和5年3月に山形県が策定した広域化推進プランに基づき、最上8市町村で、最上圏域の取組の方針を取りまとめております。

この中で、今後、安価で安心安全な水を提供できるよう、同種同様の業務についての共同購入や共同委託による経費節減に努めるほか、新たな連携項目についても引き続き検討を進め、

対応してまいります。

次に、水道料金についての御質問であります。本市は山形県企業局が経営する最上広域水道を受水しており、最上圏域は1市2町のみの小規模事業者であるため、他の広域水道の圏域に比べて受水費の負担が大きいことで水道料金が高くなる要因となっております。

県の広域水道料金単価は、令和9年度に料金改定が予定されていることから、受水費の低減と圏域間の格差を生じさせない均衡ある料金単価になるよう県に要望していくことが重要と考えております。

また、広域水道料金単価の低廉化に向けて、近隣自治体への最上広域水道受水区域の拡大や、県内4圏域ごとに経営している広域水道の統合についても継続して要望してまいります。

続きまして、インターチェンジ付近道の駅の進捗状況についての御質問にお答えします。

現在、休止している新庄インターチェンジ付近道の駅検討会ですが、協議再開に向けた前段として、民間企業や経済団体との役割分担をしながら、最上地域の8市町村が行政側の主要課題を整理し、共通認識を持って今後協議を進めていくため、このたび新庄インターチェンジ付近道の駅勉強会を設置したところであります。

この勉強会は、最上地域の8市町村長の会員とオブザーバーの最上総合支庁長により構成されており、最上地域全体の経済・観光・交流等の活性化のため、これからの新庄最上地域にどのような施設と機能が 필요한のか、行政として論点整理を行うこととしています。

新庄インターチェンジ付近道の駅が本地域に大きな波及効果をもたらすものとなるよう、専門家のアドバイスをいただきながら、最上8市町村としての考えを整理した上で、民間団体側と合流し、道の駅検討会を早期に再開できるよう鋭意取り組んでまいります。

また、その検討会につきましても、広く地域住民の方々が参画し、その思いを施策に反映できるように、仕組みづくりも検討してまいります。

以上、壇上からの答弁とします。

1 2 番（八鍬長一議員） 議長、八鍬長一。

佐藤卓也議長 八鍬長一議員。

1 2 番（八鍬長一議員） 再質問いたします。

水道の給配水管の総延長ですが390キロというふう聞いて、改めて、毎日、安全な水を市民に届ける仕事の大切さということを感じたわけであります。

そういう点では、職員の皆さんの頑張りを支えとともに、市民の大事な命の水を本当に安全安心に届けてもらうために、私どももいろいろな立場で応援していきたいと思っております。

延長が393キロといいますと、市道延長よりも長いんですね。高速でいきますと、浦和インター辺りまで行っちゃうんじゃないでしょうか。長い分だけ効率的に運営していかなければならないということでもあります。

耐震化率が66.2%ということで、令和12年までに少し延ばす計画をしているということですが、それにしても、毎年計画的にやっていかないと、最終目標の100%というのはずっと遠い先になるんじゃないでしょうか。

そういう点で、令和6年度予算でも耐震化の工事をするようではありますが、ある意味では、お金があるとかないじゃなくて、公営企業で企業会計ですから、お金を効率的に回せる仕組みを持っているはずでありますから、その辺については、どのように早く100%に向かって確実に進んでいくのか。多分、水道課長ですが、お聞きしたいと思います。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 山科市長。

山科朝則市長 水道課長答弁の前に、私から訂正がありますので申し上げます。

基幹管路について92.2キロと申し上げました

が、94.2キロの誤りでありました。訂正します。

以上です。

阿部和也上下水道課長 議長、阿部和也。

佐藤卓也議長 阿部上下水道課長。

阿部和也上下水道課長 それでは、ただいまの基幹管路等の耐震化を進めていくという御質問についてお答えしたいと思います。

令和4年度末に、新庄市の耐震適合性のある管路の割合、いわゆる耐震適合率と言っておりますけれども、こちらは66.2%という状況でありまして、全国平均の40.3%、県で言いますと40.6%を上回っている状況でもございます。

その上、平成30年度に策定しました新庄市水道事業耐震化計画におきましては、基幹管路で令和12年度まで2キロメートルほどの耐震化工事を計画しているという状況であります。金額としましては、およそ1.4億円という計画でございますので、これからも経済的な運営ができるように、県の受水費自体の営業に占めるウェートが大きいものですから、そちらの受水費の軽減に向けて要望してまいりたいと考えております。

以上です。

1 2 番（八鍬長一議員） 議長、八鍬長一。

佐藤卓也議長 八鍬長一議員。

1 2 番（八鍬長一議員） 次に、現在の一般家庭の普及率はどのぐらいになっているのでしょうか。それと、有収率についてはどのぐらいのパーセントになっているのでしょうか。

佐藤卓也議長 暫時休憩いたします。

午後1時17分 休憩

午後1時18分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

阿部和也上下水道課長 議長、阿部和也。

佐藤卓也議長 阿部上下水道課長。

阿部和也上下水道課長 令和4年度の数字となり

ますけれども、普及率につきましては96.1%、有収率につきましては84.3%となっております。以上であります。

1 2 番（八鍬長一議員） 議長、八鍬長一。

佐藤卓也議長 八鍬長一議員。

1 2 番（八鍬長一議員） 一般家庭でまだ100%になっていないわけですから、その普及、未加入世帯についての働きかけについて今後どう進めていくのかということを確認したいと思います。

それから、有収率ですが84.3%、毎年、漏水修理の工事費は計上しているんですが、なかなか上がらないんですね。要するに、100%で流したものが16%ぐらいどこかに潜ってしまうということですから、そのためには漏水修理などを毎年やっているようではありますが、今後、有収率を上げるために修理だけではたちごっこになるんじゃないでしょうか。

要するに、100円のもの84円でしか売れないということですから、それをいかに、まずは当面90%台に持っていくということが必要ではないでしょうか。

阿部和也上下水道課長 議長、阿部和也。

佐藤卓也議長 阿部上下水道課長。

阿部和也上下水道課長 普及率の向上につきましては、現在でも進めているところではございますけれども、今現在、井戸水を使っているような御家庭につきましては、検査の費用を助成するというような制度もございますけれども、そういったものの拡張のほかにも、新たな取組も必要ではないのかなと考えているところであります。よろしくお願ひいたします。

有収率を上げるための修繕につきましても、同じような形で計画的に進めていきたいと考えております。

以上であります。

1 2 番（八鍬長一議員） 議長、八鍬長一。

佐藤卓也議長 八鍬長一議員。

1 2 番（八鍬長一議員） 先ほど、新庄市の水道料金が高い原因について市長は的確に分析していると感じました。

最上広域水道の受水費が高いわけですね。令和6年度予算でも料金収入が約10億円あるのに、受水費用だけで3億3,000万円近く払わなければならないということです。やはり、受水費が高いのが原因だと思うんです。

広域化推進プランに基づいて、当面、県に要望していくということですが、県内4地区の県の広域水道の受水費、もしお分かりでしたら大まかで結構ですが、県内で水道については4つの広域水道があるはずなんですが、分かりましたらお願いします。

阿部和也上下水道課長 議長、阿部和也。

佐藤卓也議長 阿部上下水道課長。

阿部和也上下水道課長 県内4圏域の受水費についてお答えいたします。

基本料金につきましては、置賜広域水道におかれましては1立方メートル当たり36円、村山広域水道におかれましては36円、庄内広域水道におきましては26円、当最上広域水道におきましては38円となっております。使用料につきましては、置賜広域が14円、村山広域が14円、庄内広域につきましては16円、最上広域につきましては14円という状況になっております。

以上であります。

1 2 番（八鍬長一議員） 議長、八鍬長一。

佐藤卓也議長 八鍬長一議員。

1 2 番（八鍬長一議員） 広域水道の受水費が原因で、新庄最上といいますか、新生市、真室川町、金山町の水道料金が高いということが分かりました。

そういう点では、広域化推進プランということで、市長はこの4つを統合して1つにすれば平均が下がりますから、最上もそういう利益を得るのではないかとということですが、そのことを強く進めていっていただきたいなと思います。

県内4地区の中で、一番所得が低いのは新庄最上です。所得が低くて水道料金をほかよりも高く払わなければならないというのは、ある意味では、公営企業の経営ということよりも、地域課題、政治課題ではないかなというふうに私は思います。

山形県民である以上、ほかの4地区に住んでいる人と少なくとも同じくらいの料金、公営企業でありますから料金と言っていますけれども、実質的には税金、市民負担によって経営しているわけですから、公営企業法上、料金という言い方をしているにすぎないと思います。

そういう点では、山科市長にぜひ、令和9年に受水費の改定が行われるということですが、強く県と渡り合えと言ったらあれですけども、県に要望といいますか、交渉していただきたいと思います。

市長、その辺についてはいかがでしょうか。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 山科市長。

山科朝則市長 全くそのとおりでありまして、先ほども答弁で申し上げたように、山形県が策定した広域化プランというようなこともございますので、そこに向かって、最上8市町村で集合体をつくって、それで、やはり少しでも水道料金を安価なものにしていく取組を進めていきたいと考えております。

以上です。

12番(八鍬長一議員) 議長、八鍬長一。

佐藤卓也議長 八鍬長一議員。

12番(八鍬長一議員) ぜひそのように進めていっていただきたいと思います。

次に、インターチェンジ付近道の駅のことについてお尋ねいたします。

協議会の再開に向け、課題を整理して勉強会を立ち上げているというふうにお聞きしました。勉強会というのは、市町村長を中心にしてやっているということですが、ある意味では当然な

ことだと思います。

新庄市に設置される予定であるとはいえ、新庄最上全体の道の駅である、それがインターチェンジ付近道の駅の役割であると思っているからであります。

この勉強会という仕組みが分かりづらいんですが、市町村長だけで細かいところまで協議するということはできにくいでしょうから、事務局とか何かそういうあれは設置なっているのでしょうか。

高橋 学都市整備課長 議長、高橋 学。

佐藤卓也議長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 新庄インターチェンジ付近道の駅勉強会の構成ということで御質問でございます。

まず、会員としましては最上地域の8市町村長と、オブザーバーとして最上総合支庁長が入っております。こちらをメインとしながら、アドバイザー、専門的な知識を持った方をお招きして勉強会をします。その過程においてというか、準備段階も含めまして、8市町村の副市町村長については連絡会というところで位置づけをさせていただいております。また、事務局としましては、8市町村の全ての担当課長が入って事務局という形で構成して、この勉強会を運営していくということになってございます。

以上です。

12番(八鍬長一議員) 議長、八鍬長一。

佐藤卓也議長 八鍬長一議員。

12番(八鍬長一議員) 既に勉強会が始まったということですが、その辺のスムーズな情報の共有といいますか、そのことをぜひ求めていきたいと思いますし、今日初めて聞きました、私ども。その進み具合、そんなに細かいところまでは必要ないんですが、ここまで進んでいるよというようなことをどこかの場で議会にも報告してもらう必要があるのではないかなと思っております。

方向性が出ていないからまだできないと言え
ばそれまでですが、そういう過程であっても、
本当につくる気あるんだろうか、本当にできる
んだろうかという不安が蔓延していると思いま
す。

そういう点では、先ほど県もオブザーバーと
してということですが、最上総合支庁では、大
きな予算ではないんですが、最上地域の新たな
核となる道の駅について、地域の合意形成に向
け、設置者、つまり市町村、民間団体を支援す
るということをはっきり総合支庁の令和6年度
予算の中で言っているわけでありますので、そ
ういう点では、県と連携を密にしながら進めて
いっていただきたいと思います。

それで、慎重にですが、絶対にこのインター
チェンジ付近道の駅の進め方についてはやって
いきたいという市長の方針は分かりましたけれ
ども、その場合、市民への説明といたしますか、
さっきも言いましたが、くどうようですが、情
報公開の在り方が非常に大切だと思います。エ
コロジーガーデンの道の駅では情報公開の在り
方が大変問題となって、市民の中でいろいろな
臆測や不安を招いて混乱した経過がありますの
で、市民への説明が大事だと思っていますので、
私は100年に1度の大プロジェクトと言いまし
たけれども、これほどの大型事業でありますか
ら、市民説明会が節々に必要ではないかと考え
ておりますが、市長はいかが考えていますで
しょうか。

高橋 学都市整備課長 議長、高橋 学。

佐藤卓也議長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 道の駅のこれを今後進め
ていく中で、多くの市民の方々、また地域の住
民の方々の意見を取り入れるということは非常
に大切なことだと認識してございます。

先ほど市長答弁の中でもありましたように、
検討会の再開をするといった段階で、市民の
方々、住民の方々の声をどうやって取り入れる

かという仕組みづくりも併せて検討していく
ということを考えてございます。

また、市民への説明というところもその辺と
併せて仕組みづくりを今後進めていきたいと考
えてございます。

以上です。

1 2 番（八鍬長一議員） 議長、八鍬長一。

佐藤卓也議長 八鍬長一議員。

1 2 番（八鍬長一議員） やはり、市民に随時、
必要な説明をしながら、市民の理解を得て、こ
れほどの大事業でありますから、市民の意見も
聞きながら、我々も議論しますし、そういう点
では新庄最上のあしたにかかった大事業である
と認識しておりますので、本日、答弁いただい
た内容でぜひ進めていっていただきたいと存じ
ます。

終わります。

散 会

佐藤卓也議長 以上で今期定例会の一般質問を終
了いたします。

お諮りいたします。今期定例会の本会議を明
日6月8日から13日まで休会したいと思います。
これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の本会議を6月8日から
13日まで休会し、6月14日午前10時から本会議
を再開いたしますので、御参集願います。

本日は以上で散会いたします。

御苦労さまでした。

午後1時36分 散会

令和6年6月定例会会議録（第5号）

令和6年6月14日 金曜日 午前10時00分開議
議長 佐藤 卓也 副議長 今田 浩徳

出席議員（18名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	亀井博人	議員
3番	今田浩徳	議員	4番	鈴木啓太	議員
5番	坂本健太郎	議員	6番	田中功	議員
7番	山科春美	議員	8番	鈴木法学	議員
9番	辺見孝太	議員	10番	渡部正七	議員
11番	新田道尋	議員	12番	八鍬長一	議員
13番	伊藤健一	議員	14番	山科正仁	議員
15番	高橋富美子	議員	16番	佐藤卓也	議員
17番	小野周一	議員	18番	小嶋富弥	議員

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山科朝則	副市長	石山健一
総務課長	西田裕子	総合政策課長	川又秀昭
財政課長	小関孝	税務課長	津藤隆浩
市民課長	伊藤リカ	環境課長	岸聡
成人福祉課長 兼福祉事務所長	横山浩	子育て推進課長 兼福祉事務所長	鈴木則勝
健康課長	佐藤朋子	農林課長	柏倉敏彦
商工観光課長	小関紀夫	都市整備課長	高橋学
上下水道課長	阿部和也	会計管理者 兼会計課長	加藤功
教育長	津田浩	教育次長 兼教育総務課長	渡辺政紀
学校教育課長	杉沼一史	社会教育課長	今田新
監査委員	須田泰博	監査委員 局長	伊藤幸枝
選挙管理委員会 委員長	武田清治	選挙管理委員会 事務局長	井上徹

農業委員会会長 浅沼玲子

農業委員会事務局局長 大江周

事務局出席者職氏名

局長 山科雅寛
主事 小野一樹

局長補佐 高橋智江
主事 秋葉佑太

議事日程（第5号）

令和6年6月14日 金曜日 午前10時00分開議

（総務文教常任委員長報告、質疑、討論、採決）

日程第 1 議案第31号地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

（産業厚生常任委員長報告、質疑、討論、採決）

日程第 2 議案第32号新庄市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

日程第 3 議案第33号新庄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

日程第 4 請願第3号健康保険証を廃止せず存続を求める国への意見書採択を求める請願書

（質疑、討論、採決）

日程第 5 議案第28号令和6年度新庄市一般会計補正予算（第1号）

日程第 6 議案第29号令和6年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

日程第 7 議員派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程（第5号）に同じ

開 議

佐藤卓也議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は18名です。欠席通告者はありません。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第5号）によって進めます。

なお、クールビズ期間でありますので、暑いときは上着を脱いでも構いません。

総務文教常任委員長報告

佐藤卓也議長 日程第1 議案第31号地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてを議題といたします。

本件に関し、総務文教常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長山科正仁議員。

（山科正仁総務文教常任委員長登壇）

山科正仁総務文教常任委員長 おはようございます。

私のほうから、総務文教常任委員会の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案1件であります。

審査のために、6月10日午前10時より、議員協議会室において委員8名出席の下、審査を行いました。

議案第31号地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例については、総務課職員の出席を求め、補足説明を受けた後、審査を行いました。

質疑は特になく、採決の結果、全員異議なく

可決すべきものと決しました。

以上で、総務文教常任委員会に付託されました案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

以上、よろしくお願い申し上げます。

佐藤卓也議長 ただいまの総務文教常任委員長報告に対して、質疑に入ります。

議案第31号地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第31号地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第31号は委員長報告のとおり可決されました。

産業厚生常任委員長報告

佐藤卓也議長 日程第2 議案第32号新庄市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条

例についてから日程第4請願第3号健康保険証を廃止せず存続を求める国への意見書採択を求める請願書までの3件を一括議題といたします。

本件に関し、産業厚生常任委員長の報告を求めます。

産業厚生常任委員長新田道尋議員。

(新田道尋産業厚生常任委員長登壇)

新田道尋産業厚生常任委員長 おはようございます。

それでは、私から、産業厚生常任委員会の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案2件、継続審査の請願1件です。

審査のため、6月11日午前10時より、議員協議会室において委員9名出席の下、審査を行いました。

議案第32号新庄市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、成人福祉課職員の出席を求め、補足説明を受けた後、審査を行いました。

審査に入り、訪問介護を行っている事業所についての質疑がありましたが、採決の結果、議案第32号については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第33号新庄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、子育て推進課職員の出席を求め、補足説明を受けた後、審査を行いました。

審査に入り、委員からは、保育士1人当たりの児童の人数が少なくなるということだが、保育士が今以上に必要になる側面がある。市内の保育園などで保育士が不足しているというような話は市に届いているかとの質疑がありました。子育て推進課からは、日頃から少し余裕を持った保育士の配置がされているため、基準改正に伴って保育士が不足しているような事態はなく、

今入っている子供に対する保育士の定数は満たしているとの説明がありました。

その他、改正に伴う市負担額への影響、新庄市における小規模事業所についての質疑がありましたが、採決の結果、全員異議なく可決すべきものと決しました。

最後に、請願第3号健康保険証を廃止せず存続を求める国への意見書採択を求める請願書は、健康課職員の出席を求め、審査を行いました。

審査に入り、委員からは、資格確認書は制度移行後に全員に届くものなのかとの質疑がありました。健康課からは、国民健康保険の場合、今年7月に一斉更新があるため、来年7月までは通常の保険証を発行する。制度上、12月2日で廃止されるため、新たに国民健康保険に加入される方でマイナ保険証をお持ちでない方は、資格確認書を交付することになるとの説明がありました。

委員からは、資格確認書で確認できるということであれば、この請願の中に複数のパターンが併存することで自治体の事務負担が増大するとあるが、マイナ保険証と資格確認書、紙の保険証となり、より複雑化するというため、この請願の内容を達成するには存続しないほうが複雑化しないのではないかとの意見がありました。

また、他の委員からは、資格確認書の一斉発行についての質疑がありました。健康課からは、令和7年7月末時点でマイナ保険証を所有されていない方には、申請されなくとも、保険者から一斉に送付する資格確認書の記載内容については、現在の健康保険証と変わらないとの説明がありました。

また、他の委員からは、マイナ保険証になった場合に、特に高齢の方、施設入所者の対応が非常に難しいのではないかと思うがどうかとの質疑がありました。健康課からは、高齢の方に関しても、来年度一斉更新で発行される資格確認書が保険証と同様のものとなる。施設入所者

の方について、マイナ保険証をお持ちでも施設の方が同行される場合など、資格確認書も併せて発行が可能である。また、4桁の暗証番号を不要とする設定もできるため、そうした配慮はなされていると認識しているとの説明がありました。

また、他の委員からは、マイナンバーカードを紛失した場合、申請して再発行するまでに期間を要したり費用が発生すると思うがどう考えているかとの質疑がありました。健康課からは、マイナンバーカードの再発行は1か月程度かかるが、紛失した場合に再発行する資格確認書は、国保の場合は無料で即日交付するとの説明がありました。

委員からは、資格確認書は令和8年度は継続せず、マイナンバーカードに切り替えていただくということかとの質疑がありました。健康課からは、国では一斉交付は当面の間としているが、切替えされていない方の資格確認書は存続すると示されているとの説明がありました。

その他、委員間で討議されましたが、採決した結果、請願第3号については賛成少数で不採択すべきものと決しました。

以上で、産業厚生常任委員会に付託されました案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

よろしくお願い申し上げます。

佐藤卓也議長 それでは、ただいまの産業厚生常任委員長長の報告に対し、質疑に入ります。

初めに、議案第32号新庄市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第32号新庄市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第32号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第33号新庄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第33号新庄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第33号は委員長報告のとおり可決されまし

た。

次に、請願第3号健康保険証を廃止せず存続を求める国への意見書採択を求める請願書について、質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） 審議の中で、マイナンバーカードの取得は任意なのに、マイナンバーが健康保険にひもづけされたマイナ保険証と言われるものに一体化するという強制だと思うんですけども、これはなぜ強制しなければならないのかということはどうだったのでしょうか。

また、マイナ保険証の利用率はどうだったと見ておられたのでしょうか。私、一応見ていたけれども、傍聴させていただきましたが、利用率について審議がなかったように思うんですけども、どうだったのでしょうか。

新田道尋産業厚生常任委員長 議長、新田道尋。

佐藤卓也議長 産業厚生常任委員長新田道尋議員。

新田道尋産業厚生常任委員長 利用率ということでございますけれども、この件に関しては意見がありません。審議しておりません。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） 私としては、マイナンバーカードの取得は任意と言われておりました。これをマイナンバー保険証ということで一体化することで強制になると思われるんです。なぜ強制しなければならないのか、こういうことについて審議はなかったのでしょうか。

また、マイナ保険証の利用率、ネットなどでの最近の情報を見ますと6.6%なんです。保有者はもうかなりあると、マイナンバーカードそのものは9割ぐらい。しかし、保険証として一体化した方は少ないんですけども、でも、人口の57%にもなっています。なのに、利用が6%しかになっていない。これはどういうことなんだろうかと。私は、もう一度審議する必要があります。

あるんじゃないでしょうかと思ったんですけども、どうでしょうか。

新田道尋産業厚生常任委員長 議長、新田道尋。

佐藤卓也議長 産業厚生常任委員長新田道尋議員。

新田道尋産業厚生常任委員長 一連の、その利用率とか現況というような話し合いは、委員会では全く出ておりません。

それで、強制というふうなお話でございますけれども、これは変更するということが国で決まっていますので、それに準じて今進行中ということでありまして、今現在何%変更された方がいるかというようなことは、今の時点では審議してもこれはどうしようもないことで、過渡期でございますので、来る時期まで待つしかないんじゃないかと私は思っています。そういうふうな審議は、委員会ではしておりません。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） この強制という形で、マイナンバー保険証でないと医者にかかれなくようにしていくというのが今回の内容だと思います。現在は、確かに資格書を、ない人には発行するというお答えがあったようですが、それが続くという保証はないんじゃないでしょうか。マイナンバー保険証を持っていないと医者にかかれなくようにしていくというのが今回の国の進めている内容だと思います。なぜそこまでしなればいけないのか。

しかし、一方、国民の中では利用率は、持っても利用しない。なぜなのか。便利でないんじゃないかと思うんですが、そういう点について本当は審議すべきだと思います。やり直すべきだと思いますが、どうですか。

新田道尋産業厚生常任委員長 議長、新田道尋。

佐藤卓也議長 産業厚生常任委員長新田道尋議員。

新田道尋産業厚生常任委員長 この件は、国の法制に沿って変更をしていくということであって、保険証をなくす、使用できなくなる、治療を受

ける方ができなくなるというふうな文言はどこにも出ておりません。それで、何回も確認しましたが、資格確認書というものが発行されることによって、いつでも治療、診療を受けることができるということで、これが受けられなくなるというような状態にするということは国でも一切申し出ておりません。心配ない状態になります。

いずれにしても、紛失とか、またはいろいろなことが起こると思うんですけれども、いずれにしても確認書は即発行して、治療、診療を受けられるというふうにするというふうなことを申し出ております。そういうことで、審議の中では、話し合い、委員会ではなっておりませんので、よろしくお願いします。

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 賛成ですか、反対ですか。

1 番（佐藤悦子議員） 賛成です。

佐藤卓也議長 賛成。（「はい」の声あり）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 それでは、原案に賛成討論として、佐藤悦子議員。

（1 番佐藤悦子議員登壇）

1 番（佐藤悦子議員） 請願第3号健康保険証を廃止せず存続を求める国への意見書採択を求める請願に賛成討論を行います。

まず、マイナンバーカードの取得は任意と言われました。しかし、健康保険をひもづけたマイナンバー保険証に一体化するという強制、事実上の強制に入ろうとしています。これは問題だと思います。なぜ国は強制するのか。そ

れは、個人情報を集め、国民を管理し、民間企業の利潤追求にこの情報を使えるようにするためです。

マイナンバーカードの普及率についてですが、マイナンバーカードそのものは、2024年4月7日時点で約87%だそうです。そのうち、健康保険証として利用登録完了者というのはマイナンバーカードを持っている人のうちの約78%で、全人口に対しては約57%がマイナンバー保険証なるものを使えるようになっているようです。しかし、一方、マイナンバー保険証、この利用率は6.56%だそうです。年代別の利用率は、2023年12月の時点で、65歳から69歳が最も高く7%、しかし、0歳から4歳は0.74%、85歳以上になりますと1.66%だそうです。

なぜ、持っていても利用が進まないのでしょうか。年1回交付されている従来の保険証のほうが使い勝手がいいのです。マイナ保険証は、オンラインで顔認証や4桁の暗証番号が必要です。付添いが必要な子供や高齢者の一人一人の暗証番号入力が必要になります。付添いの人が一々覚えていられるのでしょうか。紙に書いておくとかが必要になります。そうすると、間違いなくそれだけで受付の時間がかかります。

マイナンバーカードには、顔写真と、マイナンバー、12桁だそうですけれども、それから住所、生年月日、性別という個人情報があり、暗証番号さえあればマイナポータルで誰でもひもづけされた個人情報が見られるものです。自分のプライバシーがだだ漏れです。それをいいと思う人がいるのでしょうか。性同一性障害の方は、戸籍上の性別を見られることだって嫌だとおっしゃいます。過去の病歴、現在の病気、健診結果の情報、これをお医者さんに見てもらうのはいいんですけれども、それ以外の方に知られるというのはとても不快なことではないでしょうか。さらに、貯金がどのくらいあるか知られて使われ、犯罪が起きています。個人情報が保護

され、オンラインが使いやすいものになるまで、強制ではなく、従来の保険証も発行すべきではないでしょうか。

また、請願内容を読んでみますと、マイナ保険証のトラブルが、回答した医療機関のうち、約半数からあったと書いてあります。その対応には、従来の保険証で資格確認をしたというのが最多です。資格確認ができなかった場合には、10割を請求したとの回答もあったとありました。新庄市の国民健康保険でいえば、今年7月は従来の保険証が発行されます。来年の6月いっぱいまでは従来の保険証で確認できます。でも、来年の7月以降は、マイナ保険証を持っていると思われる人は確認するための従来の保険証はありません。その方は資格確認書も申請しなければもらえません。なので、マイナ保険証のトラブルのとき、その場で確認できなくなります。窓口で10割負担を求められる人も出ます。あるいは、一旦市役所に行って資格確認書を発行してもらってから、医療機関にまた行くことになるでしょう。

マイナ保険証を持たない人の場合は、申請がなくても市から資格確認書が一斉に交付されるそうですが、ずっとやるということは言っておりません。マイナ保険証があっても有効期間というものがあります。期限切れの場合、一人一人が再発行が必要になります。期限切れに気づかないで受診し、トラブルが発生することになるのは目に見えます。受診時のトラブルを発生させないためには、従来の紙の保険証を1年に1回、全員に発行することを続けていただければいいと思うのです。

同時に、マイナ保険証を使いたい人は使える、トラブルが起きないようにすれば使う人は増えてくると思います。それは、便利な携帯電話やパソコンのように広がるのは目に見えます。便利であればです。そういう意味で、強制する方向のマイナンバー保険証に一本化するのではな

く、存続する、今の従来の保険証は当面続けると、みんな要らなくなるまで続けるというのは大事なことだと私は思うのです。

以上です。

佐藤卓也議長 ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 ほかに討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時30分 休憩

午前10時31分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

請願第3号健康保険証を廃止せず存続を求める国への意見書採択を求める請願書について、委員長報告は不採択であります。請願第3号については、原案のとおり採択することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

(電子表決)

佐藤卓也議長 ボタンの押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 投票を締め切ります。

投票の結果は、賛成7票、反対9票、棄権1票、賛成少数であります。よって、請願第3号は不採択とすることに決しました。

日程第5議案第28号令和6年度 新庄市一般会計補正予算（第1号）

佐藤卓也議長 日程第5議案第28号令和6年度新庄市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

10番（渡部正七議員） 議長、渡部正七。

佐藤卓也議長 渡部正七議員。

10番（渡部正七議員） おはようございます。

最初に、ページ数と款項目、申し上げます。

11ページ、3款1項1目社会福祉総務費。12ページ、3款2項1目の児童福祉総務費。次に、13ページ、6款1項3目農業振興費。16ページ、10款5項9目の雪の里情報館費。16ページ、10款5項11目の社会体育費。最後に、16ページ、10款5項12目の体育施設費、以上となります。

それでは初めに、11ページ、3款1項1目の社会福祉総務費、低所得者世帯への物価高騰対策支援給付金、昨年度、国の経済対策に基づきまして、物価高騰に伴う負担の軽減に向け実施しました低所得者世帯への物価高騰対策支援給付金、これを補足する事業として、新たに非課税等となる世帯への給付費用としてこのたび6,300万円を計上されていますが、この対象となる予定世帯数と1世帯当たりの給付額、どのようになっているのか、まずお伺いしたいと思います。

それから、その下の高齢者・子育て世帯熱中症緊急対策事業費の中の家庭用冷房機新規購入費補助金900万円、これが計上されていますが、住民税非課税世帯の方が家庭用冷房機を購入する際に市が購入補助を行うということですが、この補助率とか、どのような形でこの補助を造成しているのか、具体的な内容をお聞かせ願いたいと思います。

それから、12ページ、3款2項1目の児童福祉総務費、わらすこ広場管理運営事業費の中の

AED借上料、また、その下の3目の保育所費も同じくAED借上料が計上されています。これは、これまでこの施設にはAEDがなかったのか、それとも新たに更新とかのリースになる予算計上なのでしょうか、その辺をお聞きしたいと思います。

次に、13ページ、6款1項3目の農業振興費、国の食料・農業・農村基本計画に基づきまして、力強く持続可能な農業構想の実現に向けた担い手の育成とか確保、これを推進するためにいろいろな支援対策等が講じられておるわけですが、このたびの補正においても、担い手総合支援対策事業費、新規就農の支援としまして1,978万6,000円の補正予算が計上されています。本市における新規就農者の状況、経営体別の就農状況、また男女別、年齢区分はどうなっているか、それから新規学卒者の就業状況等はどのようになっているのかをお伺いしたいと思います。

それから、16ページ、10款5項9目雪の里情報館費、修繕料の239万円6,000円、この修繕内容、どのようなものになっているかお聞きします。

同じく、16ページ、10款5項11目社会体育費、社会体育総務事業費として296万円、歳入のほうで県の補助金として、山形県部活動改革体制整備事業（スポーツ）委託料として296万円が計上されておりましたので、そういうことの使い道になってくるんだろうなとは思っていますが、その中の地域スポーツクラブ活動運営業務委託料200万円、この業務委託の内容ですね、具体的にどのような検討をなされているのかをお聞かせ願いたいと思います。

最後になりますが、16ページ、10款5項12目体育施設費の修繕料157万3,000円、この修繕内容についてお伺いします。

以上となります。よろしくお願いいたします。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、横山 浩。

佐藤卓也議長 横山成人福祉課長兼福祉事務所長。

横山 浩成人福祉課長兼福祉事務所長 それでは初めに、低所得者世帯への給付金の、令和5年度実施している給付金に対する、補足する令和6年度の事業の対象世帯数についての御質問でございますが、既に、令和5年度住民税非課税または均等割のみの課税世帯への給付が行われておりまして、そちらの実績を基に、令和6年度新たに対象となる世帯を、一応、前年度の対象世帯の15%ほどと見込んでおります。

計上としては580世帯、あと子供の加算の分ですが、100名程度を想定しております。給付額に係りましては、1世帯当たり10万円で、18歳以下の子供がいる世帯に関しては1人当たり5万円の加算となっております。

以上でございます。

岸 聡環境課長 議長、岸 聡。

佐藤卓也議長 岸環境課長。

岸 聡環境課長 高齢者・子育て世帯熱中症緊急対策事業費のうち、家庭用冷房機新規購入費補助金900万円に関する御質問でございます。

こちらの内容といたしましては、既に本日も30度超えということで熱中症の対策が必要な時期になってきてございます。そういった中で、家庭用のエアコンについては、非常に設置については重要な位置づけがなされているというふうに考えております。そういった中で、市内におけます低所得者世帯に対して、冷房装置、エアコンを導入していただくということが重要だというふうに考えまして、今回の事業化となっていた次第でございます。

補助内容といたしましては、かかった費用の補助、3分の2で上限5万円で設定してございます。かかった費用につきましては、エアコン本体に併せまして、そちらを設置する工事費、こちらも含めまして、そのうちの3分の2という内容で考えてございます。

対象者といたしましては、住民税非課税世帯

に併せまして、65歳のみ世帯の高齢者世帯、もしくは一定上の障害者手帳をお持ちの世帯、また児童扶養手当受給世帯、あと生活保護受給世帯、こちらを合わせましておよそ2,200世帯ほどあると試算いたしまして、国のほうでエアコンの普及率を91.8%というふうに、2022年3月末現在の数値ではありますけれども、発表されておりますので、これを基におよそ180世帯分ということで900万円計上してございます。

以上です。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 議長、鈴木則勝。

佐藤卓也議長 鈴木子育て推進課長兼福祉事務所長。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 児童福祉費におきます、わらすこ広場、そして保育所へのAED借上料につきましては、これまで設置してございませんでしたので、新たに設置していきたいということで予算計上をお願いしているものでございます。

わらすこ広場に1台、保育所につきましては、中部保育所、そして泉田保育所にそれぞれ1台ということでお願いしたいと考えております。よろしく願いいたします。

柏倉敏彦農林課長 議長、柏倉敏彦。

佐藤卓也議長 柏倉農林課長。

柏倉敏彦農林課長 それでは、予算書13ページの担い手総合支援対策事業費の新規就農者に関連した御質問にお答えいたします。

現在、市のほうでは、認定新規就農者制度というのを基に、認定審査会を経て認定新規就農者を決定しているところでございます。こちらにつきましては、平成27年から実施しております。現在まで44名の認定就農者を輩出しております。男女別では、男性の方が33名、女性の方が11名となっております。

それから、経営体別ということで御質問ございましたけれども、経営体別では、水稻単作が

4経営体、それから水稻プラス野菜が4経営体、野菜、それから花・果樹等の園芸作物の方が30経営体、それから畜産経営が3経営体、それから菌茸が2経営体、その他1経営体というふうになってございます。

それから、年代別というような御質問をいただきましたのでお答えしますと、40代の方が14名、それから30代が16名、20代以下が14名であります。

それから、新卒につきましては、男性の方5名というようなことでございます。

以上であります。

今田 新社会教育課長 議長、今田 新。

佐藤卓也議長 今田社会教育課長。

今田 新社会教育課長 私からは、議案書の16ページの9目雪の里情報館費、以下3つの質問をいただきましたのでお答えしたいと思います。

まず1つ目、雪の里情報館費の修繕料でありますが、これは冷温水発生機溶接部品交換等修繕というふうなことで、冷温水発生機からの水漏れがあり、メーターの圧力計が下がって部品の交換が必要だというようなことで、この春発覚しまして、いつ止まってもおかしくない状態だというふうなことで、全館に影響あることから修繕の検討を行ってきたところでございます。

それから、11目社会体育費、地域スポーツクラブ活動運営業務委託料200万円についてでございます。これに関しては、部活動廃止に伴う地域移行、地域クラブへの移行というようなことで、受皿となる地域クラブを集めてまいりましたが、このたびで現状21クラブとなっておりますが、その実績をもっと深めるためにも、地域クラブの運営を見据え、検索や申込み手続など、また会費の支払いなどにICTを活用し効率的な運営サポートを行うことによって、継続的な利便性のある取組となるよう実証事業を行うというふうなことにしまして、地域で公

認指定されている地域スポーツクラブに委託したいというふうなことでございます。

それから、最後にもう1点、体育施設の管理運営につきましても修繕料でございます。この1月に3年に1度の定期点検を行い、不具合が見つかった東山体育館について、建築基準法に基づき是正をするべきものというようなことで、体育館の外壁等の修繕、それから体育館ステージにおける音響装置修繕ということです。そのほか、野球場のディレイ交換修繕といいまして、場内に流すスピーカーとそのアンプ、音が途切れ途切れになるということで、この修繕を含めて157万3,000円の計上をさせていただいております。

以上でございます。

10番（渡部正七議員） 議長、渡部正七。

佐藤卓也議長 渡部正七議員。

10番（渡部正七議員） いろいろお答えいただきました。もうちょっと聞きたいことあるので、再度質問させていただきます。

熱中症対策、非常に大変だと思いますけれども、まずよろしくお願いします。

あと、AEDなんですけれども、わらすこ広場とか保育所、これまで設置されていなかったということは非常に不思議ですし、何で今頃AEDなんだ、すごく遅れているんじゃないかなと、私、すごく疑問に感じたところですが、こういうAED、使われることがないのが一番いいわけですが、実際その場になって使わなきゃいけなくなったときに、やはり職員の方が使えないとかなったら大変なことだと思いますので、その辺の研修とか、救急救命の講習会とかいろいろ市の職員の方もやっておられると思いますが、その辺これからどうやっていくのかとか、今までどうやってきた、まあ、これから初めて新規に置くわけですから、その辺の講習等をこれからどのように行っていくのか、お考えをお聞きたいと思います。

それから、先ほど農林課長のほうから新規就農者の状況をいろいろお聞きしました。やはり新規就農者、これから次世代を担う農業者の皆さんが本当に就農した後、農業経営というものは非常に今厳しい状態だと思います。そのために、やはり農業経営を安定させるために、これからいろいろと農機具とか施設の導入等も取り組んでいくと思いますし、そういう経済発展支援事業などいろいろ補助金もあるんですが、本当に市としても、経営をサポートする取組、今後いろいろあると思いますが、改めてその辺どのように考えておられるのかをお聞きしたいと思います。

それから、最後のスポーツクラブの件ですが、受皿となるスポーツクラブをはじめとしたものが21とかあって、休日の部活動の地域移行については大分進んできたのではないかなと思っております。昨年の6月議会、私も部活動の休日の地域移行について質問しました。そのときに教育長のほうから、令和5年度からずっと始めて令和7年度までに、この3年間を通して移行期間を設け、令和8年度には完全実施するというような話でありましたので、その辺、令和8年度には完全実施できるのか、改めて進捗状況等をお聞かせ願いたいと思います。

以上、3点について、よろしくお願いします。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 議長、鈴木則勝。

佐藤卓也議長 鈴木子育て推進課長兼福祉事務所長。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 このたび、施設のほうにAEDを新たに設置するというようなことで、日頃、職員のほうでも、職場の保育所等の体制についていろいろ話をする中で、やはりAEDがなかったというようなことで話になりまして、新たに設置したいというようなことになってきました。

保育士等も、これまで様々な研修の中で、そ

ういったAEDを使うとか、救急救命とか、様々な研修なども受けておりますが、やはり実際何か起きたときには対応できない体制だったというようなことも踏まえての設置であります。

研修を受けている職員もおりますし、ちょっと若い職員なんかはまだこれからなんていう方もいらっしゃるかもしれませんが、機会を捉えながら、そういった研修等が十分受けられるように体制を持っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

柏倉敏彦農林課長 議長、柏倉敏彦。

佐藤卓也議長 柏倉農林課長。

柏倉敏彦農林課長 新規就農に係る各種補助事業等について御質問いただきました。

今定例会の補正予算でも、2つ予算を計上させていただいております。一つが、国の補助事業を使った形で、機械・設備等の導入補助です。こちらにつきましては、上限1,000万円なんですけれども、最大で750万円までの事業費を補助していただくというようなことと、もう一つが、市単独で新規就農者への機械導入の支援を行うものの2つを今般予算計上させていただいております。というのも、国の事業におきましては、7月まで着工しなければならないという時限つきでございましたので、今定例会に何とかお願いしたいということで予算計上させていただいたものでございます。

各種補助事業あるわけですけれども、農業だより等を通じながら周知を図っていくとともに、新規就農者の御相談につきましては農林課の窓口で、こういう事業あると、でもこれが駄目だったら次はこの事業というような形で、なるべくすぐ返さない対応をしておるところでございます。これが駄目でも次はこれがあるというようなことで現在やっておりますので、よろしくお願いしますというふうに思います。

杉沼一史学校教育課長 議長、杉沼一史。

佐藤卓也議長 杉沼学校教育課長。

杉沼一史学校教育課長 それでは、部活動の地域移行ということで、現在の学校のほうの部活動の状況も併せまして、私のほうから御説明させていただきます。

議員からお話がありましたとおり、令和8年度には完全移行というふうなことを目標にしています。この完全移行というものは、今年度、来年度、2年間で移行を済ませるだけでなく、令和8年度には休日の部活動地域移行がスムーズに運営されているというところを目指すものでございます。そのために、年間の中で検討委員会を開きながら、また、コーディネーターを配置しながら、現在も学校、そしてクラブ等とのやり取りをさせていただいています。

そういった中、明日から地区の地区中総体も始まりますが、そういった大会への参加の部分、そして平日の部活動との関連性、そういったところではまだまだ課題もございます。そういった意味で、学校の現状と、そして地域競技としての各競技団体等の状況をしっかりと把握しながら、そして学校のほうにも協力を得ながら、保護者会、そして顧問、それぞれの立場での話し合いをしっかりと行って今後も進めてまいります。

現在、21の団体より登録いただいておりますが、これからさらに増えてくるというふうなところは間違いない状況でございますので、またその都度、御報告申し上げます。よろしくお願いいたします。（「終わります」の声あり）

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

4 番（鈴木啓太議員） 議長、鈴木啓太。

佐藤卓也議長 鈴木啓太議員。

4 番（鈴木啓太議員） 15ページの10款5項1目社会教育総務費の新庄開府400年記念事業実行委員会負担金についてなんですが、1,100万円と増補正されていますが、事業を拡大するためのというふうな説明いただきましたが、その内訳を教えてくださいと思います。

今田 新社会教育課長 議長、今田 新。

佐藤卓也議長 今田社会教育課長。

今田 新社会教育課長 私から、新庄開府400年記念事業実行委員会負担金についての御質問についてお答えします。

負担金の内訳というふうなことでございますが、様々な令和7年度まで続く事業の中身を一旦提示させていただいたところでございますが、その中で一番大きいのは、やはり今村翔吾先生が行うダンスプロジェクトに係る費用というふうなことで、これに関しては楽曲の準備から、それから練習に係る部分の費用負担として800万円何がしというふうな委託料を盛っているところでございます。

その辺のところ等を含めまして、新たに盛り込んだ事業、これに関しても様々な令和6年度に必要となる予算というふうなことで、当初予算に係る事業を含めまして、新たに係る事業について予算計上しているところでございます。

例えば、これに関して言えば、ふるさと探究コンテストの費用であったり、あるいは市内で活用いただく事業グッズの作成だったりというふうなことで、費目は様々、大きな事業項目になっておりますけれども、合わせて1,100万円の計上というふうなことになっております。取りあえずよろしく申し上げます。

4 番（鈴木啓太議員） 議長、鈴木啓太。

佐藤卓也議長 鈴木啓太議員。

4 番（鈴木啓太議員） 今村先生のダンスプロジェクトを含め、様々な新規事業をされるということで、大きい金額で実行されるわけですのでPRのためにいろいろしてほしいなと思うところで、4月頃に新庄市開府400年記念事業アンバサダーを認定されたと思うんですが、こちらについて伺いたいんですが、このアンバサダーというのはどういうふうな活動をして、第1号ということですので今後増やしていくと思うんですが、どういう方を対象に増やしてい

くのかという、2つお伺いします。

今田 新社会教育課長 議長、今田 新。

佐藤卓也議長 今田社会教育課長。

今田 新社会教育課長 事業の中にあります情報発信事業、アンバサダー認定事業ということで、これも新規に起こさせていただいた事業になります。

目的としましては、この開府400年の事業を活用し、本市のブランド向上、にぎわいや交流促進を一層促進し、新庄市の魅力を市内外に広く発信していただくためのアンバサダーを募集するというふうなことから進めていきたいと思っています。

既に、認定者がございまして、高校生地域開発チームのWATSが第1号として認定されておりますが、これに関しても高校生のみならず、小学生、中学生含め募集の対象としていきたいと思っていますので、何かしら情報発信する活動を持って認定申請いただきたいなと思っていますところなんです。

以上でございます。

4 番（鈴木啓太議員） 議長、鈴木啓太。

佐藤卓也議長 鈴木啓太議員。

4 番（鈴木啓太議員） 郷土への愛着と誇りを高める、特に若い世代がそういうふうな気持ちを育んでいただきたいなという思いでPR活動が大切かなというふうに思ったんですけれども、今、募集というふうにあったので、募集して、認定されればなるというふうな理解でよろしいのか、最後お伺いします。

今田 新社会教育課長 議長、今田 新。

佐藤卓也議長 今田社会教育課長。

今田 新社会教育課長 はい、そうです。このアンバサダーの認定事業として事業を起こして進めてまいりますので、これはあらゆる方々に応募していただくような、間口を広くして認定していくというふうなことでございますので、早速、これからの募集内容を皆さんに広めていき

たいと思っております。

以上でございます。

佐藤卓也議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時08分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

今田社会教育課長より発言の申出がありますので、これを許可します。

今田 新社会教育課長 議長、今田 新。

佐藤卓也議長 今田社会教育課長。

今田 新社会教育課長 先ほど、鈴木市議の質問に対しまして、発言に誤解が生じるといけませんので、追加して答弁させていただきたいと思っています。

アンバサダーの募集に関してお答えさせていただきましたけれども、いただいた申請に対して、内容を審査した上で認定することとしてまいりますので、このところ、よろしくお伺いしたいと思います。

以上でございます。

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番（田中 功議員） お世話さまです。

私は、13ページの農林水産業費の林業費の項目で、1億4,000万円ほどの当初計画から、林業・木材産業成長産業化促進対策交付金、減額になっておりますが、これはどのような経過で減額になったものか、お伺いしたいと思います。

あわせて、同じページの商工費の4目企業誘致費の中の企業立地調査業務委託料246万円ほど計上しておりますけれども、どのような内容のものを調査業務として考えているのか、お伺いいたします。

続きまして、次のページ、14ページの8款の

土木費の道路橋りょう費の２目の道路維持費の中で、横根山・柏木原線の舗装工事、請負費134万8,000円ほど減額になっておりますけれども、なぜ減額なのか。この３点お伺いいたします。

柏倉敏彦農林課長 議長、柏倉敏彦。

佐藤卓也議長 柏倉農林課長。

柏倉敏彦農林課長 それでは、ただいま田中市議から御質問いただきました、６款２項１目林業振興費の林業・木材産業成長産業化促進対策交付金１億4,000万円ほどの減額についてお答えいたします。

こちらについては、当初、市を経由した間接補助金というようなことで実施する予定としておりましたけれども、このたび、直接補助のほうに切り替えるということで、市を経由しない補助金になったということで減額となるものでございます。事業そのものは、当初予算で説明したとおり実施されますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

佐藤卓也議長 小関商工観光課長。

小関紀夫商工観光課長 それでは、新工業用地整備事業費の企業立地調査業務委託料の部分についてお答えいたします。

こちらのほうは、今後の工業用地整備も含めまして、将来の本市産業振興のあるべき姿を見据えるため必要となります企業立地施策を検討していくに当たりまして、今後の地方における産業集積の動向とその方向性、本市の産業集積に係る現状把握と分析を行うために必要となる予算を今回の補正に計上させていただいたものでございます。

具体的に申しますと、先ほど申しましたとおり、将来を見据えた部分についての今後の展開が必要というふうに考えてございまして、具体的な内容といたしましては、企業側が今何を求めているのかを把握、検証するために、主に市

内立地企業を対象にアンケートやヒアリングなどの調査を実施したいというふうに考えてございます。

そのアンケート調査等々の具体的な項目につきましては、まず１つ目は人手不足、現状の人手不足の状況についてと、今後の見通しについても併せて把握したいというふうに考えてございます。

また、若者の回帰定着についても、若者が魅力とを感じる職業はどういうものなのか、例えばＩＴ、デジタル、研究開発、デザインなどの職種について企業側はどのように考えているのかなども把握して、併せて若者、若年層についても、魅力を感じる企業などのニーズを把握していきたいというふうに考えてございます。

また、地域に付加価値を生み出す産業の仕組みの検討も必要というふうに考えてございます。それには、既存の立地企業間の連携や、東北農林専門職大学との連携による新たな産業創出の可能性について、企業側のニーズを把握していく必要があるというふうに考えてございます。

さらに、宮城の半導体、それから自動車関連産業との連携という点も大事だというふうに考えてございます。地域内でのサプライチェーンの形成の可能性についても、調査を行ってきたいというふうに考えてございます。

少子高齢化、人口減少社会によりまして、各自治体の将来的な存続が懸念されている中でございますが、地域の持続可能性という観点から、今まで進めてきた工業用地整備も産業振興施策の手段の一つとして、どのようなことが必要で何が求められているのかを把握、検証し、今後の本市の産業振興施策の検討に役立てていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

高橋 学都市整備課長 議長、高橋 学。

佐藤卓也議長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 それでは、道路維持費の

工事請負費の減額についての御質問についてお答えをしたいと思います。

本事業につきましては、国の社会資本整備総合交付金を活用して事業を行っているものでございます。こちらの国の交付金の内示が減額になったということで、これに合わせて歳入のほう、また歳出のほう、減額の補正要求ということでさせていただいております。

以上です。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番（田中 功議員） ありがとうございます。

最初の農林の林業については、直接事業者が申請するということでございました。ならば、なぜ市を通すような形になったのか、その経過だけをちょっと教えていただきたいなと思います。

それから、商工関係については、いろいろな調査業務を行うと。メニューがあまりにも多いなというふうに感じたところですけれども、これは第三者に委託業務として委託する内容なのか、それから今までこういう調査については行っていないのか、お伺いしたいと思います。

それから、3番目の、社会資本の補助金を考えて事業計画を立てただけでもというふうなことでしたけれども、減額になったためにこの路線も減額になったということでございますが、これらに関連してほかのところなどは減額とかないのか、併せてお伺いいたします。

柏倉敏彦農林課長 議長、柏倉敏彦。

佐藤卓也議長 柏倉農林課長。

柏倉敏彦農林課長 御質問いただきました点についてお答えします。

当初は、項目のとおり、林業・木材産業成長産業化促進対策交付金ということで、国の補助事業、2分の1を活用するというようなことで準備をしておりました。

今般、県の直接補助事業の合板・製材・集成材国際競争力強化・花粉削減総合対策交付金というようなことで内示をいただきましたので、そちらのほうの直接補助に切り替えるというようなことで、今般、減額するものでございます。

以上でございます。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

佐藤卓也議長 小関商工観光課長。

小関紀夫商工観光課長 まず、委託料ということでございますので、原則的にはアンケート調査会社等々のほうに委託を考えてございます。ただ、先ほど御質問のほうにお答えした内容の項目につきましては、当然、我々のほうで、現状の国内情勢、海外情勢、それから当然、地域における経済情勢等々を今現在勘案した形で、こういう項目が必要でなかろうかというふうに判断してございます。

また、先ほど申しましたが、アンケート調査会社等々の部分につきましては、特に市内企業、地元企業のところのアンケート、それからヒアリングのほうを行いたいというふうに考えてございますので、中央の大手ということではなくて、例えば地元のシンクタンク、地銀はお持ちでするので、そういったところもちよっと想定しながら、委託という形の業務先を考えているところでございます。

以上でございます。

高橋 学都市整備課長 議長、高橋 学。

佐藤卓也議長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 そのほかの交付金の中の減額等々がどうなのかという御質問でございます。

今回の補正予算書の7ページのほうに、土木費の補助金ということで記載されております。御質問のありました舗装工事については減額ということでございますが、一本柳檜葉沢線につきましては増額、最上公園整備事業につきましては減額、除雪機械整備についても減額、雪寒

指定路線の除雪事業については増額ということで、社会資本整備総合交付金、それぞれ項目がございますけれども、増額であったり減額であったりということで内示を受けているところでございます。

以上です。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

佐藤卓也議長 小関商工観光課長。

小関紀夫商工観光課長 失礼いたしました。田中議員の御質問、もう1点あったと思いますが、ここまで、ここまでというか、現在の経済情勢等々に加味したような形のこういったアンケート調査等々は、行ってきたという経過は多分ございません。

以上でございます。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番（田中 功議員） さっきちょっと聞き取れなかったことあったんですが、商工観光課長なんですが、地元シンクタンクと言ったんですかね。はい、了解しました。

はい、了解しました。分かりました。

以上です。

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人議員。

2 番（亀井博人議員） 私から、4点ほどお願いしたいと思います。

最初が、3款2項1目児童福祉費のAED関係と児童手当の項目になります。3つ目が、14ページです、8款4項1目の都市計画総務費の道の駅関係です。4つ目が、同じく14ページになります、8款4項3目の公園費、最上公園駐車場整備費についてお願いをしたいと思います。

それでは最初に、12ページですけれども、説明欄の上から2行目のシステム改修業務委託料130万円になります。まず、この改修の内容についてお伺いしたいと思います。お願いします。

（「全部言ったほうがいい」の声あり）全部。じゃあ、項目1つ……

佐藤卓也議長 3回までできる、3回までなので。

2 番（亀井博人議員） 3回、はい。

では、2つ目です。児童手当の支給日は、年3回行われていると思いますけれども、これは10日と決まっているのでしょうかというのが2つ目です。

3つ目です。これは、会計課長に伺いたいと思いますけれども、児童手当については、毎回1億円を超える支給額になっているようですが、この決裁区分はどうなっていますでしょうかということが1つ目です。

次に、AED関係ですけれども、借上料ということで、今回、わらすこと保育所と、3台借り上げの予定になっているようですけれども、この費用の中に、訓練費といいますか、練習費といいますか、これが入っているのかどうかについてお願いをしたいと思います。

次が、道の駅関係になります。14ページです。8款4項1目になります。新庄インターチェンジ付近道の駅勉強会負担金45万円についてお伺いいたします。

1つ目が、視察先についてお尋ねしたいと思います。道の駅については、平成28年頃から事業推進に向け進められてきたと思います。今月、市町村長の視察予定があるようですけれども、どちらの道の駅に行かれるのか、もし分かりましたらお願いをしたいと思います。また、雪国新庄の特性を踏まえて、今後、豪雪地の道の駅の視察の予定があればお願いをしたいと思います。

2つ目です。高規格道路からの進入路について、国土交通省からの回答はありましたでしょうか、こちらについて伺いたいと思います。

3つ目、4月からスタートした勉強会において、予算面についても検討していただきたいと思いますが、予定はされていますでしょうか。

4つ目です。建設費関係の高騰が続いているようですが、10年先と思われる事業着手の頃、様々な要因で予算的に厳しくなると思われますが、現在で見通し等ありましたらお願いをしたいと思います。

次です。また、8市町村の負担割合につきましても、早い段階での検討、勉強をお願いをしたいと思います。

道の駅についての最後です。山形県の支援が受けられるとの印象を受けましたが、こちらについても見通し等ありましたらお願いをしたいと思います。

最後に、最上公園駐車場整備事業です。今回、994万円ほど減額ありましたけれども、この減額の理由を改めてお聞きしたいと思います。

また、前に、駐車場として60台ほどのスペースというか台数を予定しているとのことでしたが、今年度の事業についてはどのような予定かについてお尋ねをしたいと思います。

一旦、以上です。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 議長、鈴木則勝。

佐藤卓也議長 鈴木子育て推進課長兼福祉事務所長。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 私のほうから、まずは児童福祉費におきます児童手当の取扱いの中のシステム改修の部分についてでございますけれども、児童手当につきましては、国の制度の改正に伴いまして今年10月から拡充が図られるというようなことで、その制度改正に伴い対応するための改修というふうになっております。

内容としましては、児童手当の拡充の内容となりますが、所得制限が撤廃される、支給期間が高校生の年代まで延長される、そして第3子以降の支給額が月3万円に増額になります。

また、支払月が、今は年3回ありますが、こちらが年6回になるということがございます

ので、こちらに対応するためのシステムの改修を行わせていただくというようなことでございます。

続きまして、児童手当の支給が年3回で、支払日が10日かというようなことでございます。児童手当の支給につきましては、年3回というのは国で決まっております、2月、6月、10月とございます。支給日につきましては、各市町村で決められるような形にはなっておりますが、新庄市におきましては10日というようなことで決めさせていただき、10日が休日、休みの日の場合はその前日というようなことで支給日とさせていただいているところでございます。

あと1点、AEDの借上料の件につきましては、費用の中には訓練費等は含まれておらず、機器の借り上げの分のみとなっているところでございます。

以上であります。

加藤 功会計管理者兼会計課長 議長、加藤 功。佐藤卓也議長 加藤会計管理者兼会計課長。

加藤 功会計管理者兼会計課長 亀井議員より御指摘の児童手当1億円超えの決裁区分についてお答えさせていただきます。

基本的に、児童手当は扶助費という支出項目になりますので、こちらのほうは原課の課長決裁となっております。

この支出に当たりましては、4つの段階を踏まえています。1つは、予算計上されていること。2つ目に、支出負担行為の決裁を受けること。この支出負担行為というのは、支出の原因となる契約行為を指します。3点目に、支出命令の決裁を受けること。こちらは決裁権者からの会計管理者への支出を命令するものとなっております。4点目に、送金であります。こちらのほうの送金に当たりましては、ADPSと言われる送金機能がございます。会計課をはじめ、税務課、子育て推進課、都市整備課、上下水道課において、大量のデータを扱っているものに

ついて一括して送信できるという機能が備わっているものであります。こちらのほうでの支払いを経ているものでございます。

以上です。

高橋 学都市整備課長 議長、高橋 学。

佐藤卓也議長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 それでは、道の駅勉強会負担金についてということでの御質問をいただきました。

まず初めに、視察先ということでございます。今月末に8市町村長が視察に行かれるということでございますけれども、こちらのほうはこの勉強会で行くということではなくて、町村会の事業としていくというふうに伺っております。名古屋方面、静岡とかというようなことで内容は伺っているところでございます。

また、勉強会で、今後、視察に関して、豪雪地帯に行くかというような御質問でございますけれども、道の駅の課題整理をするというのが勉強会の役割でございます。その中で、道の駅のコンセプトであったり、必要な機能の整理、行政側としてどういう機能が必要なのかという整理を行っていく中で、それに見合った施設があればそちらのほうに視察に行きたいというふうに思っております。その中に豪雪地帯が含まれるかどうかというのは、今後考えていきたいというふうに思っております。

また、国土交通省からの回答はあったかということですが、検討会の時点をお願いしていたものについての回答というのは、今現在、まだ来てないという状況になります。今後、どの段階で来るかということは、また協議をしていきたいというふうに考えてございます。

予算についても、勉強会においてということではございますけれども、この勉強会の役割は、先ほど申したように、まずは行政側の役割の主要課題というところを整理するということでございます。主には、やはり道の駅の役割という

ところ、または行政として必要な機能ということを主に、共通認識を持ちながら課題整理をするということでございます。

それに加えて、設置場所、設置規模、費用等々についても話題の一つにはなるというふうに思っておりますけれども、具体的なものについては、この勉強会が終わって検討会が再開した場面での具体的な話なのかなというふうには考えてございます。こちらについては、分担金についてということも、今回の勉強会というよりは、今後の検討会の中での議論なのかなというふうに考えているところでございます。

また、建設費の高騰ということでございます。こちらについては、やはり近年、どんな事業でも同じように、土木事業であったり建設事業については高騰が続いていくというふうには認識してございます。10年先なのか、5年先なのかは分かりませんが、その時々合った、費用については、適切に考えていきたいというふうに思っております。

また、山形県からの支援ということでございます。今年度も山形県からはいろいろ支援をいただくということで、勉強会についても様々な面から支援をいただくということで伺っておりますので、今後、検討会であれ、その先についても、山形県と協議をしながら、様々な面で支援をいただけるように協議をしてみたいと思っております。

最上公園の整備事業についての御質問でございます。減額の理由としましては、歳入のほうに計上させていただいております社会資本整備総合交付金、こちらの国の交付金の減額ということで、こちらに合わせた減額ということになってございます。

事業内容につきましては、全体の事業としましては、ふるさと歴史センターの駐車場を再整備しながら、西側に拡張するということで駐車台数を増やしていくという全体の事業でござい

ます。今年度、事業費が減少する、減額するというに伴って、西側の拡張部分のできる範囲での整備をしていくということで現在考えているところでございます。

以上でございます。（「終わります」の声あり）

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美議員。

7 番（山科春美議員） では、数点質問させていただきます。

補正予算書 7 ページ、15 款 1 項 3 目新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金について。次が、7 ページ、15 款 2 項 1 目のデジタル田園都市国家構想交付金について。あと次が、予算書 8 ページ、16 款 3 項 5 目の不登校児童生徒等の早期発見・早期支援事業委託金について。あと次が、10 ページの 2 款 1 項 7 目地域づくり推進事業費について。あと次が、12 ページの 3 款 2 項 2 目の乳幼児期からの特別支援事業費についてお伺いいたします。

最初の新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金ですけれども、これは予防接種による健康被害に伴う給付金ということですが、4,500 万円という金額ですけれども、どのくらいの方が支給されるのかとか、そういったところを教えてください。

あと次が、デジタル都市国家構想交付金ということですが、224 万円ありますけれども、具体的に、この交付金を通して活用される事業についてお聞かせください。

次が、不登校児童生徒等の早期発見・早期支援事業委託金ということですが、こちらもちっと初めて出てきた項目のようですけれども、内容についてお伺いいたします。

次が、地域づくり推進事業費ということで、コミュニティ助成事業補助金ということですが、毎年、2 団体から 3 団体ほどこちらの

交付金を受けておりますけれども、今年度はどちらの団体なのか教えてください。

あと、次の乳幼児期からの特別支援事業費ということで、こちらもちっと初めて見た項目のようですけれども、その内容についてお伺いします。

以上です。

佐藤朋子健康課長 議長、佐藤朋子。

佐藤卓也議長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 それでは、歳入 7 ページの新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金、これに対応します歳出の 12 ページの 4 款 1 項 2 目予防費においても同額を歳出計上してございます。

こちらにつきましては、新型コロナウイルスワクチン接種後の副反応としまして救済認定されました 2 件の健康被害給付金でございます。

1 件は 4,441 万 2,000 円、1 件は 78 万 2,411 円、2 件についての給付金でございます。

以上です。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 それでは、私のほうからは、7 ページのデジタル田園都市国家構想交付金について御説明申し上げます。

こちらにつきましては、内示額 224 万 3,000 円、内示あったものに合わせて、今回、補正を新たにしますものでございます。歳出の事業につきましては、当初予算で既に予算化しておりまして、一つが、市公式 LINE の機能拡張事業分というふうなところと、あと 7 款の新庄まつりの山車の位置情報システム導入事業というふうなことで、LINE については 91 万 8,000 円、まつり山車の位置情報については 132 万 5,000 円ということで、それぞれ、2 款 1 項 8 目の広報費と 7 款 1 項 3 目の観光費へ財源のみ充当をさせていただいております。

続きまして、ちっと不登校の部分飛びます

けれども、私の所管する部分ということで、10ページのコミュニティ助成事業補助金につきましては、宝くじの収益金を原資とするものでありますけれども、こちらの今年度の団体名はというふうな御質問でございますが、馬喰町町内会については当初から250万円ついております。こちらは、祭りのはっぴとか祭り関係の道具になっております。

これに追加で内示になりましたのが、吉袋町の町内会で250万円、このたび補正をさせていただいた部分です。これにつきましては、町内での公民館等のエアコン等を含めた様々な備品というふうなところになっております。

以上でございます。

杉沼一史学校教育課長 議長、杉沼一史。

佐藤卓也議長 杉沼学校教育課長。

杉沼一史学校教育課長 それでは、不登校児童生徒等の早期発見・早期支援事業委託費について御説明申し上げます。

こちらにつきましては、国の不登校児童生徒等の早期発見・早期支援事業を活用するもので、県の委託を受けたものでございます。現在、児童生徒に配付されております1人1台の端末、そちらを活用した心の健康観察の導入推進ということで、本市におきましてモデル校を指定して行うものでございます。

また、本市におきましては、今年度より1人1台端末を活用した悩み事相談事業も始めておりますので、そちらにつきましても、この事業の中でさらに研究を深めていくものでございます。中に、先進事例の研修、または専門家による研修会等なども予定されております。よろしく願いいたします。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 議長、鈴木則勝。

佐藤卓也議長 鈴木子育て推進課長兼福祉事務所長。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 私のほ

うからは、児童福祉費の中の障がい児保育支援事業費補助金についてお答えさせていただきます。

補助金につきましては、当初予算でも頂いていたところですが、年度に入ると不足が生じて、増額をお願いしたいというものでございます。内容としましては、民間立の保育所などにおきまして、障害児を受入れしていただくと、その際、基準で配置する保育士のほかに、障害児に対応する保育士を加配で配置した場合に補助金を交付するというようなものでございまして、対象の児童としましては、療育手帳であったり障害者手帳などを持っている児童が対象となっております。

昨年度よりもそういった児童が増えてきている、特に発達障害といった場合で増えているというところで、当初予定したところよりも6名ほど増えるような見込みがちょっと出てきましたので、年度で対応できるようなことで補正をお願いしたいというようなものでございます。よろしく申し上げます。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美議員。

7 番（山科春美議員） 新型コロナウイルス予防接種健康被害給付金負担金ということで、市内で2件ほどあると聞きました。何か全国でも7,458件の方が認定を受けたということなんですけれども、その中でやはり2名の方がそういうふうに認定を受けられたと聞きまして、ぜひ本当に、救済措置というか、頑張っていたきたいなと思います。

あと、再質問のところなんですけれども、不登校児童生徒等の早期発見・早期支援事業のところで、心の健康観察というのがあるということなんですけれども、こういったのはタブレットか何かにそういったアプリか何かを入れて、そしてどういった形でやっていくのか教えていただきたいと思います。具体的なところで。子

供でもやっぱり悩んでいる方もすごく多いと思いますので、お願いいたします。

杉沼一史学校教育課長 議長、杉沼一史。

佐藤卓也議長 杉沼学校教育課長。

杉沼一史学校教育課長 今、議員がおっしゃったとおり、アプリを活用したサービスということになります。こちらにつきましては、児童生徒がふだん使っておりますタブレットを活用して、当日の健康状態だったり、または先ほど悩み相談という話をさせていただきましたが、そういったものを、手を挙げて、声に出してという形でなく、このようなアプリを活用しながら相談できるように、または自分の思いをそちらのほうで伝えることができるようにというふうなものでございます。

これについては、新しい試みということで、まだまだモデル校を配置しての事業ではございますが、その後、全小中、義務教育学校においてもこのような方向に持っていければなと思っていますところでございます。お願いいたします。
（「以上です」の声あり）

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

14番（山科正仁議員） 議長、山科正仁。

佐藤卓也議長 山科正仁議員。

14番（山科正仁議員） 私のほうから、2点ほど質問いたします。

13ページと14ページになりますが、13ページの7款商工費1項商工費4目企業誘致費の中の新工業用地整備事業費です。

先ほど、田中議員のほうからも質問ありまして、具体的な内容を拝聴しましたが、これは新工業用地整備事業費という名目がついております。この特定される用地、一体どこの用地を指しているのかという点をまず一つ。

それから、14ページの8款土木費4項の都市計画費、これも先ほど亀井議員のほうからもありましたが、新庄インターチェンジ付近の道の勉強会という点ですが、これは今まで積み重ね

てきた検討会の内容等を全てリセットした内容で、新たに参集した後、起きる勉強会というふうな方向づけなのでしょうか。

以上2点、まずお願いします。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

佐藤卓也議長 小関商工観光課長。

小関紀夫商工観光課長 今、山科議員のほうからいただいた御質問ですが、新工業用地整備事業費、こちらのほうは、今現在、横根山北側のほうは基本計画としては候補地としてホームページ上にもアップさせていただいておりますし、全員協議会等でも説明させていただいたところでした。

ただ、今回の企業立地業務調査委託料につきましては、そういった計画も全て含めまして、調査のほうを進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

高橋 学都市整備課長 議長、高橋 学。

佐藤卓也議長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 道の駅勉強会についての御質問でございます。これまで積み重ねてきました検討会とは別物に勉強会かという御質問でございますけれども、検討会自体が今現在では中断しているということになってございます。これをなるべく早い段階で再開をして、これまで積み重ねてきたものに改めてどんどん上乗せをしていって、設置に向けてというところを再開したいんだということで、その前段として勉強会があるという認識でございます。

勉強会につきましては、8市町村が行政側として必要な主要課題を整理して、みんなで共通理解を持ちながら、検討会再開に向けてということでの勉強会だというふうに認識しながら設置したところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

14番（山科正仁議員） 議長、山科正仁。

佐藤卓也議長 山科正仁議員。

14番（山科正仁議員） まず、商工のほうから、新工業団地の用地についてですけれども、これは令和4年の10月31日に全協の資料として、新たな工業団地の整備を行うこと、これを新庄横根山工業団地北側の一部というふうに資料を頂いて、全員で協議したという経緯があります。これは、ターゲットを絞らないまま、総花的な調査を行っても、どのようにこの横根山工業団地に結びついているのか全然見えないという点があります。ぜひ、調査を行うのであればターゲットを絞って、例えば北部のほうであれば北部で需要がある企業、そちらの調査委託業務をやったほうがずっと効果があるんじゃないかなと私は思います。

その見解一つと、あと、今、高橋課長からありましたけれども、道の駅、インターチェンジに関する検討会に対する新庄市の意見書というのが、これも令和5年7月21日の全員協議会で資料として都市整備課のほうから出ております。検討した結果ということで、内容は言いませんけれども、言いませんというか、非常に現実的ではないと、行政機能の維持とか児童生徒の安全確保のために予算を使うべきではないかという点であります。財政運営上、あり得ないと、実施できないという明確な説明があったわけなんですけど、かなりこの勉強会によってそれが解決されるもの、そして推進されるものと、そういうような方向性でいくのか分かりませんが、8市町村の財政状況とかを勘案して進めていかんやならんと思っておりますが、その辺の意気込みというか、勉強会に臨む姿勢というのを伺いしたいと思います。

以上、2点お願いします。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

佐藤卓也議長 小関商工観光課長。

小関紀夫商工観光課長 まず、新工業用地整備の場所、ターゲットというお話でございましたが、まず、今段階、新工業用地整備の計画につつま

しては、横根山北側という形で基本計画は公表してございます。

ただ、山科市長になりましてから様々検証したり、それから今年の1月の全員協議会のほうでも説明させていただきましたが、そういった経過も全部含めまして、今現在あるこの横根山北側の計画も選択肢の一つとしつつ、今後の企業立地政策でありましたり、産業集積の施策でありましたり、そこを、現状の国内情勢、海外情勢、当然、地域に合ったような産業集積の方法等、それらを網羅した形で今後進めていきたいというふうな形で市長のほうからも説明があったと思います。

ですので、今回はあくまでも、今現状、地元企業が悩んでいる点も含めまして、あとさらに、特にどこの地方でも問題視されてございます若年層の地元回帰定着という部分についても、なるだけ現状の把握をした上で今後の政策展開のほうに反映させていただければというふうに考えてございまして、こういう予算計上にさせていただいたという形になってございます。

以上でございます。

高橋 学都市整備課長 議長、高橋 学。

佐藤卓也議長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 道の駅の検討につきましたは、これまでも長年してきたわけでございます。その中で、財政的な問題ということも一つ、課題としてはあったというふうに認識してございます。

今回、この勉強会につきましたは、検討会を再開するための勉強会ということでございます。検討会の中で、やはり設置の実際の規模であったり、事業費であったりということは詰めていくということになるかとは思っています。その段階でやはり、実施できる事業規模なのかとか、継続できるものなのかというところも議論にはなるかと思っています。

そういった議論を深めるために検討会を早く

再開をしたいということもございますので、そのための勉強会だということで、再開するための勉強会としてやっていくという意気込みでございます。

以上でございます。

14番（山科正仁議員） 議長、山科正仁。

佐藤卓也議長 山科正仁議員。

14番（山科正仁議員） 最初の新工業団地の用地のほうからいきますけれども、やはりさっきも申し上げたとおり、総花的にもう一回リセットしてやるのであれば、それは候補地選定から何から全部最初からやり直さなきゃいかんということ。最初に候補地として数か所挙げた中から、過去に選択して、それにターゲットを絞ってきた、それに乗っかってきたという地元の方々もいらっしゃるわけですから、ここで変えるというのであれば、しっかりしたまた方向性をつけないと、理由づけをしっかりとつけてやっていただきたいと思います。

あと、新庄インターチェンジ付近の道の駅、これに関してはやはり、一般質問でも八畝議員がしましたけれども、ちゃんとした住民説明という点を考えれば、過去に出した全協資料の検討の結果の中で、非常に財政が厳しいんだよということをしっかり市民に説明した上で進めなきゃいかんということだと思います。

これは、市長がこれから勉強会に出て、明確にですね、新庄市民としても、過去に新庄市としても、このような検討の結果という点があるんだよという点を明確に心に入れて臨まなきゃいかんと思いますが、市長、いかがでしょうか。

石山健一副市長 議長、石山健一。

佐藤卓也議長 石山副市長。

石山健一副市長 ただいまの道の駅に関して、財政的な厳しさというのも当然頭に入れながら、それを市民にもきちんと説明しながらということですが、当然、道の駅自体は非常に大規模な事業になりますので、ただ、その事業の中身自

体が、これからどういうふうなものを機能として、あるいは中身として設置していくのかというのはこれからでございます。

しかも、将来に向けて、やはりこの地域に必要なものをどうやって後世に伝えていくのかというのは、当然、地域の発展に非常に必要なものでありますので、そういう地域に必要なものと、それから、当然、財政的なバランスというのを見ながらやっていくことになってますが、その議論自体はまさにこれから始まるところでございますので、今、山科議員からもそんなお話ありましたけれども、当然、私どもとしても、そういう財政的な視点等も踏まえながら、そして未来に必要な施設なり機能とはどういうものかという、両方、それを頭に入れながら進めていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

17番（小野周一議員） 議長、小野周一。

佐藤卓也議長 小野周一議員。

17番（小野周一議員） では、私から3点ほどお聞きしたいと思います。

1点目は、13ページ、7款1項4目の、今まで皆さん質問しました新工業用地整備事業の企業立地調査業務委託料であります。

これに関しては、この事業は令和5年度の、一般質問もしましたけれども、主要事業でありました。それが、3月の補正予算で減額をされ、そして令和6年度の当初予算にはこの項目が計上されておりませんでした。だから、我々は修正動議をかけることさえできませんでした。これ、1点。

次に、14ページの8款2項3目の一本柳檜葉沢線事業費でお聞きます。

この事業は、私が言うまでもなく、令和3年度から始まっているわけなんですけれども、実はこの地域の農業団体が基盤整備をしたとき、農地を共同減歩として市に提供し、そして市道

の拡幅に協力した経過があります。そして、20年ぶりに令和3年から事業着工になったんですけれども、これからの経過についてお聞きしたいと思います。

あと3つ目は、同じく8款4項1目の、皆さんもお聞きしましたインターチェンジ付近の勉強会の負担金についてお聞きしたいと思います。

この負担金、私、お金だけお聞きするんですけれども、1市4町3村の構成メンバーで成り立っているわけでございますけれども、今回のこの負担金次第では、今後発生するであろういろいろな経費に影響すると思うんですけれども、この勉強会の総予算は幾らなのか、そして4町3村の負担金の割合はどのようになっているのか。

まず、1回目の質問としてお聞きしたいと思います。

佐藤卓也議長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後 1時00分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

石山健一副市長 議長、石山健一。

佐藤卓也議長 石山副市長。

石山健一副市長 私からは、小野議員から新工業用地整備事業費についての御質問がありましたので、お答えしたいと思います。

この計画につきましては、令和4年から基本計画を策定し、横根山の北側に団地を造成するというふうな基本的な方向性で進んできたことについては、私どもも十分承知しております。

ここで、1つ確認させていただきたいのは、現時点で、仮にあそこを造成した場合に、進出したいという意向を示している企業はないということでございます。そういった中で、団地を造成してそこを販売して売れる、そういう見通

しがないままに、どうも団地を造る、造らないという議論が先行しているようで、それはいささかちょっと危険な議論ではないかなというふうにちょっと思っております。

というのは、前回も、前にもお示ししたとおり、仮にあそこに造った場合のシミュレーションとして、事業費がおおむね16億円から20億円というふうなことをお示しさせていただきました。具体的な見通しなり戦略がないままに、多大な財政負担、これは当面は借金をすることになりますので、売れない場合は当然塩漬けになります。戦略を見通せないままに、仮にそういう状況になった場合に、なかなか私どもとしても説明できないのではないかなというふうに思っております。

前にも申し上げましたけれども、現在の地域経済をめぐる情勢というのは、以前とは大きくもう変わってきております。代表的なところが人手不足、前にも申しあげました人手不足、それから様々な資材費、人件費も今高騰しております。企業経営は全体としては緩やかに回復しているというふうなことで、日銀なんかもそういう発表をしておりますが、実際の地域経済を見ると、経営者の方々、中小企業の方々は大変厳しい状況にあります。

こういった中で、企業、特に首都圏なり県外から今地方に進出しようという企業、極めて少なくなってきております。私どもも、ここ四、五年ぐらいの新庄最上の進出企業数というのをデータを見てみましたけれども、外から来た、本社が来たというの、たしか6年間で1件しかありません。今後しばらくはもっと厳しい状況が続くだろうと私どもは見えています。

先ほどの議論はありますけれども、私どもは将来に向けて、この新庄最上に新しい企業なり産業集積は要らないと言っているわけではございません。ここは十分御理解いただきたいと思います。どういう産業や企業だったら来て

くれるのか、スタートアップも含めて来てくれるのか、それからどういう産業や企業に私たちは来てほしいのか、この両面で、やっぱりきっちと私たちの戦略、地域経済を振興していく戦略、将来にわたって、次の世代、その次の世代にわたって振興を期待される産業をやっぱり集積していく必要があると思っています。その具体的な話は、先ほど商工課長が御説明したとおりでございます。

ですので、まずこれを明らかにすることが、わたしが今しなければいけないことだと思っています。そのための調査経費が今回御審議をお願いしている予算でございます。その調査検証を行った上で、それに基づいて、では団地はどうあるべきなのかという話を次のステップとしてやっていかなければいけないというふうに思っております。それに併せて、その団地とセットになる誘致戦略なり、産業の育成政策をどうするか、これをきちんと今やっぱり方向性を見定める、そのための調査が必要だということでございます。

ですので、先ほどからもいろいろな項目を調査しなければいけないというふうな説明をしましたが、それはやはり全部私どもがしなければいけないことだと思っています。その上で、大きな方向性を出して、その手順に基づいて次に団地をどうするかという手順を踏まないと、私どもはやはりこの流れからすると市民の方々にも説明できないものだというふうに思っておりますので、ぜひ今回の予算についても、そういう意義づけのものであるということで御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

高橋 学都市整備課長 議長、高橋 学。

佐藤卓也議長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 それでは、私のほうから、2点についてお答えしたいと思います。

まず初めに、一本柳檜葉沢線の経過、経緯と

ということで御質問をいただきました。この路線につきましては、議員から御説明ありましたように、地域の方々からの基盤整備によって、市道の用地、拡幅用地を生み出していただいて、それ以来、整備完了までには多くの時間を要してきたというところは認識してございます。

未整備だった区間、延長としては約1.2キロでございます。こちらのほうの整備にかけましては、令和2年度から測量設計を始めまして、工事費につきましては令和3年度の補正予算で計上させていただいて以来、少しずつですが改良を重ねてきたということでございます。

本年度、今回補正予算に上げさせていただいている工事費を合わせて、今年度中に整備が終わると、整備を完了するということでは、全延長の約65%までが整備が終わるということで見込んでございます。それ以降につきましては、来年以降にまた確実に進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

続きまして、道の駅の勉強会の負担金の内容ということでございます。勉強会全体としての予算につきましては、総額で150万円ということで予定してございます。そのうち、新庄市の負担分が45万円、ほかの7町村が一律15万円ということで、それぞれの負担金ということで考えております。こちらのほうで予算計上させていただいているところです。

以上でございます。

17番（小野周一議員） 議長、小野周一。

佐藤卓也議長 小野周一議員。

17番（小野周一議員） それでは、新工業用地事業からお聞きしたいと思います。

3月18日に地元で、萩野地区公民館で関係者を集めてお話ししたと聞いております。その場で地区民からどのようなお話が出たのか。

そして、先ほど課長からは「将来にわたり」という言葉がありました。しかし、この事業は、

令和2年から、当時の副市長を筆頭に原課の課長たちが庁内検討会で重ねた結果、我々に、議会に示されたものですよ。先ほど副市長はるる言いましたけれども、それは執行部から我々に示された案件なんですよ、これ。いろいろなこと言いましたよね。今後、新庄市内のシンクタンクにお願いするというような話あったんですけれども、有能な新庄市の課長たちが令和2年から庁内で検討会をして、そして我々議会に示された案件なんですよ、これ。

恐らく、先ほど副市長がいろいろ言ったことは、内部で検討されてきた経過だと思います。私は、雇用の場の確保というのは、市長も一般質問で言いましたけれども、これも人口減少の一つの歯止めの一策でありますよね、重要施策の一つであります。じゃあ、将来というのは、何年をめどに、この調査検討を我々に示すのか。

あともう1点、副市長はあんなことを言いますけれども、じゃあなぜ当初予算にゼロ査定で、本来ならこのような重要な案件は当初予算に盛るべきじゃなかったんですか。これは終わったからいいですよ。その辺もやはり、まあ、課長は言いましたけれども、山科新市長に替わりましてという言葉を使ったんですけれども、やはりどのような方が市長であれ、この雇用の場というのは本当に新庄市にとって大事な案件なんですよ、これ。では、将来と言いますけれども、何年をめどに、この調査検討をして、我々に示すことができるのか。

そして、今まで令和2年から、当時の副市長を頭に課長たちの庁内検討会を開いて、全員協議会を開いて我々に示したわけなんですけれども、この新庄市のシンクタンクという方々は課長たちが入らないのか、その構成メンバーに。じゃあ、シンクタンクのメンバーというのは、どのような方々を構成メンバーとして選んでいるのか。その辺のことを、今3点ほど言いましたけれども、お聞きします。

あと、一本柳檜葉沢線、この社会資本整備総合の国の交付金次第ではやはり延びたり縮んだりしますけれども、今、高橋課長から言わせると65%の進捗率があったという話であります。でも、やはり20年間、地元の地域の住民は、2代の市長にわたり、待ちに待ったこれは事業なんですよね。じゃあ、あと何年ぐらいで残りの35%、あくまでもこれは国の交付税の内示によって違うのか、あと最短でどのくらいでできるのか、そういうことをやっぱり述べてもらえば、あの地区住民の方も安心すると思いますので、その辺のことをお聞きしたいと思います。

あと、インターチェンジ付近の勉強会の強化負担金の割合、聞きました。新庄市が45万円、総勢で150万円ですか。そうすると、町村は町村関係なく一律15万円なんですか。じゃあ、当初予算でもちょっと私、お聞きしたんですけれども、この割合が、今後我々に示されるであろう検討委員会における、いろいろな事業なり、そして最終的な工事費ですね、影響しないのか。全体の150万円のうちの45万円は新庄市で持つ、残りの105万円は7町村で持つ、この割合の出したあれはどういうふうに出されるのか。

私が危惧するのは、これから推し進めようとしているいろいろな事業ありますよね、インターチェンジに関する。ほかの町村から、最初はこのくらいのパターンでしたから、割合ですから、これからもやってくださいよと言われた場合、どうなるのかなと私は危惧していますよね。だから、当初の予算のときも、私、質問したんですよ、これは。この辺のことをお聞きしたいと思います。

石山健一副市長 議長、石山健一。

佐藤卓也議長 石山副市長。

石山健一副市長 それではまず、新工業用地の整備事業について、何点かお答えさせていただきます。

小野議員からは、令和2年から庁内で十分検

討を重ねて、議員の皆様方と協議をしながら、対話しながら進めてきたというふうなお話がありました。私どもとしてももちろん、議会の皆様方と対話なり協議というのは大変重要なことだというふうに認識しております。

その上で、でございますけれども、今回のこの工業団地につきましては、先ほど申し上げましたように、ここ数年で実際の企業を取り巻く環境というのは全く変わっております。それは前から申し上げているとおりでありますが、一番極端なのは、前も申し上げましたけれども、人手不足で従業員の方がいません。地域の中に従業員の方がいません。それで、企業の皆さんはどうしているかという、派遣だったり、それから外国人の方を雇用すると、こういうふうなもう情勢に今なっています。

ですので、雇用の場、確かに大事です。ですが、今、地元の方で雇用、その雇用の場で働く人がいないんです。今そういう状況に、地方の、地域の企業はそういう環境になっています。そういう情勢の変化というの、確かに何年も前から議論を積み重ねて合意を得ながら、それは議会の皆様との大事なことだと思っておりますが、社会経済の情勢が変わって、やっぱり方向転換をしなきゃいけないときは、それも変えられないというのは、これはですね、やはりちょっと行政としては、あるいは政策としてはどうなんでしょうか。やはり時代の要請が変わってくる、あるいは環境が全く変わってきたら、政策もそれに合わせてやはり修正していかなきゃいけないんだと思います。

そんな、軽々しくは言うつもりはありません。それは十分、議会の皆様方と議論をしながらですので、今、あるいはこれから必要な政策の方向性というのをもう一度、ですので、前に申し上げた、立ち止まってですね、お時間いただいて考えさせていただきたい、検証させていただきたいというのが今回の予算でございます。

その上で、何年後にじゃあ方向性を示せるのかというふうなことでありますけれども、今回の調査自体は、調査そのものは1年の予算で考えていますので、そこから方向性を出すにしても、多分プラス1年か、なるべく早くしたいと思っていますので、そこから1年間、2年までできればかけたくはないので、おおむね2年前後ぐらいかなと、これからですね、というふうなことで見通しを立てています。

それから、当初予算でなぜ上げなかったのかというふうなことがございます。先ほど商工課長からもお話ありましたように、やはり必要な調査項目というのは、自分たちできちんと考えて設定しようとして……（「副市長」の声あり）はい。（「当初予算から上げるべきって、それは流れでしゃべって、当初予算は終わっていますから、それに関して私は質問しません。それはしておりますよ。流れで言っているんだから」の声あり）そうですか、はい。（「それ、勘違いしないでくださいね」の声あり）はい、分かりました。

それでは、私は以上でございます。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

佐藤卓也議長 小関商工観光課長。

小関紀夫商工観光課長 シンクタンクという御質問がございましたので、その点につきましては、私のほうから回答させていただきます。

先ほど、田中議員のほうからの御質問で、委託料の委託業務をお願いするところにつきましては、一般的に考えますとリサーチ会社、それから信用調査会社等々が一般的に考えられますが、今回は地元の企業を対象にするアンケートが主というふうに考えてございますので、シンクタンクといいますのは、例えば県内の地銀がシンクタンクをお持ちですので、そちらのほうの活用も視野に入れているというような形でございまして、我々がそのシンクタンクに入るとか入らないとか、そういう形ではござ

いませんので、そこの御理解だけよろしく願いいたします。

以上でございます。（「あともう1点、3月18日の」の声あり）

失礼しました。地元説明会の部分についてでございますが、やはり当然、去年の4月に、一旦、地元説明会をさせていただいたところでした。そのときには、当然、市の計画としては横根山の北側の用地を想定しているというような形で、目標としては令和8年度をめどに分譲を開始したいので、そのスケジュールに合わせた形で用地買収、それから造成工事等を進めていきたいんだというような御説明をさせていただいたんですが、その後、3月の説明会のときには、一旦、今、副市長のほうから説明ありました内容等々のところを御説明いたしました、今まで言ってきた内容とは当然違ってきているわけですので、そこのところの部分については今後どう考えているんだというような御質問がございました。ただ、もう少し内容等のほうを今後検討させていただいた上で、あくまでも横根山も候補地の一つであることはこの先も変わらないと、ただ、全体を見据えた上で、その回答をさせていただきたいというような回答をさせていただいたところでした。

以上でございます。

高橋 学都市整備課長 議長、高橋 学。

佐藤卓也議長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 それでは、私のほうから、一本柳檜葉沢線の今後の予定ということで御質問いただいておりますので、お答えしたいと思います。

今年度事業が終わりますと、残りが約435メーターということになります。議員おっしゃるように、国の交付金のつき方ということにも左右はされるかとは思いますが、現時点では、令和7年、令和8年の2か年で完了させたいというふうに計画してございます。

続いて、道の駅勉強会の負担金についてでございます。基本的には、今回の勉強会は、勉強会という考えでございます。勉強会に関しては、まずは8市町村、対等の立場でということの基本を考えながら、ただ、この勉強会に係る経費につきましては、視察のための旅費であったりとかというところもございまして、新庄市、事務局的なところを抱えてございまして、その派遣の人数に関しては、ほかの町村よりも多く要するというようなこともありまして、また、新庄市、当然、中心的な役割を担うというように、ところも含めて勘案した上で、現在の、新庄市が45万円、ほかの町村が一律15万円というようにことで設定をさせていただいているところでございます。

今後、検討会が再開され、その検討会の中での予算ということで、予算の負担割合、また、事業が始まってからの町村での負担割合ということについては、今回の負担割合に引っ張られることなく、その都度必要な負担割合ということで検討していくというふうに考えてございしますので、よろしくお願いいたします。

17番（小野周一議員） 議長、小野周一。

佐藤卓也議長 小野周一議員。

17番（小野周一議員） 新工業用地整備事業について、最後の質問になるわけなんですけれども、やはり令和2年から、何回も言いますが、市優秀な課長たちが詰めて詰めて我々議会に示した案件なんですよ。先ほど副市長が言ったことは前からあったことで、それはね、今さらあったことじゃないんですよ。コロナ禍とかいろいろ言いますが、人手不足はどこにもあるんですよ。

じゃあ、私、聞きますけれども、あの横根山工業団地に誰も張りつけする希望なんかなかったとありますよね。恐らくそういうことも踏まえて我々に示されたんじゃないんですかと、私、あえて聞きます、本当に。終わったことなんで

すけれども。優秀ですよ、新庄市の課長たちは。だから、小関課長が言いましたよね、山科新市長に替わりましてからという言葉、ちょっと言いましたよね。やはりこれは、市長が誰になると、雇用の場の確保というのは本当に大事なことですよね。重要課題なんですよ。

一、二年で副市長はある程度めどをつけると言ったんですけれども、その間は議会にその都度その都度やはり、その調査結果というものを周知というかね、議長を通してしてもらえば、我々、どんな形であれ、この場で雇用の場をつくってほしいという思いで言っているんですから、その思いというのをやっぱり酌んでほしいなという思いであります。ただそれだけです。

ただ、先ほど副市長言った、いろいろな並べたことは、前からあったんですよ、そういうことは。それを踏まえて我々に提案したんですよ、庁内検討会のメンバーの方々は。それをやっぱりないがしろにしちゃ困りますよ、我々も。それは、やはり新庄市の、まあ、市長の言葉を借りますけれどもね、やっぱり人口減少の一つの施策でもあるわけなんですよ、雇用の場を求めるということは、つくるということは。まあ、おかしい理由つけなくて、本当にもう、その優秀なシンクタンクの皆さん方の意見を聞いて、そして我々市民のために、よかったという結果を、調査結果をお願いしたいと思います。

あと、インターチェンジ付近の件、まあ、分かりました。これはトップ同士の話合いになると思うんですけれども、やはり最後は新庄で幾らお金を出すんですかとなってくると思うんですよ。今回のこの、150万円になるんですか、割合というものは。それは何も関係ないんだと、今、高橋課長は言ったんですけれども、それは十二分に肝に据えて、やはりこれからの事業の経費なりに当たってほしいと思います。

以上であります。

石山健一副市長 議長、石山健一。

佐藤卓也議長 石山副市長。

石山健一副市長 私からは、新工業用地の関連でお答え申し上げます。

ただいま小野議員からありましたように、雇用の場の確保、私もそれは重要な政策であるし、大事なことだというふうに思っております。そこは全く小野議員と同じ思いであります。

そういうことから、この事業、これから調査をやりますけれども、やはり節目節目で議会の皆様方と情報交換を、あるいはこちらからも途中経過などもお話をしながら進めていきたいと思っておりますので、ぜひ御理解をいただきたいと思います。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 山科市長。

山科朝則市長 では、私からも一言。

小野議員からいろいろお話あったとおりでありまして、本当に雇用の場というのは必要だというふうに思っています。ただ、私も市長に就任しまして、いろいろな機会、横根山、福田山の工業団地の皆さんと、いろいろな会合だとか、いろいろなお話をする機会が増えました。そのときに皆さんおっしゃるのは、とにかく人がいないというふうなこと、そして新庄市の工業用地の新たな整備も皆さん御承知であります。やはり皆さん言うのは、仮にできても人の奪い合いになるだけだろうというふうなお話をよくされます。

私も、本当に今、人がいないから何とかしてくれと、行政が主導して外国人の労働人口を増やせだとかいろいろなお話もいただいておりますが、やはりその働く場と、それから生活空間というのは一体的なものだと私は考えておりまして、やっぱりその働く場が今の若い人たちに望まれる場所であるとするならば、そこにみんな移り住んでくる可能性が高いだろうなと思っているんです。その働きたい場所というのは何なのかということをもう一回見据え

なければならないというのが私の思いでありまして、そのようなことで、今回調査をして、もう一度検証したいというような思いは就任当初から申し上げてきたところでございます。決して、工業用地を造らないとか、働く場をつくらないとかということではなくて、必要なんでしょう、どういう働くところが必要かと。

それで、このたび、議員も御承知だと思うんですが、大衡村に新たに半導体の工場がやってくるというようなことであります。これは、国家的なプロジェクトでやられるというようなことで、もう東北全体で、その半導体工場をどうやっていろいろな享受をしていくかというふうなことも東北全体の議論としてされています。例えば、サプライチェーンを新庄で受けられるものは何なのだとかということも検討の課題の一つであるというふうに思っています、その辺のところのいろいろな、今の時代の要請、そして若い人たちに魅力ある職場、そして住み続けることができる地域というようなものは一体的だと考えております。

また、ある横根山の工業団地の方とお話したときに、やはり皆さんが東根のほうにおうちを建てると。東根のほうにおうち、天童におうちを建てて、道路がよくなったのでそこから通ってくるという人も多くなっているというんですね。そうすると、やはりその通ってくる通勤圏内に、道路がよくなった、できてしまっているということもありまして、ここに住むというようなことは、やっぱり議員御指摘のとおり働く場だけでは駄目だと、それにイコール、空間をしっかりと環境整備をしていかなければならないというものがあります。

我々は、雪の問題だろうというふうに安易に雪のせいにしてきたわけではありますが、これは決して雪の問題だけではなくて、いろいろなものがあるんだろうと思います。そこら辺も含めて、働く場と、若い人たちが生活するために

ここで何が欲しいのかというふうなことも含めて、今回はこの企業の工業用地に関するところでの調査に入りますけれども、そういうふうな若い人たちが住みたいと思えるようなというのは、これは人口減少社会においても本当に必要なことでありますので、その辺も含めてやっぱりこれからしっかりと議論していただいて、アドバイスをいただきながら進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

あと、道の駅でありますけれども、先ほど来いろいろ御懸念ありました。私も、就任前のいろいろな御説明に関しては、担当から若干聞いている話でありますので、詳しいことはよく分かっていない部分もありますので失礼があったらあれなんです、やっぱり前は、行政主体でやった場合にはこのぐらいかかるだろうというふうな試算だというふうに伺っておりまして、私が申し上げているのは、官民連携でやったらどうだろうなというようなことだったり、いろいろな方のお金をみんなで出し合ってやれば、行政の、皆さん御指摘の財政規律も保った上でのしっかりとした経営ができるのかというようなことも考えているところで、そこら辺も含めて、勉強会、検討会でこれから議論していかなきゃいけないと思っていますが、今回の視察のことで、先ほどちょっとお答えしなくてすみませんが、物流を中心とした、トラックを中心とした道の駅というふうなものをちょっと視察に行こうというふうなことで提案をしたところでありました。恐らく今まで物流関係を前提とした道の駅の議論というのは、残念ですがされていなくて、そういうところを含めて視察に行こうと。

さらには、防災、防災というふうなことを皆おっしゃるんですけれども、どのような防災基地なのかというふうな議論がされていなかったというふうに思っています。私が求める防災のというのは、やはり全体で考えて、この要衝で

ある新庄最上地域、まずは山形県、県北の防災基地にならないかと、あるいは東日本全体の防災基地にならないかという議論を進めていきたいと思っています。ただ地元の人たちが何かあったときに集まる防災基地ではなくて、日本海で何かあったときには新庄が基地になって俯瞰する、あるいは太平洋で何かあったときは新庄がというふうなことも可能性としてあり得ると思っています。

これも、やっぱりこれからいろいろ努力をしていかなきゃいけない部分は当然あるわけですが、あの3.11を思い出していただくとお分かりだと思うんですが、あのような状況下であっても、この地に自衛隊の方が集結されて、そして被災地に向かったというようなこともあって、やっぱり何といっても要衝であるというようなことがこの地域の基本的な道の駅のコンセプトだというふうに思っていますので、その辺も含めて、議員御懸念の財政規律をしっかりと守る努力をしながら、そしてさらに皆さんにいろいろ御相談しながら、道の駅に関しては進めていかなきゃいけない。

ただ、議員も、皆さんもお分りのとおりでありまして、この道の駅事業に関しては本当に50年に一度とか100年に一度のチャンスだというふうに思っていますので、しっかりと交流人口の拡大だとか、あるべき姿をしっかりとつくっていかねばならない。そして、国鉄の時代にやはり交通の要衝としてこのまちが栄えたというふうなことを、現代においても一回再生でき得るチャンスだというふうに思っています。ひとつ御理解いただいて、御指導いただいて、よろしくお願いします。

以上でございます。

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） 11ページ、2款1項15

目、定額減税を補足する給付金（調整給付）2億4,500万円の内容が、どういう内容なのかということです。

それから2番目は、11ページの3款1項1目で、これは渡部議員からも質問あって、大体、一つ分かったんですけれども、「低所得者世帯への物価高騰対策支援給付金」を補足する給付金6,300万円、内容は大体、渡部議員に対する質問で分かったような気がいたしました。

そこで、それを踏まえて、物価高騰に対するこれらの対策なんですけど、今後の物価高騰の見通しはどのように見られるのか、1回だけでよいというふうに考えられるのかということをお聞きしたいと思います。

それから、13ページの6款1項3目で、これは田中議員や渡部議員がお聞きしておりましたが、新規就農者発展支援事業費補助金が出ておりました。これは、機械などの補助などが多いということで、現在、今まで44人の新規就農者を支援したというお話を伺って大変勉強になりました。

そこで、田中議員もおっしゃっていましたが、農業の最近の厳しさは、もう本当にすごい、ひどいことだと思っています。食料自給率がどうなっていると見ており、今後どうなると見ておられるのか。本当は、市独自でも自給率を上げたり、この地域に必要な産業は農業だというのが本当は皆さんの心の底から思うところだと思うんですが、そこをどのように支援したらいいのか。国において足りなのか、独自予算はないのかというようなことなどをお聞きしたいと思います。

津藤隆浩税務課長 議長、津藤隆浩。

佐藤卓也議長 津藤税務課長。

津藤隆浩税務課長 質問のありました、2款1項15目の調整給付についてお答えいたします。

調整給付は、定額減税を補足する給付として、定額減税し切れないと見込まれる方に給付する

ものであります。

対象となる方は、令和6年1月1日時点で新庄市に住所を有する方で、国税の所得税と令和6年度の新庄市の個人住民税が課税されている方のうち、定額減税可能額が令和6年分の推計所得税額、または令和6年度分個人住民税所得税額を上回る方が対象となります。

対象見込人数でありますけれども、7,000人というふうに見込んでおりまして、平均しますと1人当たり3万5,000円になります。

以上です。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、横山 浩。

佐藤卓也 議長 横山成人福祉課長兼福祉事務所長。

横山 浩 成人福祉課長兼福祉事務所長 それでは、物価高騰の今後の見通しについて、また、給付金、1回でよいのかという御質問でございますが、物価の高騰につきましての見通しといいますが、ちょっと正直分かりません。

ですので、今回の補正につきましても、地方創生臨時交付金を活用した給付金事業となっておりますので、今後も、まず国の動向を見据えながら対応していきたいと考えております。

以上です。

柏倉敏彦 農林課長 議長、柏倉敏彦。

佐藤卓也 議長 柏倉農林課長。

柏倉敏彦 農林課長 新規就農者発展支援事業に絡めて、食料自給率の御質問をいただきました。

議員も御承知のとおり、日本の食料自給率については、現在38%というようなことで公表されております。こちらにつきましては、米についてはほぼ100%というようなことであるわけですが、ウクライナ侵攻に端を発して、麦、大豆等の輸入物が減ってきているということで、今般の国会でも食料・農業・農村基本法が改正され、そちらの食料安保にまで言及された法案の整備というようなことでなっております。こちらは、日本が有事になった際でも、

何とか国内で自給率を上げていきたいというような国の思いもございますので、それに呼応した形で、末端の行政でもそういった取組に追随していきたいなというふうに考えてございます。

予算書に載らない事業も農林課は多々ありますので、そういったことも利用しながら、農業者の事業継承、事業発展に寄与していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也 議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） 物価高騰対策は1回でよいのかという私の質問に対して、分からないと、国の動向を見ていくつもりだというお話だったと思います。

この今の物価高騰は、いつやむかということとはほとんど見えない、ずっと上がり続けるのではないかと予想される中で、実質の消費支出は今年の4月現在で12か月連続減少となっているようです。実質消費支出です。ということで、この4月以降も、5月、6月と上がるものも出ておりまして、市民は不安におののいているわけです。

そういう意味で、この物価、なぜ物価が上がるのか、原因はどう見るべきなのかという考えがあればお願いしたい。1回だけで終わっては駄目だと思うんです。そこで、1回だけで終わらない消費税減税こそ必要ではないかと私は思うんですが、お考えはどうでしょうか。

また、農業についてなんですが、食料安保ということで、今国会で行われている、話がされていきますけれども、実質の今の食料自給率は、農業関係の大学の先生の話によれば、野菜の種は9割が輸入だし、卵や肉を作る飼料はほとんど輸入ということで、このままこれを本当に反映させていくと10%ぐらいの自給率じゃないかと先生がおっしゃっています。ここに、食料安保、有事の際どうなるかといったら、食べるも

のはまず、うまくいったとして、毎日3食、芋だそうで、政府によれば。（「補正予算の質問だよ」の声あり）そういう意味では、そうってはないので、農業をやめる人、今、新庄でも多いわけです、あまりにも苦しい経営なので、それをやめないように、継続してもらうように、農業予算を独自に増やしていくことは考えていらっしゃるのか、市長にお聞きしたいと思います。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員に申し上げます。今回は一般会計補正予算の質疑でございます。今の質問は議題から外れておりますので、質疑はそのことを踏まえて質問していただきたいと思います。今のことは国政を含めまして、消費税などは国税ですので、今回市議会のこの一般会計の補正予算には関係ございませんので、答弁できないと思っておりますが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

ですので、質疑を明確にさせていただいて質問をお願いしたいと思います。よろしいですか。（「はい」の声あり）よろしいですか。（「はい」の声あり）よろしいですか。（「はい、はい」の声あり）はい、分かりました。

それでは、佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） 物価高騰対策ということで、物価を冷やす、物価が上がらないようにする、これが大事だと思いますが、どう見ておられるか、もう一度お聞きします。

それから、今、農業、新庄市民、市の中の農業で、新規就農者、先ほど44人、新庄市で頑張っている、大変すばらしいと思います。しかし、これが続けられるかというのは、農業関係者、市民の中では、非常に震えるような思いで見えております。

そういう意味では、市内のほかの、私、考えるに、工業団地造成や道の駅造成などというこういう大きな事業よりも、今一番大事な産業である農業を続けられるようにどうしたらいいか、

お金をそちらに向けられないか、考えるべきではないかなと私は思うんですが、何か答えることがあればお願いします。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員に申し上げます。今の質疑は、補正予算のどこですかね。今の質問ですと、あまりに議題が大き過ぎますので、あくまでも、何ページの何款何項何目、そこら辺は明確にさせていただかないと執行部は答えられませんので、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

あくまでも、今回の補正予算の質疑ですので。（「そうです」の声あり）全体的ではないので。（「はい」の声あり）そこを明確にさせていただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）よろしいですか。（「はい」の声あり）

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） 物価高騰対策ということでは、先ほど、11ページの3款1項1目に関わってです。

それから、農業については、先ほど言ったように、13ページの6款1項3目です。

佐藤卓也議長 悦子議員に申し上げますが、これでは答えられないので。ここの補正予算の何について聞きたいかが分かりません。ですから、今の答えですと、私からは答えなくてもいいという判断をさせていただきますが、それでは悦子議員に大変申し訳ないですので、あくまでも補正予算の質疑に対して答えていただければと思うんですけれども、言っていること分からないですかね。（「分かりません」の声あり）分からない。（「はい」の声あり）

ということは、これは私からは、答えることができないと判断させていただきますけれども、よろしい……（「では、後で議長にお話しに行きます」の声あり）結構です。

いいですか。まだ続けられますけれども。

（「続けられます」の声あり）はい、一応、まだ3回、2回目でさせますけれども……（「いい、いいです。終わります」の声あり）いいですか。（「終わります、はい」の声あり）

ほかにありませんか。

18番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

佐藤卓也議長 小嶋富弥議員。

18番（小嶋富弥議員） 私は、議長から注意さんねえように心がけて質問したいと思いますので。

まず、13ページの7款商工費、観光費の300万円の内容と、あと、新庄まつり当日の熱中症対策をお聞きしたいと思います。

あともう一つは、15ページ、10款の教育費の新庄開府400年記念事業なんです。これでは前も同僚の鈴木議員がしていますけれども、私が申し上げたいのは、1回ぽっきりの事業じゃなくて、この事業をするおかげで、次の新庄市のまちづくり発展になるような事業になっているかということをまずお聞きしたいと思います。

あわせて、今村先生のダンスで約800万円ぐらいというのはさっきの質問でお聞きしたんですけれども、どのようなダンスを計画しているか、その辺をお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

佐藤卓也議長 小関商工観光課長。

小関紀夫商工観光課長 新庄まつり実行委員会負担金の御質問でよろしいというふうに理解しておりますが、よろしいですか。はい。

それでは、新庄まつり実行委員会負担金の165万円の今回の補正の内容でございますが、議員も既に御存じかと思いますが、このたび、5年ぶりに北本町が祭りのほうに参加なさることでしたので、当初予算上は19若連の予算を組ませていただいたんですが、今回、北本町が5年ぶりに復活するという形を受けまして、北本町の分と、それから囃子の山屋の分につい

ての負担金の増を120万円ほど見込んでございます。

あと、そのほか45万円ほどになりますが、熱中症対策部分におきまして、さらにシャワーミストであったり、ミストファンであったり、その部分につきまして、それぞれリースを行う部分の負担金として45万円ほど追加させていただいてございます。

配置等々は、これから実行委員会の中でも、事務局、それから各専門部会の中でももんでいただいております。当然、公共施設、それから民間の施設も3施設ほど御協力をいただきたいという形で今交渉をしておりますが、特に一番心配がされるのが、25日の日中の本まつりの山車行列、それから神輿渡御行列かと思いますが、その部分について、全部で、屋内、屋外も含めまして……、すみません、約20か所程度、全て救護所も含めましての数字でございますが、20か所程度のところを、クーリングスポット的な形で涼める場所を整備したいというふうに考えてございます。

あと、実行委員会のほうの熱中症対策の判断部分、実際の運行の部分の判断、実行、実際に中止する、中止しない、それから休止する、それから縮小する等々の判断も必要かというふうに考えてございまして、そちらのほうも、現在、実行委員会の事務局のほう、それから各専門部会のほうでも検討をしておいております。

実施主体といたしましては、実行委員会という形になりますけれども、当然、商工観光課も事務局の一員でございますので、まずは安全第一を最優先に、その判断基準については検討を重ねてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

今田 新社会教育課長 議長、今田 新。

佐藤卓也議長 今田社会教育課長。

今田 新社会教育課長 私からは、開府400年記

念事業に関連する御質問をいただきましたので、お答えさせていただきたいと思います。

まず、後半にあります今村翔吾先生のダンス、どのようなダンスをとというふうなお話でございましたけれども、開府400年記念事業の実行委員会の総合アドバイザーとしてお願いしております今村翔吾氏ですけれども、この提案されたダンスプロジェクトは、御本人が本市との縁を深めるきっかけとなった、羽州新庄藩火消したちの時代小説「火喰鳥 羽州ぼろ鳶組」をテーマとするものであり、その主役はまさに次代を担う子供たちですというふうなことでダンスを提案していただきました。

この先生が、ダンスインストラクターとして関わってきた時代がありまして、その経験を生かして、この関わりのある新庄市の子供たちにダンスを教え、教えた上で御自身は、これから先、小説家となっていく上で、今後、ダンスを新庄の地に根づかせたいというふうな意味合いで提案していただいたのだと思っております。

これに関して、御自身で作詩をし、作曲、それから編集をされて、氏による振りつけというふうなことで入っていきますし、新庄市の子供たちに関しましては、およそ80人ほどの編成を、まあ、それ以上でもいいとはおっしゃっていただけますけれども、編成で教えていきたいなというふうなことです。これから冬にかけて、冬を越して来年にかけて練習した上で、来年発表する機会を得たいというふうなお話でございました。

もう一つ、一度きりの事業としてではなく、次のまちづくりにつなげるべきではないかというふうな御質問でございますけれども、この記念事業の位置づけも、本市の歴史や文化、まちづくりを振り返る機会として、郷土への愛着と誇りを高め、次の世代に継承していきますと位置づけております。この中身が、それぞれの事業のメニューで、児童生徒、それから青少年、そしてそれを取り巻く各世代の方々が、地域内

外の人と関わりを持ちながらまちづくりを考える機会とすることで、未来に希望を持つきっかけになるものと考えております。

また、市史には載っていないわけですが、新庄藩江戸屋敷の火消しの活躍を小説にした「火喰鳥 ぼろ鳶組」などに関しましても、大きな希望を与えていただいたものでありますので、この関係性を高めていく機会としたいと考えております。

このような節目の年に、先人たちの創意と工夫がこのまちをつなぎ、それが現代に続く固有の地域文化を育んでこられたものであると再認識し、この事業が、まちの未来を考え、行動することによって、それを担う人づくりの機会となるよう、多くの方々に興味を持って関わっていただけるよう、事業メニュー内容は考えていきたいと思っております。

加えて、新庄に訪れ、交流し、何度でもおいでになる方が多くなるよう、事業をきっかけに、さらに大きな関係人口の創出の機会となるよう、考えていきたいと思っております。

終わります。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 山科市長。

山科朝則市長 今、お話しいただいたとおりなんですが、ちょっと私から、思いを補足させていただきます。

熱中症対策に関しては、昨年も教訓がございますので、今年、原課でいろいろ考えていただいて、いろいろなところに霧の出るミストをつけたらどうだとか、あるいは消雪流したらどうだということも検討したんですが、消雪を1回流すと何かやっぱり電気料の関係の契約が変わってしまうということでできないということで、それで散布車を調達しまして、市内にもう水を、運行ルートに水まくというふうなことでありまして、恐らく課長が運転するのか、分からないんですが、そういうふうなことをしていくとい

うようなことでやっています。それで熱中症対策をしっかりやっていくということで、先ほどの予算を計上させていただきました。

それで、今、社教の課長がお話ししたとおりでありまして、今村先生のことに関しては私より皆さんのほうが御存じだというふうに思っているんですけれども、今村先生は、もともとお父様が今村組というYOSAKOIソーランに関西辺りのいろいろな子供たちを連れていって、そこで更生させながらいろいろな形での社会参加をさせていくという事業をされて、取組をされていたと聞いておりまして、そのときに今村先生御自身もそのメンバーの一人として若い人たちといろいろやり取りをしていたという経緯があったというふうに聞いておりまして、それを今回、新庄で、いろいろな新庄の将来ある子供たちに向けて御自身ができることは何かというのを考えたとき、ダンスを一緒に踊って、そして皆さんを成長させていきたいというふうなことで申出がございまして、これは観光的なPRにもなる反面、議員おっしゃるとおりでありまして、やはりこれがどんどん、どんどん、次の世代に引き継がれていくというふうなこと。

そして、私もあれなんです、どうしても戸澤藩の殿様というふうな感じで、400年を迎えてやるわけですが、名君とは言えない方なのかというふうに思うところはちょっとあります。それで、いろいろな意味で御苦労されているところはあれなんです、そういうふうに地域の殿様を含めた歴史観の再検証も含めて、そういうふうに明るい話題と、それからみんなが誇れるまちづくりのためのきっかけにしていきたいというふうに思っておりますので、このような取組をさせていただくような予算を提案させていただいているところでありますので、よろしくをお願いします。

18番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。
佐藤卓也議長 小嶋富弥議員。

18番（小嶋富弥議員） やっぱりお祭りは、何といったって我々の誇りであるし、財産でもあるし、引き手の子供の安全確保というのは、やはり今の時代は一番求められると思うんですね。

先般、文化会館で、新日本BSのお祭りがありまして、市長が最初に市民の皆さんに挨拶しました。そのときに、新庄まつりも皆さんにいろいろな意味でお話をなされて、また、来年は開府400年だよというふうなことで、皆さん期待してけろというふうなことでお話しなされた。そして、その中で出たメンバーが、すばらしいメンバーです。そして、林部さん、林部智史さんですか、歌手、あの方が言ったところの、ここ一番なんていうの、写真出て、そのとき新庄まつりの写真が出たんです。そして、林部さんも、私は小さい頃、山車を引っ張ったんだなというふうなことを伝えていました。恐らく、23日と30日、BSで放送になると思うんですけれども、それ見た方はやっぱり新庄まつりへの期待感も増すんだ、増してくれると思うんです。

ですから、私は、そういった意味で、安全・安心なお祭りをしていただきたい。やはり異常気象ですから、昨日あたりからも熱中症で搬送されたというような県内のニュースもありますので、特にやはり熱中症対策をですね、子供たちのことをやはり優先にして、対策していただいて大変ありがたい、大変ありがたいし配慮しているというふうなことですけれども、なお一層、安全・安心なお祭りになるように、準備しているというふうなことで安心はしていますけれども、やはり天気ですからね、そこを十分配慮していただきたいと思います。

あとはやっぱり、今村先生のダンス、これ、すばらしい、いいアイデアだと思うんです。今般、明倫学園の運動会に行ってきました。1年生のまり入れですね、昔はピストルを鳴らして用意ドンでわーっと入れるんだけど、ちょっと休憩挟んでダンス、ダンスを教えるんです

ね、ダンスをしながら、そしてまた一旦休んで、またピストル鳴ると、またわーっと入れる。2回か3回ぐらいやる。おーっと、見ているほうもね、この踊りがすごくこう、和やかと言ったらいいか、ただわーっと勝ち負け、1、2、3、何ぼ入っただけじゃなくても、やっぱりそういう、今の時代に合うようですね、このダンスなんていうのは、やっぱり。

ですから、この案はいいんですけども、例えばそのダンスを、運動会のときに各学校でも必ず披露するとかできるようなダンスをしてもらえばありがたいなと。そのために例えば、どんなダンスをするか分かりませんが、新庄まつりの「チェレンコ、チェンチェレンコ」とかよ、そういうものも入って親しみやすい、そういう作曲とか振りつけというのは、やはり私、こっちのほうから今村先生にお願いできねえのかなと。今村先生も何回も新庄まつりに来ていますので、そういった考え、そういったことはお考えになってっか、なってねえか、いかがでしょうか。

佐藤卓也議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後2時04分 休憩

午後2時14分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

今田 新社会教育課長 議長、今田 新。

佐藤卓也議長 今田社会教育課長。

今田 新社会教育課長 それでは、小嶋市議の開府400年記念事業についての御質問にお答えします。

今村先生御本人も、この400年記念の節目に、その年で終わるようなことはしたくない、だからダンスを選んだんだというふうな話し方をしています。対象者も、小学生から中学生、高校生と、2年間で勉強して達成感を得るような事

業にしたいというふうなことでお考えのようですので、そのように進めさせていただきたいと考えておりますが、その中でも、やはりなじみやすいというふうなお話いただきました。地元の小中高の皆さん、どの学年においてもみんなで踊れるようなものとしてまいりたいというふうなことで、御相談しながら今後進めていきたいと思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

18番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

佐藤卓也議長 小嶋富弥議員。

18番（小嶋富弥議員） はい、期待しています。本来ならば、もうこの計画が去年あたりできて、今年あたり、プレで実行するような進捗状態が望ましいと思うんですが、ここさ来て、この6月で、補正予算でこの事業というのはいささかどうかなと。まあ、こんなこと、終わってしまったことを言ってもしょうねえけども、やっぱりスピードアップをして、やはり市民の間に定着するように、急いでもらいたいと思います。

あと、この計画を見ますといろいろな事業がございますけれども、これいいなと思ったのは、今後検討する事業の中で新庄ぼろ鳶隊というのがあるんだけど、これはどういうことを想定なさっているのかなという。米沢の武将隊みたいな、キャラクターみたいなやって、非常にいろいろな観光イベントとかそのときにやっぱり好評なんですね。特にそして、今村先生の羽州ぼろ鳶組というのは、何ととっても、今村先生、直木賞作家で、デビュー作は「火喰鳥羽州ぼろ鳶組」がメインで紹介されるんですね、やはり。そういった意味で、私は期待をするんだけど、さっぱり形として見えてこないです。これはぜひやってもらいたい。私の事業だけでも、具体的にどういったことをここに盛っているのか、お願いしたいと思います。

あともう一つ、ぜひね、新庄にふさわしい、ヒップホップとかなんとかって分かんないけれども、新庄のお祭りの囃子とか、新庄節をテーマとかやって、していけばよかったんじゃない、よかったって、お願いできねえかなって、思いなんですよ、思い。だから、先生からこういうなんねくて、新庄ではこういうものを入れていただきたいなという逆提案だってできるわけでしょう、ねえ。そこをさっきお聞きしたんだけど、その辺、もう一回考えをお聞きしたいと思います。

今田 新社会教育課長 議長、今田 新。

佐藤卓也議長 今田社会教育課長。

今田 新社会教育課長 まず、新庄ぼろ鳶隊というふうなことで説明資料にあったものでございますけれども、なお、項目としては、今後検討する事業というふうなことにさせていただきます。今回の補正予算にお願いした、計上した中には入れていないわけでございますけれども、まず、それを編成する上でいろいろ細々と進めてまいりましたが、実際のところ、新庄ぼろ鳶隊への具体的な内容についてはまだこれからというふうな状態になっております。

今のところ、火消しなんだから消防団でどうだろうとか、あるいはこれ、観光名目だから、観光名目で動くにはどの方々なんだろうとかということは、今後の話し合いによるものなんだろうなと思っております。まだまだ、ひねる部分はいっぱいあるんだろうと思いますので、もう少しお時間をいただきたいなと思っております。

それから、新庄にふさわしい祭り囃子や新庄節とか、ダンスの楽曲の中に入れてというふうなお話でございましたけれども、これに関しても、楽曲作成チームとして編成している今村先生の取り巻きの中でどのように受け入れられるかというのは別にして、新庄市からの訴えとしてお話はさせていただきますので、ぜひよろし

くお願いしたいと思います。

以上です。

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

3 番（今田浩徳議員） 議長、今田浩徳。

佐藤卓也議長 今田浩徳議員。

3 番（今田浩徳議員） それでは、私から2点、8款2項3目の一本柳檜葉沢線と、あと10款2項1目の北辰小学校の解体についてお伺いしたいと思います。

まず、一本柳檜葉沢線に関しましては、計画からもうかなりの年数の中で経緯があります。その中で、当初は通学路としての確保でのお願いで、様々、スノーシェッド、防雪柵を造ってほしいとかいろいろお願いがされましたが、時代の変化とともに今はスクールバスでの登下校になっておりまして、そういうところの内容について、様々、そのスノーシェッドばかりではなく、当初計画された内容からかなり変更されて現在に至っていると思いますが、先ほど来、基盤整備、土地改良区との絡みもありまして、その中で、この道路の利用というか、一番の活路を見いだすためには、やはり圃場への進入を簡単にというか、楽に入れるような誘導にするとか、いろいろ計画は変更されてきていると思いますけれども、そういう内容について、変わってきたところありましたらお願いします。

高橋 学都市整備課長 議長、高橋 学。

佐藤卓也議長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 一本柳檜葉沢線についての御質問でございます。

これまで、用地を生み出してから事業にかかるまで非常に長い年月を経てきていると、その中での経過ということでございます。当初、様々な要望があったというふうにはお伺いしてございますが、その時点で実質的な設計というところまで至っていないというふうに伺っております。ですので、実際にどういった形状で、どういった幅員、構造体でということまでは、

実質のものがなかったかと思います。

ですので、その後の変更ということではなくて、実際に事業着手してやっていくといったのが、先ほどもお話をさせていただいた令和2年から設計入っていますので、その時点での要望と、地域からの要望であったりということを組み入れながら現在の設計をしているということですので、交通の便、圃場への出入口ということについては、地元からの要望をつぶさに伺いながら設計に取り入れて、今現在の状態ということで事業を進めているということですので。

以上でございます。

3 番（今田浩徳議員） 議長、今田浩徳。

佐藤卓也議長 今田浩徳議員。

3 番（今田浩徳議員） それでは、よろしくお願いしたいと思います。一本柳檜葉沢線に関しましては、先ほど小野議員も言ったとおり、地元の念願でもありますので、やはりそこに寄り添うような完成をお願いしたいと思います。

次に、北辰小学校の解体工事についてお伺いします。

いよいよ、最後の明倫学園の解体が、北辰の解体ができて完成というふうになりますけれども、今回解体するに当たっての、解体するその工程の管理であったり、今後のそういう計画、まだ入札これからという話もお伺いしておりますけれども、そういうところでどのような方向性を持ってこの解体を進めていきたいのかをまずはお伺いしたいと思います。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 議長、渡辺政紀。

佐藤卓也議長 渡辺教育次長兼教育総務課長。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 北辰の解体の方向性でございますけれども、今回、2か年事業ということで、債務負担行為を来年度までお願いして実施させていただきたいという御提案をさせていただいているところでございます。

内容につきましては、都市整備のほうでも行っている事業の中の市道の改良や最上公園等の駐車場と同じような形で、今回、北辰の財源として考えておりました社会資本整備総合交付金、これがかなり減額されてきたものですから、やはり単年度での、それを除いた部分の単費での支出の下での事業というのは難しいのではないかとということで、2か年にわたりまして、来年度もその社会資本整備交付金の充当ができるのではないかとということで、2か年事業というふうにさせていただきたいと。

また、内容的に、やはり1年近く、解体した後のその後、整地の段階で冬場にこのままでは、単年度でやりますとどうしても冬とか降雪にかかるものですから、できた後に土地が不陸というか、凸凹が発生してしまう可能性もあるものですから、工期的にも2か年にさせていただいて、少し天気のいいときに対応させていただければというふうに思って、今回このような形で補正予算を計上させていただいたところでございます。よろしくお願いします。

3 番（今田浩徳議員） 議長、今田浩徳。

佐藤卓也議長 今田浩徳議員。

3 番（今田浩徳議員） 2か年の中での解体というふうになる、その中で、明倫中学校もそうでしたし、いろいろなことが発生する。前回ですとアスベストとか予期せぬこと等での増額というようなところがありました。そこら辺の調査等も含めながら、やはりこの事業の中での予算計画の中でしっかり、増額できないようなところでやってほしいとは思いますが、その辺の下準備も含めてどのようにできているのか、そういうふうな負担をなるべく増やさないようにやってほしいんですけれども、そこら辺の管理も含めて、どのように今は取り組もうとしていますか、お聞きします。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 議長、渡辺政紀。

佐藤卓也議長 渡辺教育次長兼教育総務課長。

渡辺政紀教育次長兼教育総務課長 今回の解体につきましては、昨年度、令和5年度におきまして実施設計ということで、実際どれぐらいかかるであろうかと、アスベストの状況も含めて調査、事前に調査した上で、この金額というものを算出させていただいて、当初の段階で予算要求して、総額としては3億3,000万円の中で収めることができるのではないかというふうな下で進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第28号令和6年度新庄市一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第29号令和6年度 新庄市国民健康保険事業特別会計 補正予算（第1号）

佐藤卓也議長 日程第6 議案第29号令和6年度新

庄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第29号令和6年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議員派遣について

佐藤卓也議長 日程第7 議員派遣についてを議題といたします。

議員派遣につきましては、地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条の規定に基づき、配付しております名簿のとおり、全議員を山形県市議会議長会主催の議員研修会に派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、山形県市議会議長会主催の議員研修会に全議員

を派遣することに決しました。

閉 会

佐藤卓也議長 ここで、市長より御挨拶があります。

山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 6月定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

まず初めに、6月10日に支給する予定でありました児童手当につきまして、事務処理の遅れによって対象者の皆さんに支給が遅れたこと、このような事態が発生したことに、深くおわびを申し上げるところでございます。どうもすみませんでした。

今後につきましては、事務処理を見直しながらしっかりと取り組んでまいりまして、二度とこのようなことのないように努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、6月定例会、皆様方に補正予算を提案させていただきましたが、御可決いただきまして、御承認いただきまして、ありがとうございました。

本当に、昨今の情勢を見ますと、今年も非常に暑い夏が予想されるというようなことでございます。そんな中であって、これから私どもの地域で、やはり農業のほうなんか水が不足してきて、あるいはこの天候で果たしてどうなるんだということでありまして、この辺の管理も含めてしっかりと、農林課を中心に様々な団体と連携を取りながら進めていかなければならないというふうに思っているところでございます。

そしてまた、当然、児童生徒の熱中症対策も、学校現場と連携しながら教育長のほうでしっかりと進めていくというようなことでありますし、

私ども、福祉課においても様々な、高齢者をはじめとする熱中症対策に鋭意取り組んでいかなければならないというふうに思っているところであります。

そんな中、今回の補正で提案させていただきました、高齢者と子育て世帯の非課税世帯へのエアコンの支援というようなことも御承認いただきました。これも一つの熱中症対策の取組だというふうに御理解をいただいたものと思っています。

そしてまた、本市最大のイベントであります新庄まつりが今年は開催されるわけですが、去年は、規制のない開催といえども、70%ぐらいの来場者数だったというふうに聞いておりまして、今年は何とか、週末の土日にも重なるわけでありまして、いい具合に観客を動員できて、さらにすばらしいお祭りにしていければというふうに思うところでございます。この辺に関しても、先ほど御質問もいただいたとおり、熱中症の対策と、それからさらなる観光誘客拡大に向けての取組を進めてまいります。

そしてまた、来月になりますけれども、昨年友好協定を結んだ草屯鎮に私が団長になって行っておりまして。議会からは議長も一緒に何うというようなことでありまして、とにかく文化交流を含めて様々な交流を進めていく、スポーツ交流も含めて進めていく、そして次の世代の子供たちがしっかりと交流の輪を広げられるような、先駆けとなるような訪問にしてまいります。当然、その先のインバウンドに関しても、しっかりと営業していきたいというふうに思うところであります。

そしてまた、これも御質問にありましたとおり、開府400年というふうなことが来年執り行われるわけですが、そこに向けまして今回御提案させていただきました、作家の今村翔吾さんとの連携した様々な取組というようなことであります。御質問にもありましたとおり、

これが一過性のものではなくて、本当に将来に向けて未来の子供たちにつながっていく、そして地域を誇れる一つの節目とできるように、そして皆さんがこの地域でのお国自慢ができるような地域にしていきたいというような思いでございますので、その辺も含めて、議会の議員の皆様方からこれからも今まで以上に御指導いただきながらしっかりと進めてまいりますので、よろしくお願い申し上げまして、6月定例会の閉会に当たりまして、私からのお礼の言葉とします。どうぞよろしくお願いします。ありがとうございました。

佐藤卓也議長 以上をもちまして、令和6年6月定例会の日程を全て終了いたしましたので、閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後2時35分 閉会

新庄市議会議長 佐 藤 卓 也

会議録署名議員 辺 見 孝 太

〃 〃 渡 部 正 七